

令和 8 年 第 1 回定例会
上富良野町議会会議録

開会 令和 8 年 3 月 3 日

閉会 令和 8 年 3 月 17 日

上 富 良 野 町 議 会

目 次

第 1 号（3月3日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 議会運営委員長報告	2
○日程第 3 会期の決定について	2
○日程第 4 行政報告	3
○日程第 5 報告第 1 号 監査・例月現金出納検査結果報告について	4
○日程第 6 報告第 2 号 議員派遣結果報告について	5
○日程第 7 報告第 10 号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）	6
○日程第 8 議案第 11 号 令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算 （第4号）	7
○日程第 9 議案第 12 号 令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予 算（第4号）	8
○日程第 10 議案第 13 号 令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第 4号）	9
○日程第 11 議案第 14 号 令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計 補正予算（第5号）	10
○日程第 12 議案第 15 号 令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）	11
○日程第 13 議案第 16 号 令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第 2号）	12
○日程第 14 議案第 17 号 令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（ 第2号）	13
○日程第 15 議案第 18 号 令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）	14
○日程第 16 議案第 19 号 上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関す る基準を定める条例	16
○日程第 17 議案第 20 号 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関す る条例	18
○日程第 18 議案第 21 号 上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例	19
○日程第 19 議案第 22 号 上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更につ いて	20
○日程第 20 議案第 23 号 中の沢水道施設整備工事（その2）請負契約の変更に ついて	24
○散 会 宣 告	25

目 次

第 2 号（3月4日）

○議 事 日 程	27
○出 席 議 員	27
○欠 席 議 員	27
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	27
○議会事務局出席職員	27
○開議宣告	28
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	28
○日程第 2 執行方針	28
〔町政執行方針〕 町長 斉藤 繁 君	
〔教育行政執行方針〕 教育長 鈴木 真弓 君	
○日程第 3 議案第 1 号 令和8年度上富良野町一般会計予算	28
○日程第 4 議案第 2 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について	28
○日程第 5 議案第 2 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について	28
○日程第 6 議案第 2 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について ...	28
○日程第 7 議案第 2 号 令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算	28
○日程第 8 議案第 2 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について ...	28
○日程第 9 議案第 3 号 令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算	28
○日程第 10 議案第 4 号 令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算	28
○日程第 11 議案第 5 号 令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算 ...	28
○日程第 12 議案第 6 号 令和8年度上富良野町水道事業会計予算	28
○日程第 13 議案第 7 号 令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算	28
○日程第 14 議案第 8 号 令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算	28
○日程第 15 議案第 9 号 令和8年度上富良野町病院事業会計予算	28
○散 会 宣 告	68

目 次

第 3 号（3月5日）

○議 事 日 程	7 1
○出 席 議 員	7 1
○欠 席 議 員	7 1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	7 1
○議会事務局出席職員	7 1
○開議宣告	7 2
○諸般の報告	7 2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	7 2
○日程第 2 町の一般行政について質問	7 2
3 番 湯 川 千悦子 君	7 2
1 民生委員・児童委員の活動費について	
2 道の駅構想について	
5 番 金 子 益 三 君	7 5
1 陸上自衛隊上富良野駐屯地のさらなる拡充対策について	
2 上富良野学校給食センターの今後について	
1 番 佐 藤 大 輔 君	8 3
1 道の駅設置に向けた取組の進捗状況について	
6 番 林 敬 永 君	9 0
1 クマ対策について	
2 太陽光発電のトラブルを防ぐために独自条例の制定について	
3 避難所におけるアレルギー対策について	
1 0 番 井 村 悦 丈 君	9 6
1 小中学校のスキー授業の推進及びリフト（索道施設）を活用した観光 振興について	
1 0 番 中 瀬 実 君	1 0 1
1 町道の維持管理について	
2 空き家対策について	
3 全国学力・体力テストについて	
○散 会 宣 告	1 0 7

目 次

第 4 号（3月6日）

○議 事 日 程	1 0 9
○出 席 議 員	1 0 9
○欠 席 議 員	1 0 9
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1 0 9
○議会事務局出席職員	1 0 9
○開議宣告	1 1 0
○諸般の報告	1 1 0
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	1 1 0
○日程第 2 町の一般行政について質問	1 1 0
1 2 番 小 林 啓 太 君	1 1 0
1 人口減少対策としての子育て支援に関して	
7 番 茶 谷 朋 弘 君	1 1 8
1 持続可能な地域経済の構築に向けたデジタル地域通貨の導入について	
2 上富良野町におけるスポーツ振興を支える運動環境の整備及び指導体制の強化について	
2 番 荒 生 博 一 君	1 2 8
1 観光振興策について	
1 0 番 米 澤 義 英 君	1 3 4
1 クリーンセンターについて	
2 終活情報などの登録事業について	
3 合葬墓について	
4 日本語学校について	
○休会の議決	1 4 2
○散 会 宣 告	1 4 2

目 次

第 5 号（3月17日）

○議 事 日 程	1 4 5
○出 席 議 員	1 4 5
○欠 席 議 員	1 4 5
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1 4 5
○議会事務局出席職員	1 4 5
○開議宣告	1 4 6
○諸般の報告	1 4 6
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	1 4 6
○追加日程第1 議会運営委員長報告	
○日程第 2 予算特別委員会付託	1 4 6
議案第 1 号 令和8年度上富良野町一般会計予算	
議案第 2 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について	
議案第 2 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について	
議案第 2 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	
議案第 2 号 令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算	
議案第 2 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について	
議案第 3 号 令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算	
議案第 4 号 令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算	
議案第 5 号 令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算	
議案第 6 号 令和8年度上富良野町水道事業会計予算	
議案第 7 号 令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算	
議案第 8 号 令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算	
議案第 9 号 令和8年度上富良野町病院事業会計予算	
○追加日程第2 議案第28号 上富良野町予約型乗合タクシー運行条例	1 4 7
○日程第 3 発議案第1号 町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の 一部を改正する条例）	1 4 9
○日程第 4 発議案第2号 町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保 険税条例の一部を改正する条例）	1 4 9
○日程第 5 発議案第3号 上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例	1 5 0
○日程第 6 閉会中の継続調査申出について	1 5 1
○町 長 挨 拶	1 5 1
○議 長 挨 拶	1 5 1
○閉 会 宣 告	1 5 1

第 1 回 定 例 会 付 議 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和 8 年度上富良野町一般会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
2	令和 8 年度上富良野町国民健康保険特別会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
3	令和 8 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
4	令和 8 年度上富良野町介護保険特別会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
5	令和 8 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
6	令和 8 年度上富良野町水道事業会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
7	令和 8 年度上富良野町簡易水道事業会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
8	令和 8 年度上富良野町公共下水道事業会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
9	令和 8 年度上富良野町病院事業会計予算	3 月 17 日	原 案 可 決
1 0	令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算(第 1 0 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 1	令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第 4 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 2	令和 7 年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 4 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 3	令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第 4 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 4	令和 7 年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算 (第 5 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 5	令和 7 年度上富良野町水道事業会計補正予算(第 3 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 6	令和 7 年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算(第 2 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 7	令和 7 年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算(第 2 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 8	令和 7 年度上富良野町病院事業会計補正予算(第 5 号)	3 月 3 日	原 案 可 決
1 9	上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める 条例	3 月 3 日	原 案 可 決
2 0	児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	3 月 3 日	原 案 可 決

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
2 1	上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例	3月3日	原 案 可 決
2 2	上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	3月3日	原 案 可 決
2 3	中の沢水道施設整備工事(その2)請負契約の変更について	3月3日	原 案 可 決
2 4	上富良野町財政調整基金の一部支消について	3月17日	原 案 可 決
2 5	上富良野町公共施設整備基金の一部支消について	3月17日	原 案 可 決
2 6	十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について	3月17日	原 案 可 決
2 7	上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について	3月17日	原 案 可 決
2 8	上富良野町予約型乗合タクシー運行条例	3月17日	原 案 可 決
	執 行 方 針	3月4日	
	行 政 報 告	3月3日	報 告
	町の一般行政について質問	3月5日 3月6日	
	報 告		
1	監査・例月現金出納検査結果報告について	3月3日	報 告
2	議員派遣結果報告について	3月3日	報 告

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
	発 議		
1	町長の専決事項の指定について (上富良野町税条例等の一部を改正する条例)	3月17日	原 案 可 決
2	町長の専決事項の指定について (上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	3月17日	原 案 可 決
3	上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例	3月17日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出について	3月17日	原 案 可 決

令和 8 年第 1 回定例会

上富良野町議会会議録（第 1 号）

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 第 2 議会運営委員長報告
 第 3 会期の決定について 3月3日～17日 15日間
 第 4 行政報告 町長 斉藤 繁 君
 第 5 報告第 1号 監査・例月現金出納検査結果報告について
 代表監査委員 中田 繁利 君
 第 6 報告第 2号 議員派遣結果報告について
 第 7 議案第10号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）
 第 8 議案第11号 令和7年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 第 9 議案第12号 令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
 第10 議案第13号 令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第4号）
 第11 議案第14号 令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）
 第12 議案第15号 令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）
 第13 議案第16号 令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
 第14 議案第17号 令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
 第15 議案第18号 令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）
 第16 議案第19号 上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
 第17 議案第20号 児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
 第18 議案第21号 上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例
 第19 議案第22号 上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
 第20 議案第23号 中の沢水道施設整備工事（その2）請負契約の変更について

○出席議員（13名）

1 番	佐藤 大輔 君	2 番	荒生 博一 君
3 番	湯川 千悦子 君	4 番	米澤 義英 君
5 番	金子 益三 君	6 番	林 敬永 君
7 番	茶谷 朋弘 君	8 番	中瀬 実 君
10 番	井村 悦丈 君	11 番	北條 隆男 君
12 番	小林 啓太 君	13 番	岡本 康裕 君
14 番	中澤 良隆 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による 説明員の職氏名

町 長	斉藤 繁 君	副 町 長	佐藤 雅喜 君
教 育 長	鈴木 真弓 君	代表監査委員	中田 繁利 君
農業委員会会長	井村 昭次 君	会 計 管 理 者	上嶋 義勝 君
総 務 課 長	上村 正人 君	企画商工観光課長	宮下 正美 君
町民生活課長	安川 伸治 君	保健福祉課長	三好 正浩 君
農業振興課長	山内 智晴 君	農業委員会事務局長	林下 里志 君
建設水道課長	菊地 敏 君	教育振興課長	高松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武山 義枝 君	町立病院事務長	長岡 圭一 君

○議会事務局出席職員

局 長	谷口 裕二 君	次 長	甲斐 幹彦 君
主 事	進 梨夏 君		

午前 9時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和8年第1回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

本定例会は2月26日に告示され、同日、議案等の配付を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

監査委員から監査・例月現金出納検査結果報告、議会運営委員長から議員派遣結果報告がありました。

町長から、本定例会までの主要な事項について行政報告の発言の申出があり、その資料として、行政報告とともに令和7年度建設工事発注状況を配付しましたので、参考に願います。

本定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向のとおりであります。

最後に、本定例会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

3番 湯 川 千 悦 子 君

4番 米 澤 義 英 君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長（中澤良隆君） 日程第2 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期日程等の議事運営に関し、審議決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、荒生博一君。

○議会運営委員長（荒生博一君） 令和8年第1回定例会の議事運営等について、審議決定した内容を御報告いたします。

去る2月5日、24日に議会運営委員会を開き、付議事件、会期及び議事日程等の審議並びに本定例会までに受理しました2件の陳情・要望の取扱いについて審議いたしました。

本定例会に提出の案件は、町長から提出の議案27件、議長からの報告案件2件、議員からの発議案件3件であります。

また、一般質問の日程について審議を行いました。

10人の議員から通告がありましたので、3月定例会の一般質問は、5日の木曜日に6名が質問を行い、6日の金曜日に4名が質問を行うことといたしました。

なお、質問の方法等は、上富良野町議会会議規則及び上富良野町議会運営に関する先例に基づいて行うこととなりますので、活発な議論をお願いいたします。

これらの状況を考慮し、3月定例会の本会議の会期については、提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日から3月17日までの15日間と決定いたしました。

次に、提案議案の審議についてであります。議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第24号から議案第27号までの各基金の一部支消については、予算特別委員会に付託し、本会議休会中に審査を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会での結果を御報告申し上げましたが、本定例会の議事運営が円滑に行われますよう、御協力よろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定について

○議長（中澤良隆君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの15日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの15日間と決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長（中澤良隆君） 日程第4 行政報告を行います。

本定例会までの主な行政執行の経過について、町長から報告の申出がありますので、発言を許します。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤 繁君） 議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第1回定例町議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、昨年12月定例町議会以降における町政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、十勝岳噴火総合防災訓練についてですが、2月17日から18日までの2日間、十勝岳火山防災協議会の主催により実施いたしました。

訓練実施に当たっては、旭川地方气象台、北海道、陸上自衛隊、北海道警察、旭川開発建設部、富良野広域連合消防本部、上富良野消防署、消防団など多数の関係機関に御参加、御協力をいただくとともに、美瑛町に北海道現地合同本部が設置され、ウェブ会議にて本部会議を実施したところであります。

今回の避難訓練では、町内全域で9か所の避難所を開設し、9住民会自主防災組織による避難所準備確認及び避難訓練を行い、332名の参加をいただいたところであります。

関係機関による訓練では、災害時避難行動要支援者輸送訓練並びに未避難者搜索・確認訓練及び未避難者救助救出訓練を実施いただいたところであり、各防災関係機関の御協力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

次に、自衛隊基地対策関係についてであります。1月20日から21日に上富良野町基地対策協議会により防衛施設周辺整備対策等に関する要望を、1月28日から29日に富良野地方自衛隊協力会により陸上自衛隊と富良野地域の共存・共栄のための駐屯地部隊体制の強化及び部隊運用・教育訓練に係る連携の推進に関する要望を、2月19日から20日に富良野地方自衛隊協力会上富良野支部により上富良野駐屯地の体制強化、さらなる拡充及び演習場拡張を求める要望を、防衛省及び関係国会議員に行ってきたところであります。

記念行事関係では、3月1日に第14施設群創

隊9周年記念行事に参加したところであります。

また、各部隊行事、協力団体行事につきましても、参加させていただいたところであります。

次に、冬の観光イベントの開催状況についてありますが、昨年の大みそかから元旦にかけて第39回北の大文字が日の出公園において開催され、夜空に花火が打ち上がる中、御来場いただいた多くの町民及び観光客の皆様と共に、新年をお祝したところであります。

また、2月8日に日の出公園において第62回かみふらの雪まつりを開催し、自衛隊の皆様には制作いただいた大型滑り台をはじめ、雪と親しむ様々なイベントや、町内飲食業の皆様による冬の味覚を存分にお楽しみいただきました。

来場者については、氷点下20度に迫る寒波の中、町内外のお子様連れを中心に約3,500名となったところであり、雪像制作やイベントの運営はもとより、御支援、御協賛いただいた各機関・団体・事業者の皆様には感謝を申し上げます。

次に、ジオパークの再認定についてであります。書類審査及び昨年11月の現地調査に基づき、1月30日の日本ジオパーク委員会にて最終審査が行われた結果、十勝岳ジオパークが無事再認定されたところであります。

今般の審査においては、ジオパーク全国大会の開催をはじめ、宿泊施設での防災情報の提示、分かりやすい展示や解説板の設置、ジオツーリズムの推進などが高く評価されたところであり、日頃から十勝岳ジオパークの活動に御理解、御協力いただいている皆様へ改めて感謝を申し上げます。

認定地域は4年に一度の再認定審査を受けることとなっておりますので、今後においても全国のジオパーク地域と連携して、地域の魅力を全世界に発信するとともに、ツーリズムや教育の振興をはじめとして、より良い地域づくりに取り組んでまいります。

次に、クリーンセンターの排出ガス測定の結果についてであります。ダイオキシン類において昨年10月に測定を行った結果、A系は0.0038ナノグラム、B系は0.072ナノグラムであり、今回の結果におきましても、町独自で定めております基準値の5ナノグラムを大きく下回る測定結果となっているところであります。

なお、施設も稼働から26年を迎えることから、設備の経年劣化も見受けられますので、今後についても適正な管理に努め、安全で安定的な運営を行ってまいります。

次に、冬期の健康づくりについてであります。

が、健康づくり推進のまち宣言強化月間として、冬の運動不足解消を目的に、社会教育総合センターと保健福祉総合センターにおいて、健康づくり共通利用券を発行したところであります。

利用券には172名の申込みをいただき、1月6日から2月5日までの1か月間において延べ689名の方が利用されたところであります。

次に、上富良野町青少年海外派遣人材育成事業についてであります。昨年12月20日から30日までの11日間、生徒8名がオーストラリアのブリスベンを訪問し、現地のホームステイの中で英語を用いた様々な体験学習を行うことにより、海外における生活や文化に触れ、交流と見聞を深めてきたところであります。

次に、第10回青少年国内交流事業についてありますが、1月8日から10日までの3日間、児童生徒33名と引率者5名が友好都市である三重県津市を訪問いたしました。

交流事業として、前葉市長等との懇談、安東小学校の児童との交流のほか、真宗高田派本山専修寺や松浦武四郎記念館などを見学し、津市と本町とのつながりを学び、知見を広げてきたところであります。

次に、令和8年上富良野町二十歳の集いについてであります。1月11日、保健福祉総合センターにおいて、67名の出席の下、開催いたしました。

式では参加者代表2名から誓いの言葉が述べられたほか、記念公演として上富良野安政太鼓保存会による太鼓の演奏が披露され、出席者の皆様と共に二十歳の門出を祝福したところであります。

また、児童生徒の部活動等における活躍状況についてであります。12月に開催された第34回かりゆし交流学童軟式野球大会に佐藤宏哉さんが出場されました。

このほかにも、全道大会等に多くの児童生徒が出場されているところであり、今後におきましても本町の子どもたちが各方面で活躍していただくことを期待するものであります。

最後に、建設工事の発注状況についてであります。12月定例町議会で報告以降に入札執行した建設工事は、1月14日現在で件数1件、事業費総額1,061万5,000円、本年度累計で件数46件、事業費総額7億9,076万300円となっております。

詳細につきましては、お手元に令和7年度建設工事発注状況を配付しておりますので、後ほど御覧いただきたく存じます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、行政報告を

終わります。

◎日程第5 報告第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第5 報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、中田繁利君。

○代表監査委員（中田繁利君） 監査・例月現金出納検査の結果について御報告いたします。

概要のみ申し上げますので、御了承賜りたいと思います。

初めに、定期監査の結果について御報告を申し上げます。

1ページを御覧ください。

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、定期監査を執行しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の対象及び範囲ですが、建設水道課所管の財務事務を監査の対象とし、令和7年12月24日、25日、26日の3日間及び農業振興課所管の財務事務を監査の対象として、令和8年1月15日、16日の2日間、令和7年度に執行された財務及びこれらに関する事務の執行状況を監査いたしました。

監査の方法ですが、所管の財務事務に関して、一部を選択して示唆する部分監査とし、伝票、決議書など関係書類の提出を求め、これらの書類を点検、照合するとともに、必要に応じて関係職員から事務の執行状況と内容について聞き取りを行いました。

定期監査の結果を申し上げます。

建設水道課、農業振興課所管の抽出により試算した財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていると認められました。

次に、3ページから17ページまでの例月現金出納検査の結果について御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果を報告いたします。

令和7年度会計の令和7年11月分から令和8年1月分について、検査の概要及び検査結果を一括して御報告いたします。

例月現金出納検査を別紙報告書のとおり執行し、各会計の出納の収支状況は別紙資料に示すとおりであり、現金は適正に保管されていることを認めました。

なお、資料につきましては御覧いただいたものと存じ、説明を省略させていただきます。

また、税の収納状況につきましては、18ペー

ジに添付していますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、監査・例月現金出納検査の結果報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これをもって報告第1号監査・例月現金出納検査結果報告を終わります。

◎日程第6 報告第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第6 報告第2号議員派遣結果報告について報告を求めます。

議会運営委員長、荒生博一君。

○議会運営委員長（荒生博一君） ただいま上程されました報告第3号議員派遣結果報告について御報告申し上げます。

次ページをお開きください。

議員派遣結果報告書。

令和6年第4回定例会及び令和7年第3回定例会、第4回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

令和8年2月24日。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

議会運営委員会委員長、荒生博一。

以下につきましては、一部抜粋しながら、その主要な部分のみを朗読し、報告に代えさせていただきます。

記。

件名1。

富良野沿線市町村議会議員研修会につきましては、令和7年12月15日、富良野市で開催され、11人の議員が参加してきました。

旭川開発建設部道路計画課の木村課長補佐より、旭川開発建設部の道路事業と題した講演を拝聴いたしました。

道路事業の歩みとして、第9期北海道総合開発計画に基づく道路政策の推進状況、旭川開発建設部が所管する各種道路事業の進捗状況等について説明を受けたほか、富良野地域の懸案事業である旭川十勝道路に関する説明を受け、現在までの進捗状況、開通したことによる整備効果や今後の計画等の詳細を知る機会となり、大変参考となりました。

また、道路の維持管理や災害対応などの取組を知る機会となり、富良野地域における旭川開発建設部の道路行政の重要性を再確認しました。

件名2。

令和7年度第2回議会懇談会につきましては、議会は上富良野町自治基本条例の規定に基づき、町民の意思を町政に反映させることが責務となっているため、町民の方々と直接懇談し、町づくり、行政課題等について懇談を行いました。

令和7年12月19日、上富良野消防庁舎大会議室を会場に、猟友会上富良野部会12名の方に御参加をいただき、鳥獣被害対策についてなどをテーマに御意見をいただきました。

道内でも大きな課題になっているヒグマやエゾシカ、アライグマ等の鳥獣被害対策に関わる上での現状と課題であり、今後の議会活動、議員活動の中で反映させることとし、大いに参考となったところであります。

主要要望・意見につきましては、令和7年12月29日に上富良野町長へ提出させていただいております。

件名3。

令和7年度第3回議会懇談会につきましては、令和8年2月2日、東中会館、草分防災センター、保健福祉総合センターかみんを会場に、81名の方に御参加を賜りました。

懇談内容は、防災対策について、これからの高齢者支援についてなどをテーマとして、住民生活における現状や課題への意見を直接聞くことができ、様々な提言等をいただき、今後の議会活動、議員活動の中で反映させることとし、大いに参考となったところでございます。

件名4。

上富良野町議会における災害発生時の対応要領に基づく訓練活動につきましては、令和8年2月17日、令和7年度十勝岳噴火総合防災訓練実施に伴い、上富良野町議会災害対策支援本部としての情報伝達訓練を実施いたしました。

町災害対策本部設置に伴い、15時56分に議会事務局から議会議員の携帯電話へメッセージアプリによる情報伝達を行いました。

議員個々へ情報発信が一斉に行われ、情報伝達の迅速化が図られたとともに、議員個々の所在確認等の情報を確認することができ、訓練の目的を果たすことができました。

今後も要領に基づく災害対応を的確に行うよう、災害に備えてまいります。

以上、報告第2号議員派遣結果報告についての報告といたします。

○議長（中澤良隆君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御質疑がなければ、これを

もって報告第2号議員派遣結果報告を終わります。

◎日程第7 議案第10号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 議案第10号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま上程いただきました議案第10号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、物価高対応子育て応援手当支給事業についてです。

本事業を滞りなく継続するため、年度内の完了が困難と見込まれる経費について、繰越明許費を設定するものであります。

2点目は、島津幹線地区における農業水路等の長寿命化・防災減災事業です。

国の補正予算に伴う交付決定等を受け、事業の前倒し実施を図るため、事業費及び地方債を追加するとともに、繰越明許費を設定いたします。

3点目は、白銀荘大規模改修事業についてです。

事業費の確定に伴う減額補正を行うとともに、併せて繰越明許費の変更を行うものであります。

4点目は、債務負担行為の追加及び変更です。

次年度の議会広報発行など、新規6件の追加をするほか、業務系仮想端末環境更新など、7件の変更を行うものであります。

5点目は、地方債の限度額及び利率の変更です。

16事業の事業費確定に伴う限度額の変更を加え、近年の金利動向を踏まえ、借入利率を適正な水準へ改めるものであります。

6点目は、合併浄化槽整備事業における財源の最適化です。

地方債から特別交付税措置への組替えを行い、より有利な財源構成へ最適化を図ります。

7点目は、ふるさと納税事業についてです。

寄附金の受入れが当初の想定を上回ったことから、寄附採納額及び目的基金への積立てをそれぞれ増額いたします。

8点目は、病院事業会計への支援についてです。

町立病院の経営安定化を図るため、運営補助金の補正を行うものであります。

以上のほか、各事務事業の確定に伴う執行残等の整理及び既決予算についても精査を行い、不足す

る財源5,708万6,000円につきましては、予備費を充当して調整したところです。

それでは、以下、議案の説明につきましては議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第10号を御覧ください。

議案第10号令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）。

令和7年度上富良野町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,538万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億3,933万1,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加及び変更は、第3表債務負担行為補正による。

地方債の補正。

第4条、地方債の追加、変更及び廃止は、第4表地方債補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

2款地方譲与税4万4,000円。

14款使用料及び手数料19万9,000円。

15款国庫支出金3,312万8,000円の減。

16款道支出金1,138万4,000円の減。

17款財産収入928万1,000円。

18款寄附金3億457万7,000円。

19款繰入金1,168万2,000円の減。

21款諸収入362万6,000円の減。

22款町債2,890万円の減。

歳入合計2億2,538万1,000円となります。

2ページを御覧ください。

2、歳出。

1款議会費77万4,000円の減。

2款総務費1億4,760万9,000円。

3 款民生費 7,030 万 9,000 円。
4 款衛生費 5,659 万 5,000 円。
6 款農林業費 1,917 万 3,000 円。
7 款商工費 68 万 2,000 円の減。
8 款土木費 5,298 万 1,000 円の減。
9 款教育費 4,046 万 1,000 円。
3 ページをお開きください。
10 款公債費 354 万 3,000 円。
11 款給与費 78 万 6,000 円の減。
12 款予備費 5,708 万 6,000 円の減。
歳出合計 2 億 2,538 万 1,000 円となります。

4 ページを御覧ください。

第 2 表繰越明許費補正についてです。

(1) の追加として、物価高対応子育て応援手当支給事業及び農業水路等の長寿命化・防災減災事業の 2 事業につきましては、事業の完了が翌年度となることから、合計 3,049 万 3,000 円を繰り越すものであります。

(2) の変更として、白銀荘大規模改修事業につきましては、事業費の確定に伴う変更を行うものであります。

次に、第 3 表債務負担行為補正についてです。

(1) の追加として、議会広報誌発行業務印刷製本費など 6 事業につきましては、新年度当初からの円滑な業務開始のため、年度内に契約事務を進める必要があり、限度額を合計 2 億 5,467 万円に設定するものであります。

(2) の変更といたしましては、事業費の確定に伴い、業務系仮想端末環境更新など 7 事業について限度額を変更するものであります。

5 ページをお開きください。

第 4 表地方債補正についてです。

(1) の追加として、国の補正予算に伴う農業水路等の長寿命化・防災減災事業の事業費補正に合わせ、その適債分について限度額を設定するものであります。

5 ページから 6 ページを御覧ください。

(2) の変更は、16 事業の事業費確定に伴う限度額変更のほか、近年の金利動向を踏まえ、借入利率を適正な水準へと改めるため、限度額及び利率を変更するものであります。

(3) の廃止につきましては、合併浄化槽整備事業において、より有利な財源である特別交付税措置を活用するため、当初の過疎対策事業債を廃止するものであります。

以上、議案第 10 号令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算（第 10 号）の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますよう、お願

い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

8 番中瀬実君。

○8 番（中瀬 実君） 58 ページの部分でお尋ねします。

しろがね土地改良区助成費の中の部分でちょっと確認をさせてください。

しろがね地域の農家の水の 1 栓に対して町から助成を受けている部分であります。

1 栓分の 2 万 5,000 円が減額されております。

今現在、町で 1 栓に対する助成は何千円あるのか教えていただきたい。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 8 番中瀬議員の御質問にお答えします。

給水栓数等に関しましては、現在、当初 55 で、今回 54 ということになります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） これをもって、質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 10 号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 賛成者多数であります。

着席ください。

よって、議案第 10 号令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算（第 10 号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 11 号

○議長（中澤良隆君） 日程第 8 議案第 11 号令和 7 年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました議案第 11 号令和 7 年度上富良野町国民

健康保険特別会計補正予算（第４号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

１点目が、国民健康保険財政調整基金積立利息の積立てを行うため、所要の補正を行うものであります。

なお、年度末の基金保有額は２億８,１０９万６,０００円となります。

基金につきましては、医療費の適正化における保健事業の拡充や、将来、北海道に支払う納付金が増額となった場合の負担軽減など、健全で安定的な国民健康保険の事業運営のため、保有するものであります。

２点目は、令和７年度保険給付費の葬祭費用の実績見込みにより、所要の補正を行うものであります。

３点目は、国民健康保険各事業の確定に伴い、一般会計からの財政調整基金繰入金及び予備費について、所要の補正を行うものであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第１１号を御覧ください。

議案第１１号令和７年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）。

令和７年度上富良野町の国民健康保険の特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２６９万１,０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億５,６１５万１,０００円とする。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

１ページをお開きください。

第１表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第１表歳入歳出予算補正。

１、歳入。

３款道支出金９万円。

４款財産収入６８万４,０００円。

５款繰入金３４６万５,０００円の減。

歳入合計は２６９万１,０００円の減であります。

２、歳出。

２款保険給付費９万円。

６款基金積立金６８万４,０００円。

９款予備費３４６万５,０００円の減。

歳出合計は２６９万１,０００円の減であります。

以上で、議案第１１号令和７年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第１１号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第１１号令和７年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第９ 議案第１２号

○議長（中澤良隆君） 日程第９ 議案第１２号令和７年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） ただいま上程いただきました議案第１２号令和７年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

１点目は、後期高齢者医療保険料の賦課確定見込みに伴い、歳入を増額補正するものであります。

２点目は、歳入で補正しました後期高齢者医療保険料について、北海道後期高齢者広域連合へ納付するための広域連合納付金について、所要の補正を行うものであります。

以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

なお、議決項目の部分について説明し、予算の

事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第12号を御覧ください。

議案第12号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。

令和7年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,148万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,163万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

1 ページ目をお開きください。

第1表につきまして、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1 款後期高齢者医療保険料1,148万8,000円。

歳入合計は1,148万8,000円であります。

2、歳出。

2 款広域連合納付金1,148万8,000円。

歳出合計は1,148万8,000円であります。

以上で、議案第12号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第12号令和7年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第13号

○議長（中澤良隆君） 日程第10 議案第13号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長

○保健福祉課長（三好正浩君） ただいま上程いただきました議案第13号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の内容の概要につきまして、1点目は、第10期介護保険事業計画の債務負担行為の追加であります。

2点目は、給付実績見込みに伴う介護保険給付費（国費、道費、繰入金）を補正するものであります。

3点目は、給付実績見込みに伴う保険給付費を補正するものであります。

4点目は、事業実績見込みに伴う地域支援事業費を補正するものであります。

5点目は、介護保険事業運営協議会委員改選に伴う謝金を補正するものであります。

6点目は、介護報酬改定に伴う介護保険システム改修事業の補正であります。

なお、収支の差額につきましては、予備費から754万2,000円を減額して財源組替えを行い、対応するものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

なお、議案説明につきまして議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第13号を御覧ください。

議案第13号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第4号）。

令和7年度の上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,145万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,614万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の

金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款国庫支出金3,288万1,000円。

4款道支出金1,342万4,000円。

5款支払基金交付金3,022万1,000円。

6款財産収入11万1,000円。

7款繰入金2,518万4,000円の減。

歳入合計5,145万3,000円。

2、歳出。

1款総務費53万3,000円。

2款保険給付費5,805万1,000円。

3款地域支援事業費30万円。

5款基金積立金11万1,000円。

7款予備費754万2,000円の減。

歳出合計5,145万3,000円。

2ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正。

(1)追加。

上富良野町第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画。

期間、令和7年度から令和8年度。

限度額592万円。

合計592万円。

以上、議案第13号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)の御説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番米澤義英君。

○4番(米澤義英君) 伺います。

17ページの介護施設給付費等、今回、伸びております。

いろいろな要因があるかと思いますが、大ざっぱに概要でいいのですが、伸びた要因等はどういうところにあるのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長(中澤良隆君) 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長(三好正浩君) 4番米澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

介護給付費ですけれども、当然、一つの要因で

はございませんが、一番は施設入所の給付費というのが大きく変わってくところでありまして、施設サービス費もそういったところが増えてくると格段に金額が上がりますし、ほかの在宅サービスだとか、そういったところも影響していきます。

増えているところもあれば減っているところもあります、そういった増減があるということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長(中澤良隆君) そのほか、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから、議案第13号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第13号令和7年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第14号

○議長(中澤良隆君) 日程第11 議案第14号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(武山義枝君) ただいま上程いただきました議案第14号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第5号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、寄附採納1件10万円がありましたので、介護用備品購入費として所要の補正を行うものであります。

2点目は、ただいま説明いたしました備品購入費について、一般会計から繰入れを行うものであります。

3点目は、令和8年度ラベンダーハイツ給食業務及びラベンダーハイツ施設維持管理業務について、新年度当初から業務を開始することから、委託契約事務を令和7年度中に実施する必要があるた

め、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

以下、議案を朗読し、説明いたします。

なお、議案説明につきまして議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第14号を御覧ください。

議案第14号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）。

令和7年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,058万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款繰入金10万円。

歳入合計10万円。

2ページをお開きください。

2、歳出。

2款サービス事業費10万円。

歳出合計10万円。

3ページを御覧ください。

第2表債務負担行為補正。

（1）追加。

上富良野町ラベンダーハイツ給食業務。

期間、令和7年度から令和8年度。

限度額5,441万9,000円。

上富良野町ラベンダーハイツ施設維持管理業務。

期間、令和7年度から令和10年度。

限度額6,445万7,000円。

以上、議案第14号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）の説明いたします。

御審議いただき、御議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第14号令和7年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第15号

○議長（中澤良隆君） 日程第12 議案第15号令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第15号令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、1点目は、収益的支出におきまして、事業費用の精査に伴い補正をするものであり、増額した補正額につきましては、予備費にて調整をしたところでございます。

2点目は、資本的収入におきまして、企業債及び負担金の精査によります減額補正をするものであります。

3点目は、資本的支出におきまして、工事費の確定に伴います減額補正をするものであります。

それでは、以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第15号令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）。

総則。

第1条、令和7年度上富良野町の水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

建設改良事業の名称及び補正予定量のみ申し上げます。

第4号、主な建設改良事業。
イ、配水管布設工事74万6,000円。
ロ、電気計装設備更新工事23万1,000円の減。

ハ、量水器検満工事285万5,000円の減。
収益的收入及び支出。
第3条、予算第3条に定めた収益的收入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

款項の名称及び補正予定額のみ申し上げます。
支出。
第1款水道事業費用0円。
第1項営業費用6万6,000円。
第2項営業外費用50万9,000円。
第4項予備費57万5,000円の減。
資本的收入及び支出。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額7,032万5,000円を、不足する額6,957万円に、過年度分損益勘定留保資金4,890万8,000円を、過年度分損益勘定留保資金4,815万3,000円に改め、資本的收入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。
第1款資本的收入158万5,000円の減。
第1項企業債130万円の減。
第2項負担金28万5,000円の減。
支出。
第1款資本的資質234万円の減。
第1項建設改良費234万円の減。
次ページを御覧ください。

企業債。
第5条、予算第5条で定めた企業債の限度額及び利率を次のように改める。

企業債についてですが、前段で申し上げました資本的収入の企業債借入額が130万円の減額となり、2,280万円に限度額を変更することと併せて、利率を4%から6%に改めるものであります。

次ページ以降の水道事業予算実施計画の説明につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

以上で、議案第15号令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）についての説明いたします。

御審議いただきまして、議決いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質

疑を終了いたします。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）
○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。
これから、議案第15号を採決いたします。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。
（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。
着席ください。
よって、議案第15号令和7年度上富良野町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第16号

○議長（中澤良隆君） 日程第13 議案第16号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第16号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

補正の概要ですが、1点目は、収益的收入におきまして、事業収益の精査に伴う補正をするものであります。

2点目は、収益的支出におきまして、事業費用の精査に伴う補正をするものであります。

3点目は、資本的收入におきまして、工事費精査に伴う企業債の補正をするものであります。

4点目は、資本的支出におきまして、工事費精査に伴う建設改良費の補正をするものであります。

それでは、以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第16号を御覧ください。
議案第16号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。
第1条、令和7年度上富良野町の簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。
第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

建設改良事業の名称及び補正予定量のみ申し上げます。

第4号、主な建設改良事業。

イ、電気計装設備更新工事607万2,000円の減。

ロ、量水器検満工事16万4,000円の減。

収益的収入及び支出。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款ごとの名称と補正予定額のみ申し上げます。
収入。

第1款簡易水道事業収益0円。

第1項営業収益219万8,000円。

第2項営業外収益219万8,000円の減。
支出。

第1款簡易水道事業費用0円。

第1項営業費用139万2,000円。

第2項営業外費用14万3,000円。

第4項予備費153万5,000円の減。

資本的収入及び支出。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額2,926万円を、不足する額2,912万4,000円に、当年度分損益勘定留保資金740万3,000円を、当年度分損益勘定留保資金726万7,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入610万円の減。

第1項企業債610万円の減。

支出。

第1款資本的支出623万6,000円の減。

第1項建設改良費623万6,000円の減。

次ページを御覧ください。

企業債。

第5条、予算第5条に定めた企業債の限度額及び利率を次のように改める。

企業債についてですが、前段で申し上げました資本的収入の企業債借入額が610万円減額となり、7,290万円に限度額を変更し、併せて利率に関しても4%から6%に改めるものです。

一時借入金。

第6条、予算第6条中、7,900万円を7,290万円に改める。

他会計からの補助金。

第7条、予算第8条中、3,378万5,000円を3,158万7,000円に改める。

次ページ以降の簡易水道事業会計予算実施計画につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

以上で、議案第16号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第16号令和7年度上富良野町簡易水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第17号

○議長（中澤良隆君） 日程第14 議案第17号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第17号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

補正の概要ですが、1点目は、収益的収入におきまして、事業収益の精査に伴う補正をするものがあります。

2点目は、収益的支出におきまして、事業費用の精査に伴う補正をするものであります。

3点目は、資本的収入・支出におきまして、工事費の精査に伴う補正をするものであります。

それでは、以下、議案の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

議案第17号を御覧ください。

議案第17号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条、令和7年度上富良野町の公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

建設改良事業の名称及び補正予定量のみ申し上げます。

第4号、主な建設改良事業。

イ、根幹的施設建設工事委託500万円の減。

収益的収入及び支出。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

款項の名称及び補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款下水道事業収益614万5,000円の減。

第2項営業外収益614万5,000円の減。

支出。

第1款下水道事業費用614万5,000円の減。

第1項営業費用1,190万円の減。

第2項営業外費用253万1,000円。

第4項予備費322万4,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、不足する額8,556万2,000円を、不足する額8,566万2,000円に、当年度分損益勘定留保資金8,449万7,000円を、当年度分損益勘定留保資金8,459万7,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入。

第1款資本的収入510万円の減。

第1項企業債260万円の減。

第3項補助金等250万円の減。

支出。

第1款資本的支出500万円の減。

第1項建設改良費500万円の減。

次ページを御覧ください。

企業債。

第5条、予算第5条で定めた企業債の限度額及び利率を次のように改める。

企業債についてですが、前段で申し上げました資本的収入の企業債借入額が260万円の減額となり、公共下水道事業（一般分）を1,790万円に限度額を変更し、併せて利率につきましても4%から6%に改めるものです。

一時借入金。

第6条、予算第6条中、3,690万円を3,430万円に改める。

次ページ以降の公共下水道事業会計予算実施計画の説明につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

以上で、議案第17号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第17号令和7年度上富良野町公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第18号

○議長（中澤良隆君） 日程第15 議案第18号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君） ただいま上程いただきました議案第18号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、病院事業収益の減収に伴います資金不足解消につきまして、一般会計からの繰入れに伴う所要の補正を行うものであります。

2点目は、医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業交付金が国から交付されるため、所要の補正を行うものであります。

3点目は、病院事業会計の一時借入金に対する利息の補正を行うものであります。

4点目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業につきまして、医療機器購入事業の事業費が確定したことに伴います所要の補正を行うものであります。

5点目は、寄附採納2件6万円がありましたので、一般会計よりの出資金を受けまして、医療器械

購入に充てるため、同額の増額補正を行うものであります。

6点目は、企業債の借入利率につきまして、変更を行うものであります。

7点目は、令和8年度町立病院及び介護医療院給食業務につきまして、新年度当初から業務を開始することから、委託契約事務を年度内に行う必要があるため、債務負担行為の追加を行うものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第18号を御覧ください。

議案第18号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）。

総則。

第1条、令和7年度上富良野町の病院事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

補正予定量のみ申し上げます。

第1号、業務量。

ハ、患者数、年間7,042人の減。

1日平均23人の減。

入院患者、一般病床、年間4,380人の減。

1日平均12人の減。

外来患者、年間2,662人の減。

1日平均11人の減

ニ、入所者数、介護保険施設、年間1,095人の減。

1日平均3人の減。

収益的収入及び支出。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益1,002万9,000円。

第1項医療収益7,000万円の減。

第2項医療外収益9,002万9,000円。

第3項介護保険施設事業収益1,000万円の減。

支出。

第1款病院事業費用1,002万9,000円。

第1項医療費用818万3,000円。

第2項医療外費用2万9,000円。

第3項介護建設事業費用181万7,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支

出の予定額を次のとおり補正する。

補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入37万5,000円の減。

第1項出資金37万5,000円の減。

支出。

第1款資本的支出37万5,000円の減。

第2項建設改良費37万5,000円の減。

他会計からの補助金。

第5条、予算第9条で定めた経営基盤強化などに要する経費に充てるため、一般会計からの補助を受ける金額1億8,905万4,000円を2億6,908万3,000円に改める。

企業債。

第6条、予算第5条に定めた企業債の変更は、第1表企業債補正による。

債務負担行為。

第7条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

次ページをお開きください。

第1表企業債補正（1）変更。

企業債補正につきましては、借入利率を4.0%以内から6%以内に変更するものであります。

第2表債務負担行為補正（1）追加。

債務負担行為補正につきましては、先ほど御説明しました町立病院及び介護医療院給食業務、令和7年度から令和8年度、限度額4,076万5,000円について、債務負担行為の限度額を設定するものであります。

次ページ以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、議案第18号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）の御説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。
着席ください。

よって、議案第18号令和7年度上富良野町病院事業会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩といたしたいと思います。
再開は、10時50分といたします。

午前10時28分 休憩
午前10時50分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第16 議案第19号

○議長（中澤良隆君） 日程第16 議案第19号上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。
保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） ただいま上程いただきました議案第19号上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の提案の要旨について、御説明させていただきます。

この条例は、児童福祉法に基づく認可基準を満たすことを前提としながら、子ども・子育て支援法に基づく運営に関する基準を満たすことが求められており、この運営に関する基準を満たしていることの確認は、市町村が国に定める基準に従い、または参酌して定める基準により行うこととされているため、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるよう当該条例を制定するものです。

それでは、議案第19号を御覧ください。

以下、条例の朗読を省略させていただき、条に沿いまして、その概要を説明いたします。

第1条につきましては、この条例の趣旨を規定しております。

第2条につきましては、一般原則について規定しております。

第3条につきましては、利用定員に関する基準について規定しております。

第4条につきましては、面談について規定しております。

第5条につきましては、正当な理由のない提供拒否の禁止について規定しております。

第6条につきましては、あっせん及び要請に対

する協力について規定しております。

第7条につきましては、乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認について規定しております。

第8条につきましては、乳児等支援給付認定の申請に係る援助について規定しております。

第9条につきましては、心身の状況等の把握について規定しております。

第10条につきましては、特定教育・保育施設等との連携について規定しております。

次のページを御覧ください。

第11条につきましては、特定乳児等通園支援の提供の記録について規定しております。

第12条につきましては、支払いについて規定しております。

第13条につきましては、乳児等支援給付費の額に係る通知等について規定しております。

第14条につきましては、特定乳児等通園支援の取扱方針について規定しております。

次のページを御覧ください。

第15条につきましては、特定乳児等通園支援の支援に関する評価等について規定しております。

第16条につきましては、相談及び援助について規定しております。

第17条につきましては、緊急時等の対応について規定しております。

第18条につきましては、給付認定保護者に関する町への通知について規定しております。

第19条につきましては、運営規定について規定しております。

第20条につきましては、勤務体制の確保等について規定しております。

次のページを御覧ください。

第21条につきましては、利用定員の遵守について規定しております。

第22条につきましては、掲示等について規定しております。

第23条につきましては、給付認定子どもを平等に取り扱う原則について規定しております。

第24条につきましては、虐待等の禁止について規定しております。

第25条につきましては、秘密保持等について規定しております。

第26条につきましては、情報の提供等について規定しております。

第27条につきましては、利益供与等の禁止について規定しております。

次のページを御覧ください。

第28条につきましては、苦情解決について規

定しております。

第29条につきましては、地域との連携等について規定しております。

第30条につきましては、事故発生の防止及び発生時の対応について規定しております。

第31条につきましては、会計の区分について規定しております。

次のページを御覧ください。

第32条につきましては、記録の整備等について規定しております。

第33条につきましては、電磁的記録について規定しております。

次のページを御覧ください。

附則につきましては、施行期日について規定しております。

以下、議案第19号上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 分からないところもありますので、若干質問させていただきます。

今回の、この誰でも通園制度、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例という形になっておりますが、上富良野町において、園が利用されるという形の中で、制度を利用されるという絵というのは大体どのくらいを想定されているのか、お伺いしたいと思います。

それと同時に、この利用日数においても月10時間までになっていると思いますが、これを超えて利用したい場合は、これを見ますと、該当にならないというふうに思いますが、町独自でその枠を変えることができるのかどうか、その点をお伺いしておきたいと思っております。

あと、ここにも書いてありますが、想定される利用定数の基準も定めなければならないとなっておりますので、利用人数は大体どのくらいを想定されているのか、ちょっと確認したいと思います。

あわせて、子どもを預かるわけですから、必要な職員を配置しなければならないという形になります。当然、利用しない日も出てくるのかなと思います。

それに対して、利用料等が収入という形で入らないわけですから、園としての対応、職員を雇用したはいいいけれども、それにふさわしいような収入

が、措置費が入らないということになれば、経営上の問題も出てきて、結局、預けようとする子どもたちや保護者にもいろいろな悪い影響が出る可能性もあると思います。

そういった場合の事前のやり取りというのは、園と町はどのようなやり取りをしてきたのか、お伺いしておきたいと思います。

また、この制度を見ますと、措置費については、子ども1人当たり年齢に応じて1時間、大分古い資料なのですが、850円とか1,300円とか、出来高払いとか、いろいろ書かれておりますが、これはもう既に確定されているのかどうか。

これからということにはならないと思いますが、現状、どのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

それと、従来の保育士で対応できるのかどうか。新たに資格を持たないと、こういう子どもたちの受入れができないということがあるのかどうか。

恐らく従来の保育士で対応できるかと思いますが、やはり安心して受入れ体制を整えなければなりませんので、そういった体制づくりというのは非常に重要になってきているかと思いますが、これらについてお伺いしておきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番米澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、人数の想定ですが、対象者につきましては、町内の認定こども園に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが対象になっていまして、町内でこれに該当する児童は大体30人くらいです。

予算でも説明をさせていただくのですけれども、想定といたしましては、その30人中23名の利用を見込んでおります。

ただ、今回初めての制度ということで、どれくらいの利用か、正直、つかめないところはありますが、おおむねそれくらいの利用があっても受入れが可能のような、予算については想定をしているところです。

あと、子ども1人当たり月10時間上限というところにつきましても、これは自治体で決めることができることになっていまして、この範囲を超えることも制度の中でというか、町の決まりの中で変えることが可能となっております。

1年目で、ちょっとこの辺の実状が分からない中ですので、まず国基準で始めて、想定を超えるような利用がありそうなところにつきましては、また今後の対応になってくるかと思いますが、現状につ

きましては、このこども誰でも通園制度のほかに、一時預かりという別の似たような制度があります。

もし超える場合は、そちらの制度を利用してもらうとか、別のサービスを利用してもらうということを、今のところ、想定しています。

あと、定員につきましては、現在、二つのこども園で実施を予定しておりまして、一つの園につきましては大体10人までと思っています。

もう一つの園につきましては、空所対応ということで、人数が空いているところに入れるような想定になっています。

この辺は1年目ですし、制度がちょっと分かりませんが、正直、定員を超えるような想定というのはないかなと、受入れができないということはないのかなと思っていますし、これまで一時保育をやっているこども園が受けてもらえる予定になっていますので、そういったところを見ると、先ほどの職員の配置だとかも、一時保育の保育士は常に配置されておりますので、その職員がそのまま対応できるのかなと想定しているところです。

その辺の町とのやり取りにつきましても、これまで会議、打合せ等で園とも協議を行ってまいし、もう既に4月1日からの実施に向けて、準備はほぼ整っていると思っていただいてよろしいかなと思います。

あと、給付費につきましては既に決まっております、0歳児で1人1,300円、1歳児で1,100円、2歳児については900円ということで確定しておりますので、こちらにつきましても予算でまた説明することになるかと思いますが、一応、こういったことで予算措置については行っており、準備は予定どおり行っているということで御理解賜ればと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） すみません。一つ答弁漏れがございました。

保育士資格につきましては、現有の保育士で対応しておりますので、特に新たな資格を取得するか、そういったものは必要ないというふうになっています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。これから、議案第19号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。よって、議案第19号上富良野町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第20号

○議長（中澤良隆君） 日程第17 議案第20号児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） ただいま上程いただきました議案第20号児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案の要旨を御説明させていただきます。

この条例は、児童福祉法等の一部を改正する法律により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を創設するとともに、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化する改正が行われ、また、令和6年の地方からの提案等に関する対応方針に基づき、保育所等における健康診断については、年齢に応じた実施方法等について令和7年に検討した結果、乳幼児健康診査の内容が保育所等の健康診断の全部または一部に相当すると認められるときは、当該健康診断の全部または一部を行わないことができることとされたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

それでは、議案第20号を御覧ください。

以下、条例の朗読を省力させていただき、改正内容の概要を御説明いたします。

上富良野町特定保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、児童福祉法の改正に伴い、同法から条を引用している箇所を改正しております。

次に、上富良野町家庭的保育事業等の設備運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましても、児童福祉法の改正に伴い、同法から条を引用している箇所を改正し、保育所の健康診査について新たな規定を加え、地域限定保育制度を一般制度化することに関して規定しております。

次に、上富良野町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましても、児童福祉法の改正に伴い、同法から条を引用している箇所を改正し、地域限定保育士制度を一般制度化することに関して規定するほか、文言等の整理をしております。

以上、議案第20号児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第20号児童福祉法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第21号

○議長（中澤良隆君） 日程第18 議案第21号上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） ただいま上程いただきました議案第21号上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例の提案の要旨を御説明させていただきます。

条例改正につきましては、令和7年度税制改正による給与所得控除引上げの見直しが行われたことに伴い、介護保険の第1号被保険者の一部に所得基準における段階の移動が生じ、第9期介護保険事業計画中の保険料収入が減少する可能性があります。

また、令和7年度税制見直しにより、一部の被保険者の住民税が課税判定となり、介護保険料の負

担が増え、介護保険法施行令の改正により、介護保険法第142条に定める特別の理由に該当する者として取り扱うものとし、当該者の保険料算定については、令和8年度のみ本人の申請によらず、住民税非課税として判定し、減免できることとされております。

町においても、保険者の責めに帰さない保険料収入不足を可能な限り防ぐ観点から、町長が特に必要と認める者に対し、申請によらず、令和8年度分の保険料を減免することを可能とする当該条例についての所要の改正を行うものであります。

以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第21号を御覧ください。

議案第21号上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例。

上富良野町介護保険条例（平成12年上富良野町条例第11号）の一部を、次のように改正する。

附則に次の1条を加える。

令和8年度分保険料における減免の特例。

第10条、町長は、令和8年度分の保険料について、第13条第1項及び第2項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認める者に対し、申請によらず減免することができる。

附則、この条例は令和8年4月1日から施行する。

以上、議案第21号上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第21号上富良野町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第22号

○議長（中澤良隆君） 日程第19 議案第22号上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました議案第22号上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件につきましては、現行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、同日付で上富良野町が過疎地域に指定された後、過疎計画策定に関する事務手続を進め、北海道知事の同意を得た後、令和3年第2回定例会において議会の同意をいただき、作成したところであります。

道内市町村が策定する過疎計画については、北海道が策定する北海道過疎地域持続的発展指針を指針として定める必要があることから、当時の計画期間については、令和3年度から令和7年度の5年間としていたところであります。

今般、当町の過疎計画の計画期間が令和7年度をもって終了することと併せ、北海道過疎地域持続的発展指針につきましても、方針の期間を令和8年度から令和12年度に改められたことから、その指針に基づき、当町の過疎計画についても変更を行うものであります。

計画変更の内容については、御一読いただいているものとして省略いたしますが、当町の過疎計画については、総合計画、総合戦略、各個別計画等との整合性を図りながら策定しているものであり、基となる町の計画等に大きな変化要素がないことから、計画期間の変更及び記載数値の更新などの変更となっているところであります。

以下、議案を朗読し、御説明といたします。

議案第22号を御覧ください。

議案第22号上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について。

過疎地域における総合的、計画的な持続的発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条の規定に基づき、別紙のとおり上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画（令和8年度から令和12年度）に変更することについて、議会の議決を求める。

以上で、議案第22号上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についての説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） ちょっとお伺いをいたしますが、この過疎地域持続発展計画というのは、前回、上富良野も過疎地域に指定されたために、令和3年から5年間の計画を立てております。

その計画が、項目としては13項目。

その13項目について、この5年間で計画どおりに進んだ部分、それから、まだ計画途中の部分、今後課題となっている部分、そういったものがきつとあると思います。

それらについての報告は、私たち議員にあるのか、ないのかというのが1点。

次に、もう1点お伺いしたいのは、過疎地域の関係で、ページ数でいけば18ページ、交通施設の整備、交通手段の確保という欄があります。

現況の問題点というのは、ここに書いてあるとおりですが、最近、ちまたのうわさでは、乗り合いタクシー、二つの業者が担っておりますが、一つの業者が3月いっぱいをもって営業をやめるというような話を聞いております。

これが現実になりますと、今まで乗り合いタクシーを町民の皆さんがある程度利用し、足の確保で非常に助かっていたわけですが、もしこういうことが現実になると、1社では非常に難しい問題になるのではないかと気がいたしております。

そういったことを踏まえて、この過疎計画の中に、この足の確保の部分で予算的なものをある程度確保し、それから、町でもその足の確保のために何らかの方法を考えていかなければならないのではないのかなと思っております。

そこら辺はどうなのでしょう。まず、それをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 8番中瀬議員からありました過疎計画に対します御質問の最初の部分につきましては、私から御説明をさせていただきます。

過疎計画に基づく事業の実施内容についての報告がないのではないかと御質問かなと思います。

過疎計画の部分については前段のところでも説明をさせていただいたのですが、一応、当町の過疎計画につきましては、町が今持っております総合計画を中心としましていろいろな計画を、過疎

債を利用するためにつくらなければならない計画ということにしていますので、基本、この過疎計画だけに基づいて事業を行っているものはないというのが現状でございます。

この仕組み上、過疎計画に基づいてやっている仕事というのは、普段、私たちがやっております、いわゆる総合計画を中心としたそれぞれの仕事の部分については、そのとき、そのときで報告をさせていただいていますので、この過疎計画だけでの報告というものについては、これまでもしていないところです。

今回の過疎計画につきましても、この過疎計画にしかないという項目があれば、あれなのですけれども、先ほど言いましたように、あくまでも当町の基本的な計画は、別に総合計画を中心とした計画でありますので、そちらでの報告がこれからも続くのかなと思っていますので、過疎計画に特化して、これだけの報告というものについては行う予定もないというところでございます。

あと、補足になりますが、一応、この計画につきましても義務化されていませんが、いわゆる過疎債を借りるときには、この計画がないと駄目という計画ですので、過疎債の利用を前提にして全網羅的な計画の内容にしているということで、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 副町長、答弁願います。

○副町長（佐藤雅喜君） 8番中瀬議員の地域の公共交通の件の御質問にお答えいたします。

まだ不確定な要素がございますので、この場で明言することはできませんけれども、過疎計画の中において、高齢者ですとか交通弱者の方の交通手段をしっかりと確保しますということは、当然にしようべきことですので、その具体的な手法がこの計画の中に乗り合いタクシーという文言をきちんと押さえています。

現在のところ、今後の展開等が不透明な中で、過疎計画の中には乗り合いタクシーの現状をしっかりと踏まえた上で、それをどのようにして維持していくかということは、今後の課題として取り上げるというか、検討していかなければならない課題です。

いずれにいたしましても、この過疎計画の中では、今までどおりの方向を一定の基準として、北海道にきちんと承認をいただいたものですので、現時点ですぐこれらの中身を変えるということとはできないのかなと考えております。

ただ、いろいろな状況が変化しているのも事実ですので、そういった部分、まだ詳細が定まっていない中で、この場で答弁できませんけれども、そう

いったものをしっかりと、どのようなスタイルがいいのかというのは、検討していかなければならないと承知しているところですので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 今、課長から、過疎計画の中身は、公共施設総合管理計画の部分の中と総合的に町はやっているわけだから過疎計画の件についての成果を改めては出さないという説明でありましたけれども、基本的にこの過疎計画をつくって、そして、その過疎の何かをやるための補助をいただくときには、こういう計画が必要だからつくっている。

そのつくった結果、それなりの効果がある程度、私たちに、この部分についてはという、そういう説明が、具体的には、当然、課長の説明からいけば、なくてもいいということだから、説明してないと思うのだけれども、そうではなくて、過疎を指定されたことによって、その中で上富良野の公共設備と総合計画との整合性がきちんと図られているかということだけは報告してもいいのではないかと思います。

全体的に全部説明しろ、報告しろというのではなくて、今回の令和3年から令和5年までの間に、こういうふうに行った中で、この点については過疎計画の中で実行できましたよということくらいは言ってもいいのではないかという気がするのですが、どうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 8番中瀬議員からありました、過疎計画があることによっての町に対する効果の報告という部分の御質問かなと思っています。

この過疎計画があることによって、過疎ではない時代と何が大きく変わったかと言われますと、いわゆるソフト的な効果はちょっとあれなのですけれども、一番目に見える形としては、過疎債をこの5年間、借りることができたということなので、その分の費用負担。

過疎というのは、御承知のとおり100%充当の7割交付税バックということですので、これまで100%自賄いでやらなければならなかったうちの費用の7割が縮減できて、3割で同程度の規模のことができたということです。

ソフト事業に関していけば、細かい数字はあれなのですけれども、年間6,000万円台のまずソフト事業を行ってきておりますので、それが5年間で約3億円を超えると。

あと、この間やってきておりました大型の公共事業用ということで、大きいハード系でいきます

と、こどもセンターの建設、あと町立病院の建設ということで、町立病院につきましては企業債もありますので、全額が過疎ということではございませんが、かなり大きな金額に過疎債を活用できたところが一番大きな効果かなと思っています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 今回の計画書の中には、前回と違って計画決定したら公表すると。

これが計画の中身を公表したということでのいいのですか。

ということは、基本的に北海道に提出する分、振興局に提出する分、それから、市町村が計画したものを計画したら道に出す、そういった公表をしなければならない部分というのが盛り込まれているはずなのですが、そこら辺は報告だけすればいいということで理解していいのですね。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 8番中瀬議員からありました過疎法の計画変更の手続の御質問かなと思っていますが、こちらにつきましては、一応、策定の手続ということで、まず草案をつくりましてから、北海道、先ほどの指針に基づいて作成をするということがございますので、草案の段階で北海道の知事と事前協議を行わせていただきまして、その結果において、今年の1月28日に当町の予定している案で異議はないという回答をいただいております。

それを受けまして、先ほど議案の説明の中でも言わせていただきましたが、過疎法の8条の中で、策定に関しましては議会の同意を得ることということで、今回、議会に上程をさせていただいております。

これにつきましては、同意をいただければ、北海道経由で国のほうにそれぞれこの計画変更を送付させていただいて、その手続が終わった段階で、いわゆる国が示す、国に届出が行きますので、それによりまして、8年度以降につきましても過疎債を利用する権利が得られるというところです。

あと、それに併せまして、公表ということで、基本、公表は告示行為等ではございませんので、ホームページ等で一般に公表をさせていただくということで予定をしています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 流れとしては、こういう流れで、基本的な計画を持って、それに合わせた過疎

債をもらうための計画を示してほしいという流れかと思います。

それで、こういった事業を展開する上で、個別の計画をどうするかというのと、今、説明されてきたかというふうに思います。

あわせて、地方財政というのは、仮に過疎債を頂いたとしても、潤沢なお金というのはなかなか難しいと思います。

道路を造るにしても、こういった公共施設を新しくする、あるいは改築するにしても、それなりの財源が必要になってくるのですが、そういった意味で、過疎債は一定有利な財源ではあります。

しかし、町全般の財源で見た場合に、地域の過疎を脱却するためのこういうお金を使いながら、計画を持って進めなさいという話であります。

今、問われているのは、こういう計画と併せて、町の老朽化する施設に対する具体的な、今後、どうするのかというような計画をしっかりと持ち合わせない限り、こういった財政計画だとか、計画が生きてこないと思います。

こういったところを町自体、老朽化した施設、統廃合も含めてどうするのかということとを位置づけた内容が、こういった計画に位置づけられているわけですから、こういったものが必要だと思いますが、その点は遅れているというふうに私は思っています。

いろいろ計画を立てられていると思います。全部が駄目だというわけではありませんけれども、さらにその精度を高めるための財政計画と併せた施設計画をどうするのかということを立てなければならないと思います。

あわせて、国に言わなければならないのは、こういう計画があったとしても、過疎債があったとしても、今、道路や公共下水道の管を整備する上でも必要な財源がなくて、なかなか思うようにいかないということで、これは全国的な問題なのですが、そういうものも含めた過疎債の位置づけという中で、国の支援というのも、別枠で支援してもらわなければならない部分なのかなと思います。

そういう意味では、町がきちんとした個別計画、相対的な計画を、今後、町づくりする上でどうするのかというところが、さらに問われているのだと思います。

そういったところを、今後、どう町づくりに生かすのか。この点、町長はどのようにお考えなのか、大枠でもよろしいのですが、お伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお

答えたいと思います。

町の公共施設の御質問でしたが、その前に、過疎債が適用になって、今、頂いておりますが、議員がおっしゃるように、財源というのはもともと過疎債を頂いて、有利な財源なのですが、それを含めても、かなり厳しい部分がありますので、過疎債を、有利な財源ですので、活用、利活用、ちゃんとしてしっかりと生かしながら、過疎の脱却に向けてという方向性をしっかりと持っていかなければならないと思っています。

その上で、公共施設のハードの建て替え等々ですが、これもいずれは訪れる問題、もう既に訪れているのかもしれませんが、そういう問題だと思っております。

潤沢な財源、過疎債を含んでも、なかなか都合がつけづらい問題でありますので、やらなければならないという認識はありますが、何年度に何を、順番も含めて、それにはまだ至っておりませんが、管理計画はしっかり持っておりますので、それらも含めて、今後、将来はしっかりと過疎財源を生かしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） ちょっと確認したいのですが、27ページの子育て環境と児童福祉というところで、四つ目のこどもセンターについて、町立病院の改築に伴い現施設の移転が必要となることから書いてあるのですが、これは多分、前回のままの記述なのかなと思って。

拠点施設の整備を進めると書いてあるのですが、子どもセンターの移転がもう終わっている、この文言を修正したほうがいいのかない、確認で質問しました。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午前11時37分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 7番茶谷議員からありました、過疎計画の内容の記載の部分の指摘の御質問かなと思っています。

この計画につきまして、言われた部分でいきますと、既に終わっている部分が残っているという御指摘をいただいたものと思っています。

現状としましては、既にこどもセンターが出来上がっていますので、そちらについては事前計画が

既に終わっている関係がありますので、道と確認をさせていただいて、直せるものかどうかを判断したいと思います。

この文言があることによって、過疎債を借りられないということはまずあり得ませんので、そちらにつきましては整理をさせていただきます。

御指摘ありがとうございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、御質疑。

6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 今、同僚議員が質問した、計画を今日議決してしまったら、中身は直せなくなるのではないですか。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、誤記載ということで見当たりましたので、再度、道と確認して、修正したものを提出させていただくような形で。

今回、幸いにして多少の会期がありますので、そのところで了解していただけないかと思えます。

恐らく削除することで、今、課長が答弁したように、過疎債の取得に何ら影響があるものではありませんけれども、過去に記載の消し忘れがあったということで、道ときちんと協議してまいりたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午後 0時03分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩を解いて会議を再開いたします。

なお、昼食の時間になっていますが、次の議案等を考えると、このまま継続をしたいと思います、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） それでは、このまま会議を続けさせていただきます。

それでは、ただいまの過疎地域持続的発展市町村計画の件について、理事者側から説明を求めたい

と思います。

企画商工観光課長、答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6 番林議員からありました手続関係の部分の質問に対しまして、お答えをさせていただきたいと思います。

この間、ちょっと時間をいただきまして、道とも確認をさせていただいたところです。

この過疎計画の変更につきましては、道内一円、去年から行っているというところもございましたので、大変申し訳ないのですが、今般のこの上程をさせていただいた議案につきましては、次年度以降、いわゆる軽微な変更を行うということを前提に、今回につきましては、この上程議案で議決をお願いしたいところであります。

該当の箇所につきましては、こどもセンターの整備の関係ですけれども、こどもセンターに関する維持等については、別項目のところにきちんとありますので、御指摘いただいたところは完全にうちのチェックミスで、私の落ち度になりますが、削除すべきところを削除していなかったということになります。

こちらにつきましては、新年度に入りましてから、早い議会のときに過疎計画の軽微な変更ということで、改めて議会に計画変更の同意をいただくということを前提に、今回の部分については同意をいただきたいと思いますと思っております。

議事進行を含めて御迷惑をかけたことに関しましてお詫びをするとともに、ぜひ今回につきまして、このとおり御同意をいただきたいと思いますということで、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） ただいま答弁がございました。

改めて質疑があれば、質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了したいと思います。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第 2 2 号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第 2 2 号上富良野町過疎地域持続

的發展市町村計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 0 議案第 2 3 号

○議長（中澤良隆君） 日程第 2 0 議案第 2 3 号中の沢水道施設整備工事（その 2）請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） ただいま上程いただきました議案第 2 3 号中の沢水道施設整備工事（その 2）請負契約の変更について、提案の要旨を御説明申し上げます。

本工事は、令和 7 年 9 月 1 9 日に議決を賜り、工期を令和 8 年 3 月 1 0 日までとし、株式会社有我工業所により施工したところ、現場におきまして不都合があったことから、設計変更を行ったものであります。

設計変更の主な要因は、減額に関する項目といたしまして、終点個所の変更による施工延長の減、継ぎ手位置の変更に伴う減、標識設置数の減という内容であります。

次に、増額に関する項目といたしまして、既設管撤去に伴う土工量変更に伴う増、産業廃棄物の数量確定による増、給水管設置個所の増という内容であります。

以上の変更要因について、北海道防衛局に補助事業等計画変更承認申請書を提出し、令和 8 年 2 月 2 6 日付で 2 5 9 万 6, 0 0 0 円を増額する変更交付決定をいただいたところです。

それでは、以下、議案を朗読し、説明といたします。

議案第 2 3 号を御覧ください。

議案第 2 3 号中の沢水道施設整備工事（その 2）請負契約の変更について。

中の沢水道施設整備工事（その 2）。

請負契約の締結。

令和 7 年 9 月 1 9 日、議決を経た議案第 2 6 号に関わるものを次により変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。

記。

変更事項。

契約金額、変更前 7, 7 4 4 万円、変更後 8, 0 0 0 3 万 6, 0 0 0 円。

以上で、議案第 2 3 号中の沢水道施設整備工事（その 2）請負契約の変更についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただけますよ

う、お願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

着席ください。

よって、議案第23号中の沢水道施設整備工事（その2）請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎散 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

明日の予定について事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

明日3月4日は本定例会の2日目で、開会は午前9時です。

定刻までに御参集願います。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 御苦労さまでした。

午後0時11分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月3日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 湯 川 千 悦 子

署 名 議 員 米 澤 義 英

令和 8 年第 1 回定例会

上富良野町議会会議録（第 2 号）

令和 8 年 3 月 4 日（水曜日）

○議事日程（第2号）

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 執行方針

〔町政執行方針〕 町長 斉藤 繁 君

〔教育行政執行方針〕 教育長 鈴木 真弓 君

第 3 議案第 1 号 令和8年度上富良野町一般会計予算

第 4 議案第 2 4 号 上富良野町財政調整基金の一部支消について

第 5 議案第 2 5 号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

第 6 議案第 2 6 号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

第 7 議案第 2 号 令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

第 8 議案第 2 7 号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について

第 9 議案第 3 号 令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

第10 議案第 4 号 令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算

第11 議案第 5 号 令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

第12 議案第 6 号 令和8年度上富良野町水道事業会計予算

第13 議案第 7 号 令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算

第14 議案第 8 号 令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算

第15 議案第 9 号 令和8年度上富良野町病院事業会計予算

○出席議員（13名）

1 番	佐藤 大輔 君	2 番	荒生 博一 君
3 番	湯川 千悦子 君	4 番	米澤 義英 君
5 番	金子 益三 君	6 番	林 敬永 君
7 番	茶谷 朋弘 君	8 番	中瀬 実 君
10 番	井村 悦丈 君	11 番	北條 隆男 君
12 番	小林 啓太 君	13 番	岡本 康裕 君
14 番	中澤 良隆 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による 説明員の職氏名

町 長	斉藤 繁 君	副 町 長	佐藤 雅喜 君
教 育 長	鈴木 真弓 君	代表監査委員	中田 繁利 君
農業委員会会長	井村 昭次 君	会 計 管 理 者	上嶋 義勝 君
総 務 課 長	上村 正人 君	企画商工観光課長	宮下 正美 君
町民生活課長	安川 伸治 君	保健福祉課長	三好 正浩 君
農業振興課長	山内 智晴 君	農業委員会事務局長	林下 里志 君
建設水道課長	菊地 敏 君	教育振興課長	高松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武山 義枝 君	町立病院事務長	長岡 圭一 君

○議会事務局出席職員

局 長	谷口 裕二 君	次 長	甲斐 幹彦 君
主 事	進 梨夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 13名)

◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和8年第1回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

5番 金子 益三 君

6番 林 敬永 君

を指名いたします。

◎日程第2 執行方針から

日程第15 議案第9号まで

○議長（中澤良隆君） 日程第2 執行方針並びに日程第3 議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算、日程第4 議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消について、日程第5 議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、日程第6 議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、日程第7 議案第2号令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、日程第8 議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について、日程第9 議案第3号令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、日程第10 議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算、日程第11 議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、日程第12 議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算、日程第13 議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算、日程第14 議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算、日程第15 議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算について関連がございますので、一括して議題といたします。

まず、町長より町政執行方針について、説明を求めます。

町長、斉藤繁君。

○町長（斉藤 繁君） おはようございます。

令和8年第1回定例町議会に当たり、町政執行方針につきまして申し上げます。

現在、日本経済は、雇用所得環境の改善や国の各種政策の効果により、全体として緩やかな回復が続くことが期待されています。一方で、物価の動向や米国の通商政策をめぐる動きなど、今後の景気を下押しする可能性のある要因にも、引き続き注意が必要であり、金融資本市場の変動が経済に及ぼす影響についても、慎重に見極めていく必要があります。

直近の経済指標を見ると、名目GDPは600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、国の経済は、長く続いたデフレコストカット型経済から、新たな成長型経済へと移行する局面を迎えています。

しかしながら、潜在成長力は、なお伸び悩んでおり、賃金の伸びが物価上昇に十分に追いついていないことから、食料品を中心とした物価高騰の影響もあり、個人消費には、力強さを欠く状況が続いています。

こうした中、今後、安定的な物価上昇と、それを上回る持続的な賃金上昇が実現する成長型経済への転換を進めていくことが重要とされています。

そのため、将来世代への責任を重視した責任ある積極財政の考えの下、国においては、戦略的な財政出動を通じて、官民が連携し、危機管理投資や成長投資を進め、社会課題の解決や国民生活の安全・安心の確保に取り組んでいくこととしています。

また、雇用と所得を着実に増やし、国全体の潜在成長力を高め、強い経済を実現していくためには、財政や社会保障の仕組みについても、物価や賃金の上昇に適切に対応した形へと見直していくことが求められています。

このような状況の中、国は「生活の安全保障・物価への対応」、「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」、そして、「防衛力と外交力の強化」の三つを柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策」を策定しました。また、この経済対策の裏づけとして、令和7年度補正予算及び令和8年度予算の編成に取り組み、切れ目のない経済財政運営を行っていくこととしています。

一方、地方財政計画の一般財源総額については、交付団体ベースで前年度比3兆7,364億円、5.9%の増の6兆7兆5,078億円と前年度を上回る額が確保され、地方交付税については、20兆1,848億円、前年度比1兆2,274億円、6.5%増となっておりますが、臨時財政対策債については、地方財政の健全化に取り組むため、昨年に続き発行額がゼロとなっております。人口の少ない多くの地方公共団体においては、元来、地方税収の増加

は見込めない中、急速に進行している少子高齢化をはじめ、日々、複雑化・多様化する行政ニーズに対応するため、財源確保に当たっては、依然として厳しい状況にあります。

本町におきましても、地方税収など自主財源の大幅な伸びが見込めない中、地方交付税をはじめとする一般財源の8割以上が、経常的な支出に充てられているほか、歳入全体の7割以上を依存財源が占めており、財政構造の硬直化が進んでいる実態にあります。

歳出面においては、町立病院や子どもセンターなどの整備に伴う地方債の償還が始まり、今後の公債費の増加が見込まれているほか、社会保障関連の扶養費や人件費、物価高騰に伴う諸経費も上昇傾向にあります。加えて、自立した地域を維持するための地域振興策や頻発する自然災害への対応、老朽化した公共インフラの長寿命化や公共施設の改築など、今後も、多大な財政需要が見込まれています。

このような状況から、中長期的な見通しの下、活力あるまちづくりと自治体経営の安定化を両立させていく必要があると認識しているところであります。

このように、財政状況は依然として厳しい局面ではありますが、町民の皆様が上富良野に愛着を持ち、夢と希望に満ちたまちづくりを進めていくことが何よりも肝要であると受け止めており、第6次上富良野町総合計画に掲げる将来像、「暮らし輝き交流あふれる 四季彩のまち・上富良野」の実現に向けて、「協働のまちづくり」、「穏やかに安心して暮らせるまちづくり」、「人が行き交うまちづくり」の三つの視点を基本に、これからの上富良野を見据え、活力、魅力、持続可能性を備えた自治体運営を念頭に、既存の問題解決はもとより、各種事業の緊急性や優先性を厳格に精査いたしました。今後、見込まれる財政需要への財源確保を注視しつつ、将来に責任を持てる予算編成を行ったところであります。

それでは、第6次総合計画の分野目標ごとにまとめた主要施策の項目に沿いまして、本年度の主な施策について申し上げます。

最初に「きれいで安全・安心な生活環境のまち」についてであります。

「環境・景観、エネルギー」につきましては、出前講座等の学習機会を通じて、環境保全意識の醸成を図るとともに、令和4年6月のゼロカーボンシティ宣言の実現に向けた施策等の検討を進め、地球温暖化防止に向けた地球温暖化対策実行計画、地域省エネルギービジョンに基づいた温室効果ガスの削減に取り組んでまいります。また、町も一事業所と

して、「第2期上富良野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、その取組に努めてまいります。

具体的には、公共施設等の照明について、温室効果ガスの排出削減、電気料金の軽減等を目的として、昨年に引き続き、本年度もLED化改修を行ってまいります。

景観法に定められた景観行政団体として、「景観づくり条例」、「景観づくり計画」に基づき、良好な景観を守り、育み、創造する意識の浸透を進めるとともに、十勝岳ジオパークの取組と連携し、大雪山国立公園の保護をはじめ、地域の特徴的な地質、地形、生態系、文化遺産について継続的に調査を重ね、本町の最も重要な資源ともいえる十勝岳連峰と田園丘陵が織りなす良好な景観の保全に取り組んでまいります。

施設設備の老朽化が進んでいた葬祭場につきましては、中富良野町西山火葬場の共同利用を本年度から開始いたします。

「ごみ処理等環境衛生」につきましては、町民の皆様のご理解と御協力により、着実にごみの分別・減量化が進んでおり、今後におきましても、分別の徹底と軽量化、リサイクル率の向上に積極的に取り組んでまいります。

クリーンセンターにつきましては、共用開始から26年が経過し、施設や設備の経年劣化による故障等が顕在化しております。長寿命化計画に基づき、主要機械等の改修を実施し、安定した施設運営が行えるよう対応してまいります。

また、焼却施設につきましては、他施設の利用も含め、今後の処理体制を関係自治体と協議・検討を進めてまいります。

さらに、「第3次富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づき、沿線市町村と連携を図り、廃棄物の処理を進めるとともに、より効率的な処理について、引き続き協議してまいります。

「上・下水道」につきましては、継続的な安定したサービスを提供するため、老朽化が進んでいる上水道施設及び下水道処理施設の健全化を進め、地方公営企業法に基づいた会計方式により、経営状況の明確化と施設資産の管理を行い、安定的な事業経営に努めてまいります。

「公園・緑地」につきましては、日の出公園においては、来園する皆様が安全で快適に利用いただけるよう、適正な公園管理を行ってまいります。また、継続して、年次計画によるラベンダー株の植替えを進めてまいります。

各公園緑地においては、遊具の劣化点検を実施し、点検結果及び専門家の意見を踏まえながら、劣

化度が軽度な遊具に関しましては必要な修繕を施し、劣化度が重要な遊具に関しましては、利用頻度や安全性も考慮し、撤去の検討を行ってまいります。

島津公園につきましては、施設等の一部改修を実施し、町民の憩いの場として適正な管理に努めてまいります。

「消防・防災」につきましては、日頃から防災意識の啓発、防災訓練や出前講座等を通じて、地域防災力の強化を図り、各住民会の防災士間の連携と資質の維持・向上を図る機会を設けるとともに、自主防災組織等活動補助事業を継続し、自主防災組織の活動を支援してまいります。

また、十勝岳大正泥流被災100年追悼事業を実施するほか、町民への出前講座や十勝岳ジオパーク防災教育、自主防災組織と連携した取組などにより、町民の防災に関する知識・意識の向上につなげてまいります。

頻発する自然災害に対応するため、昨年度より地域防災計画等を2年かけて見直しを行い、関係機関と連携した防災・減災の活動に取り組んでまいります。

十勝岳噴火総合防災訓練につきましては、関係機関との連携強化を図るとともに、地域住民や事業所の参加協力を得ながら訓練を実施し、防災体制の構築を進めてまいります。

また、防災備蓄品、資機材については、円滑な避難所運営に資するよう計画的な整備を行い、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

富良野川の砂防堰堤などの火山砂防事業や治山・治水事業、登山道におけるシェルターなどの避難施設の整備につきましては、関係機関へ引き続き、要請してまいります。

また、普通河川の整備については、河川整備計画に基づき、本年度は3河川の改修工事を実施してまいります。

「交通安全・防犯」につきましては、一人一人の意識を高めることが何よりも重要であることから、地域や家庭はもとより、生活安全推進協議会をはじめ、関係機関・団体との連携強化を図りながら、事件・事故のない安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

「消費者対策」につきましては、悪質商法や特殊詐欺等による被害が後を絶たないことから、様々な機会を通じて、注意喚起や被害防止対策に取り組んでまいります。

また、富良野市消費生活センター内に、富良野圏域5市町村で、専門の相談員を共同設置しており、複雑化・多様化する相談内容に対応できるよう、消

費者の安全を確保してまいります。

次に、「みんなが元気になる健康・福祉のまち」についてであります。

「保健・医療」につきましては、「健康づくり推進のまち」宣言の理念の下、「第3次健康上富良野21計画」、「第3期保健事業計画・第4期特定検診等実施計画」に基づき、メタボリックシンドロームや糖尿病有病者の増加の抑制を目標に掲げ、生活習慣病の発症・重症化予防を推進するとともに、生活機能の維持・向上も踏まえた取組を推進し、健康寿命の延伸の実現に努めてまいります。

また、次世代を担う子どもたちの健やかな成長の基盤は、妊娠期からの望ましい生活習慣にあることから、ライフコースアプローチ（生涯を通じた健康づくり）の視点に基づき、各種保健事業を通じて生活習慣病の発症予防を推進してまいります。

子どもの医療費無償化につきましては、子育て世帯の保護者への負担軽減を図るため、高校生相当年齢まで拡大し実施しており、今後も引き続き、医療給付の推移を検証しながら取り組んでまいります。

感染症の重症化予防につきましては、本年度より新たに定期接種化される妊婦を対象としたRSウイルスワクチン及び高齢者に対する高用量インフルエンザワクチンについて、接種を希望する方が接種を受けられるよう、公費助成による負担軽減を図るとともに、医療機関と連携を図りながら円滑な実施に努めてまいります。

町内唯一の有床医療機関である町立病院につきましては、身近なかかりつけ医としての役割に加え、救急医療から介護サービスまでを担っており、町民が地域で安心して暮らし続けるための地域医療の基幹的施設として運営してまいります。

病院経営につきましては、病院経営強化プラン及び本年度を策定する経営改善実行計画に基づき、経営の健全化に努めてまいります。

また、病院施設改築整備につきましては、昨年度より引き続き、外構整備を実施してまいります。

「子育て支援」につきましては、昨年度より、「子ども計画」（第3期子ども・子育て支援事業計画、子どもの貧困対策計画、子ども若者計画、次世代育成支援行動計画を含む）に基づき、全ての児童とその家族に対して、妊娠・出産・乳幼児・小学校低学年の「子育てステージ」と、小学校高学年・中学校・高校の「子育てのステージ」の二つのステージによる、切れ目のない子育て支援サービスに関する情報提供を行ってまいります。育児の悩みや児童虐待への対応も含め、さまざまな相談に対応し、適切な支援につなげるよう、町内の教育・保育施設4園をはじめ、教育委員会等との連携を図り、昨年度

より設置の子ども家庭センターにて、子育て家庭に対する包括的な支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

また、子育て世帯へのさらなる経済的支援の取組として、認定子ども園等の給食費に係る費用の保護者負担分を助成し、子どもの健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業を実施する中で、積極的な関与が必要な家庭につきましては、養育支援訪問事業を実施してまいります。

本年度より、町内の教育・保育施設で「こども誰でも通園制度」を実施し、家庭とは異なる経験や家族以外の年齢の近い子どもと関わる機会を整え、子どもの成長につなげてまいります。

子どもセンターにつきましては、子育て支援拠点事業、発達支援事業を実施し、地域における子育て世帯が孤立することなく、個人やグループ等で気軽に利用でき、あらゆる悩み等の相談・支援の窓口としてワンストップ化を図り、相談・療育・支援等を一体的に取り組んでまいります。

「高齢者支援」につきましては、「第9期高齢者保険福祉計画介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現のため、地域包括支援センターを中心として、関係機関・事業所と連携した地域包括ケアシステムの深化と推進に取り組むとともに、令和9年度からの「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け検証を行ってまいります。

また、高齢者や障がい者の日常生活における困りごとで、介護保険などの公的サービスの対象とならない支援ニーズを踏まえ、社会福祉協議会と連携してボランティアセンター体制と生活支援体制の強化や、生活支援と人材育成の体制整備に取り組むほか、権利擁護センターによる成年後見制度の普及啓発や地域ケア支援の充実を図ってまいります。

ラベンダーハイツにつきましては、介護老人福祉事業所として住み慣れた地域の中で、安心して生活を継続するため、職員募集を継続・計画的に行い、介護福祉士、看護師の安定的な確保に努め、介護サービスの提供を維持継続します。

また、利用者増加により経営の健全化を目指すとともに、昭和59年建築後、42年を経過する老朽化した設備・備品の適切な維持管理を図りながら、高齢者福祉の拠点施設として地域の皆様に信頼される施設運営を進めます。

老朽化している施設及び運営について、現在行っている調査結果に基づき、今後の町の高齢者施設の在り方の協議を含め、将来に向けた対応を検討して

まいります。

「障がい者支援」につきましては、「第3期障がい者計画」、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」に基づき、関係機関や事業所と連携を図り、サービス等の推進に努めるとともに、一般就労を目指す就労移行事業など、町内に事業所がないサービスについては、近隣の町外事業所利用への支援を行うなど、支援を必要とする方が地域で安心して生活できるよう、体制の充実を図るほか、令和9年度からの「第8期障がい者福祉計画」、「第4期障がい児福祉計画」の策定に向け、検証を行ってまいります。

「地域福祉」につきましては、「第4次地域福祉計画」に基づき、関係機関や団体等と連携の下、検討し、地域福祉の向上に取り組むとともに、複雑化・複合化した困難な課題に対応するため、重層的な支援体制整備に取り組むほか、多様な問題を複合的に抱えている生活困窮者や引きこもり等が増加傾向にあることから、民生委員、児童委員、保護士や関係機関の協力を得ながら、援護を必要とする世帯の実態把握に努め、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度、資金貸付制度の周知や利用に関する助言・指導を通じ、必要な方に必要な支援が届くよう取組を継続してまいります。

完成から21年が経過している保健福祉総合センター「かみん」につきましては、適切な維持管理を行うとともに、計画的な設備の点検や修理を行ってまいります。

「国民健康保険事業」につきましては、医療費適正化の推進のため、「第3期データヘルス計画」に基づき、引き続き特定検診、特定保健指導を実施し、近年増加傾向にある心不全の早期発見及び予防、生活習慣病の発症予防、重症化予防に努め、医療費の抑制を図りながら、共同保険者である北海道と道内市町村とともに、安定した事業運営に努めてまいります。

また、本年度に創設される「子ども子育て支援金制度」に伴う国民健康保険事業費納付金の賦課徴収については、北海道の示した統一保険料率により算定し、適正に取り進めてまいります。

次に、「活力と交流あふれる産業のまち」についてであります。

「農林業」につきましては、「第9次農業振興計画」に基づき、地域の農業者や農業委員会をはじめ、関係機関との連携を図りながら、本町の基幹産業として地域の諸課題に対応した持続性・生産性の高い農業・農村の確立に向けて取組を進めてまいります。農業の生産性向上を図るため、引き続き、富原・島津地区において、基盤整備事業を実施すると

ともに、未整備地区においての事業展開について、関係機関に対し要望を行ってまいります。

ラベンダー、ホップ、メロン、青シソなどの特産農産物においては、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足への対応として、地域おこし協力隊員を増員配置し、農業生産の維持・拡大につなげるとともに、将来の担い手として定着する取組及び新規就農への準備を併せて進めてまいります。

また、多様な営農類型を支援するため、高収益の園芸作物への町の独自施策においても、付加価値向上が図れるよう継続してまいります。

水田・畑作においては、スマート農業をはじめとする農業DX活用や新技術の導入に向けた取組の支援を行うとともに、国の米政策に対しては、農業再生協議会と連携し、安定生産・高品質化等の取組を進めてまいります。

農地の流動化対策として、10年後を見据えた計画的な農地の有効活用を図るため、地域計画に基づき、農用地の利用促進に努めてまいります。

畜産環境整備につきましては、沿線自治体やJAなどの関係機関と連携を図るとともに、酪農経営者の作業負担軽減と搾乳経営の効率化を図るため、富良野広域連合公共申内牧場内に整備した草地、保育育成センターの効果的な利活用を進めてまいります。

また、富良野沿線地域畜産クラスター協議会を通じて、施設や機械の整備などの支援等により、畜産経営の安定化を、引き続き進めてまいります。

環境保全型農業直接支払制度や農業生産工程管理の認証取得など、国や北海道の制度を活用し、安全で良質な農畜産物の安定生産、消費者の信頼確保を図るとともに、クリーン農業や有機JASへの転換など、環境に配慮した持続可能な農業を推進してまいります。

食による地域の魅力づくりにつきましては、町内の飲食店や事業所で地元食材を活用したメニューや商品づくりが活発に行われ、農業者による6次産業化の取組も広がりを見せており、消費者から高い評価を得ております。

今後も、この流れをしっかりと支えることで大きな成長につながるよう、新たな商品開発や独自産業化を目指す事業者に対しては、引き続き設備投資やノウハウの習得など、ハードとソフト両面において支援を行い、地域の食ブランドを発信するイベントの開催や、農・商・工の3業間連携による町の魅力度アップに向けた推進体制の強化を図ってまいります。

また、学校給食での利用やイベント、店舗での販

売、PR推進などにより、町民の方々が地元農産物のよさに触れる機会を拡大し、その品質のよさと安全性について理解を深める取組を進めてまいります。

森林整備につきましては、町内における民有林の約7割が人工林であり、そのうち約8割が伐採期を迎えており、また、森林が持つ国土保全や水源涵養などの多面的な機能は、私たちの生活や産業と深く結びついていることから、森林環境譲与税を活用して、民有林に対する適切な森林環境の保全管理を実施するとともに、今後の森林経営に係る必要な支援を行ってまいります。

有害鳥獣による農業被害対策につきましては、引き続き猟友会の協力体制や集落協議会との連携の強化を図りながら、国や北海道の支援制度を活用した捕獲機材、施設設置などの対策を継続するとともに、狩猟免許取得費用の助成、新規従事者講習会の実施など、捕獲の担い手育成対策を行い、被害の拡大防止に努めてまいります。また、昨年の鳥獣保護法の改正に伴う緊急銃猟の実行の際の体制づくりを進めてまいります。

「商工業」につきましては、人口減少や少子高齢化の進行に伴う需要の縮小や消費力の低下、後継者不足、原材料価格の高騰など、地域経済を取り巻く環境が厳しさを増しております。こうした課題に対応し、中長期的な視点に立ち、持続可能で足腰の強い地域経済基盤を構築するため、本年度3年目を迎える「第3次商工業振興計画」に基づき、国や北海道との連携の下、商工会を中心とした関係機関と一体となって、商工振興施策を推進するとともに、既存事業者の経営の持続化や経営基盤の強化、新たな担い手による創業や新事業の展開を支援してまいります。

また、ビールやワイン、日本酒などのアルコール類や農畜産物を活用した製品など、本町の地域特性を生かした商品の付加価値向上とブランド化を進めるとともに、キャッシュレス決済の拡充による町内消費の喚起や町外からの購買力の取込みを図り、合わせて、後継者不足をはじめとする諸課題への対応を進めてまいります。

さらに、若者や地域おこし協力隊を含む移住者が地域で活躍できる環境づくりを進め、国や北海道の制度を活用した創業・就職支援の充実を図り、持続的な経済振興と地域活力の向上につなげてまいります。

「観光・交流」につきましては、「第3次観光振興計画」に基づき、新型コロナ禍で重大な影響を受けた観光入込みを従前の水準まで引き戻すだけでなく、さらなる増加を目指し、合わせて観光消費

の拡大につながるよう、観光コンテンツの開発と強化を図ってまいります。

多くの観光客が訪れる吹上温泉保養センター白銀荘の老朽化対策については、現在進めております改修に向けた基本調査、実施設計の結果に基づき、その改修に努めてまいります。

また、同時に回復の兆しを見せるインバウンド需要の喚起と掘り起こしを進め、合わせて観光客による農地への立ち入りや路上駐車への解消に努め、観光公害を未然に防ぐ取組を進めてまいります。

また、上富良野町の豊かな四季の恵みを生かせるよう、産業イベントの活性化やラベンダーフェスタ上富良野などの四季彩イベントについて、関係者、関係機関と協議の上、町外からの誘客促進はもとより、町民への還元につながる取組を進めてまいります。

さらに、観光振興や地域活性化を進めるため、これまでの担い手である観光協会の継続的な支援やロケツーリズムの推進、地域おこし協力隊、地域プロジェクトマネージャー制度等の活用を継続するとともに、今後、多様な施策や課題に対応できる組織づくりについて検討してまいります。

新たな魅力づくりへの取組として進めている「泥流地帯映画化プロジェクト」については、三浦綾子記念文学館、映画制作者と連携し、上富良野を舞台とした小説「泥流地帯」初となる実写映画化に向け、ふるさと納税による財源調達や泥流地帯映画化を進める会を中心に、引き続き機運醸成に取り組むとともに、政策支援に取り組んでまいります。

十勝岳ジオパークの推進に関しては、町民一体となって活動を推進する体制を模索し、十勝岳ジオパーク推進協議会の新たな体制の構築を目指します。特に、ジオパークブランドの構築や、町内団体とのパートナーシップ協定などを通じて、ジオパークによるまちづくり体制を強化します。

昨年度は、十勝岳ジオパークの全国大会の地元開催や再認定審査が行われ、これまで、町民の皆様や関係団体の協力による活動が評価されたことにより再認定されることとなりました。さらなる十勝岳ジオパークを発展させるため、次期実行計画を策定し、ネットワーク活動の強化や地域のさらなる活性化、ジオツーリズムの推進などを通じた課題解決に努めてまいります。十勝岳ジオパーク固有の優れた景観を保全し、学校教育・社会教育の推進、地域資源の開拓のため、調査・研究活動を引き続き進めてまいります。

また、拠点施設である上富良野町郷土館や十勝岳砂防情報センターでの展示や、各種イベントを通じて、十勝岳ジオパークの魅力を広く発信できるよう

取り組んでまいります。

「雇用対策」につきましては、ハローワークなどを通じた求人情報の迅速な提供による雇用促進に努めるほか、企業振興事業の継続した取組や北海道が運用するマッチングサイトと連動したUIJターン新規就業支援、保育士等確保対策事業、町の奨学金返還助成制度などによって、町内事業所への雇用促進、人材不足の解消につながるよう取り組んでまいります。

次に、「発展を支える生活基盤が整ったまち」についてであります。

道路公共交通につきましては、安全性や利便性をはじめ、景観など地域特性に配慮した国道、道道の整備を関係機関に、引き続き要請してまいります。

旭川十勝道路につきましては、現在、計画段階評価が進められており、中富良野―上富良野間の整備計画と早期着工に向け、旭川十勝道路整備促進期成会とともに、引き続き要望してまいります。

また、高規格道路整備で計画されるルートやインターチェンジの動向を踏まえ、道の駅整備については、本町に最も適した道の駅のイメージ像や基本構想の確立に向け、関係機関や関係団体と意見交換や情報共有を図るとともに、情報収集、調査・研究を行ってまいります。

町道につきましては、道路等整備計画の更新を図りながら、計画的、効率的に整備を進めており、本年度はオーバーレイ舗装5路線、改良舗装1路線を実施してまいります。

橋梁においては、1橋の修繕工事を実施してまいります。

JR富良野線の維持・存続につきましては、JR北海道とJR富良野線の沿線5市町で組織する「JR富良野線連絡会議」における協調体制の下、利用促進を核とした路線存続の取組を進め、富良野線存続に向けた意識の醸成と利用促進を図ってまいります。

また、本年3月よりJR北海道の営業体制見直しによる上富良野駅の窓口営業が終了したことに伴い、JR利用者への影響が低減されるよう、丁寧な対応や無人化となった駅舎が有効に活用されるよう、JR北海道に対し要望してまいります。

町営バス十勝岳線につきましては、町の主要観光地である十勝岳エリアへの公共交通機関であり、町民のほか多くの観光客が利用する路線であることから、適正な車両管理と安全運行に努めてまいります。

予約型乗合タクシー事業につきましては、高齢者や障がい者などの地域内における交通手段の安定的な確保、農村部のコミュニティ及び交通手段の維

持を図るため、引き続き利用者が安心して利用できるよう、安心・安全な運行に努めてまいります。

情報化につきましては、町内全域に高速情報通信環境が整い、様々なインターネットサービスを快適に利用できる環境が整っております。近年、自治体には、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務効率化が求められております。今後、限られた職員数で住民サービスの向上と事務処理の効率化、業務効率化を進めるためには、通常業務のデジタル化が必須であり、各種デジタルサービスの活用拡大を推進しております。

国が掲げるデジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化に向け、電子申請等の利用や各種デジタルサービスの活用拡大を促進し、より快適で住みやすいまちづくりを目指してまいります。

また、観光客へのサービス向上や災害時の通信手段の確保、町の情報発信の強化に向けたさらなる情報通信環境の向上にも取り組んでまいります。

「住環境整備」につきましては、住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画に基づき、多様化するニーズに対応した住宅施策を総合的、計画的に進め、快適で安全・安心な住環境を確保していくほか、町営住宅を計画的に維持・修繕を行ってまいります。

また、住宅を長く使い続けてもらうほか、賃貸や転売による利活用につながるような改修や地域環境に影響を及ぼしている空き家の解体の促進を図るため、住宅改修費補助制度を引き続き実施するとともに、新たに住宅新築費補助制度を創設し、空き家の発生抑制や空き地の有効活用につなげてまいります。

「定住・移住の促進」につきましては、移住に関するワンストップ窓口を継続し、ホームページ、SNSでの情報提供や空き家・空き地情報バンクの充実を図るとともに、移住体験イベントの開催により、町での生活や魅力を体験していただき、移住だけでなく、関係人口の増加を図ってまいります。

また、令和8年度中に新たに実施されるふるさと住民登録制度につきましては、円滑な実施と登録者の獲得に向け、調査研究を進めてまいります。

次に、「ともに生き、ともにつくるまちづくり」についてであります。

男女共同参画を促すため、町の各種審議会などに女性を積極的に登用するとともに、地域や団体の役員など、身近なところから女性が活躍できる環境づくりを進めてまいります。

「地域間交流」につきましては、友好都市である

三重県津市との絆がさらに強く、さらに深く強固なものとなるよう、交流訪問、友好都市パネル展の開催などの交流事業を推進するとともに、民間事業者間における経済交流、住民同士の交流や親睦を図られるよう支援してまいります。

カナダ・カムローズ市については、友好都市提携は終了しましたが、これまでの交流の経過や記録、資料を町の歴史として保存するよう進めてまいります。

「協働」につきましては、第6次総合計画の「まちづくり3つの視点」の一つに位置づけられており、全ての施策の根幹をなすものであります「自治基本条例」と「協働のまちづくり基本指針」に基づき、まちづくりフォーラムや出前講座などを通じて、郷土愛の醸成、まちづくり意識の高揚を図るとともに、協働のまちづくり推進補助金により、各種団体が実施する自主的な協働のまちづくり活動を支援してまいります。

また、町の各種計画策定や見直しなどの際には、審議会議員の一般公募やパブリックコメントなどを実施し、町民の皆様がまちづくりに参画する機会を充実してまいります。

「自衛隊との共生」につきましては、令和4年12月に安保関連3文書が閣議決定され、防衛力の整備計画に基づく上富良野駐屯地に新たな部隊配備が予定されておりますが、当町において、自衛隊との共存共栄は、まちづくりの根幹の一つであることから、駐屯地との連携、隊員が働きやすい環境を図るとともに、関係する市町村や機関・団体と連携しながら、引き続き上富良野駐屯地の規模堅持はもとより、体制強化として、自衛隊入隊の促進及び隊員の充足率の拡充や隊員及び隊員家族の生活環境の改善・向上などを求める要望活動を効果的かつ精力的に進めてまいります。

日米共同訓練や北海道訓練センターによる道外部隊の訓練が演習場にて展開していることから、安定的かつ継続的な使用に向け、北海道防衛局、駐屯地と連携し、安全性の確保に努めます。

また、障害の防止や軽減を図るとともに、防衛施設周辺の生活環境等の向上に取り組むほか、演習場周辺区域の振興策も併せて実施してまいります。さらに、定年退官後も引き続き、上富良野町に住み続けてもらえるよう、退官者の再就職の支援を関係機関と協力し取り組んでまいります。

「行財政運営」につきましては、「町政運営推進プラン」に基づき、本年度に取り組むべき項目について着実に実施し、職員個々の資質向上に向けた研修の充実や人事評価制度を活用した人材育成の取組と、柔軟で機能的な組織体制の構築と、職員一人一

人が行政の担い手として信頼される組織づくりを目指してまいります。

「行政組織機構」につきましては、企画立案や町政機能の強化、地域課題の解決やコミュニティ支援、広報・広聴機能の充実を図り、地域活性化とにぎわいづくりを推進し、地域振興、雇用の確保などに一体となって取り組むため、「企画商工観光課」を「企画政策課」と「商工観光課」に再編し、効果的、効率的な行政を推進してまいります。

高齢化、障がい者、子育て、保健福祉などの多様化、複合化する課題に対応するため、行政サービスを維持するとともに、資格を有する職員の人材確保と育成が極めて重要であり、計画的な専門職員の確保に努めてまいります。

「過疎対策」につきましては、北海道過疎地域持続的発展方針等と整合性を図りながら見直しを行う「上富良野町過疎地域持続的発展市町村計画」の着実な推進を図ってまいります。

また、法律に基づく財政上の優遇措置等を有効に活用し、地域力の向上に向けた公共施設や基盤整備などのハード事業、町民の安全・安心な暮らしの確保を図るソフト事業など、第6次総合計画に示した町の将来像の具現化に向けて、自主・自立の地域づくりを進める取組を行ってまいります。

「財源の確保」に向けましては、組織内の連携により収納対策の取組を進めるとともに、効果的かつ確実な財源管理の取組により、収納率の向上を図るほか、行政経費全般について、点検・見直しによる節減・合理化を進めることで、財源の有効活用を図ってまいります。

また、受益者負担の適正化につきましても引き続き、使用料や手数料などの収入について、点検・見直しを行ってまいります。

本年度より、北海道が課税徴収を開始する「宿泊税」につきましては、本町としても、前年に引き続き、制度の導入について検討及び研究を進めてまいります。

「ふるさと納税」につきましては、返礼品の充実や新規返礼品の開発促進を促し、地域の魅力を全国的に広く発信することにより、地域活性化財源として確保を図るほか、企業版ふるさと納税については地域再生計画に基づき、泥流地帯の映画化事業のほか、地域活性化を図る上で有効な財源として活用し、企業が取り組む地域貢献活動と一体となったまちづくりを進めてまいります。

「広域行政の推進」につきましては、「第4次富良野広域連合広域計画」に基づき、構成自治体として、広域連合の設置目的が果たされるよう、構成市町村と連携し、相互理解を深めながら取り組むと

ともに、富良野市との間で締結している定住自立圏形成協定に基づき、富良野圏域5市町村の連携による具体的な取組を定めた「第3次富良野地区定住自立圏強制ビジョン」の着実な推進を図り、圏域全体の発展につなげてまいります。

また、近年発生する様々な行政課題に対応するよう、富良野圏域でなく、様々な市町村との連携についても検討を進めてまいります。

第6次総合計画に掲げた六つの分野の目標のうち、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」につきましては、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取組を基本に推進してまいります。また、「上富良野町教育大綱」に示した「ふるさとに学び人が輝き 人がつながる 上富良野の教育」の教育の基本理念の実現に向け、総合教育会議を通じ、教育委員会と一層の連携を図りながら、教育行政の推進に努めてまいります。

以上、令和8年度の町政執行に当たり、所信を述べさせていただきます。

次に、令和8年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計では、87億8,900万円、前年対比1.1%、9,700万円の増となっております。

地方税収入は、個人住民税、固定資産税、軽自動車税などの増により、町全体でも増収を見込んでおります。

また、歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占める厳しい財政構造にあり、各事務事業の見直しや各施策に対する優先順位の判断の下、各目的基金から支消目的に沿った繰入れを行い、限られた財源の中で最大限の効果を発揮することを基本に、本年度予算を編成したところでありますが、継続する物価高騰、労務単価の上昇等の影響による経費の増大という状況から、財源調整のための財政調整基金に財源を求めざるを得ない結果となったところであります。

申し上げるまでもなく、財政の安定化は行政執行の基本であり、本年度以降も老朽化した公共施設等の改修、地域産業の振興や急速な少子高齢化など様々な課題への対応が求められており、大きな財政需要が想定されることから、引き続き安定的で持続可能な財政構造の構築に向けて取り組んでまいります。

次に、特別会計及び公営企業会計についてですが、一般会計同様、効率的な運営方針の下に財政見通しを立て、加えて、一般会計からの繰入金及び補助金などについては、法令の繰入基準に基づくものや財源構成上妥当なものに限り措置を行ったところであります。

会計ごとに申し上げますと、国民健康保険特別会

計では、総額11億3,189万4,000円、前年対比3.7%、4,334万6,000円の減となっております。これは、主に保険給付費の減が要因であり、今後におきましても保険者として、北海道とともに健全で安定的な国保運営を進め、加入者が安心して医療を受けられる体制維持、確保に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計では、総額2億3,214万7,000円、前年対比15.3%、3,077万5,000円の増となっております。これは、主に非保険者数の増加による保険料負担の増によるものであります。

次に、介護保険特別会計では、総額11億3,637万円、前年対比1.6%、1,778万3,000円の増となっております。これは、高齢化率及び要介護者の見込みにより保険給付費を見込んだものであります。

次に、ラベンダーハイツ事業特別会計では、総額4億3,841万2,000円、前年対比7.4%、3,008万7,000円の増となっております。主な要因としては、物価高騰に伴う需要費増と人件費の増によるものであります。

次に、水道事業会計では、総額3億350万2,000円、前年対比18.3%、4,696万4,000円の増となっております。収益的収支においては、排水及び給水費の委託料の増、資本的支出では排水管更新等に伴う工事費の増によるものであります。

次に、簡易水道事業会計は、総額1億7,285万円、前年対比15.1%、3,064万7,000円の減となっております。収益的収支においては、給水戸数及び給水量を見込んだ収支としております。資本的収支においては、浄水場の維持管理業務や西部地区簡易水道施設の静修浄水場ろ過器設備更新工事、里仁浄水場濁度計更新工事を進めてまいります。

次に、公共下水道事業会計は、総額7億5,553万6,000円、前年対比37.8%、2億726万8,000円の増となっております。収益的収支においては、処理戸数、有収水量を見込んだ収支となっております。資本的収支においては、下水道施設設備の更新工事及び実施設計委託業務、公設ます新設工事を進めてまいります。

最後に、病院事業会計では、総額15億6,752万4,000円、前年対比5.2%、8,525万8,000円の減となっております。収益的収支においては、人件費、施設管理経費、企業債、利息等の増により増額となっております。資本的収支においては、町立病院改築整備に係る解体工事の完了及

び外交工事の一部が完了したことにより、減となっております。

これら特別会計と公営企業会計の予算合計は、57億3,823万5,000円で、さきに申し上げました一般会計予算と合わせた町全体の予算は、145億2,723万5,000円、前年対比1.9%、2億7,062万6,000円の増となります。

以上が、令和8年度の予算の概要であります。

冒頭に申し上げましたとおり、今後の財政需要を見通す中、財政運営は引き続き厳しいものと想定されますが、かけがえのない私たちの郷土の発展は、全ての町民の共通の願いであり、上富良野を築いてきた先人たちから託された使命であります。

本年は、十勝岳大正泥流被災から100年となります。大正15年、十勝岳噴火により発生した泥流によって、先人の大変な苦勞の末に築いた家屋や田畑は、一瞬にして飲み込まれました。誰もが復興は無理だと考える中で、当時の吉田村長をはじめ、多くの人々が不屈の精神とたゆまぬ努力により、奇跡の復興が果たされ、今の私たちが暮らす郷土、上富良野があります。

泥流被災から100年の節目である令和8年度は、上富良野を築いてきた先人の労苦をいま一度深く胸に刻むとともに、先人から私たちへ託された思いを次の世代へ確実につないでいくため、「第6次上富良野町総合計画」の推進に最大限努力してまいります。

また、令和9年は開基130年を迎える年となります。多くの町民の皆様が130年の歴史を実感していただき、心に残る年になるよう検討してまいりますので、引き続き、町民の皆様並びに議員閣議の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の町政執行方針といたします。

○議長（中澤良隆君） ここで暫時休憩といたしたいと思います。

再開は、10時25分といたしたいと思います。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、教育長より教育行政執行方針について、説明を求めます。

教育長、鈴木真弓君。

○教育長（鈴木真弓君） 令和8年第1回定例町議会の開会に当たり、上富良野町教育委員会の教育行政執行に関わる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ、町民の皆様の御理解と御支援をお願い

申し上げます。

今、日本は将来の予測が困難な激動の時代にあります。人口減少や少子化の振興、デジタル技術の高度化など社会情勢が急速に変化し、従来の知識や経験のみでは将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代にあっても、子どもたちが社会の変化に受け身で対応するのではなく、積極的に向かい合い、主体的に課題を解決する学びの進化を通して、よりよい社会を切り開いていけるよう、学校教育を通じて、そのために必要な資質・能力を育てていくことが重要です。

また、人生100年時代と言われ、より多様で豊かな生き方、暮らし方が志向されている中、多くの町民が生涯を通じて、自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得や学び直し、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進など、生涯にわたって生き生きと学び続けることができる環境づくりが求められています。

こうした中で、全ての施策の根底にあるのは、人間の力を育むことであり、豊かな未来をつくる根幹として、誰もが最適な教育を受けることができるよう、重要な役割を果たすことであります。一人一人が未来に希望が持てる社会、地域を形成していけるよう、これからの時代にふさわしい、より質の高い深い学びを実現するために、着実に取組を進めてまいります。

上富良野町教育委員会といたしましては、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる 上富良野の教育」の理念の下、「自然豊かな上富良野町で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」、「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」を育成するため、上富良野町教育大綱による「上富良野町教育振興基本計画」、「第4次上富良野町子ども読書推進計画」に基づき、教育行政を進めてまいります。

初めに、学校教育推進目標に関連する6項目について申し述べます。

1項「生きて働く学力の育成」に係る施策項目の「確かな学力の育成」についてです。

令和7年度の全国学力・学習状況調査では、小学校「国語」、「理科」は全国平均を上回りましたが、小学校「算数」は全国平均をやや下回りました。また、中学校では、「国語」、「数学」、「理科」とともに全国平均を下回りました。

今後とも、各校の分析を基に、課題の克服や基礎的・基本的な学習内容の確実な定着にて、個に応じた指導・支援の充実を図るとともに、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的方策を進めてまい

ります。

また、現学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現は、待ったなしの時期を迎えていることから、学習者が主体的に学ぶ授業の一層の充実に向け、小学校・中学校が一体となって、子ども主体の授業を目指し、組織的な授業改革を進めてまいります。

そのために、町としての授業づくりのモデルとして示した「上富良野町授業スタンダード」を基に、日々の授業を着実に進めていくとともに、新たな学習支援システム「ロイロ・ノート・スクール」の積極的な活用を図り、主体的な学びと協働的な学びの一体的充実を目指します。

また、家庭学習の習慣化と質の向上を図るため、機器更新後のタブレット1人1台端末の家庭への持ち帰りにより、個別最適な学びを推進してまいります。

次に、「特別支援教育の充実」について、発達障がいへの認知や特別支援教育に対する理解が深まる一方、個々の特性の多様化に伴い、対象児童生徒数は高まり傾向が続いております。インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の推進に向け、合理的な配慮が必要な子どもたちやその特性について、就学前の早期から関係機関と連携し、実態把握に努めてまいります。

その上で、保護者との合意形成を大切にした教育相談を丁寧に進め、児童生徒にとって、より適切な学びの場の提供に努めてまいります。

特に、中学校進学において、特別に配慮が必要な児童については、小学校での学びが中学校で生かせるように、小学校と中学校の特別支援学級担当と通級指導担当の連携による学びの接続が図られるように取り組んでまいります。

また、関係者・関係機関との連携や研修を通し、在籍後の実態や学びの状況を定期的に交流・共有しつつ、個々の自立や進路、社会参画に向けた中長期的な支援に努めてまいります。

加えて、児童生徒へのきめ細やかな支援ができるように、上富良野小学校、上富良野西小学校、上富良野中学校に、引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、小学校における医療的ケアの実施体制を継続してまいります。

通級指導教室については、小学校と中学校の連携により、双方の通級指導教員による児童生徒の実態及び指導内容を確認し合う場を設定するなど、学びの接続が図られるよう努めてまいります。

次に、「国際理解教育の充実」について、教育活動全体を通して、他国の文化や考え方に触れる機会を大切にするとともに、今年度も外国語指導助手を

小学校・中学校に配置し、上富良野小学校の英語専科教員との役割分担を明確にしながら、専門的・効果的な指導への支援を進めてまいります。

次に、「情報教育の充実」について、上富良野町情報モラル指導カリキュラムに基づいたＩＣＴ機器の基本的操作のスキル向上及び情報モラル教育を推進いたします。

特に、ＳＮＳ利用によるトラブルや問題行動等の未然防止のため、ＳＮＳ利用に関する指針等の策定を検討し、各家庭・保護者の意識高揚を図る対策を進めてまいります。

また、学校教育情報化推進計画に基づき、指標ごとの年次目標点数に向けて、着実に取組を進めてまいります。

次に、「キャリア教育の充実」について、児童生徒自身の成長を自己評価することを通して、自ら学ぶ力を育成するためのキャリアパスポート等の活用を推進するとともに、農業体験や職場体験学習を充実させ、学ぶことと働くことの意義を体得する活動の充実を図ることを通して、将来に夢を持ち、自己実現に向かって邁進していく児童生徒を育成してまいります。

２項「豊かな心の育成」に係る施策項目の「道徳教育の充実」についてです。

「特別の教科道徳」を中核とし、学校の教育活動全体を通して道徳性を養うとともに、福祉関係や高齢者との触れ合い体験など、地域の様々な人と関わる活動を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に努めてまいります。

次に、「ふるさと教育の充実」について、第１２次改定社会副読本「かみふらの」を活用し、上富良野町の特色と基幹産業並びに十勝岳ジオパークを含む自然環境等の理解促進を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化、北方領土等に関心を高め、正しく理解することができるよう、ふるさと学習を進めてまいります。

次に、「読書活動の推進」について、「第４次上富良野町子ども読書推進計画」に基づき、学校・家庭・地域における読書活動を、引き続き推進してまいります。

次に、「ＳＤＧｓ・ＥＳＤの推進」について、持続可能な社会の作り手となる児童生徒を育成することが求められていることから、学校の教育活動全体を通して、ＳＤＧｓ・ＥＳＤに関連した教育活動や環境教育の推進を図ってまいります。

次に、「体験活動の推進」について、子どもたちの豊かな人間形成のため、自然の中での様々な触れ合いをはじめ、できるだけ本物に触れるなどの体験活動を経験させることは極めて重要であり、地域の

教育資源を生かした多様な体験活動を推進してまいります。

次に、「コミュニケーション能力の育成」について、授業における対話や交流場面を重視するとともに、話し合い活動や自分の思いや考えを発表する機会を含め、教育課程全体を通じた言語活動の充実を図ってまいります。

また、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る授業を推進してまいります。

次に「いじめ・不登校を解消する取組の充実」について、「いじめ」はいつでも起こり得るという認識を学校全体で共有し、「上富良野町いじめ防止基本方針」を踏まえ、各学校の「いじめ対策委員会等での定期的・継続的な実態把握」をはじめ、タブレット端末を活用した「心の健康観察」を実施し、早期発見に努め、「初動対応の遅滞」を招くことのないように注視してまいります。

また、児童生徒や保護者からの相談窓口として、電話による「かみふらのあんしんらいん」、手紙による「子どもＳＯＳミニレター」、メールによる相談も継続してまいります。

また、インターネットを活用した学級経営アサシメントツールは、中学年の小学校４年生から中学校２年生までに拡充し、人間関係が複雑化、多様化する子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状況を可視化し、児童生徒のＳＯＳ等を早期に発見し、対応してまいります。

不登校児童生徒数については、昨年度北海道では１２年ぶりに中学校で減少したものの、小学校では１２年連続で増加している状況です。

教育委員会としては、町内の現状を踏まえ、引き続き公認心理師等専門的資格を有する人員を配置し、児童生徒のカウセリングや保護者との教育相談を継続してまいります。

また、「教育支援センター」の効果的な運用を図り、不登校の児童生徒のニーズに応じた居場所づくりを提供するとともに、運営に当たっては、将来の社会的自立を目指した長期的な視点で、児童生徒自身が本来持っている力に気づき、自信が持てるよう、学校との連携はもとより、保健福祉課や関係機関等との情報共有を進め、多面的にサポートできる体制と連携を図ってまいります。

加えて、当該児童生徒と学校とのつながりが途絶えることがないように、オンライン体制を継続し、誰一人として取りこぼすことのないように学ぶ機会を保障してまいります。

３項「健やかな体の育成」に係る施策項目の「体力・運動能力の向上」についてです。

全国体力運動能力、運動習慣調査結果における体

力合計点では、小学校・中学校の男子・女子ともに全国平均を上回りました。調査分析結果による各学校の体力づくりに向けた「1校1実践」がさらに充実した取組となるよう支援してまいります。

また、今年度は、上富良野町小学校に週1回程度体育エキスパート教員を北海道教育委員会から招聘し、体力向上への取組として、体育科の授業改善を進めてまいります。

次に、「健康教育・食育の推進」について、養護教育と連携・情報共有し、かみふっ子健診の結果を参考とし、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけていくように、栄養教諭による食育授業を引き続き推進してまいります。

また、給食費の無償化に伴い、平成19年度から実施してまいりましたお弁当の日は、子育てで支援に係る保護者負担軽減の観点から廃止いたします。

さらに、熱中症や様々な感染症の予防に向けて、児童生徒の「健康」、「安全・安心」を第一に考えた健康管理の徹底に努めてまいります。

4項「学びを支える家庭・地域との連携・協働」に係る施策項目の「家庭教育支援の充実」についてです。

児童生徒の望ましい生活習慣の定着や、SNSをはじめ、様々な通信アプリの適切な使用等に関する情報提供と啓発教育を進め、家庭における管理意識を高めてまいります。また、各学校・教育支援センターと連携し、いじめや不登校などに悩む子どもや保護者が、いつでも相談できる体制をさらに支援してまいります。

次に、「学校と地域の連携・協働の推進」について、昨年度より各学校に配置した地域コーディネーターの役割を明確に位置づけ、コミュニティ・スクールの機能をより効果的・持続的に生かした学校運営が一層着実に進むよう、地域コーディネーターを中核とし、地域学校協働活動の推進を図ってまいります。

次に、「学びのセーフティネット」について、いかなるときも学びを止めず、常に学びを保障できるように、オンラインによる授業体制の確立と日常的なタブレット持ち帰りを推進するため、状況に応じてポケットWi-Fiの対応を継続してまいります。

また、教育費における保護者の負担につきましては、経済的理由による就学援助を継続するなど、保護者の負担軽減に努めてまいります。

5項「学びを高める信頼される学校づくり」に係る施策項目の「学校段階間の連携・接続の推進」についてです。

認定子ども園、小学校、中学校の代表者で組織し

た上富良野町教育連携推進教育会を効果的に運営し、「小1プログラム」及び「中1ギャップ」の解消を目指す幼小連携「上富良野町のびのびプラン」、小中連携「上富良野町ぐんぐんプラン」を組織的に継続し推進してまいります。

また、年間を通して、認定子ども園、各小中学校の行事や授業等を参観し合うことにより、保育・幼稚園教諭、小・中学校教諭の交流を図ってまいります。

さらに、今後の町内全体での児童数の推移を見据え、小学校教育の充実に向けた小学校間連携につきまして、上富良野西小学校と東中小学校での活動をさらに充実させていくとともに、上富良野小学校も含めた3校間による連携について取組を検討してまいります。

次に、「特色ある学校づくり」について、子どもや保護者、地域の思いやニーズを生かす教育内容の工夫改善への支援を継続し、特任校の取組につきましては、東中地区の教育資源の活用、少人数によるきめ細やかな指導等、特任校ならではの特色ある学校づくりについて、積極的に周知を進めてまいります。

また今年度は、上富良野西小学校児童が、姉妹校提携している三重県津市の安東小学校等を訪問し、交流してまいります。

次に、「授業力・児童生徒理解力向上」について、各学校の校内研究や授業力の充実に向けた上富良野町教育研究会への支援に努めるとともに、ICT機器を活用した実践研修や先進的な実践校視察等を積極的に奨励し、ICT活用のスキルアップや授業力向上を図ってまいります。

次に、「学校施設」について、急激な少子化の進行により、将来的な教育環境の在り方を検討しなければならない時期を迎えていることから、学校の施設維持管理計画につきまして、関係者の皆様と情報共有を図り、今後の方向性につきまして、検討・協議を進めてまいります。

このたび、1人1台タブレット端末が更新されたので、これまでのタブレット端末本体に起因するトラブルの解消は期待できるものの、日々の授業に直接影響するICT環境等のトラブルについては、今後も注視し、解決に向けて検討してまいります。

また、児童生徒の机・椅子につきましては、購入から10年が経過し劣化が激しいため、今年度一斉更新するとともに、児童生徒の通学として大変重要でありますスクールバス2台についても、13年が経過し、維持・修繕費用増高していることから、更新してまいります。

児童生徒の心身の健全な発達の基盤となる学校給食センターにつきましては、富良野広域連合教育委員会において、上富良野学校給食センターとして、自賄方式により「安心・安全な学校給食の提供」に努めておりますが、建設から46年が経過し、施設の老朽化及び衛生管理等の課題もありますことから、引き続き「学校給食の在り方検討委員会」において、将来に向けた安心・安全な給食の提供について、検討・協議を進めてまいります。

また、国の子育て支援施策による学校給食費の負担軽減について、今年度から小学校の給食費に係る賄い材料費の保護者負担に対して、国・道の交付金制度構築により、無償化に向けて対応を進めてまいります。合わせて、義務教育課程である中学生の給食費につきましても、町の独自政策として、小学生の給食費と同様に、保護者負担軽減として無償化に向けて取り組んでまいります。

次に、「学校経営の改善」について、教職員の働き方については、着実に改善に向けて取組を進めておりますが、依然として超過勤務の実態は生じております。「北海道アクションプラン第3期計画」及び「上富良野町業務推進計画」に基づき、引き続き、子どもに向き合う時間を確保するため、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、学習支援員等の効果的な活用など、業務量の軽減化を図ってまいります。

近年、教育改革が求められる中、変革する国や道の動向や様々な教育活動の取組について、情報収集を進めるとともに、学校教育指導主事を中心に、学校に対する迅速かつ的確な指導により、さらなる学校運営の改善を進めてまいります。

次に、「学校安全教育の充実」について、活火山十勝岳を有する本町では、自然災害がいつでも起こり得る環境にあるため、自主的に命を守る行動を身につけておくことが極めて大切であり、近年、児童生徒の生命にも影響を及ぼす温暖化に伴う熱中症への対応も共有しておくことが重要であります。

また、今年は、十勝岳大正泥流被災から100年を迎えるに当たり、活火山十勝岳を通して、自然体験や防災教育、また地域資源を生かしたプログラムについて、小・中学校全校において、十勝岳ジオパーク推進教育会と連携し、取組を進めてまいります。

「子どもたちの危機管理初期対応マニュアル」に基づき、十勝岳の噴火発生時の対応をはじめ、熱中症予防、熊出没など、緊急事態における児童生徒の安全確保に向けて、関係機関との連携を図り、継続して取り組んでいくとともに、各学校の避難訓練や防犯訓練及び町の防災訓練と連携した取組など、安

全・教育に対する支援に努めてまいります。

新たな取組として、防災教育における学校給食の提供について、非常食を全校の児童生徒、教職員に摂食していただくなど、災害時における訓練を実施してまいります。

さらに、「児童・生徒の登下校時の安全」につきましては、住民会・町内会による登下校時の見守りパトロールなど、関係機関と連携し、地域総ぐるみで児童生徒の見守りに努めてまいります。

6項「上富良野高等学校への総合的支援」についてです。

上富良野高等学校では、地域探求活動などの特色ある教育活動を進めており、本年度も引き続き、通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修をはじめとする各種資格取得への支援のほか、給食を希望する生徒に対しまして、新たに給食費の負担軽減として無償化に向けて取り組んでまいります。

また、町内にある公立高校として、高校生が活躍できる場面を設け、生き生きと学んでいる姿や、将来に向けて夢を育んでいる実態をしっかりと周知し、学びたい高校に選択していただけるよう、地元関係各位の御協力をいただきながら、地元高校存続に向けて取り組んでまいります。

次に、社会教育推進目標に関連する5項目について申し上げます。

1項「家庭と地域の教育力の向上を図り、青少年の健全育成を推進する」についてです。

家庭の教育力向上と子育て支援の推進につきましては、家庭における子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和の取れた心身」を育むことが教育の原点であります。

このことから、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「生活リズムチェックシート」の活用などを通して、食事や睡眠などの大切さの理解を深めるとともに、町内の認定子ども園と連携し、家庭教育学級など学習機会の提供や子育て研修会等の情報共有に努め、子育てサークルの活動支援として、施設利用の促進を図ってまいります。

また、町内の認定子ども園、小学校等への本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操教育への取組など、関係機関と連携してまいります。

地域の教育力向上につきましては、放課後の児童が「安全で楽しく安心して過ごせる居場所」としての「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続し、内容の工夫・充実に努めながら、子育て支援の推進を図ってまいります。

さらに、青少年リーダーとして仲間意識を育むよう「なかよしサミット」、「通学合宿」などを開催

するほか、青少年海外派遣人材育成事業として、青少年期における海外でのホームステイ等により、生活・文化体験や語学研修を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成するため、中学生・高校生を対象とした海外派遣研修を引き続き進めてまいります。

「団体育成」につきましては、子ども会やスポーツ少年団など、自主的活動を尊重し支援するとともに、スポーツ活動及び文化活動の推進を継続してまいります。

「青少年の健全育成」につきましては、「青少年の健全育成を進める会」や「子ども会育成協議会」などの関係団体の活動を通じて、地域と学校、教育機関が連携し、青少年が健やかに育つ環境づくりを進めてまいります。

2項「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのある地域づくりを推進する」についてです。

各世代における生涯学習の推進につきましては、幼児から青少年、成人、高齢者まで、生涯にわたる各世代の学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイングの向上を目指し、地域資源を生かした教育活動を推進してまいります。

幼児・青少年につきましては、自然体験や生活体験、地域資源を生かしたプログラムについて、「十勝岳ジオパーク推進教育会」と連携し、取組を進めてまいります。

また、少子化が進む中、ジュニアリーダーの育成が課題であり、子ども会育成協議会と連携し、人材育成に努めてまいります。

成人につきましては、マイプラン・マイスタディ講座など、自主的な学習活動への支援と公民間講座の開設をはじめ、女性学級による学習機会の提供に取り組むほか、女性連絡協議会の自主的活動の支援を継続してまいります。

高齢者につきましては、「若く老いよう」を合言葉に、「いしずえ大学」の学びの機会を継続していくとともに、生きがいづくりとボランティア活動の促進を図ってまいります。

今後も、高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に生かし、伝えていくなど、積極的な関わりを持ちながら、学び合い支え合う人づくりを進めてまいります。

なお、各世代・構成団体等につきましては、これまでの生涯学習の在り方や団体活動の環境が大きく変化しておりますことから、将来に向けての方向性について、引き続き検討・協議を進めてまいります。

図書館の運営につきましては、引き続き地域おこし協力体制度を活用し、図書支援員を配置し、第4次子ども読書推進計画に基づく児童書の蔵書充実

や、各世代が読書に親しめる環境整備として、SNSを活用した情報発信や図書館祭りなどを通じ、利用促進に努めてまいります。

さらに、子どもたちの読書への関心を高めるため、読書スタンプ帳の発行や、親子が選んだ絵本を送る「すくすく絵本」、移動図書活動を継続するとともに、図書館職員による図書館での読み聞かせ会を開催し、ボランティア団体による認定子ども園、小学校等での読み聞かせ活動の支援と、各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックの配布を継続してまいります。

また、図書館内の「子育て支援・家庭教育コーナー」に「教育支援センターおすすめの図書コーナー」を設置するなど、子育て支援、家庭の教育力向上と多様性を認め合う蔵書整備に努めてまいります。

合わせて、各学校図書との連携事業として、図書館職員を学校に定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援してまいります。

3項「豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動を推進する」についてです。

スポーツ活動の推進につきましては、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を図るとともに、私たちに多くの夢や感動と楽しみをもたらす、活力に満ちた社会を形成する上で、欠かすことのできない重要な役割を果たしています。

それぞれの体力や年齢に応じて、多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、スポーツ推進員及びスポーツ団体と協力して、各種スポーツ大会やスポーツ教室を支援するほか、指導者の育成に努めてまいります。

青少年等のスポーツ活動の支援について、全国大会出場や強化指定選手に選出された選手への支援を行うとともに、町内の高校生以下のパークゴルフ場とスキー場リフト使用料の無料化を継続してまいります。

また、今年度、スポーツ協会が創立60周年を迎えることから、記念事業の実施に際し支援してまいります。

4項「郷土を愛し、豊かな醸造と創造を育む文化活動を推進する」についてです。

文化・芸術活動の推進につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことを目標に、文化団体や愛好者と連携し、自主企画芸術鑑賞事業などを通して、芸術・芸能・文化に触れる機会を継続してまいります。

町民芸術鑑賞事業として、芸術や音楽に接する機会に触れられる芸術鑑賞会を実施するとともに、文化活動に参加する機会拡充のため、引き続き文化教

室を支援し、青少年等の文化芸術活動に対しまして
も支援してまいります。

また、町民皆様が心の豊かさを求めて活動を行っ
ている文化芸術活動団体の発表の場として、総合文
化祭や富良野地区文化団体交流会の参加など、発表
の機会を支援するとともに、地域文化の継承・発展
を継続してまいります。

郷土館の運営につきましては、十勝岳と共生する
町の歴史についての造詣をより深めるために、専門
職員として郷土学習推進員を地域おこし協力体制度
活用により配置し、郷土教育の推進のため、郷土資
料の収集、整理・保存及び「郷土館特別展」等の事
業を開催するとともに、郷土館・開拓記念館に訪
れ、郷土に触れる学習機会の充実を図ります。

今年度は、十勝岳大正泥流被災100年に当
たり、十勝岳噴火泥流災害90年回顧誌の改定版を発
行するとともに、講演会や文化祭での特別展示、親
子対象の砂防見学会等を計画し、大正泥流の歴史を
町民に伝えてまいります。

また、十勝岳ジオパーク拠点施設として、郷土館
施設整備は、玄関出入口の改修を進めてまいりま
す。

5項「生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環
境づくりを推進する」についてです。

社会教育活動の推進につきましては、「いつでも
どこでも だれもが」社会教育活動ができるよう、
情報共有の充実努めていくとともに、「人とのか
つながり」を中軸に「仲間づくり、地域づくり」に
よる持続可能なコミュニティ活動を支援してまいり
ます。

現在、地域住民のコミュニティ活動の一環として
実施している公民館分館活動並びに分館施設につ
きましては、地域住民自治活動との整合性、今後の
役員等人材確保の課題等について意見交換を実施し、
令和9年度から住民会活動及び集会施設等に集約
することで合意しましたので、所定の事務的手続に
ついて進めてまいります。

また、部活動の地域展開につきましては、担当所
管を「学校教育班」から「社会教育班」に移行し、
国・北海道の指針に基づき、町としての文化・ス
ポーツ活動の指針を新たに策定するとともに、今後
のロードマップに基づき、地域おこし協力体制度を
活用し、コーディネーターとしてのスポーツ文化推
進員の配置を検討し、町の文化・スポーツ等の普及
活動を進めてまいります。

社会局施設の基盤整備につきましては、運動公園
広場における芝生につきまして、昨今、株化が見ら
れることから、芝の養生に向けて、引き続き整備し
てまいります。

パークゴルフ場につきましても、改良整備計画4
年目を迎えましたが、引き続き3コースの芝生等の
現状を踏まえながら、良好なコースとなるよう整備
を進めるとともに、管理棟及び大型あずまの屋根
・外壁塗装の整備を行います。

今後においては、利用者が利用しやすい各種施設
の維持管理と運営に努めるために、指定管理者制度
について調査研究に着手するとともに、各団体や地
域の御意見を伺いながら、維持管理の向上と有効利
用が図られ、多くの方が安全で安心して利用できる
環境づくりに努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政執行方針に関する主
要な方針について申し上げます。

上富良野町教育委員会として、家庭・学校・地域
行政による連携を深めながら、町の豊かな資源を学
校教育・社会教育のそれぞれの場面で効果的に活用
し、学ぶことの楽しさ、褒めてくれる、認めてくれ
る嬉しさを実感できる教育の実現を図ることによ
り、生涯を通じて、主体的に学び続ける意欲、自分
らしさを大切にする自己肯定感を持つ持続可能な地
域づくりを担う人材育成に取り組んでまいります。

町民の皆様、議員の皆様並びに関係機関、団体の
皆様の御協力を心からお願い申し上げ、令和8年度
の教育行政執行方針といたします。

○議長（中澤良隆君） 以上で、執行方針の説明を
終わります。

続きまして、各会計予算について説明を求めま
す。

始めに、一般会計予算について関連がございます
ので、財政調整基金の一部支消、公共施設整備基金
の一部支消及び十勝岳と共生するまちづくり応援基
金の一部支消についてを一括して説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上村正人君） ただいま、町長から令
和8年度の町政全般の執行における基本的な方針に
ついて、また、教育長からは教育行政の方針につ
いて述べられました。その方針等に沿いまして編成い
たしました令和8年度の各会計予算のうち、まず一
般会計予算の議決対象項目の部分について御説明を
申し上げます。

それでは、各会計予算書の1ページをお開きくだ
さい。

議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算。

令和8年度上富良野町の一般会計の予算は、次に
定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞ
れ87億8,900万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分

ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4億円と定める。

2ページを御覧ください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款町税11億1,845万円。

2款地方譲与税1億4,090万円。

3款利子割交付金220万円。

4款配当割交付金610万円。

5款株式等譲渡所得割交付金920万円。

6款法人事業税交付金2,420万円。

7款地方消費税交付金3億1,800万円。

8款国有提供施設等所在市町村助成交付金5,710万円。

9款環境性能割交付金1,300万円。

10款地方特例交付金470万円。

11款地方交付税33億7,200万円。

12款交通安全対策特別交付金120万円。

13款分担金及び負担金1,196万2,000円。

3ページをお開きください。

14款使用料及び手数料1億3,981万1,000円。

15款国庫支出金13億4,073万5,000円。

16款道支出金6億5,995万8,000円。

17款財産収入1,849万8,000円。

18款寄付金3億3,000円。

19款繰入金6億3,647万円。

20款繰越金8,000万円。

21款諸収入2億3,341万3,000円。

22款町債3億110万円。

歳入合計87億8,900万円となっております。

4ページを御覧ください。

2、歳出。

1款議会費6,803万7,000円。

2款総務費13億4,199万4,000円。

3款民生費19億9,613万9,000円。

4款衛生費11億3,266万7,000円。

5款労働費68万円。

6款農林業費7億7,269万4,000円。

7款商工費2億2,203万1,000円。

8款土木費9億6,174万6,000円。

9款教育費6億259万2,000円。

5ページをお開きください。

10款交際費7億7,314万7,000円。

11款給与費8億9,727万3,000円。

12款予備費2,000万円。

歳出合計87億8,900万円となっております。

6ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為につきましては、業務用サーバー更新など3事業につきまして、その期間及び限度額を記載しております。それぞれの事業期間に応じまして、経費を計上し、事業を取り進めてまいります。

7ページをお開きください。

第3表の地方債につきましては、限度額を16件、総額3億110万円と定め、それぞれの起債方法、利率及び償還方法を記載しております。

昨今の不透明な財政見通しを踏まえ、将来の財政負担を最大限抑制するため、対象事業の厳選を行いました。

具体的には、継続事業や緊急性、必要性の高い事業に絞り込み、地方債を財源の一部として有効に活用しつつ、計画的な整備を図るものであります。

また、財政上の優遇措置とあります過疎対策事業債については、ハード事業として「上富良野地区道営農村地域防災減災事業」など6事業を、ソフト事業として「ラベンダーハイツ事業特別会計繰出」など、8事業を予定しており、有利な財源の確保に努めてまいります。

それでは次に、令和8年度一般会計予算に合わせ、一括上程いただきました議案第24号、議案第25号及び議案第26号の各基金の一部指標につきまして、その要旨を御説明申し上げます。

令和8年度一般会計予算の編成に当たり、まず、歳入につきましては、タバコ税の減収を見込むものの、個人町民税や固定資産税などの増により、町税全体では前年度比6.4%の増収を見込んでおります。

地方交付税につきましては、町財政計画の内容を勘案するとともに、令和7年度の算定実績等を踏ま

え、前年度比２％増といたしました。

これらの町税や交付税の増加に伴い、繰越金などを含めた一般財源総額についても、前年度を上回る規模を確保したところであります。

一方、歳出につきましては、安全・安心な暮らしの確保や地域経済の活性化といった継続施策に加え、新規事業の選定に当たっては、政策調整会議による事前評価に基づき、予算を配分いたしました。

特に、将来の負担への備えといたしまして、町立病院建て替えに伴う将来の公債費償還を見据え、目標としていた減債基金への１億円の積立を確保したほか、公共インフラの長寿命化対策についても必要な所要額を措置しております。

これらを見込んだ収支の財源調整として、各目的基金から、それぞれの支消目的に沿った繰入れを行っております。

まず、公共施設整備基金につきましては、上富良野小学校のヒートポンプオーバーホールや橋梁の長寿命化など、緊急性が高く、多額の費用を要する老朽化対策の財源に充当いたします。

十勝岳と共生するまちづくり応援基金につきましては、寄付者の皆様の意向に沿い、十勝岳ジオパークの拠点となる郷土館の整備事業及び十勝岳大正泥流被災１００年事業などの財源として活用することといたしました。

最後に、継続する物価高騰や労務単価の上昇に伴う経費の増大に対し、最終的な財源調整として、財政調整基金の一部を支消し、令和８年度予算を調整したところであります。

このようなことから、上富良野町財政調整基金、上富良野町公共施設整備基金及び十勝岳と共生するまちづくり応援基金の各基金条例の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

それでは、以下、議案を朗読し説明といたします。

議案第２４号を御覧ください。

議案第２４号上富良野町財政調整基金の一部支消について。

上富良野町財政調整基金の一部を次により支消するため、上富良野町財政調整基金条例第６条第３号の規定により、議会の議決を求める。

１、支消金額、２億５，４００万円。

２、使用目的、その他必要をやむを得ない理由により生じた経費。喫緊な地域課題に向けた財政需要の財源に充てるため。

３、使用年度、令和８年度。

それでは次に、議案第２５号を御覧ください。

議案第２５号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について。

上富良野町公共施設整備基金の一部を次により支消するため、上富良野町公共施設整備基金条例第６条２号の規定により、議会の議決を求める。

１、支消金額、１億４，７４０万円。

２、使用目的、公共施設の更新及び改善に多額の経費を必要とするため。

３、使用年度、令和８年度。

最後に、議案第２６号を御覧ください。

議案第２６号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について。

十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部を次により使用するため、上富良野ふるさと応援寄付条例第１０条第２項の規定により、議会の議決を求める。

記。

１、支消金額、２，３９０万円。

２、使用目的、十勝岳噴火災害の歴史を後世に伝える事業及び十勝岳ジオパークの取組の財源に充てるため。

３、使用年度、令和８年度。

以上で、令和８年度上富良野町一般会計予算の議決対象項目及び各基金支消議案の説明といたします。

○議長（中澤良隆君） 次に、国民健康保険特別会計予算及び関連がございますので、国民健康保険財政調整基金の一部支消について並びに後期高齢者医療特別会計予算について、一括して説明を求めます。

町民生活課長

○町民生活課長（安川伸治君） 続きまして、議案第２号令和８年度上富良野町国民健康保険特別会計予算につきまして、朗読をもちまして、御説明申し上げます。

予算書の８ページを御覧ください。

議案第２号令和８年度上富良野町国民健康保険特別会計予算。

令和８年度上富良野町の国民健康保険特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１１億３，１８９万４，０００円と定める。

第２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１億円と定める。

９ページを御覧ください。

第１条につきましては、款ごとの名称と予算金額

のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款国民健康保険税2億3,593万円。

2款国庫支出金121万4,000円。

3款道支出金7億7,607万3,000円。

4款財産収入1,000円。

5款繰入金1億1,867万円。

6款繰越金1,000円。

7款諸収入5,000円。

歳入合計は、11億3,189万4,000円であります。

10ページを御覧ください。

2、歳出。

1款総務費4,582万円。

2款保険給付費7億3,768万円。

3款国民健康保険事業費納付金3億1,648万6,000円。

4款財政安定化基金拠出金1,000円。

5款保険事業費2,420万3,000円。

6款基金積立金1,000円。

7款公債費9,000円。

8款諸支出金65万4,000円。

9款予備費704万円

歳出合計は、11億3,189万4,000円であります。

次に、令和8年度上富良野町国民健康保険会計予算に合わせ一括上程いただきました議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての要旨を御説明申し上げます。

本町の国民健康保険事業におきましては、近年、新疾患である心不全に係る医療費の割合が増加傾向にあり、医療費を押し上げる要因の一つとなっている状況でございます。

このため、「第3期データヘルス計画」に基づき、令和7年度より特定検診の検査項目を拡充し、新疾患の重症化予防に重点を置いた保健事業を実施しているところであります。

令和8年度におきましても、継続して検査結果の蓄積・分析を行い、事業評価を実施するとともに、潜在的な高リスク者に対する早期介入を図ることが重要であることから、国民健康保険財政調整基金を活用し、保健指導等の事業を実施するものであります。

これにより、心機能低下防止と重症化予防を図り、将来的な医療費の抑制につなげることにより、医療費の適正化と財政の安定化に資するものであります。

このようなことから、上富良野町国民健康保険財

政調整基金条例の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

以下、議案につきまして、朗読し説明とさせていただきます。

議案第27号を御覧ください。

議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について。

上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部を次により支消するため、上富良野町国民健康保険財政調整基金条例第6条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1.支消金額、321万9,000円。

2.使用目的、国民健康保険事業の円滑な運営に必要な財源に充てるため。

3、使用年度、令和8年度。

続きまして、議案第3号令和8年度上富良野町後期高齢者医療保険特別会計予算につきまして、朗読をもちまして、御説明申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。

議案第3号令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算。

令和8年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,214万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の間項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

12ページを御覧ください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算金額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款後期高齢者医療保険料1億5,577万1,000円。

2款使用料及び手数料1,000円。

3款繰入金6,781万4,000円。

4款繰越金1,000円。

5款諸収入856万円。

歳入合計は、2億3,214万7,000円であります。

2、歳出。

1款総務費1,396万8,000円。

2款広域連合納付金2億1,806万7,000円。

3款所支出金11万1,000円。

4款予備費1,000円。

歳出合計は、2億3,214万7,000円であり

ます。

以上で、議案第2号令和8年度上富良野町の国民健康保険特別会計予算の議決対象項目の説明、議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての議案説明、議案第3号上富良野町後期高齢者医療特別会計予算の議決対象項目の説明とさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 次に、介護保険特別会計予算について説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（三好正浩君） 続きまして、議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

予算書の13ページを御覧ください。

以下、議案を朗読し説明いたします。なお、議案説明につきまして、議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算。

令和8年度上富良野町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億3,637万円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における、同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

14ページを御覧ください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款介護保険料1億9,117万3,000円。

2款分担金及び負担金34万5,000円。

3款国庫支出金2億7,483万4,000円。

4款道支出金1億5,610万9,000円。

5款支払基金交付金2億7,144万2,000円。

6款財産収入1,000円。

7款繰入金2億3,687万7,000円。

8款繰越金1,000円。

9款諸収入637万8,000円。

歳入合計11億3,637万円。

15ページを御覧ください。

2、歳出。

1款総務費7,424万6,000円。

2款保険給付費9億7,317万4,000円。

3款地域支援事業費8,768万7,000円。

4款特別給付費6万円。

5款基金積立金1,000円。

6款諸支出金20万2,000円。

7款予備費100万円。

歳出合計11億3,637万円。

以上、議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算の議決対象項目の説明といたします。

○議長（中澤良隆君） 次に、ラベンダーハイツ事業特別会計予算について説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 続きまして、議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算につきまして、朗読をもって御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

なお、説明につきまして、議決項目のみ説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第5号を御覧ください。

議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算。

令和8年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億3,841万2,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

（一時借入金）

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は3,430万円と定める。

17ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と予算額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算。

1、歳入。

1款サービス収入2億9,524万1,000円。

2款使用料及び手数料2万4,000円。

3 款財産収入 1,000 円。
4 款寄付金 1,000 円。
5 款繰入金 1 億 4,310 万 1,000 円。
6 款繰越金 1,000 円。
7 款諸収入 4 万 3,000 円。
歳入合計 4 億 3,841 万 2,000 円。
2、歳出。
1 款総務費 2 億 6,639 万 6,000 円。
2 款サービス事業費 1 億 6,901 万 4,000 円。

3 款基金積立金 1,000 円。
4 款予備費 300 万円。
5 款繰出金 1,000 円。
歳出合計 4 億 3,841 万 2,000 円。
18 ページをお開きください。
第 2 表、債務負担行為。
介護業務支援システム更新。
期間、令和 8 年度から令和 12 年度。
限度額、911 万円。

以上で、議案第 5 号令和 8 年度ラベンダーハイツ事業……。

（「暫時休憩」と発言する者あり）

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午前 11 時 37 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

○ラベンダーハイツ所長（武山義枝君） 議案の訂正をさせていただきたいと思えます。

議案第 5 号で、「歳入歳出予算」というところを「歳入歳出予算補正」と申し上げましたが、「歳入歳出予算」の誤りであります。申し訳ありませんでした。

以上で、議案第 5 号令和 8 年度ラベンダーハイツ事業特別会計予算の議決対象項目の説明といたします。

○議長（中澤良隆君） 次に、水道事業会計予算及び簡易水道事業会計予算並びに公共下水道事業会計予算について説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 敏君） 続きまして、一括上程いただきました議案第 6 号、議案第 7 号、第 8 号につきまして、議決対象項目について、朗読をもって御説明申し上げます。

19 ページを御覧ください。

議案第 6 号令和 8 年度上富良野町水道事業会計予算。

（総則）

第 1 条、令和 8 年度上富良野町の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第 1 号、給水戸数、3,955 戸。

第 2 号、年間総給水量、72 万 885 立方メートル。

第 3 号、1 日平均給水量、1,975 立方メートル。

第 4 号、主な建設改良事業。

イ、配水管布設工事 6,542 万円。

ロ、量水器検満工事 2,249 万 5,000 円。

（収益的収入及び支出）

第 3 条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第 1 款水道事業収益 1 億 6,582 万 4,000 円。

第 1 項営業収益 1 億 5,502 万 4,000 円。

第 2 項営業外収益 1,080 万円。

支出。

第 1 款水道事業費用 1 億 6,701 万 8,000 円。

第 1 項営業費用 1 億 4,967 万 6,000 円。

第 2 項営業外費用 1,104 万 1,000 円。

第 3 項特別損失 30 万 1,000 円。

第 4 項予備費 600 万円。

（収益的収入及び支出）

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,113 万 4,000 円は、当年度分消費税資本的収支調整額 806 万 2,000 円、過年度分損益勘定留保資金 6,829 万円及び当年度分損益勘定留保資金 1,478 万 2,000 円で補填するものとする）。

収入。

第 1 款資本的収入 4,535 万円。

第 1 項企業債 4,040 万円。

第 2 項他会計負担金 495 万円。

支出。

第 1 款資本的支出 1 億 3,648 万 4,000 円。

第 1 項建設改良費 9,915 万 3,000 円。

第 2 項企業債償還金 3,733 万 1,000 円。

20 ページを……。

すみません、訂正してやり直しさせてください。

（資本的収入及び支出）

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に

対し不足する額9,113万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額806万2,000円、過年度分損益勘定留保資金6,829万円及び当年度分損益勘定留保資金1,478万2,000円で補填するものとする。）。

収入。

第1款資本的収入4,535万円。

第1項企業債4,040万円。

第2項他会計負担金495万円。

支出。

第1款資本的支出1億3,648万4,000円。

第1項建設改良費9,915万3,000円。

第2項企業債償還金3,733万1,000円。

20ページを御覧ください。

(企業債)

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債目的を上水道事業とし、限度額を4,040万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法は、表内表記に定めるものであります。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

第1号、職員給与費2,570万9,000円。

(たな卸資産購入限度額)

第8条、たな卸資産の購入限度額は、1,046万3,000円と定める。

続きまして、上富良野町簡易水道事業会計の予算につきまして御説明申し上げます。

21ページを御覧ください。

議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算。

(総則)

第1条、令和8年度上富良野町の簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第1号、給水戸数、287戸。

第2号、年間総給水量、6万8,174立方メートル。

第3号、1日平均給水量、187立方メートル。

第4号、主な建設改良事業。

イ、電気計装設備更新工事2,475万円。

ロ、量水器検満工事530万円。

(収益的収入及び支出)

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款簡易水道事業収益7,759万1,000円。

第1項営業収益1,264万6,000円。

第2項営業外収益6,494万5,000円。

支出。

第1款簡易水道事業費用7,975万4,000円。

第1項営業費用7,246万1,000円。

第2項営業外費用524万3,000円。

第3項特別損失5万円。

第4項予備費200万円。

(資本的収入及び支出)

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,936万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額280万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1,807万7,000円及び当年度損益勘定留保資金1,848万3,000円で補填するものとする。)。

収入。

第1款資本的収入5,373万2,000円。

第1項企業債2,470万円。

第2項他会計出資金2,903万2,000円。

支出。

第1款資本的支出9,309万6,000円。

第1項建設改良費3,279万8,000円。

第2項企業債償還金6,029万8,000円。

22ページをお開きください。

(企業債)

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債目的を簡易水道事業とし、限度額を2,470万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法は、表内表記に定めるものであります。

(一時借入金)

第6条、一時借入金の限度額は2,470万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用。

(他会計からの補助金)

第8条、簡易水道事業に充てるため、一般会計からこの会計への補助を受ける金額は、4,389万5,000円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条、たな卸資産の購入限度額は193万円と定める。

続きまして、上富良野町公共下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

23ページを御覧ください。

議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算。

(総則)

第1条、令和8年度上富良野町の公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第1号、処理戸数、3,100戸。

第2号、年間有収水量、75万121立方メートル。

第3号、1日平均有収水量、2,055立方メートル。

第4号、主な建設改良事業。

イ、根幹的施設建設工事委託2億800万円。

ロ、公設柵新設工事800万円。

(収益的収入及び支出)

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款下水道事業収益3億6,584万9,000円。

第1項営業収益1億6,702万7,000円。

第2項営業外収益1億9,882万円。

第3項特別利益2,000円。

支出。

第1款下水道事業費用3億6,584万9,000円。

第1項営業費用3億4,856万5,000円。

第2項営業外費用1,395万2,000円。

第3項特別損失5万円。

第4項予備費328万2,000円。

(資本的収入及び支出)

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,293万3,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額975万9,000円、過年度分損益勘定留保資金1,134万5,000円及び当年度分損益勘定留保資金6,182万9,000円で補填するものとする。)

収入。

第1款資本的収入3億675万4,000円。

第1項企業債1億7,740万円。

第2項他会計出資金2,071万2,000円。

第3項補助金等1億860万円。

第4項負担金4万2,000円。

24ページを御覧ください。

支出。

第1款資本的支出3億8,968万7,000円。

第1項建設改良費2億1,600万円。

第2項企業債償還金1億7,368万7,000円。

(継続費)

第5条、継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

第1款資本的支出。

第1項建設改良費、事業名、上富良野浄化センター改築更新事業。総額2億7,000万円。令和8年度年割額、1億2,200万円。令和9年度年割額、1億4,800万円。計2億7,000万円。

(企業債)

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的を公共下水道事業とし、限度額を1億7,740万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法は、表内表記に定めるものであります。

(一時借入金)

第7条、一時借入金の限度額は1億7,740万円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

第1号、職員給与費2,827万5,000円。

以上で、議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算、議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算及び議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算につきまして、議決対象項目についての説明とさせていただきます。

○議長(中澤良隆君) 次に、病院事業会計予算について、説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長（長岡圭一君）　続きまして、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算につきまして、議決項目について御説明申し上げます。

25ページをお開きください。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算。

（総則）

第1条、令和8年度上富良野町の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

第1号、業務量。

イ、病床数、一般病床、30床。

ロ、定員数、介護保険施設入所、40人。

ハ、患者数、年間2万9,465人、1日平均113人。

入院患者、一般病床、年間6,570人、1日平均18人。

外来患者、年間2万2,895人、1日平均95人。

ニ、入所者数、介護保険施設、年間1万2,775人、1日平均35人。

第2号、主要な建設改良事業。

イ、町立病院改築整備事業、8,876万円。

（収益的収入及び支出）

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款病院事業収益12億8,227万4,000円。

第1項医業収益5億3,410万8,000円。

第2項医業外収益5億5,973万5,000円。

第3項介護保険施設事業収益1億8,843万1,000円。

支出。

第1款病院事業費用14億4,392万7,000円。

第1項医業費用11億328万6,000円。

第2項医業外費用1億1,744万2,000円。

第3項介護保険施設事業費用2億2,318万8,000円。

第4項特別損失1,000円。

第5項予備費1万円。

（資本的収入及び支出）

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款資本的収入1億2,359万7,000円。

第1項出資金5,159万7,000円。

第2項企業債7,200万円。

支出。

第1款資本的支出1億2,359万7,000円。

第1項企業債償還金3,233万7,000円。

第2項建設改良費9,126万円。

（企業債）

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

町立病院改築整備事業(外構工事、工事監理業務)に係る限度額を7,200万円、収支改善に伴う経営改善推進事業に係る限度額を2億2,000万円とするほか、起債の方法、利率、償還の方法については、表に定めるところであります。

（一時借入金）

第6条、一時借入金の限度額は、4億円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

第1号、医業費用と医業外費用との間。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

第1号、職員給与費7億8,781万3,000円。

第2号、交際費30万円。

（他会計からの補助金）

第9条、経営基盤強化などに要する経費に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は4,002万3,000円である。

（たな卸資産購入限度額）

第10条、たな卸資産の購入限度額は、1億2,789万1,000円と定める。

以上、令和8年度上富良野町病院事業会計予算の議決項目につきまして、説明といたします。

○議長（中澤良隆君）　昼食休憩といたしたいと思います。

再開は、13時10分といたしたいと思います。

午後　0時01分　休憩

午後　1時10分　再開

○議長（中澤良隆君）　昼食休憩に引き続き、会議

を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

これからの質疑については、先ほどの町長及び教育長の執行方針に限ったものといたします。

なお、質疑の回数は議会運営に関する先例により、外活的範囲とし、1人1回限りといたします。

これより質疑をお受けいたします。

11番北條隆男君。

○11番（北條隆男君） 町長に、14ページの、この道の駅についてなのですが、旭川十勝道路が設計が決まって、ルートとインターが決まったときにと考えているようなのですが、そのときに道の駅の設計をして工事にかかるのか、そのときにどういうふうにそこら辺を考えているのか、何年どこが大体目的でやろうかと思っているところが分かっていれば、そここのところを教えてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 11番北條議員の御質問にお答えしたいと思います。

道の駅については、現在、計画段階評価にあります富良野北道路、高規格道路のルートが確定したときから、場所の選定等も含めて、内容、それらも含めて検討していきたいと考えております。

ただ、それまで何もしないのかというわけではございません。それまでに、どういう組織で何を決めるのかという、その辺は十分準備して、ルート、またインターの位置が決まったら、すぐスタートできるように、そういう準備はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） せっかくの機会ですので、私も町長に3点お伺いいたします。

まず、公共施設の老朽化と財政健全性について、2ページと4ページと8ページにまたがるのですが、執行方針で触れられておりましたクリーンセンター、ラベンダーハイツ以外にも、役場庁舎、消防庁舎、また給食センターなど老朽化している施設が多数ございます。給食センターは、在り方検討委員会で協議されておりますけれども、老朽化している公共施設全般において、将来的な人口規模を踏まえた施設総量の適正化などの観点も持ち合わせながら、令和8年度は、この老朽施設更新の優先順位や財源確保策について、どのような検討がなされるのか、可能な範囲で結構ですのでお答えいただきたいと思います。

2点目は、地域経済の縮小への対応でございます。12ページの中段でございます。

第3次商工業振興計画は、物価高騰、また原材料高騰、そして人口減少が進む現下のような局面でも持続可能な内容となっているのでしょうか。町独自の支援拡充の可能性も含め、改めて、商工業振興についての町長の意気込みのほどお伺いいたします。

3点目は、観光振興と観光公害対策の両立ということで、13ページ上段になります。観光入込増加を目指す一方で、農地の立ち入りや路上駐車問題といった課題がございます。町内一部地域において、ここ数年対策を講じてはいるものの、効果や成果がなかなか見えていないような気がしております。近年、ラベンダーフェストで皆が感じたように、観光振興を進める上で、観光公害、いわゆるオーバーツーリズム対策は不可欠でございます。改めて、この点についての町長の意気込みのほどお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の3点の御質問にお答えしたいと思います。

まず、老朽化が進むインフラ、公共施設への対応、財政等も含めた対応ですが、なかなか一遍に更新というわけには、財政状況上も許さないところですが、今現在、狙上にといたしますか、検討しているところは、議員おっしゃるとおり、クリーンセンターやハイツ、そして給食センターなど、どのような姿であるべきかというのは検討段階に入っております。まだ検討段階には入っておりませんが、おっしゃるとおり公民館や役場庁舎についても、当然対応年数といいますか、建築から相当の年月がたっておりますので、いずれ近いうちにといたしますか、何年にとというのは明確には決まっておりますが、順次ということで計画していかなければならないと考えております。

ただ、現在のところは、いろいろ、さきに申し上げました三つの施設については検討段階に入っておりますが、町民のサービス、町民が受ける行政サービスなんかも影響等も考慮しながら、優先順位、そして時期なんか、そして財政状況を、具体的に言えば財源なのですが、そういうのを見極めながら、将来的に更新を図っていききたいと考えております。

2点目の地域経済の縮小についてですが、人口減少・少子高齢化の段階においては、消費購買力等々は縮小傾向になっていくのか、そういう予測ではありますが、ただ、もちろん人口減少に歯止めをかけるということも必要ですが、プラス商工観光を、いわゆる交流人口、外からの消費を、いかにこの町で消費をしてもらうかということにも、我々注目して、それらを具体的に進めていかなければならないのかなと思っております。

地産地消ではありませんが、町民の消費をなるべく町内で、そして、プラスアルファは外からの消費を町内に呼び込む、人を呼び込む、そういうことも併せて、商工振興は進めていかなければならないと考えております。

3点目、観光振興と公害についてですが、観光振興は、商工観光と密接に関わりはあると思いますが、しっかりと上富良野が持っているポテンシャル、十勝岳ですとかラベンダー、そして、冬は雪が降って、旭川空港や富良野スキー場が近いという利点を生かしながら、入り込み、そして消費をしてもらえるような仕組みというのを考えていかなければなりません。一方、その観光公害に関しましても、我が町も、そういう迷惑であったり、渋滞であったり、路上駐車であったり、いろいろございますので、圃場への侵入ですとか、そういうことに対しては、しっかりと、他の市町村なんかでも、いろいろ対応を取っておられますので、それらを参考にしながら、しっかりと公害、マイナスの部分については、なるべくといいますか、ゼロになるように努めて行政施策を、対策を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私は、町長に3点、教育長に1点お伺いしたいと思います。

まずは10ページ、農林業についてであります。

畜産・酪農に関しては、串内牧場内に整備した哺育育成センターの効果的な利活用を進めていくとありました。さきに行われた広域連合議会において、串内牧場で確認された小型ピロプラズマ症の対応などをめぐり、令和8年度は、職員数や管理頭数を減らし、規模を縮小して運営する旨の説明があり、予算が可決されております。このことは、町内事業者に対する支援も今年度より、さらに限定的にならざるを得ないということを意味しているのかなと考えております。

そこで、広域連合の副連合長である町長は、町内の畜産農家と酪農家の支援に関して、これからの串内牧場のあるべき姿を、令和8年度は他の市町村長とどのようなスタンスで議論していくお考えかお伺いいたします。

次に、12ページと13ページに係る観光交流についてでございます。

執行方針の中では、インバウンドに係る需要の喚起と対応について述べられておりました。まさに、今現在でも、白銀荘や凌雲閣を訪れると、海外の方が半ば熱狂的に上富良野に集結している姿を確認することができます。上富良野の誇りである山々の魅

力に世界が気がついたことをとても嬉しく思うと同時に、事故やトラブル、オーバーツーリズムなどの様々な懸案事項を解消しつつ、インバウンドが町民に歓迎され、その恩恵で町ににぎわいと活力を生み出されることを期待しております。

個人的に思うのは、既に当町が抱える雪山の魅力については、需要を喚起するまでもなく、既にオーバーツーリズム気味になっている部分の対応を、町だけでは解決できない部分を、道や関係省庁と連携して進めていくことが優先ではないかなと考えておりますが、冬期のインバウンドを含む観光対応について、令和8年度はどのような対応を図っていくお考えかお伺いいたします。

続きまして、執行方針全般に関わる部分で、町長にお伺いいたします。

令和8年度に新規で行われる取組の中でも、町長の理想とするまちづくりに向けて、特に強い思いを持ち、その成果を楽しみにしてほしいと、町民に声を大にして伝えたい取組があれば、その思いとともにお伝えいただければと思います。

続いて、教育長に対しても、同じように教育執行方針全般に関してなのですが、令和8年度に新規または継続して行われる取組の中で、教育長の特に思いを持って取り組まれる理想の教育環境づくりに向けて、その進捗を楽しみにしてほしいと、議会に対しても声を大にして伝えたい取組があればお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、串内の育成のことにに関してですが、小型ピロプラズマ症が発生しておりまして、縮小になります。ただ、縮小というのは、圏外からの受入れを断るといいますか、圏内だけということで縮小するというので、方針が決まっておりますので、圏内のいわゆる上富良野とか、その方の畜産の方には影響がないと考えております。

将来は、これがいつまで続くのか、プラス、串内自体が、本体がどういう経営というのは、まだまだこれから話し合わなければならない部分はあるかと思いますが、とりあえず令和8年に関しては、町内の畜産業の方に影響はないように、串内のほうは進めていくというふうに、連合長で話し合っております。

次に、観光の交流、インバウンドについて、議員おっしゃるとおりで、冬の十勝岳連邦の入込みは、皆さんも御承知のとおりかと思いますが、夏のハイキング、登山も含めて、駐車場が狭隘であったり、白銀荘、凌雲閣の駐車場が狭くて、路上にあふれる

というような状態は、夏も同じかなというふうに思っております。オーバーツーリズムがちょっと、支障が出ていると思っております。

特に、町に関しては、十勝岳線を走らせておりますので、そこで乗れなかった方をワゴン車で、また別の便でついて行って、送っていったり、町ではありませんが、ふらのバスに乗れなかったり、ＪＲが満杯でと、そういうオーバーツーリズムは、上富良野だけでなく、上富良野はもちろんあるのですが、この圏域で発生しているということは承知しております。なかなか魅力を理解して訪れてもらうということは、非常にありがたいことなのですが、非常にオーバーツーリズムで、観光地の人にも非常に不愉快、残念な思いをさせるかもしれませんし、また、駐車場がいっぱいで、地元の方がなかなかそこに行くのをためらうとか、路上駐車が邪魔で事故を誘発したりと、いろいろな懸念は考えられます。なかなかこのオーバーツーリズムを解消するのは、郊外と違って、来るのを規制するというのは、なかなか、本当に来てほしいのですけれども、適切に、適当な量をということだとは思いますが、なかなか難しいのですが、上級官庁だけではなく、国・道だけではなくて、いろいろな横の他の市町村の例も参考にしながら、なるべく来たお客さん、そして住民の方に迷惑にならなかつたり、嫌な思いを発生させないような、そういう努力はしていかなければならないのかなと思っております。

三つ目の令和８年度に対する思いなのですが、どれが一番というのは、なかなかどれも一番なのです。新規事業に関しては、やはり適切に、今やらなければならないタイミングを図りながらやっておりますので、新規事業といたしましては、補正予算、先にスタートしましたが、新築住宅の補助のこととか、給食費の無償化、これは国の政策に合わせて、町では、さらに認定子ども園から高校生、高校生は希望者だけですけれども、幅を広げて子育て支援を行うと。

そして、商工観光に関しては、着地型のDMOといますか、着地型の上富良野に来てもらう、そういう観光事業と、今の観光協会とか商工会、観光のその団体を含めて、どういうふうにさらにグレードアップしていくのか、ブラッシュアップしていくのかも含めて、今、それこそおっしゃったとおり、上富良野を含めて、ブランドというのは、大体確立されておりますので、目的としては確立されております。ただ、あと農産物とか、いろいろなものを関連づけていったり、トータル的にブランドをブラッシュアップしていくのか、どうしたらいいかという、それも含めて、一生懸命新規事業に盛り込んで

おりますので、それらについては、令和８年度はしっかり進めていきたい、ご理解いただいて進めていきたい、そして、予算には入っておりませんが、ラベンダーハイツのことにに関して、先ほどの公共施設のところでも言及いたしましたが、ハイツですとか、あと、教育委員会のほうでも、給食センターなんかのインフラの在り方なんかも、予算化はされていませんが、令和８年度も引き続き、しっかりとやっていかなければならないと思っておりますので、どれが一番というのは、なかなか、どれも一番ですが、しっかり全般的に進めていかなければならないというふうに、それが未来につながると確信しております。なくてはならないものだと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） １２番小林議員の、先ほど申し上げました教育行政執行方針に対しまして、特に強調、特に新規並びに継続した教育長の思いということでの御質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず子どもたちの学力・体力、これにつきましては課題が明確に出ております。ただ、どれも、今年やって来年成績に出るものではございません。着実に子どもたちの学力・体力増進を求めて、学校の教職員と連携し、しっかりとここにつけては学びを定着させていきたいと思っています。

町の課題としましては、数的に高い学生と低い学生がいまして、私どもが思っているのは、やはりこの低階層に位置されている子どもたちに、いかに学びが楽しいのか、分かってうれしいと思えるのか、ここを着眼点ということで、校長会、教頭会、また教育委員会の中でも、ここについては十分、今、審議し、これに対しての学校としての取組を、学力育成プランを作りまして、これに基づいて、今、進めていこうということで考えています。

その、まず１点目が通級です。まず、普通の通常教室で学級は進めていくのですが、やはり取り出して、その子の個別性に対して、分からないところについて対応していくことが、一番のまず速攻性と、相対して先生と子どもがそこで学び合うので、子どもにとっても一番分かることではないかということで、保護者ともそこは十分連携していきたいと考えています。

次に、子どもの関係で申し上げますと、やはり私は小・中と行きましたら、今、私立高校の無償化もあり、子どもたちが様々な人生の進路を選ぶことが可能となりました。これは大変、私としても喜ばしいことと思っておりますが、地元にある高校、ここも本日試験を受けていただいておりますが、何とか

ここにつきましても、存続として、子どもたちが選んでいただける高校として存続していけるよう、町としても、ここは連携していきたいと考えています。決して、上富良野高校の特色としまして、あまりほかの公立高校と違いまして、こんな授業をやっているよとか、こんなふうになっているよということは、なかなか言えないのですけれども、そこに行くと、全ての子どもたちが進路、就職に導かれる。私はこれが100%で可能だというのが、最大の成果だと思っておりますので、これについては、各学校にもちまして、伝えていきましたら、何とか何か、今年の進路の受験者を聞いていると、半分が地元で、半分は町外だと、そのような噂も聞いていますので、いよいよ町外からの学生も、上富良野高校のよさを感じていただいているふうに、校長先生方からも聞いておりますので、これからはしっかりと、富良野圏域並びに、もしかしたらちょっと美瑛以降、旭川のほうにもお伝えしていきたいと考えています。

次に、先ほど町長からも言われました、大変申し訳ございません、給食の在り方、令和7年度から設置して、検討に着手したところでございますが、大変スピードがダウンし、当初の予定通りは進んでいなかったことは、私もここでお詫び申し上げます。しっかりと組織はでき上がっておりますので、そこで関係者の皆様と十分審議していただくように、今月、現地視察、あと保護者と子どもたちに、うちの給食のアンケートも取っていただくように、今、準備は整えたというふうに聞いておりますので、今後、いろいろな多方面による考え方を、委員の皆さんからいただきまして、町としての子どもたちへの給食の提供については、きちんと、そこで審議していただこうと考えております。

あともう一つ、部活動の地域展開でございます。議員の皆様も、もしかしたらもう既に全国的、全道的に、あとほかの町からの情報もいただいている方もいらっしゃるかと思いますが、うちの町は、決して早く進めているほうではなく、どちらかというと、私が心配しているのは、今、後方もほうではないかと思っております。いよいよ令和8年度からは、しっかりとここを組織化というよりも、まず学校、中学校の部活動、あと小学校の少年団、あと文化の活動をしている人たちも様々いらっしゃると思いますので、その関係団体としっかりと熟議を重ねまして、令和9年度から本格的に、この部活動の展開に向けて進めていくよう議会にも報告し、国・道からの補助金も計画しながら進めていこうと考えていると思っております。

最後になりますが、各公共施設、今、町長からも

公民館のことも出ました。やっと社会教育総合センターの整備が約9か月間ほど休んでおりまして、もう2月の28日から人であふれております。今、朝から、午前中は高齢者、午後からは子どもたち、夜は各地域の皆様がスポーツに親しんでいただいております。これが上富良野町のある姿だなと、私も本当に実感しております。公共施設は、大事な町民の皆様との学習と、あと体力増進の施設でございますので、社会教育センターだけではなく、屋外施設も含めて、しっかりそこについては整備したいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 質問させていただきます。

非常に今、引き続き物価高騰対策というのが重要になってきております。町民の皆さん方も、今、灯油などを節約しながら、日々の生活をするという状況になっております。そういう意味では、食料品等の物価高騰というのが、地域の住民の皆さん方にも、非常に悪い影響を及ぼしているという状況になっておりますので、この点で、引き続き物価高騰対策というのが非常に重要になってきているかと思いますが、今後、この点についてどのように対応されるのかお伺いしたいと思います。

次に、財政等の健全化、施設の老朽化という形の中で、今後、町の財政というのは、約7割以上が依存財源という形になっております。当然、そうしますと、自力の財源というのは少ないということです。こういった補助財源を使いながら、町の財政の運営をしなければならないという状況があります。

そういう意味では、今、同僚の議員も言いましたが、ラベンダーハイツや公民館、その他リサイクル施設など、非常に老朽化が著しいという状況になってきております。当然、そうしますと、段階的に維持の延命、あるいは改築をしなければならないという状況になりますので、やはり財政の健全化のためには、施設の維持管理、優先順位を決めながら、今後どう対応するのかということを明確にする必要があるかと思いますが、この点について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、省エネ問題についてお伺いいたします。

町は、省エネエネルギー計画に基づいて、この温暖化対策を進めているという状況にあります。しかし、必ずしも住民を巻き込んだ形の中で、この省エネ体制が進んでいるかということ、そうではありません。

確かに、いろいろな省エネの電灯の見直しだとかというのは進んでおりますが、今必要なのは、いま

一度、住民も巻き込んだ中でのイベント等も対応しながら、そういった中で、今の地球に優しい、我々が優しいエネルギー対策というのは、省エネ対策というのはどういうものがあるのかということを、やはり学ぶ必要があると思うのですが、この点についてお伺いいたします。

次に、農業問題についてお伺いいたします。

もう、町長も御存じのように、私が言うまでもなく、農家の戸数というのは、本当に減少して、後継者も非常に不足するという状況になって、人出もないという状況になっています。そういう意味では、やはり、町の農家の後継者を支援する、あるいは、離農跡地を活用した継承対策を行いながら、担い手の育成など、支援策を十分、やはりする必要がありますかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、人口減少対策に関わってお伺いいたしますが、町長も積極的に企業誘致という形の中で、働く場所や人口減少対策という形に関わっているかというふうに思いますが、なかなか成果というものが見えない状況であり、当然、相手がいることですから、なかなか難しいことは分かっておりますが、やはり少しでも上富良野のにぎわいを戻すということであれば、やはりこういう企業誘致を進めながら、また、商業など、工業など、後継者、当然、育成をしながら、新規開業など、こういったところに支援しながら、にぎわいを戻すということが非常に重要になってくるかというふうに思っておりますが、この点についてどうお考えなのか。

合わせて、観光客の誘致という形で、この間も体験型のイベントだとか、いろいろな対策も進めてこられました。が、よりもう一度、町の観光振興計画などを見直ししながら、さらにこういった上富良野に観光客を取り込む、そういった政策が一層必要になってきているかと思いますが、この点お伺いいたします。

次に、乗合タクシー等について、もう既に同僚議員もおっしゃっていましたが、3月末で一部の業者が撤退、やめるということの話でありました。これ非常に定着、今、乗合タクシー、定着しておりますので、多くの方が利用するという状況になっておりますので、1事業者が撤退することによって、その弊害があってはならないというふうに思いますが、この点についての対応についてもお伺いいたします。

次に、JR問題ですが、この3月、ちょっと確かではありませんが、中ぐらいをもって窓口閉鎖という形になりますが、引き続き、町の利便性を、町民の利用者の利便性を図るためにも、この窓口閉鎖をしないという継続的な要請が必要かというふうに思

います。やはり、切符を確認しても、スマホだとか、いろいろあります。そういったところで対応する人もいますが、なかなかできない人もいますので、やはりこういうことを考えたら、やはり、ただJRの都合等が確かにあるのかもしれませんが、やはり地域の交通公共機関という役割がありますので、引き続きの窓口の設置、有人対策を行うことを求めるべきだと思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、防衛問題、暮らし平和の問題についてお伺いいたします。

今、国は防衛予算を増強して、他国まで攻め入れるだけのミサイル配備等々を、強固に進めてきております。しかし、これがロシア、ウクライナ、中東で見られるように、力の政策では、問題は本当に、平和や人々の命、暮らしを守ることができないということは一層明らかであります。そういう意味では、この危険な、上富良野町に他国まで攻め入るミサイル配備を、これは町長として中止を要請すべきだし、また、弾薬庫関係の2棟の新設があるということが報道もされておりますので、当然、こういったものに対する町民の説明が、しっかり行わなければならないにもかかわらず、なかなか行われないうおかしい現象になっております。こういった意味では、きっちりと説明を求める、こういう要請を引き続きすべきです。町長は、このような危険なミサイル配備を直ちに中止すべきだという要請も行すべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

私たちは、別に自衛隊の方を敵と思っているわけではありません。同じ町に住んでいて、全国に展開していて、同じ私たちの暮らしを、一人の命という形で尊厳されなければならないと考えておりますので、やはり町長がおっしゃるように、環境整備だとか、待遇の処遇の改善というのは、当然必要だというふうに思いますが、そういうことも含めて、私は今回の事態を見たときに、やはりこういった危険な武力に頼るような方向性というのはいかがなものかというふうに思いますので、こういうことも含めて、町の今後の対応等について、お伺いしておきたいと思います。

あと、教育長、簡単に言いますが、給食センターの問題ですが、なかなかこの微妙なところがあるのですね。学校給食の在り方検討委員会にお任せして、そこで方向性を検討したいという形になっております。このことを考えたときに、将来は広域なのか、自賄いで実施、単独でやるのかということになると、なかなかこの単独ということが読み取る範囲では出てこないような気がするのですが、私は、引

き続き、この地域にあって、いろいろなやはり感染だとか、いろいろなことを考えたときに、自賄いでできるような町単独の給食センターがあってもいいのではないかと考えておりますが、これは、学校給食の在り方検討委員会だけにお任せするのではなく、町も、ここにしっかりとした話合いのいろいろな材料を提供しながら、こういった問題を探る必要があるかというふうに思いますが、この点についてどのようにお考えなのか伺いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

昨今の物価高騰によって、町民の方々が影響を受けているということで、物価高騰はどうなるかというのは、常に指標等、あと国の政策等も見ながら、町民が、特に、生活弱者といいますが、本来、町村が、自治体がやらなければならない、そういう弱者の方なんかには目配りしながら、しっかりと物価高騰には対処していきたいと考えております。

次、財政に関わるインフラの整備の優先順位などはどうなっているのかという御質問かと思いますが、先ほども一部お答えさせていただきました、7割が依存財源ということは、やはり有利な財源を見つけてこない、なかなかインフラというのは整備できない、難しいというふうに考えております。

その中で、まず財源を見つけてくることと、もう一つ、やはりその公共施設が持つ住民に対するサービスは、いろいろと別々、給食であれば給食ですし、公民館であれば公民館、あとごみであればごみのと、いろいろそれぞれ別々のサービスがありますので、その影響を十分考慮しながら、優先順位、財政的な裏づけも含めて、現在のところは優先順位はつけておりませんし、何年度までということも決めておりませんが、随時と言ったほうが正しいかもしれません。めどが立った住民サービス、そして財源の確保ができればどんどん、既に老朽化が始まっておりますので、進めていきたいと考えております。

次に、省エネの関係ですが、町も一事業所として、皆さん御存じのとおりLED化を進めております。住民を巻き込んで、住民の方の、いわゆる我々は事業所としてやりますが、住民が住民としてやるべきPR、啓蒙活動ですが、町としては、いろいろな仕掛けとしてリフォームで、省エネとかの関係で補助を出したりしておりますが、おっしゃるとおり、PRなんかも含めて、省エネに関しては、二酸化炭素の問題もありますけれども、生活費の縮減とか、いろいろな効果がありますので、この辺は、いろいろ進めていきたいと思っております。

農業については、戸数が減少しております。これ

は、一つは、農地の集約化がもう進んでおりますので、どうしても集約すると戸数が減るというのは、これは避けられないのだろうと思っております。上富良野の面積というのは、一定決まっておりますので。

そんな中で、集約化が行われて、一つの経営体の規模が大きくなって、なかなか後継者がいないとなると大変な、一般の人が、資本が入ってきて相当な資力が必要ですので、なかなか難しい問題であります。一度後継者がいなくなってしまうと大変なことになりますので、後継者をしっかりと育てるということは、もちろん経営体の人も考えていると思いますが、我々もしっかり考えていかなければなりませんし、あと、新規就農は、我々、政策としてやっていますが、なかなかいきなり何十ヘクタールも機械を使っているというのは、投資のお金も違いますので、やはり、もし農業を志す人がいて、上富良野に来てやりたいというのがあれば、政策としては、小さい面積でもできるような、高収益のということで、ずっと今までもやっておりますが、引き続き、高収益に対する補助、助成推進、それは進めていきたいと思っております。

続きまして、人口減少ですね。なかなか日本全国が人口減少する中で、一市町村が人口を、数字を伸ばすというのは、本当に至難の業だと思います。

ただ、人口が基本的には減少傾向ですが、その中でもにぎわい、いわゆる経済、先ほどの商工観光の話にもなりますが、しっかりと経済を、外からの顧客をしっかりと上富良野で消費してもらって、経済は人口が少なくなっても、しっかりと上富良野は上富良野のまま回していかなければならないと考えておりますので、交流人口、観光客なんかも含めて、しっかりとこの辺は、人口減少、もちろん人口が増えることに越したことはありませんが、そうならなくても、しっかりと経済だけはちゃんとやれることはあるはずだと思っておりますので、それは進めたいと思っております。

乗合タクシーはいろいろありますが、これは町として、昔は歴史的に路線バスが走っていたのを集約したわけですから、しっかりと乗合タクシーが、民間の会社がどうなろうともしっかりと、我々は地域の農村部の、特に交通弱者の方の足は守っていかなければならないと考えております。

JRにつきましては、無人化により利便性・安全性が損なわれないように、無人化といっても、駅員の方が、窓口がいなくなるということですが、駅員ではない人が、第三者でも構いません、委託の人でも構いませんが、そういう方法がないか、そういうことは要請しておりますので、引き続きJRに対し

ては、安全性・利便性が損なわれないような手当を、方策をしてもらえよう要請は続けていきたいと思っております。

最後になりますが、防衛力については、国が防衛力は大切に、国が言っている防衛力、いわゆる抑止力と言われるものです、それについては、いろいろ各国民に賛成・反対はいると思いますが、上富良野としては、これは非常に駐屯地の町ですので、もう71年も歴史のある町ですので、駐屯地とともに共存共栄を図っていくのが、私は非常に大切なことだと思っております。反対の人がいる、いない、足して2で割るような政策ではございませんので、防衛ですので、町としては、具体的に緊迫、切迫した重大な危険が明らかにあるときは、それはどうなのだということは、しっかりと防衛局等に質問していかなければなりません、一般論として、国の防衛政策に対しては、しっかりと協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 4番米澤議員の学校給食センターの在り方に対しての今後の方向性についての御質問にお答えさせていただきます。

今年度、この在り方検討委員会を設置し、1回目の会議は開催され、その中で、委員のほうからも、ある程度こころ着地点だからということでの議論ならこうだ、ああだということと言えるけれども、ちょっとその辺の在り方という、本当に今後どうしていったらいいだろうということだと、何を焦点にして話し合いをしていくのかということの質問は受けました。

私が狙っているのは、そこから住民の皆さんとコミュニケーションを取ることが、私は大事だと思っています。もうアライバイ工作の在り方検討委員会ではございません。給食の現状、今の給食提供場所の現状、これから子どもたちが減っていく現状、そういうものを全て、今この委員の皆さんと一緒に教育委員会と、ともにこの在り方検討委員会の委員代表ではございますが、審議して話し合いを進めていこうと思っています。

この在り方検討委員会が、最終的に決定する機関ではございません。方向性について議論した経過をきちんとまとめて、教育委員会のほうに報告するような仕組みになっておりますので、最終的には、教育委員会のほうで審議し、町のほうにその方向性について、町長の理事者側にもお伝えすることになりますので、委員のほうにも、そのことについてはしっかりとお伝えしていかなければならないと思います。委員のほうで、もしかしたら不安に思ってい

らっしゃったら困りますので、それで、かなり1回目のときにも、皆さん給食を食べたことがありますか。地元の給食を食べたこともなく、給食の在り方、審議するのは大変かなと思いましたが、割と皆さん、上富良野出身の方が多くて、子どもの頃食べていたとか、保護者のそういう活動のときに食べたとか聞いていますので、ぜひ私、今の現状の、うちの町の給食の現状も食べてほしいですし、もし、ちょっとうちの協議会を進めていく事務局の職員にも伝えているのですけれども、他の町の給食もぜひ、私は食べてほしいかなと。井の中の蛙ではなかなか審議はできませんので、やはりそういうところをきちんと、視察もきちんとして、いろいろなところの情報を得て、よりよい町の給食の在り方については審議していこうと、令和8年度に向けて進めていこうと、今考えている状況でございます。

また、議員の皆様も、もしかして給食を食べていない方がいらっしゃいましたら、食べていますか、ありがとうございます、それであれば、試食会とかは企画しなくてもよろしいかなということで、もしも御希望等ありましたら、また議員会を通じて言っていただければと思っています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 町長に6層の項目別でお伺いさせていただきます。

まず、「みんなが元気になる健康・福祉のまち」に関わるところで、町立病院なのですけれども、この間も一般質問でいろいろありましたけれども、慢性的な医師不足が懸念されておりますが、経営健全化の多分一丁目一番地になると思うのですけれども、具体的に医師の確保についての方策をお伺いします。

併せて、町内の「子ども誰でも通園制度」に関わる場所であつたりとか、ラベンダーハイツの介護士、看護師の安定的なところも含めて同じところになるのですけれども、これらの人材確保について、どのような政策を取っていけるか。そして、ラベンダーハイツについては、特に、この間、過疎のソフト事業によります財政補填は続けられておりますが、抜本的に黒字化するとまではいけませんけれども、この赤字幅を具体的に縮小していく、その方策というのは、どのように考えているかをお伺いします。

次に、「活力と交流あふれる産業のまち」であります。

同僚議員も言っております農業につきましても、新たな特産品については、ある程度、一定程度の支援を行っておりますが、これまでの大規模の現状の

農業者に対する支援というものが、いまだはっきりされておりませんが、営農を続けていらっしゃる農家戸数の減少を止めるためにも、現況の農家さんに対する支援というのはどのように考えていらっしゃるのか。

併せまして、商工業でございます。この間、物価高が続いておりますが、これは、やむを得ず値上げをしていくという、負のスパイラルに今、入っている現状なのですね。そういうのは、原材料が上がっている。そして、それに伴い、様々な経費も上がっている。仕方なく生産されたもの、販売するものの経費が上がっている。しかし、それは実際的には商工業者にとって、1円の利益にもならないまま、労務賃だけが上がっていくという、本当に厳しい現況になっております。中小企業においては、内部留保資金を持っている大企業とは違って、簡単に賃上げをするということにはなりません。

町長は、新たな担い手による創業や新規開業の支援をしてまいる。その前には、既存経営者の持続化や経営基盤の強化ということを訴えておりますが、既に令和7年ベースにおいても、持続化していくことについては一定程度、頭打ちが見られております。新年度予算におきましても、ありがたいことに持続化補助金を、バンドをつけていただいておりますが、それにはやはり原資がいるわけです。今、本当に弱っている中小企業、中小零細企業については、直接的な支援というのが、今、求められておりますが、そのような考え方というのはお持ちでないのか。

それと、泥流地帯及び十勝岳ジオパークについてなのですが、この間、一定程度進んで進捗が見られておりますが、まだまだ残念ながら町内での気運というものか、広がりというものがこの間、見えておりません。一部、熱烈的に熱狂されている方というのは、本当に自分の時間を割いて、ボランティアで活躍していただいていることは誠にありがたいのですが、やはりこういうのは、裾野を広げて、町全体の一体感があってこそ、上富良野町のすばらしい、今年100年を迎える事業にもつながっていくと思いますので、これら、裾野を広げていくには、どのような方策をお持ちなのかお伺いいたします。

次に、「発展を支える生活基盤が整ったまち」でございます。

同僚議員もおっしゃっていましたが、まず道の駅については、インターができてから一斉に進むというのは、なかなかちょっと無理があるのではないかなと思います。ここだったらやりたいけれども、ここだったらできる、ここだったらできないけれども、

こちらだったらできるという、いろいろな議論があった中で進んでいって、初めてなるものだと考えておりますが、町長は、あくまでもインターの場所が決定したら動き出すと、それまでにやれることはやると言いますけれども、もし、インターが物すごく遠いところにできた場合とかの想定はされていらっしゃるのかお伺いいたしますし、町営バス並びに予約型タクシー、同僚議員もおっしゃっております。事業者の有無によって、これら公共交通機関、いわゆる交通弱者の住民の足がなくなってしまうということは、やはり非常に大変なことなのかなと思います。

これらについて、いわゆる行政の責務において、公共の交通機関、タクシーなのか、バスなのか、はたまた違うものなのかは別として、令和8年度に関しては、既に運転手が不足するということが直前に控えておりますが、これらの対応については、どのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

次に、「ともに生き、ともにつくるまち」についてでございます。

広域行政で、第4次の富良野広域連合の広域計画が進んでいるところでございますが、この間、消防の本部が富良野に行ったり、それから今、教育長もおっしゃってございましたが、給食センターの自賄い、それから今後の運営、それから改築についてもまだまだ不透明なところがあります。

併せて、先ほど同僚議員も質問がありましたように、富良野広域の公共串内大牧場においては、小型ピロプラズマ症の発生を軸としまして、今、預託市が非常に減っている状況にあります。

これらを勘案したときに、今後の富良野広域連合の在り方について、広域連合の事態の議会の中でも、連合長、副連合長が話し合いながら、その場その場において、諸課題を解決するというような話はされていましてけれども、もっともっと根幹的なもので、広域で何をやっていくのか、今ある広域連合の在り方というのはどうなのか、平成20年からスタートしたこの広域連合が、今、果たしてこの富良野広域の中で、どのような形をつくっていくのが確かなのかといったことを、町長は全体像としてどのようにお受け止めているか。

そして最後に、自衛隊との共生につきましては、明日また私、一般質問もありますけれども、大変ありがたいことに、これまでの陳情要望活動において、部隊が一つ増えるという、本当にうれしいことがありますし、弾薬庫においても、処遇改善のための様々な方策が、この予算が、国がつけていただいたということは非常にうれしいことであります。

しかし一方で、ここで手綱を緩めることなく、さ

らなる拡充が、この上富良野町の命綱だと、私は思っておりますので、町長は今後において、この上富良野駐屯地、さらなる拡充に向けた方策というのは、どのように令和８年度お考えかをお伺いします。

続いて、教育長に１点お伺いいたします。

学校の施設及び教育、学校安全教育、それから、それらに携わることなわけですが、十勝岳の噴火の教育だったとか、熱中症や熊対策、このようなソフトの部分については大変取り進められて素晴らしいなと思っています。

一方で、ハードについてなのですが、子どもたちの安心・安全に、例えば、上富良野小学校においては、それらの防犯カメラのようなものは、どのような整備計画を持っていられるのか。また、公共施設、一般的な社会教育に携わるような公共施設についても、教育委員会所管としてお持ちの施設では、それらの防犯について、どのような対応を令和８年度に取られるかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） ５番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、町立病院の医師不足、医師確保についてですが、これについては、しっかりと旭川医科大学病院と、医師の絶対数が、大学でも医局でも不足しているのが、なかなかすぐ問題は解決しないのですが、しっかりと調整といいますか、要望を伝えて、医師の確保には努めていきたいと思っております。医師だけではなくて、引き続き人材確保、医療の看護師ですとか、検査技師、その他いろいろありますが、それについてもしっかりと確保していきたい。

それに関して、政策というのは、子ども園に関して、民間の保育士には、去年、家賃の施策を打ちましたが、今でも病院では、いろいろ過去もやっていたようですが、それらを含めて必要なときには必要な施策を人材確保に向けて、医師以外にもしっかりと先を見据えて、いなくなってから探すというのはなかなか大変ですので、そういうのは適宜やっていきたいと、考えていきたいと思っております。

ハイツの赤字削減についても言及されておりましたが、現状のサイズ感がどうなのかも含めて、今の介護報酬とかいろいろ勘案して計算すると、やはり定員５０というのは、非常に効率の悪いところというふうには統計等でも出ておりますので、今後、ハイツをどうするのかということにも絡んできますが、その場合は、規模感も含めてしっかりとやっていかないと、なかなか赤字の削減というのは、人を削減したり、人件費を削減というのは、これは悪循環

に陥りますので、なかなか難しいところで、それ以外の経費も、現在ぎりぎりのところでやっているところですので、なかなか今の５０のサイズというのは難しいのかなと思っておりますので、それらも含めて、黒字というのはおっしゃる通りに、黒字に転換と一気にというのは非常に難しいと思いますが、少しでも赤字を削減するというのは非常に大切なことだと思います。それに向けては、今後しっかりと考えていきたいと思っております。

次に、農業者の支援は、大規模な農業になればなるほど、国の農政と直結しておりまして、なかなか町で個別のというのは、やる場合も、打つ施策というのは数が限られているのかなと。先ほどおっしゃいました高収益はやっておりますが、そのほかにも、過去にも凶作であったときの利子補給ですとか、そういうのは常に考えておりますが、経営にどういうものが適切なのか、肥料が上がったときも国がやって、道がやって、それに町もやりましたけれども、そういう国・道が動いてくれないとなかなか大きな金額になりますので、なかなか難しいのかなとは思いますが、できるところはしっかりと、冷害対策、過去にも何回もやりました。あと、農道とか、いろいろできるところはしっかりと支援していきたいと思っております。

商工業者の価格転嫁のなかなか難しさというのはあると思います。ただ、持続可能なものにしていくのには、いずれは価格転嫁して、しっかりと利益を、利潤を上げていかないと、なかなか持続可能なものにならないのかなと思っております。なかなか難しい、そう簡単に言っても難しいと思います。商業で、お客さんが離れてしまったらどうなのかという、いろいろ問題、時間がかかるのかもしれませんが、そういう問題はあろうかと思いますが、国でも言っているとおり、価格転嫁がしっかりとスムーズに、あまりにも極端に、価格転換に乗じてというのは、そういうことはなしで、しっかりと価格転嫁して、価格と物価と、それを上回る賃金の上昇とか、よく国では言っておりますが、実際はなかなか難しいというのはよく分かります。

そして、事業を拡大したりするのに原資が必要だということも分かりますので、原資そのものを行政が用意するとか、補助金というのは、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、過去にもありました、利子補給とかも含めて、そういう御希望のある業者なんかに対しては、しっかりと対応していかなければならないのかなというふうに考えております。

次に、映画化の広がりで、町民全員が全員に興味を持つ、映画に関わる全員が全員同じものに興味を持つというのは、なかなか難しいことなのかもしれ

れませんが、一人でも多くの方に関心を持っていただきたいというのはあります。ジオパークなんかも、全国大会がありまして、町民への周知が、浸透度合いがどうなのかという不安がありました。蓋を開けてみると、まだまだ10人が10人、100人が100人、もうジオパークのことを分かっているわけではありませんが、そういうふうになんかを起点に、どんどん映画も同じように、イベントなのですよね、それを含めてそれを起点に、どんどん関心がある人を増やして行って、盛り上がりを取り上げて行って、最終的には映画ができたときに、町民みんなで喜べるようなものに、そういう事業にしていきたいと思っております。

次に、道の駅です。道の駅のインターの決定後では遅いのではないかとありますが、インターが決定しないと、場所を決めると手戻りになったり、場所が決まらないうちに複数候補を挙げて、実際、決まったらその複数から外れたりして、物すごく遠くなったりしたり、そういうこともありますので、しっかりとそれは、手戻り、そうすると、皆さん町民の、私、内部だけでこれを進めようとは思っておりませんので、もちろん町民の皆さんも関わってもらおうと思っておりますので、そうすると、町民の皆さんのエネルギーの消費もかなり計り知れないものがあつては困りますので、しっかりと、やはり先が見えてから、最初からゼロから動くわけではございませんので、先が見えたときに何をするのかというのは、もうあらかじめ決めておけますので、場所を決めるのか、場所を決める人はどう決めるのかとか、そういうことはしっかりと事前にできることはしていきたいと思っております。

公共交通機関の在り方についてですが、昔は路線バスで、今が乗合タクシーになりました。今後におきましても、乗合タクシーをといますか、乗合タクシーありきではありませんが、公共交通機関、特に弱者に対する、そういうものは、民間が担っていただけるものはもちろんそうなのですが、そうでない部分はしっかりと、乗合タクシー以外の方法もいろいろ、何とか方法はいろいろありますので、それらも含めて、しっかりと困る人が出ないように、それは基礎自治体といえますか、町村がしっかりとやっていかなければならない分野かと思っておりますので、今後もしっかりとやらせていただきたいと思えます。

次に、広域連合の在り方、根幹、何をすべきかというのは、今はおっしゃったとおり、消防があつて、串内があつて、衛生、そして給食がありますけれども、将来どうなのかというのは、正直言って、将来何をすべきかというのは、やはりそういう行政

需要がないとなかなか話には進んでいかないのかと、漠然と将来どうあるべきかという話よりは、むしろ、今ある広域連合の事務をどうやっていくかということのほうが、広域連合の中ではよく話されていると。もちろん、今やっている事業を将来どうするのかというのは、もちろん話されていますが、それ以外に何かすることがあるのか、ないのかというのは、まだまだ将来の話なのかなというふうに、需要と供給ではありませんが、需要がなければ、なかなか供給もないのかなというふうに、そういうような感じではなっておりますが、その辺は、行政需要に応じて、広域連合ですべきなのかなのかなも含めて、それは、今後話し合われるべきことかと思っております。

自衛隊との共存共栄ですが、引き続き、部隊は、一個大隊は増える予定ですが、まだまだ課題は大きいと思っております。

それは何かというと、昔は家族で上富良野に来てもらっておりましたが、今、单身とかが、御時世なのかもしれませんが、そんな中でも、特に上富良野に家族で住んでもらいたいですし、転勤等のない方であれば、上富良野に家を建てて住んでいただきたいという、今までどおり、防衛省には要望いたしますが、プラス、町として魅力ある町をどう発信して定着、家族に来てもらうのか、そして、住んでもらうのかということも含めて、いろいろ考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の学校施設における安全教育並びに学校施設の安全の在り方についての御質問にお答えいたします。

学校施設の状況でございますが、町内の小学校3校、中学校1校でございますけれども、東中小学校を除く3校については電子ロックということで、職員室で施錠が可能となっております。上富良野小については、御質問のとおり、カメラがついておりますが、他の学校ではまだついていない状況もありますので、私も防犯カメラというのは、大変有効的な策ではないかなというふうには認知しております。

それで、東中小学校はまだ電子ロックにもなっていないこともありますので、そこも含め、今後、学校施設のまず玄関の入り口、あと、昨年度大変話題もなりましたが、学校施設に熊の出没もあったり、いろいろな方たちのことがありますので、学校の玄関だけで本当にいいのか、もしかしたら、グラウンド等も1台いるのかとか、その辺も私は大変気になっているところでございます。

そこも含めまして、この学校施設内における記録

媒体が残る防犯カメラ的な機能は、北海道教育委員会でも推奨を昨年から始めていますので、それについては検討すべき案件だと思っています。今現在の学校はそのような状況なのですが、公共施設としては、社会教育総合センターもそのような形で、警備員がカメラで確認できるようになって、録画もできるようになっていますし、今年、公民館、図書館もあそこ併設して、いろいろな方たちが出入りしますので、あそこも玄関にということで、今、カメラを設置する予定となっています。

本当にそういうところで、既に私、保健福祉課長だったときには、保健福祉課ではカメラをつけさせていただいたので、町長とも、副町長ともよく話すのですが、町の公共施設の住民の安心・安全を守るために、今後どのように整備していこうかというところでは、大変有効な施策でもあるので、その辺については、警備体制も含めて管理できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 町長に何点か、教育長にも質問させていただきます。

まず、食による地域の魅力づくりの関係についてお尋ねいたします。こちらについては、町内のいわゆる我々、農産物を生産している者としては、町内の皆さんに、いかに安全で安心な食料を身近に感じてもらえるか、そういったイベントは大事だと思っています。昨年も確かにやっていたけれども、あの時期では、ちょっと無理があるのかなと。たまたま一つの行事に兼ね合わせてやった、今回は、特に時期的なものも考えながら、ある程度皆さんに周知徹底できるような形のこのイベントを開催してもらえるかどうか、その辺の考えをまず伺います。

もう1点は、旭川十勝道路の関係ですが、こちらについては、早期に開通できるように町長も努力はされているとは思いますが、町長は、この高規格道路の関係について、上富良野町は2か所のインターチェンジをつけてもらうのだという考えを以前から言っていました。今でも、その2か所のインターチェンジにこだわっておられるのか、まずそれを確認します。

次に、これは各種計画策定、それから見直しの際には、審議会委員の一般公募、それからパブリックコメント等々を実施して、町民の皆さんのいわゆるまちづくりに対する意見を求めると、これは昨年もこの執行方針で述べられております。昨年、令和7年度は、いわゆる計画策定、見直し等々、こういった審議会を集められるような計画変更はなかったのかを伺います。

それと、教育長にお尋ねします。こちらは、今年、教育委員会でバスを2台入れ替えることになっています。こちらについては、実施計画では令和8年が1台、令和9年が1台、令和8年は「あけぼの」という車の更新、令和9年は「わかたけ」を更新する予定になっています。

それが、今回2台一緒に入れ替えることになっています。これは入れ替えるなという意味ではありません。基本的には、計画が前倒しになった理由、それと、こちらは使用書を見ますと、片方は4WD、それから片方は2WD、二駆ということになっています。こういった形で入れることには、何か理由があるのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 中瀬議員、町長への3番目の計画の関係で、令和7年度はどうだったかという問いだったのですが、今、令和8年度の執行方針についてということで、令和8年度はどう考えているかという、それでよろしいですか。

町長、そういうことで、令和8年度ということで。それでは、町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 8番中瀬議員の御質問にお答えしたいと思います。

食の地元農産物に関するイベントにつきましては、おっしゃるとおり、時期内容等を含めて、収穫祭のほうは、しっかりとその辺は考えながら、令和8年は進めていきたいと考えております。

次、高規格道路のインターチェンジですが、これは当初も2か所、インターチェンジは要望しております。何回か、過去にも答弁しておりますが、南北に、もし、大正泥流と同じ規模の泥流が流れた場合、南北に国道が分断されますので、片方1か所だけのインターチェンジでは困りますよということ、最近では直接、国のほうには言っておりませんが、最初ヒアリングがあったときは、そういうふうに要望しておりましたし、結果は、まだ伺っておりません。

次に、委員の一般公募、パブリックコメントですが、令和8年についても、従来に引き続いて、同様に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） バス更新に向けての内容等について、御質問にお答えします。

まず、2台更新になった理由でございますが、議員の御質問のとおり、令和8年度に「あけぼの」、令和9年度に「わかたけ」ということで実施設計をしていたところでございますが、バスの発注から納期までに約8か月以上かかるというふうに情報をいただいております、「あけぼの」は令和8年度と

いうことで、実施計画どおりなのですけれども、「わかたけ」も大変、故障・修繕等がかかっておりまして、前、これは私も心にしめるのですけれども、うちの給食センターの配送車が故障したりとか、いろいろなことがありますので、ちょっと今年は、この納期と修繕を考えたときに、「わかたけ」を何とか財源措置がつければ、1年早く2台更新をして、子どもたちに安心安全なスクールバスを提供させていただこうということで、今回、財政措置等調整し、今回予算計上させていただいたところでございます。

あと、2駆と4駆の駆動の関係でございますが、29人乗りのバスは、これは4駆でいけるのですけれども、43人乗りの「わかたけ」につきましての更新は、2駆しかないということでの状況でございますので、このような仕様での、今、納品の使用書ということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか。

6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 私は、2点質問させていただきます。

13ページになりますけれども、観光交流の部分でございます。私、総務産建に所属しております、先般の新年度予算のお話が出たときに、ラベンダーフェスタの日中のステージイベントをやめるというお話がありました。町民イベント開催ということで、今回の町長の執行方針に明記されるのかなというふうに思っていましたけど、特になかったのでお聞きいたしますが、そもそも、「ラベンダー祭り」というのは長い歴史があったのは町長は十分承知かと思っておりますけれども、それが、猛暑時期に当たること、混雑化で町民の参加がなかなか控えられていること、イベント集中による運営負担を鑑みということでありますけれども、「ラベンダー祭り」というのは、当町はラベンダーの発祥の地ということで、町内外にその確固たるものを私はできていると思います。それをやめて、ステージイベントをやめて、ライトアップだけと。それに代わる町民イベントは、仮装盆踊りのときを想定しているというふうなお話でございましたけれども、もしそうであれば、しっかり町民の皆さんにお伝えすれば、なぜなのかということをお伝えする気がないのかどうか、ちょっとお伺いしたいということで、猛暑時期というふうな理由が書かれておりましたが、では、寒い北の大文字はどうなるのだろうか、そう考えれば、なかなか私も町民の皆さんとお話する部分で、明確なお話ができませんので、町長のこのラベンダーフェスタ、四季彩イベントの一つであります。

先ほどの執行方針の後段のほうにも、総合計画に書いてございました。四季彩イベントは、町内外の人たちの、そういう活性化のためにも必要ということと言って、逆に、相反する行為だなというふうに私は思っておりますので、町長の令和8年度に対する取組をお伺いしたいのと、あと、先日、新聞報道でございました新年度予算、町の一般会計が出ておりました。そのときにありましたけれども、観光振興や特産品開発に向け、外部の専門家を派遣してもらう事業に1,050万円。こちらにも執行方針に載られるのかなと思いましたが、載っていませんでした。それも、総務産建と所管委員会の中で説明があったので、町長は新聞報道では、観光振興や特産品開発に向けて云々ということでございますけれども、私も所管委員会の説明のときには、そういうことではございませんでしたので、町長がどういうイメージを持って、この事業、1,050万円もの高額な費用を出してするのか、また、この執行方針の中に盛り込まなかった理由等をお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

ラベンダーフェスタの日中のイベントをどうするかというのは、これは出展する人の健康、そういう猛暑に、それを考慮してどうするかというのは、最近の昨今の暑さというのは非常に危険ですので、そういうことも考慮しないとならないということです。

確かに、歴史があるというのは、ラベンダーフェスタは、それは歴史はありますけれども、それが歴史のエッセンスが、日中のイベントだとは断言できないのではないかなというふうに、それも一つのやり方ではありましたが、その一つのやり方を否定するわけではございませんが、昨今の暑さをどうするのかというのは、非常に重要な問題だと考えております。

それで、ラベンダーフェスタは実行委員会、もちろん組織してやっておりますが、詳細につきましては、そこでしっかりと検討して、開催していくということになっております。

もう一つは、新しい観光の外部人材を用いて、しっかりとその辺をてこ入れしていくというのは、13ページの「さらに観光振興や地域活性化を進めるため云々」、そこに記されております。その中で、着地型観光、着地型商品の開発に向けて、しっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7 番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 私は、町長に3点、教育長に2点お伺いしたいと思います。

まず一つ目、子どもセンターに関してですが、人口減少が進む中、「子育てのしやすい町」というキーワードは、定住先を選ぶ際に、とても大きな要素だと思っています。子どもセンターに関しては、本日うちの妻も午前中に行ってきたということで、毎週のように通わせてもらって、大変ありがたく利用させていただいています。

子育て支援のワンストップと町長がおっしゃっているように、子どもセンターが子育て支援の核の一つになると思っていますが、子どもセンターを中心に、これからの子育て支援の展開、子どもセンターができて2年たち、これから、まだまだ多く活用されることを期待されていると思いますが、町長の展望をお伺いいたします。

二つ目、地域おこし協力隊に関してですが、今年の執行方針では、教育行政の執行方針にも「地域おこし協力隊」という言葉が使われているように、これまでの取組に、行政自体が手応えを感じている部分があると思っています。また、さらなる拡充が、町の課題解決につながるという思いで、このように、たくさんのところに「地域おこし協力隊」という言葉が使われていると思いますが、今年度で任期を終える隊員も何人かいると思いますが、これからのさらなる地域おこしの活用に関して、町長が期待していることをお伺いしたいと思います。

3点目になりますが、情報化に関して、以前から私はLINEやSNS、ホームページの活用に関して一般質問をさせていただいていますが、15ページにも書かれているように、「近年、自治体には、デジタル技術を活用した住民サービスの向上と業務効率化が求められています。」ということで、業務効率化に関してはDX推進班を中心に少しずつ進んでいると思いますが、住民サービスの向上に向けて、各種デジタルサービスの活用・拡大というのは、まだまだ少し進みが遅いのではないかと考えていますが、今年度のこの点に関して、どのような活用・拡大をしていくかということをお伺いしたいと思います。

続きまして、教育長に関してですが、先ほども何回か答えられていたので、給食センターに関して質問するか迷ったのですが、在り方検討委員会の方たちや現場で働いている職員の方たちからも、検討委員会の進め方に関して、やはり少し不安があるというような声が聞こえてきます。皆さんが少しでも安心できるような進め方、どういう形に最終的な結論がなろうが、皆さんがある程度納得できるような形が必要だと思っていますが、給食センターのこの先の検

討委員会の進め方に関して、不安の声がある中、少しでもその不安の声を払拭してもらえるような教育長のお考えをお聞かせください。

あと、もう1点ですが、「地域コーディネーター」というのが昨年から導入されたということで、今年の教育行政執行方針を読んでいると、すごく様々なことに取り組んでいただいているということで、一保護者として本当に喜ばしいことだと思っています。また、「地域コーディネーター」というものに関しても、小さい町だからこそ、学校と地域の連携、協働というのは、効果的なものにつながるのではないかと考えていますが、一保護者として、どのようなことに対して期待しているのか、教育長のお考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、子育て・子育て支援、子どもセンターに関することです。開設以来、非常に大変多くの方に御利用いただいております。もともとは、あそこにあった児童館と旧子どもセンターを合わせた機能ということで、それを目的に建てておりますので、建物のキャパが決まっておりますので、将来どうするのかというのも、なかなか、今現在は持ち合わせておりませんけれども、ある程度限界はあるのかなというふうに、キャパ的に、物理的な問題はあるのかなとは思いますが、そういうソフトの解決手段であれば、専門職員等もおりますので、どんどん今後、行政ニーズが出てくれば、しっかりとそれは子どもセンターで、ワンストップで、そこで解決していきたいと思っています。

次に、地域おこし協力隊については、今年も、町長部局、そして教育委員会も含めて、大いにその協力隊には、町の活性化してもらいたいという思いはあります。なかなか地域おこし協力隊の方に来てもらうのは、職員でできないものがあります。例えば、担い手であったり、そういうのは職員ができませんし、ある程度ノウハウを持っていたり、免許であったり、特殊分野であったり、そういう方は、やはり、そしてまた本人の希望もありまして、都会からこういう地方に住んでみたい、そこで仕事をしたいという、そういうものがあれば、ぜひ上富良野に来てもらいたい。ノウハウを持って、また、将来、上富良野に住みたいという、そういう御希望もあるかもしれませんので、そういうのを含めて、地域おこし協力隊の制度がある限りはなるべく、もちろん、一遍に増やすというのは難しい面もありますので、一遍に、全部それを地域おこし協力隊に担ってもらうというのはなかなかできないかもしれません。

が、少しずつでも、そういう方たちに来てもらって、いろいろなことをやってもらいたいという思いはありますので、今後も、この地域おこし協力隊制度は活用していきたいというふうに考えております。

次に3点目、情報化です。情報化については、さきの一般質問等でもございまして、なかなか難しい部分もございます。情報化して、行政の仕事が増えることが増えていって、職員の負担を軽減するには、やはり情報化というのは避けては通れないのですが、それは、住民の方のサービスにも、それは同じことは言えるのですが、なかなかコストですね、コスト、やはり1万人ぐらいの町でどうなのかというコストの問題と、あと、人によって、そのアプリをインストールしないとか、そのアプリは嫌だ、スーパーアプリがあればとか、いろいろありますので、その辺を解決しながら、ただやはり、もう70歳ぐらいの人はスマートフォンも使っておりますし、対住民ではなくて、内部の仕事においても文書管理なんかほぼ電子化されましたので、決裁も含めて電子化されましたので、そういう流れはどんどん進んでいくのだろうというふうに思っております。あとは、コストなんかをいろいろ考慮しながら、今後もそれは推進を図っていかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の給食の在り方検討委員会の委員から、かなり不安だというお声も聞いていますよという御質問に対してお答えします。本当に今回、こういう新たな組織を設置して進めていくというのは、委員はもちろん、事務局も、かなりその辺については周到な準備が必要だったと思います。1回目の会議をやった後に、その後、2か月後ずつやる計画でいたと思うのですけれども、着実にその会議を、やはり1回目より2回目、2回目より3回目ということで、皆さんと会ってお話しする機会をつくっていかなければ、なかなか不安感というのは、今日言っただけで明日不安がなくなるものではないと私は思っています。特に、こういう審議をしなければいけない内容については、10人いたら10人、皆さんいろいろな取り方しますから、そこは、やはりきちんと会議の回数を重ねて、やはりきちんと説明責任を果たし、審議のいただく時間を十分にとることが、私は最低不可欠だったのではないかと反省しております。これにつきましては、今月開催される2回目、あと令和8年度に引き続き、今度は委員の選任、一

部変わる方もいるというふうに聞きますので、それにつきましては、もっと丁寧に、そして着実に審議会の在り方の検討委員会の方は、きちんと進めていくように進めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の地域コーディネーターにという、今回執行方針も書かせていただきましたが、既にもう、各町内の4校には、学校運営協議会、CSと言われているコミュニティ・スクールの委員が全部委嘱されています。その方々たちを中心に、この学校をどうやってよくしていこう、この学校の活動をどうやって協力しようということを、ずっと今、ここ何年も進めてきたところなのですが、やはりこの地域コーディネーターの役割は、教頭先生の働き方改革の一端もありまして、教頭先生が、やはり何か先生方が困っていると、地域の皆さんにお願いしたい、実は田植えしたいのだったら農家の人、誰か頼めないかな、家庭科でミシン使いたいんだけど、1人の先生では教えられないので、何人かボランティアでミシンの使い方を見てくれる人いないかなというようなところを思ったときに、実は、この学校運営教育会の中でも、協力できますよという人を募ってくれているのですけれども、そこが一番の窓口が「地域コーディネーター」ということで、令和7年度から試行的に始めたところ、大変それが効果があり、その方を通じて、いろいろなネットワークで皆さんお手伝いしていただき、学校にも来ていただく。学校からも、その方たちに、こういう子どもたちの活動を見ていただくことで、かなり地域に開かれた学習活動につながっているというふうに聞いております。

ぜひ、この地域コーディネーターを中核にし、これからいろいろな多くの皆様に学校に来ていただいて、様々な活動をもしかしたらお手伝いしてもらったり、また協力できるよというところが、もしもまたニーズとして拾えれば、それについてお伝えし、地域に開かれた学校活動を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか、質疑ございませんか。

10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 私からは、鳥獣害についてですけれども、次年度は様々な支援がされるということですが、猟友会の方々も言っていましたけれども、囲いわなとか、そういうことを試験的に町でも取り組んでみるような、道とか、そういうところの補助を使いながら、今後、試験してみるような考えはないのかということと、あと、教育長に、インクルーシブ教育で、よく、大変幅広くて包

括的というような教育で難しいと思うのですけれども、今、推進してまいりますとありますけれども、全ての子どもが同じ場所で、同じような合理的に教育を受けるという、人格も守りながら、そういう中で、どの程度進んでいるのかお聞きしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 10番井村議員の御質問にお答えしたいと思います。

鳥獣の被害について、わな、猟友会の方といろいろ相談しながら進めております。現在、わなは、熊とアライグマに対してわなを仕掛けております。囲いというのは、井村議員、多分、鹿のことだとは思いますが、現在のところ、鹿に対する囲いわなは、検討しておりません。

ただ、近隣市町村で囲いわなをやったやり方とか実績はございますので、それは十分参考にしながら、今後、猟友会の方といろいろ検討しながらやって進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員からのインクルーシブ教育の上富良野町の現状についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、上富良野町の子どもたち、これは全国・全道においてもそうなのですが、基本的に子どもたちは、その学年に応じてクラス編成がされておりますが、やはりここで一番肝心要は、やはり障がいを持ったお子さんが、もしもいたとしたら、これまではその障がいを持ったお子さんは別な教室、そして、それではないお子様は教室というふうに分かれた教室で学校生活を送ることが多かったのですけれども、今は学問に応じて、先ほども私、他の議員の質問にもありました「通級」という言葉も使いましたが、基本的に学活から最後の終わりの会までは、その学級で過ごしていただく。そして、多少、数学とか国語なのか、その教科によって、そのお子さんにとって、少し分けて、通常でいるよりも個別に少人数で勉強したほうがいいなというところは、別な教室に行って学ぶことが増えておりますが、基本的にインクルーシブは、障がいのある・なしにかかわらず、同じ場所で教育を受けるということが基本理念でございますので、それに基づいて、うちの町は、着実に教員並びに子どもたち同士も、そこに向けて進めさせていただいています。

ただ、あくまでもその子に応じた学びを保障するためには、そのような形の対応もしておりますので、決して、私、子どもの頃は全く教室が分かれていた教育を昔、特別支援というところは受けていた

のですけれども、今はそのようなことは生じておりませんので、ぜひ、体育の授業だとか、特別な授業のときには、一緒に授業が受けられるように、今、進めております。

特に、その辺については先生方が、ここはやはり先生一人では全部見られませんので、特別支援の先生方、あと、町のほうでつけています特別支援員の加配もつけておりますので、その先生方にも協力いただいて、子どもたちが、その学齢時に応じた教育が受けられるように進めているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか。

3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 高齢化が進んで、ますます免許の返納率も高くなると思われるのですけれども、先ほどから同僚議員も言うておられました予約型タクシーの件なのですが、1社での運営になると思うのですけれども、タクシーと、十勝岳バスの運転もやっておられるということをお聞きしましたので、そこら辺はしっかりできるのかということと、あと将来的には、今、教育委員会でも、バスが2台新しくなるということも聞いておりますけれども、無人のバスとかのことを町長は考えておられるのでしょうか。

あと、もう1点は、男女共同参画を促すための審議会などに女性を積極的に、ということもありましたけれども、町長は、どのような形で今後、女性を登用していくかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

公共交通機関ということで、乗合タクシーについては、しっかりと考えて、町としても、まだはつきり何かどうする、こうするというのは決まっておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

無人バスは、実証実験でレベル4とか5とかありますが、まだこういう積雪地では、上川、富良野盆地のようなところでは、なかなかまだ実証実験は、十勝のほう、雪のないところではやっていますけれども、もちろん将来的には、そういうのも私も頭の片隅には置いておりますけれども、なかなか今すぐというのは難しいのかなというふうな印象を持っております。

それと、女性登用については、基本的には女性だから、男性だからという意識は持っておりません

が、極端に女性が少ないところも、今までの経過としてありますので、そういうところは、なるべく女性、男性、区別しなければ、大体フィフティー・フィフティーぐらいになりますので、だからといって、特にこの人を、女性をという、特に意識はしませんが、少ないところは、やはりちょっと偏向がかかっていると感じますので、それは、ちゃんと男女平等になるような、ある程度の数値を目指していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほかございますか。

2番、荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 町政執行方針に対して、斉藤町長に1点、そして、教育行政執行方針について、教育長に2点質問させていただきます。

執行方針の7ページ、そして、主要施策の概要の31ページに係るところに関してですが、町立病院の充実に関してということで、1点確認させていただきます。

令和6年度の国の統計によりますと、全国の公立病院、約83%から90%が極めて厳しい経営状況にあり、赤字に陥っているということでございます。これを受け、多くの自治体では、経営改善の主要な柱として、いわゆる広域での役割分担の明確化や連携、そして、医師・看護師の確保、また、収支の適正化やデジタル化などに取り組み、今後、効率的な業務運営を行い、改善を図っていかうとしております。

我が町、上富良野町立病院は、昨年5月1日に新病院が開業し、令和5年に策定した上富良野町立病院経営強化プランをベースに、地域医療の維持と経営改善に取り組んできております。新病院の経営がスタートし、まもなく1年を迎えようとしておりますが、昨今、この経営状態におきましては、経営改善はおろか、慢性的な医師不足の解消もできておらず、令和7年度の予算ベースでの業務量においては、入院患者数、そして外来患者数、いずれも大幅な予定量減となっています。そして、昨日の補正予算でも、経営の赤字の補填ということで、8,000万円の費用が病院に捻出されております。

斉藤町長は、令和8年度、町立病院をどのように充実を図っていくお考えか、そしてまた、この先、赤字解消に向けた取組をどのように図り、経営改善をしていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。

14ページ中段から以下、「高齢者につきましては」というセンテンスに関してお伺いいたしますが、この間、令和2年度から令和6年度まで教育執

行方針については、文言の変化がなく、令和2年から2年、3年、4年、5年、6年と5年間、そして、昨年ちょっとフレーズが変わりまして、新しく文章が加わり、生涯学習の在り方や団体活動の環境が大きく変化しているということを課題として抽出し、この間、当然ながら検討協議を進めてきたと思います。

今後の生涯学習は、主な方向性については、これまでも、学んだ知識や技術をボランティアや地域活動で生かすということで、社会参画であるとか、環境型、循環型ということで、課題を捉え、また、このようにやっていくという方向は一定程度示されておりますが、現在、教育長のお考えの、今後の生涯学習の方向性について、具体案をお持ちでしたら、お伺いさせていただきます。

また、2点目としては、16ページ中段から、「郷土館等の運営について」ということでございますが、記載のとおり、今年度は、十勝岳大正泥流被災100年に当たる重要な年でございます。教育現場での実習はもとより、町内の皆様が参加する、様々な小行事をこの後、控えております。記念の日というのが、5月24日ということで、まだまだ二月以上期間を要しておりますが、実際に、このイベント等の迎えに当たり、これまでこの歴史を伝承する意味で、当町には、様々な被災碑や説明板などが設置されてきておりますが、建立後、長い月日が経過していることから、イベント等に備え、今後、総点検や整備などの必要性があると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、9割近くの国公立の病院は、本当は昨今、ここ二、三年ですか、特に著しく赤字経営になっております。広域での役割分担とか、いろいろありますけれども、広域での役割分担、今でも富良野圏域でやっておりまして、広域分担、急性期を協会病院とか、安静期はと、そうなる点数が低いところがまた来てしまっ、何かそれも、だから赤字というわけではございませんが、いろいろ難しい問題が絡まっているのかなと思っております。赤字は少ないほうが、もちろん縮減に向けて取り組まなければなりません、なかなか黒字というのは、赤字だから事業をやめられるかというと、やはりそれは、福祉分野に関しては非常に難しいことだと思います。赤字で本当にやめるなら、公共交通も、何もかもなくなってしまうので、そこはやはりしっかり、行政コストとして考えていかなければならない部分も多々あるのかなというふう

に思っております。

ただ、だからといって野放図に赤字をというふうには、全く考えておりませんので、執行方針にも述べさせていただきました「病院経営強化プラン」、これは建設するときのプランですが、それから状況も、もうがらっと変わっておりますので、町立病院だけではなくて、公立病院を取り巻く環境というのは非常に多く変わっておりますので、本年度、令和8年度に策定する「経営改善実行計画」をしっかりと立て、それに取り組んでいく、医師確保も、医療スタッフも含めて、しっかりと人的なものも揃えて、町民の安心安全、医療福祉を守っていくということと、赤字を少しでも減らしていくという、これは大きな目標だと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 2番荒生議員からの2点の質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の生涯学習の在り方に対しての今後の考え方でございますが、実は私、教育長に就任してから、実はうちの町の各団体構成、役員の担い手並びに会員数の減等におきまして、かなりの数の団体数が減少しているというふうに聞いています。現在継続している団体でも、課題を持って活動をせざるを得ないという実態も聞いておりますことから、ここはやはり、団体活動の支援だけではなくて、やはりそれぞれの世代、それぞれの構成団体において、私はやはり、学びとしての基盤が少し揺らいでいるのではないかなというところを大変危惧しております。

ここで令和7年から、実は私、課題だと思っていて、今、職員ともここの勉強会に入ろうかと思っているところなのですが、既に令和7年度には、教育員とともに、これからのまちづくり、人づくり、それに対しての教育行政がどのように担うべきかという研修を、先日実施してきたところでございます。

やはり、町長部局との関連もございますが、基本的に人づける私は、やはり教育が基本だと思っておりますので、この教育をきちんと受けた人材が、町をつくり、地域をつくり、そして、そこの文化、全ての歴史をつくっていくものだと思っておりますので、ここはしっかりと、今、何が現実として起きているのか、まず、既存のある団体や活動している人たちのお声を聞きながら、そこをしっかりと支えていくことが大事かと思っております。

個別の学習は、もう既にデジタル化も進んでおりますので、皆さん、あらゆるツールを使いまして、学ぶことは可能だと思うのです。今、私がやはり一番危惧しているのは、人と交わる、集団で何かを学

んでいく、そういうことに、大変今の若者は、やはり個性を望みますので、そこは大変危惧しておりますので、そのような学び方については、今後、どのような形が検討できるのか、これについては、きちんと時間をかけて検討してまいりたいと考えています。

次に、2点目の郷土館の整備のほうでやっております名跡・由来看板等の更新についてでございますが、かなり前に、かなり文字がもう消えていたもので、一斉更新を何年間に分けてやったときがあるのですが、それからも既に年数も経過し、やはりかなり老朽化してきているものもあるというふうに聞いていますので、ここ昨今は、年間3か所ずつ、計画を持って更新していきましょうということで、今、進めているところでございますが、荒生議員からの御指摘のように、ほかにもまだ、個数的には、もっと修繕すべき個数があるのかどうかも含めて、これは検証しまして、今年、大正泥流から100年、いよいよ来年は開基130年の節目にもありますので、その辺については、町に来ていただいた方が、やはりきちんとそこに、歴史にひもづいて検証していただけるような仕組みづくりをつくっていかねばいけないかなと思いますので、実態は、再度ちょっと検証させていただきます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） ほかに御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消についての4件につきまして、なお十分な審議を要するものと思われますので、議長を除く12名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算から議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算までの9件及び議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消に

ついでに4件につきましては、議長を除く12名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

◎散 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

明日の予定について、事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

明日、3月5日は本定例会の3日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集願います。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 御苦労さまでした。

午後 3時01分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月4日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 金 子 益 三

署 名 議 員 林 敬 永

令和 8 年第 1 回定例会

上富良野町議会会議録（第 3 号）

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）

○議事日程（第3号）

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 町の一般行政について質問

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

○出席議員（13名）

1 番	佐 藤 大 輔 君	2 番	荒 生 博 一 君
3 番	湯 川 千 悦 子 君	4 番	米 澤 義 英 君
5 番	金 子 益 三 君	6 番	林 敬 永 君
7 番	茶 谷 朋 弘 君	8 番	中 瀬 実 君
10 番	井 村 悦 丈 君	11 番	北 條 隆 男 君
12 番	小 林 啓 太 君	13 番	岡 本 康 裕 君
14 番	中 澤 良 隆 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	安 川 伸 治 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	山 内 智 晴 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 地 敏 君	教育振興課長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町立病院事務長	長 岡 圭 一 君

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 13名)

◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和8年第1回上富良野町議会定例会3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

町の一般行政について、湯川千悦子議員外9名から一般質問の通告がありました。

質問の順序は、先例により通告書を受理した順であり、質問の要旨は本日配付のとおりであります。

また、本日の一般質問は6名の議員となっております。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

7番 茶 谷 朋 弘 君

8番 中 瀬 実 君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（中澤良隆君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） おはようございます。

私は、さきに通告いたしました2項目、7点について、町長に一般質問させていただきます。

1項目め、核家族化が進み、地域社会のつながりが希薄になる中で、民生委員・児童委員は、高齢者や子ども、障がいのある方、子育て中の方など、地

域住民の身近な相談相手として重要な存在です。また、行政や福祉サービスとのつなぎ役として、必要な支援を届ける役割を担っています。

町民にとって大変重要な役割を担うよう、様々な相談や日常的な支援、訪問や連絡活動、実態調査、地域福祉活動への関わりなど、多岐にわたる活動に当たられています。

そのような中、全国的に民生委員・児童委員の成り手不足と高齢化が課題となっています。また、昨今、活動範囲の広がりが負担になっているとの意見もあり、無報酬ではあるものの物価高騰等に伴い、活動費の見直しが必要と考えます。

以下の4点について、町長に伺います。

1点目、成り手不足と一般的に言われていますが、我が町の実情はいかがか。また、民生委員・児童委員の活動実態をどのように考えられていますか。

2点目、活動費は委員月額1万円となっていますが、他町村の状況はいかがでしょうか。また、見直しを検討されていないでしょうか。

3点目、委員の活動には車両の使用が不可欠と考えますが、車両の使用状況や燃料費の負担状況はどのようになっているのでしょうか。また、事故が生じた場合の対応はどのようになっているのでしょうか。

4点目、多様化する相談等に対応するためにも、委員の資質向上が重要と考えますが、研修などの取組の状況はどのようになっていますか。

2項目め、道の駅構想について。

斉藤町長は、1期目の公約から道の駅構想について掲げていました。2期目に入り、先日の自身の町政報告会においても、道の駅についての公約を話されていました。しかしながら、この間、道の駅について、観光協会をはじめ、商工会やJAなどとの具体的協議がなされているのでしょうか。一向に進んでいない道の駅構想ではないのでしょうか。

これまで行われた一般質問への答弁では、立地や時期は、高規格道路である旭川十勝道路のインターチェンジが決まった後に決定したいとのことですが、ようやく中富良野・上富良野間が計画段階評価路線に上がった現状では、あまりにスピード感がなく、高規格道路のインターチェンジ決定に合わせるのは、やらないと言っているようなものではないのでしょうか。

先日行われた議会懇談会でも、多くの町民から道の駅に対する意見が寄せられていました。

町長の道の駅構想に対する具体策を、以下の3点について伺います。

1点目、高規格道路のインターチェンジが決定後

に場所を決定すると言っておりますが、いつ、誰が、どのような方法で意思決定を行っていくのですか。また、取り組む時期は遅すぎないのでしょうか。道の駅構想は町長の公約と認識しますが、今後進めていく上において、町民の意向把握が重要と思います。それへの取組は考えているのでしょうか。

2点目、実際に道の駅の基本構想を策定する段階で、予算などの規模はどの程度を考えているのでしょうか。また、その財源はどのように手配していくのですか。

3点目、現在、道の駅は様々なコンテンツを用いて特徴ある運営をしています。町長が考える我が町の道の駅の集客要素のキラーコンテンツは何を考えていますか。

よろしくお願いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の2項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの民生委員・児童委員の活動費についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の民生委員・児童委員の成り手の実情と活動実態についてであります。令和7年12月1日の任期改選により、地区住民会を通じ、適任者を推薦いただき、定数の34人が欠員なく委嘱されている状況であります。

また、民生委員の活動については、担当地区において日頃から生活、介護、医療、子育てなどの相談に応じ、支援が必要な方はサポートが受けられるよう専門機関とつなぎ、高齢者や障がい者の安否確認や見守りをはじめ、町から依頼している高齢者実態調査の実施など多岐にわたる地域福祉活動を担っていただいております。

次に、2点目の活動費の他町村の状況、見直しについてであります。活動費については、先ほど申し上げました地域福祉活動のための交通費等の実費分相当として費用弁償させていただいており、平成24年度に上川管内の活動費の状況を勘案して見直しを行い、現在に至っているところであります。

現状においては、管内の平均月当たり7,470円より上位（上川管内の委員活動費（報酬で支払われているところを含む）平均年額8万9,640円、月当たり7,470円）となっております。

今後におきましても、活動に支障を来すことのないよう民生児童委員協議会に意見を聴取するとともに、上川管内、富良野圏域の実態把握や民生委員・児童委員の活動内容を勘案し、検討してまいります。

次に、3点目の車両の使用状況と燃料費の負担状況、事故が生じた場合の対応についてであります。

が、燃料費については、先ほど申し上げました活動費の中で負担させていただいているところであり、事故が生じた場合については、全国民生委員児童委員連合会が一括して保険契約を行っている民生委員・児童委員活動保険が適用され、万が一の事故等に対し補償されることとなっております。

次に、4点目の委員の資質向上のための研修等の取組についてであります。毎月開催している定例会において実施する研修をはじめ、道内の先進地等を視察する自主研修、北海道民生委員児童委員連盟が主催する初任者研修、専門研修などをはじめとした様々な研修に参加いただいております。民生委員・児童委員個々の資質向上を図っております。

次に、2項目めの道の駅構想についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の道の駅の設置場所の決定方法と町民の意向把握の考えについてであります。現在、旭川十勝道路につきましては、議員御質問のとおり、令和5年度に中富良野・上富良野間が計画段階評価になっており、国におきましても令和6年と令和7年に、道路計画の在り方や必要な道路機能について地域住民等へのアンケート調査を実施しており、調査結果の分析作業が進められていると聞いております。

道の駅の設置場所については、これまでの答弁でもお答えさせていただいているとおり、旭川十勝道路の進捗状況を踏まえ検討を進めてまいりますが、設置場所は設置規模や機能面、町の財政運営も検討材料に含める必要がありますことから、効率的でかつ効果的な場所の選定に向けて、方法論等も含めて検討してまいります。

また、町民の意向把握につきましては、施設を検討する上で重要なものと認識しております。議員御質問のとおり、道の駅を検討する上で、町民各位はもとより、観光協会や商工会、JAなどの関係機関や関係団体との協力も不可欠であると考えておりますので、町や地域のニーズに合致した道の駅について、しっかりと情報交換や意見交換を進めながら、設置場所や設置規模、運営の在り方などについて、本町の道の駅のイメージ像の確立に向けた取組を進め、町民の意向が把握できる段階までスムーズに移行できるよう確実に準備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の基本構想に係る予算と財源についてであります。1点目でも答弁いたしました。場所や設置規模などまだまだ検討段階にあり、具体額をお示しできません。

しかしながら、本町は町立病院等の大型事業を終え、今後10年程度は建設費償還のピークを迎える

時期にあるとともに、老朽化している他の大型公共施設への対応が控えております。将来世代に過度な負担を残さぬよう、国の有利な交付金の活用や民間活力を導入するなど、財政負担を抑えた現実的な資金計画について調査研究を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の道の駅のコンテンツについてありますが、本町は十勝岳をはじめとした風光明媚な自然景観や火山の恵みである温泉、温暖な気候によりもたらされる種類豊富な農畜産物や食文化、悲劇的な火山泥流災害からの復興の歴史など、他自治体と比較しても勝るとも劣らない魅力的な資源を有しております。これらを単に並べるだけではなく、いかにビジネスとして収益を生み出し、持続可能な運営ができるかが重要です。

道の駅構想を検討するに当たり、このような魅力的な資源をどのように発信し、地域経済に還元される満足度の高い施設にできるか、商工・農業・観光の皆様をはじめとする町民の皆様とともに考えていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 再質問させていただきます。

1項目め、1点目ですけれども、聞き及んでいるところ、高齢者実態調査は当町独自の調査とのことで、その部分に対しては活動費の上乗せが必要と考えますが、いかがでしょうか。

ある住民会では、住民会より上乗せしての活動費を支払っているところもあると聞いております。また、担当する地域の方々によっては、認知症の方だったり、活動が多岐にわたっているとのことを伺っております。そのようなことは把握しておられますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

高齢者実態調査は、我が町独自の調査であります。それを民生委員・児童委員の皆様にも担ってもらっております。その活動を当然考慮して活動費は決められていると考えております。

実態といたしまして、議員おっしゃるとおり、いろいろと大変な場面もあるかと思いますが、それについても、今後常に委員の皆様と情報交換しながら、報酬の在り方についてもしっかりと、どうなのかということは常に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 再任の方々も多いと思いますが、新しく入られた方のためにも、マニュアルなどの作成をしてみたいかと思いますが。

次に2点目ですが、平成24年に現在の活動費になったということですが、そのときよりも高齢化率や独居老人率は上昇していると思われます。民生委員・児童委員の皆さんは、時間と心を尽くして誇りを持って活動している方々だと思います。それだけに、この物価高騰の折、活動費の見直しが必要だと思いますが、なかなか委員の口からは出てこないと思いますので、この機会に見直しの検討を行っていただくのはいかがでしょうか。

次に3点目ですけれども、活動内容によっては、担当する面積や距離、件数などのばらつきがあると思われますが、車両の使用は車の税金とか減価償却、燃料などの経費もかかります。積算根拠を換算して、それに応じての燃料の別出しはどうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。2点について、よろしくお願いします。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

平成24年に見直しが行われてから、常に情報交換をしておりますが、当時から比べて物価の上昇、高齢化率、独居率の上昇というのは、うちの町だけではなく上川管内で等しく発生している状況かなと考えます。その中で、管内の平均と比べてどうなのか、もちろん管内のほかの町村と比べて決めるわけではありませんが、当然それはそれとして重要なことだと思いますし、もう一つ、先ほどの答弁と重なりますが、費用実費弁償について、活動費について、それがどうなのかということは、毎年情報交換させてもらっておりますので、その中で適宜、足りない部分が活動に支障を来すようであれば、それはしっかりと考えていかなければならないことだと思っております。

続いて、車両について、減損、減価償却といいますが、それとあと燃料費、使用している車がどのようなものかによって高い、低いがあるのかもしれませんが、一般的にそれも当然含めて活動費というのは総合的に考えていかなければならないし、今もそういうことを総合的に考えて、参酌しながら情報交換していると考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 次に4点目ですけれども、研修に関わる費用は交通費を除いて活動費の一

部を積み立てているようですけれども、資質の向上を図るのであれば、活動費からではなく、町で負担してはどうでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

出張の旅費については、自主研修については、今おっしゃったとおり、積立ての中から自主研修をしてもらって、自主的にっておりますが、そのほかの旅費については、公的なもの、総会ですとか、いろいろな専門研修会等々は予算で旅費を組んでおりますので、自主研修以外はほとんど組んでいると考えてもらって構いません。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） 次に、2項目めに入らせていただきます。

私は議員にならせていただきまして、今回で11回目の一般質問のうち、3回目の道の駅についての質問になります。

昨日の町長の執行方針でも道の駅に関する事を同僚議員が質問しておられました。この後の同僚議員の一般質問にも道の駅に対しての質問が控えています。それだけ町民の道の駅に対する要望は盛り上がっているのです。

町長の頭の中では道の駅構想というのはできているのかもしれませんが、場所、施設の規模、関係機関との連携、そのほかもろもろのこと、町長のビジョンが全く見えてきません。町長になられたときの公約の一つの道の駅構想を聞かせてください。町民が道の駅を待ち望んでいるうちに、町長の思い描いている構想を、ぜひ町長の口から聞かせてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 3番湯川議員の御質問にお答えしたいと思います。

なかなか場所を選考して選定するというのは難しいことだと、昨日も答弁させていただきました。ビジョンがどうなのかというのは、場所によって、つくられる規模とかコンテンツというのは相当変わってくると思います。ただ、これも何回か答弁させてもらっています。行政としての希望、私の希望といえますか、ビジョンと言ってもいいと思います。私のビジョンとしては、道の駅に持たせる機能としては観光案内と地場製品の提供、そして防災機能、これは中継といいますか、物資が災害になればいっぱい集まってきますので、そういうことをどうするか、防災機能、この三つは町の希望として持っております。ただ、場所によってはできる、できないが

あると思います。町民の方もいろいろとそれぞれ、おのこの自分の希望、ビジョンを持っていると思います。その町民のビジョンにしても、場所によってできる、できないはあると思いますので、まず、どこに場所を、それによってどういうものができるのか、できないのかを含めて、私が提示するというよりも、私は先ほど言った三つのコンテンツというか、希望はありますが、基本的には町民の皆さんと場所とコンテンツをいろいろつくり上げていきたいと考えておりますし、町民、各関係機関の団体も含めてですが、一緒にスタートを切れればと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 3番湯川千悦子君。

○3番（湯川千悦子君） しっかりと聞かせていただきましたが、まだ何となくもやややしている感じはしますので、この後の同僚議員の質問に任せます。

これで終わります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、3番湯川千悦子君の一般質問を終了いたします。

次に、5番金子益三君の発言を許します。

○5番（金子益三君） 私は、さきに通告いたしました2項目、6点について、町長及び教育長に所信をお伺いいたします。

まず、先月開催されましたスポーツと平和の祭典ミラノ・コルティナオリンピックで、北海道出身の選手が大きく活躍したことを大変喜ばしく思っていた矢先に、突然、アメリカとイスラエルによりイランへの攻撃が始まりまして、現在も続いております。ホルムズ海峡を含む中東エリアは、我々日本人の生活にも直結するエリアになりますので、今後、ガソリンや様々な原油に関連したものの値上がりがしないように、一日も早く和平により収束を心から望むところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目でございますが、陸上自衛隊上富良野駐屯地のさらなる拡充対策について、町長にお伺いいたします。

2022年12月16日に岸田内閣と国家安全保障会議によって閣議決定されました「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の三つの文書で構成され、日本の外交・防衛政策の基本方針を定めた、いわゆる安全保障に関わる防衛三文書により、新しい部隊である高速滑空砲の部隊が新編されました。そして、このことにより、2025年に我が町上富良野町と九州に配置が決定されたところであります。

このことは、我が町にとって、隊員が新たに配属

されるなど、人口減少時代にとって大変ありがたいことであります。町長からの報告によりますと、約100名程度の新隊員が我が町に配置されるということで、2月現在9,400人の人口からまた増えてくれることは大変ありがたいと思っております。

また、防衛力強化によって、我が町にあります多田弾薬支処に対しても処遇が改善されるなどの予算も大きく措置されたことも、我が町にとっては大変有意義なことと考えるところであります。

この間、前町長はもとより歴代の議長、また富良野地方自衛隊協力会の役員、上富良野支部の役員の皆様によります熱心な防衛省への陳情・要望活動のたまものであると、大変感謝するところであります。

昨年70周年を迎えました上富良野駐屯地と富良野地方、とりわけ我が町上富良野との深い関係は、今後とも絶えることなく、より強い絆で結ばれてはいけなくと考えます。

そこで、さらなる陸上自衛隊上富良野駐屯地規模拡充における今後の活動について、3点伺いたします。

まず1点目は、部隊の改編が行われながら、現状の規模を堅持しつつ、今現在19の部隊が上富良野駐屯地にあります。新しい部隊の誘致によって、また新隊員の確保につながってきました。そこで、今後、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域に関した分野への安全保障に関した部隊の誘致などを行う考えはないか伺いたします。

2点目は、上富良野駐屯地、多田弾薬支処、演習場の三つを包括的に拡充するために、今後、町長はどのように働きかけを進めていくのか伺いたします。

3点目は、現在各部隊におきましても、町外から上富良野駐屯地に通勤している隊員諸官が、今後、町内に在住していただけるような方策というのは、どのような考えをお持ちなのか伺いたします。

2項目め、上富良野学校給食センターの今後について、教育長にお伺いたします。

御承知のとおり、給食センターは昭和54年12月に完成し、昭和55年1月から運用が始まって、建設から既に46年が経過しております。これまでも職員や調理員の努力によって、児童生徒たちに安心・安全である給食の提供をしてまいりました。

また、地産地消の食材や、食を通じた食育の推進など、児童生徒の心と体の豊かな成長に大きく貢献してきたかけがえのない大切な施設であると考えます。

平成21年からは富良野広域連合に運営が委ねられましたが、依然として自賄いによる経営が進めら

れ、老朽化による建て替えなどの方策も広域連合では合意形成がなされず棚上げの状態であります。

近年は、町内の小中学校のみならず上富良野高校存続のためにも希望者に給食サービスを行うなど、町独自の努力も見られますが、その一方で、躯体の老朽化による夏の暑さや冬の寒さの中で、学校給食を提供する調理員の方たちの御苦勞も相当なものであると伺っております。

今後の上富良野学校給食センターの運営の考え方について、教育長に3点伺いたします。

1点目は、建設40年を超える給食センターは躯体の老朽化が進んでおりますが、調理員の健康管理上もエアコン設置などを含め、早急な対策が必要と考えますが、建て替えも考慮の上で建築改良などの計画はどのように考えていらっしゃるのか伺いたします。

2点目は、今後の調理員確保に対する取組について伺いたします。

3点目、近年は民間によります学校給食の提供が、ここ北海道内で大きく伸びていると伺っておりますが、上富良野におきましても、学校給食のアウトソーシングの考えなどをお持ちでいらっしゃるのか、3点について伺いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5番金子議員の1項目めの陸上自衛隊上富良野駐屯地のさらなる拡充対策についてお答えいたします。

令和4年12月に閣議決定された防衛三文書に基づき、令和7年度（2025年）に高速滑空弾部隊が我が町に配置されることが決定いたしました。これは、議員御質問のとおり、前町長をはじめ歴代の町長、議長並びに富良野地方自衛隊協力会の皆様、長年にわたり粘り強く要望・陳情活動を続けてこられたたまものであり、深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

第6次総合計画においても、「自衛隊との共生」を重要な施策の柱として掲げております。昨年、創立70周年を迎えた上富良野駐屯地と本町は、幾多の災害対応や地域行事を通じ、共存共栄の精神の下、強固な絆を築いてまいりました。この絆をさらに深め、駐屯地の機能を最大限に生かしたまちづくりを進めるため、御質問の3点についてお答えいたします。

まず、1点目の新領域に関連する部隊等の誘致についてであります。私たちの暮らしの中に深く浸透してきている宇宙・サイバー・電磁波領域ですが、安全保障という観点からも、これらの領域の重要性は非常に大きなものと防衛白書で述べられております。こうした新領域に対応する部隊配備は、高

度な技術を有する若年層の隊員の転入や、それに伴う家族世帯の増加をもたらし、本町の地域経済の活性化に大きく寄与するものと考えております。

新領域の部隊配備は、南西諸島や主要駐屯地に集中しておりますが、本町の最大の強みは、国内有数の訓練基盤である広大な上富良野演習場を有している点にあります。設置されて以降、様々な装備品による訓練に対応してきた実績のある上富良野演習場を核として、訓練誘致を含めた部隊配備の要望を推進したいと思っております。

本町といたしましては、総合計画に掲げる「活力ある産業・地域づくり」を具現化するため、防衛省の動向を注視しつつ、この優れた訓練環境を最大限に活用いただけるよう、国からの要請や配備計画に対しては、これまでどおり本町の強みを生かして、いつでも万全の体制で受け入れる準備があることを、戦略的かつ積極的に伝えてまいりたいと考えております。

次に、2点目の駐屯地、多田弾薬支処、演習場の包括的な拡充についてであります。現在、防衛省においては、防衛力の抜本的強化に伴い、施設の強靱化や老朽化対策を加速させております。多田弾薬支処における機能強化や処遇改善に向けた予算措置は、まさにこの流れに沿ったものであり、地域経済の観点からも極めて有意義であると考えます。

町といたしましては、これらの施設拡充を点ではなく面として捉え、自衛隊施設の強化が地域の防災力向上や周辺インフラ整備（道路・橋梁・避難施設や防災拠点）にも資するよう、一体的な機能強化を求めてまいります。

また、隊員の皆様の勤務環境や処遇がより一層改善されるよう、関係団体と連携し、国への要望活動を継続してまいります。

次に、3点目の隊員の町内居住・定住を促進するための方策についてであります。令和8年度（2026年）の新部隊配備予定を絶好の機会と捉え、隊員の皆様が上富良野を生活の拠点として選んでいただける環境を整えます。

まずは、引き続き、老朽化した官舎（宿舎）・生活隊舎の更新を国に強く働きかけるとともに、町独自の住宅支援策（新築補助）を推進いたします。

また、第6次総合計画が目指す「健やかで支えあう安全・安心な町」の実現に向け、子育て支援や教育環境（医療費・給食無償化）をさらに充実させ、御家族も含め上富良野町民として暮らし続けられる体制を構築してまいります。

今後とも自衛隊との共生を揺るぎない方針とし、駐屯地の規模拡充を、人口減少を食い止めるための強力な原動力としていく決意であります。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の2項目めの学校給食センターについての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の学校給食センターの建築改良計画についてであります。施設の老朽化と作業環境の改善につきましては、喫緊の課題であると重く受け止めております。

現在、教育委員会としましては、「学校給食のあり方検討委員会」を今年度設置し、今後の給食提供等の在り方について、多角的な視点から議論を重ねていくところであり、現時点では建て替えや大規模改修に関する具体的な計画は持ち合わせていないことから、施設・設備の劣化に対しては、適宜修繕や機器の交換を行い、安全な調理体制の維持管理に努めているところであります。

また、エアコン設置等の作業環境につきましては、現在の建物は内装材にアスベストが含まれている部分があることから、機器の設置工事には大規模な飛散防止対策が必要となり、夏休み等の長期休業期間内だけでは工期が完了できないという課題もあり、現状の対策としましては、スポットエアコンの設置や高温となる配管への断熱材施工、また、小まめな休憩時間の確保など、調理員の健康管理と負担軽減に最大限配慮しながら運営している状況であります。

次に、2点目の調理員の確保についてであります。調理員の確保は、安定した給食提供の基盤であり、継続的に募集を行っており、募集に当たりましては、次の2点をアピールしております。

1点目は、「ワーク・ライフ・バランスの両立」としまして、学校の長期休業に合わせて休日が設定されているため、子育て世代の方々も働きやすい環境であること。2点目は、「適正な処遇」としまして、民間の調理職場と比較しましても、同程度またはそれを上回る水準の報酬体系を維持しているところであります。

今後も、これらの優位性について、多様な媒体を通じ積極的な広報を行い、意欲のある人材の確保に努めてまいります。

次に、3点目の学校給食のアウトソーシングの考えについてであります。多くの自治体で民間委託を導入する事例が増えていることは承知しております。

今年度設置しました学校給食のあり方検討委員会において、将来的な運営方法等につきましても慎重な検討を進めてまいりたいと考えております。さらに、「食育の充実」や「柔軟な対応力」を維持しつつ、安心・安全で安定した給食の提供に向けて、検

討委員会の答申を踏まえた上で、教育委員会としての最適な方向性を示していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

5 番金子益三君。

○5 番（金子益三君） 何点か再質問させていただきます。

まず、基本的には町長は我々と同じ考えということで、この上富良野町と駐屯地との絆をより強固なものにしていくというところでは、まず考え方が一致するのだなということを再確認させていただきました。

1 点目の、いわゆる新領域の分野の安全保障の部隊を誘致できないかというところで、もちろん防衛というのは国が決めることですから、我々がこういうのをどうせいこうせいという権限が町にないのは重々私も承知しております。ただ一点、これはそれこそ粘り強く、南西諸島や中央にある主要な部隊のところに配置されるのだということで諦めることはなく、引き続き、こういった分野というのはこれからも成長分野でありますし、国にとってもかけがえない防衛力の整備計画の中にしっかりとうたわれている部隊でありますから、上富良野町のよいところというか、それを前面に出していただきながら、もちろん現存の火砲、戦車を含めた施設もそうですし、そういった部隊も大変重要です。重要ですが、それとは別の部隊、これからはぜひ呼び込むのだという考えはあるか伺いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、駐屯している火砲を中心に、そのほかにも防衛三文書で示された新領域とか、そのほかにも無人アセットとかいろいろ重要な重視する能力というのは示されております。上富良野におきましては、スタンド・オフと、持続強靱性ということで弾薬のほう該当して、今着実に進んでいるところではありますが、七つ示されているのですが、そのうちまだ五つは、上富良野がどうなのかということは、もちろん防衛上の権限も向こうにありますし、知見も向こうにあります。上富良野の演習場も駐屯地からかなり近くの距離にありますので、上富良野のアドバンテージといいますか、有利な点はどんどんPRして、いろいろな訓練はできますし、上富良野演習場はどうですかと、上富良野演習場が近ければ駐屯していただける可能性も含めながら、いきなり要望書に書くというのはなかなか、要望書ではいかなる部隊も受け入れる準備ができていますよというふうな書き方をしておりますが、公式な要望書以外にも

いろいろとOB方との情報交換なども非常に重要なことだと思いますので、それらも含めて、我々もいろいろ考えていかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5 番金子益三君。

○5 番（金子益三君） この間も歴代の皆さんが粘り強く陳情・要望活動をしていただいております。ぜひ町長においても、あらゆるところで門戸を開きながら受け入れられる体制というものをつくっていただきたいなと思っております。

いろいろなものがあるのですけれども、部隊が増えていただいて、そして人口が増えていただく、様々な最新のすばらしい装備が来たとしても、それをつかさどるのはやはり人だと思うのです。ぜひ人が増えるように、様々な部隊の提供をこれからも陳情・要望活動していただきたいと考えております。そこは同じ考え方だと共有しておりますので、2 点目に入ります。

町長もこの間、特に弾薬の関係で多田弾薬支処の新たな設置だったりとか、隊舎を直したりとか、様々な隊員の処遇の改善等が行われております。

そこで、さらにもう一步踏み込んで、ぜひこれは町長が上京した際に、これも繰り返し、繰り返しお願いしてほしいなとお願いしたいのが、道内に弾薬支処が上富良野以外にも白老であったり、沼田であったり、近文であったり、足寄であったり、たくさんありますけれども、上富良野の多田弾薬支処、分屯地は非常に地の利がよいのです。今おっしゃっていた、演習場に隣接しているというのもありますけれども、全道の弾薬庫に様々な距離的な部分でも、非常に戦略的にもいい場所にあると思っております。ですので、この機会に、ハブ的な役割を持たせられるような分屯地として、それらの拡充によって、多田弾薬庫の規模拡大ということを目指していただきたいと考えているのですが、この点、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

多田弾薬支処はおっしゃるとおり地の利といいですか、北海道の中央部に位置しておりますので、それぞれ放射線上にといいますか、すごくいい場所だと思います。その地の利を生かして、ハブがいいのか、ストックがいいのか、いろいろ重要な機能があると思いますが、それについては、先ほどの情報交換の場などにおいても十分検討していく価値はあるのかと思いますし、そういう機能が間違いないと思えば、当然具体的に実際の要望に入っていくべきだ

と考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5 番金子益三君。

○5 番（金子益三君） 町長の答弁の中でもありました駐屯地、演習場、そして弾薬庫の三つが三位一体となった防衛施設を持っている上富良野町としても、町の防災力のインフラ整備にもぜひ資するようになりたいというところがありましたので、この際伺いたいのですが、スタンド・オフ、高速滑空砲の部隊が駐屯するという意味でも、町民の皆さんから、ぜひ町の中にシェルターを設置していただくような要望はされないかというような声が出ております。ここでちょうど町長も町の防災向上のインフラの整備もぜひお願いしたいという御答弁がありましたので、こういったものをうまく防衛局なのか、内閣府なのか、どちらかまだはっきり私も分からないですけれども、隣国から危ないものが飛んできたときに町民の生命を守るためにも、地下シェルターのお願いというか、ある自治体においては、役場の庁舎を改築するのに、シェルターの予算をもらって 100%で建てたという実績もあるということも聞いておりますが、そこまでしろというかどうかは別としても、そういった町の防災に資するものの中にシェルターという考えは、町長はお持ちではないでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

町の防災に資するものということで、シェルターも含めてですが、シェルターは、1 万人ほど人口がいますので、それはなかなか時間も、それより先に行くことがまだまだあるのかなと。シェルターは全然否定しませんが、それよりも避難路であったり、それは災害のときもそうです。また、新しい部隊が来た場合に道路が狭隘ではないのか、それらも含めて、また、危ないものが飛んできたりしたときは、最終的にはシェルターなのですが、直撃しなくても衝撃波とかそういう問題がありますので、RCの建物をどう配置していくとか、いろいろ考えることはシェルター以外にもあるのかなと考えておりますので、それらを一つ一つ解決していくために、いろいろと町のインフラ、道路も含めてですが、見直していかなければならない部分はあるのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5 番金子益三君。

○5 番（金子益三君） すみません、シェルターはちょっと飛躍したというか、通告外ですので、これ以上は言いませんけれども、ぜひそういった防災に

資するところというのは強く、特に施設局等をお願いしながら、町の様々なインフラを整備していただきたいと思います。

3 点目の隊員の皆様の町内移住・定住促進というところですが、思い起こせば 9 年前に、施設群が新しく駐屯したときには、東北を含め全道、全道というか、町外、道外からの隊員が来られて、非常にそのときは不安をお持ちだったと伺っております。新編の部隊で、家族を連れてきて、どういう扱いがされるのかなみたいな非常に不安の中で、来てみたら上富良野はすばらしい町だったと。ぜひ、これは我々の後輩には、家族帯同で町に住んでいただきたいということ、胸を張って後輩に伝えていきたいということも言っていたいております。そしてまた、現状そういった形で、帯同してきていただいている隊員も非常に多い。一方で、残念ながら、もともと近郊に住まわれていた人が、部隊がこちらに移動したから、家族ごと、我が町に引っ越してこようかという、なかなかこれは現実的に難しい状況にあるのも一方であります。絶対何が何でも上富良野町に住んでくれということは難しいとは思いますが、やはり人が住む最低の条件としては、医療、それから買物、教育、この三つがないと、高齢者になると足というものもあります。隊員は若いですから、この三つですね。この三つがしっかりと整った町であれば、本当に地方のほうこそ、お子さんが小さいときには暮らしやすい町であるという統計も一方で出ておりますので、大学はありませんけれども、高校までもしっかりとある上富良野町ですし、まして義務教育である中学校まではしっかりと上富良野町に住んでいただいて、そのよさというものをもっと PRしないと、どうしても北海道であれば札幌近郊、旭川近郊といったところに住民は流れやすくなるのですけれども、今、町長が言う第 6 次総合計画の中であるもののプラス、前回の補正予算でも住宅支援をやったりとか、それから今年度給食費の無償化を拡充したりとか、医療費については既に無償化を延ばしているという中でありますが、いま一つその中において、町としては部隊の人にぜひここに住んでほしいのだという要になるようなもの、これ以外のものですよ、その中で何か新たな政策というのは、町長、お考えでいらっしゃいますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 5 番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

駐屯地の部隊の方に上富良野に住んでもらう、生活の拠点にしてもらうというのは本当に大命題だと思いますが、非常に重要なことだと思っております。

この間、新しい新編であつたり、移住してきた方は大変不安を持っていたと思いますが、その後、いい町だということを分かっていたいて、旭川も空港も近いので、地方都市ではありますけれども、そんなに不便ではないというのは理解していただいていると思っております。それをあらかじめ知ってもらえればよかったのかなと。今後はPRをきちんと行っていければと思っております。

そして、おっしゃるとおり、上富良野に住んでもらうためには、医療であつたり教育であつたり、そういうのが非常に重要です。先日の補正、そして令和8年度の新年度予算にも盛り込みました新築の補助ですとか、給食費の無料、現在考えている打つ手は打っておりますので、今新しいのはまだ手元にはないのですが、一つ大事なものは、住むためのインフラプラス、上富良野に住んだ後、定年退官された後のいわゆる再就職援護、これもしっかりと地元の富良野圏域の企業の皆様にお力を借りて、しっかり行っていくと。それがないと上富良野、富良野圏域も含めてですが、住んでもらうというのはなかなか、若年で定年退官してしまいますので、それらも含めて、既存の行っている政策をさらに進めていくというのが現在のやらなければならないことかなと。令和8年度から新しい新政策も含めて、既存の政策も含めて、また一生懸命、皆さんとともに頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 国内に160余りある駐屯地、分屯地の中においても、我が上富良野駐屯地というのは本当に日本一、隊員の皆さんと町民等が一体感を持って宇宙一だと言っていたいた群長もいらっしゃるぐらいですから、ぜひ160分の1に埋もれないように、最終的には人と人との付き合いも大事だと思うのです。今日まさに、自衛隊退職者雇用協議会の総会が6時からありますけれども、そんな中で、隊員の出口の部分をしっかり、これは上富良野商工会だけではなく、6市町村の経済団体がしっかりとタッグを組んで、安心して定年後もこの地域で住み続けていただけるように努力するという事で、支援していただいているところを重々私も承知しております。一方で、現隊員の同世代というか、若い世代のつながりというのも、ぜひ大事にしていきたいと思います。また、上富良野町においても、自衛隊協力会、女性部はあります。何か事業があるたびに、女性部の皆様は本当にボランティアでいろいろな活動されていることを心から敬意を表します。ぜひ、今後において、青年部的な同年代の人たち、曹友会の皆さんと一緒に何か活動ができる

ような組織を、町長の音頭で推進していただけたら、より住民と部隊とのかけ橋が大きくなり、絆が深まるものだと思いますが、そういった組織の醸成などは、町長としてお考えはありますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 5番金子議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般的な話になりますが、青年部、今はありませんけれども、そういうのも含めて、町民と隊員の方々、隊員の方は地元の方もいますし、本州から来られている方、いろいろおりますが、そういう方の交流というのは非常に重要で、それが町を盛り上げていく源、源泉になるのかなと思っておりますので、町民の方と行政もそうですが、一生懸命交流に向けてもできる限り努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 移住・定住、そして企業誘致、ぜひ、部隊が大きくなると一石三鳥、四鳥にもなると思いますので、我が町の大きな柱の一つとしてある駐屯地との共存共栄、これからも強固なものにしていただきたいと思います。私も一生懸命頑張っております。

2項目目について、ちょっと聞きづらいのですが、教育長にはたくさん一生懸命やっておりますので、その姿を重々見ております。ただ、非常に広域連合になってからブレーキがかかっているのではないかなと考えます。

エアコンと申しましたが、エアコンだけではないのです。教育長はよく分かっていると思うのですが、あそこは窓を開けてはいけない施設なのです。だけれども、非常に暑いじゃないですか。また、たまに間違ってお客さんが来たりすることもありますよね。ということは、躯体を含めた中で、大規模改修というのは最低でも必要ではないかなと思うのです。いろいろ書かれています。アスベストがあるからできないかもしれない、この間、防衛省のお金でいろいろなスチームコンベクションを含めたボイラーも修繕した、分かります。私もあそこで働いていらっしゃる方の生の声を聞いたときに、本当にかわいそうなのです。だから、何とか抜本的な改善策というものがないのかを、まずこの躯体についてお伺いさせていただきます。細かいところがいっぱいあるのです。グレーチングが鉄製で重くて、よそのところアルミで掃除するときも楽だとかいっぱいあるのは、多分、教育長は現場をくまなく御覧になっているから分かると思うのです。それを踏まえて、いろいろ書いてありま

すけれども、それとは別に、教育長、生の声をぜひお聞かせください。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員からの現在の給食センターの現状の課題についての御質問にお答えさせていただきます。

まず、上富良野学校給食センターは、議員御質問のとおり、自賄いとして約46年経過しており、広域連合になりましてからも約18年やってきておりましたが、施設としての躯体の整備は、私は、かなり前から課題ではあったのではないかと、実は就任した当時から感じております。本当に施設内でいきますと、床面がドライではなくウェット、かつ調理員の工程が分散できない大変狭い状況。ただ、その中では、最新の機器を入れながら調理をしていかなければならない。そうすると、かなりボイラーを使いながら、高圧な、高温になる機器を取り扱わなければいけない。また、食器につきましても、全部洗浄並びに消毒においても、全て熱を使わなければいけない。ただし、金子議員もおっしゃったとおり、窓は一切開けられない。もう1ミリたりともごみなどは入ってはいけない施設として、実は現場は大変苦慮しながら、日々運営させていただいております。

施設が年々と朽ちていく中で、現場の中では、本当に皆さん細分化した緊張感のある日々、毎日朝から最後の片づけが終わるまで、御尽力いただいているたまものだと思っております。

ですから、私は早急に、町の給食の在り方については、広域連合にも御相談し、これからうちの町としてもどのようにしていったらいいのか。これは、自賄いですから、広域連合からも私、宿題をもらっております。自賄いですから、町の中でしっかりその辺どうするのかはきちんと御意見をいただきたいというのを言われていますので、それについては、今回このような給食のあり方検討委員会を設置し、町としての町民の、あと保護者、子どもたちの現状を踏まえた上で、きちんとこれについては、町としての考え方を今後に反映させていきたいと思っております。

金子議員の御質問からしますと、本当にスピード感に欠けるのではないかと、今、施設の改良もしておりますが、本当にまずできるところは確実に、少しずつではありますが、きちんとそこについては環境を整えています。エアコンにつきましても、当初入れたエアコンは大変大型で機能的にはちょっとうまく稼働していなかったもので、そこも全部見直しをし、現場の声を聞き、更新し入替えしたり、決してこれは本当にまだまだ調理員にとっては

改善できているものではございませんが、できることは、現場の声を反映して、それに対して対応していくように、今努めている状況でございます。

何とか令和7年、8年の間中に、町の方向性について考え方をまとめ、それを今後、どのように給食の提供の在り方も含め、給食センターの運営をしていくのかは、きちんと町並びに広域連合の中で協議していくスケジュールをしっかりと立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 教育長が本当に努力されている背中には私も見ております。思い起こせば、第2期の広域計画の中で、道内で1か所に集中していた空地地方での食中毒を訓として分散型にしようと、3センター方式で富良野広域連合はやっていくよというところからずっと今まで進んでいますよね。この間、今第4次の広域計画に入っているのですけれども、第2次の前半のほうで決めたものから相当十数年たって、あのとき以上に温暖化が進んだりとか、生徒数が減ったりとか、広域の話になってしまっているのですけれども、本来であれば、広域連合としても、枠組みの組替えであったりとか、様々なことが議論されなくてはいけなかったのですけれども、それが若干棚上げになっていましたから、その中で自賄いということで進めているのですけれども、自賄いなら本来ならばもう少し早い段階で、財政的なこともありましたから、簡単に建て替えろとは言えませんが、陰圧が本来あって、皮むきは外でやって、いわゆる汚染地区と呼ばれている、汚いものではないですね、泥がついているものはもう完全に排除するところ、エアカーテンがしっかりして、かつ涼しいところだというのが本来理想だったのですけれども、今、教育長も学校給食の在り方について、やっと検討会を進めて、そしてそれを基にどうしていきましょうか、子どもが減っていく、それから難しい問題が山積する中で、富良野圏域全体として考えるというお考えを執行方針でもおっしゃっておられましたから、そこも分かるのですけれども、ただ、やはり働いていらっしゃる方の健康面であったりとか、あと、本当に調理員たちの努力で今まで全く食中毒も出ていないですし、素晴らしいことだと思うのです。あの施設でこれだけのクオリティーの学校給食を提供できるというのは素晴らしいことです。ただ、やはり人のやることですから限界があると思うのです。ぜひそういったリスクマネジメントの上でも、何とかできるところは早急にハードの整備というものは必要だと思うのですけれども、これはもう待ったなしだと思うのです。給食

の在り方がどうこうということではなくて、そこはどうでしょうか。分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の働いている方の労働環境を含め、うちの給食センターの施設の在り方でございますが、朝から夕方まで調理員の方が冬は寒く夏は暑い中、本当にこの逆境にある中で使命感を持って働いていただいている方たちばかりで、調理員も足りているかという、調理員も欠員が出る中、できる限りおいしい給食を提供していただける状態で、日々働いていただいています。

働いている方たちに、私はきちんと明確にコミュニケーションを取りながら早急に、議員から御質問いただいたできること、できないこと、いろいろと課題があることは、現場にうちのスタッフも配置していますので、うちの栄養教諭も含めて、そういう方たちときちんとコミュニケーションを取りながら、それに対して真摯に私たち行政側は対応していかなければいけないと思います。ただ、全て全部できますとはなかなか言えないこともきちんと職員の方にも説明しながら、その中でも働いてもらえるかどうか。かなり長い年数で働いた方も、実は高齢になり、もうそろそろという方もいて、次になる方をまた養成してということで、かなり人の入れ替わりもあると聞いております。そういう方たちの中で、チームで仕事をしていくことですので、個ではございませんので、そこはしっかりとスタッフと話し合いをしながら、現場に対する改良項目については確認しながら、整備については着実に進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 教育長の努力は私も重々承知しております。本当に現場の声をしっかり聞きながら進めていращやることを、この間も、歴代の教育長が悪いとは言いませんからね。そういうことではなくて、本当に教育長になってから一歩二歩前に進んだなというのは実感として私も感じておりますので、たゆまぬ努力をよろしくお願いします。

2点目の調理員の確保、今まさしく教育長もおっしゃっていただきました、欠員が出るのですよね。チラシが入ったり、各案内板に募集していますというのを信金のところに貼ってあったりとか、何週間に1回防災無線で流れたり、ワーク・ライフ・バランスの両立はカッコいい言葉ですけども、これにはいろいろな解釈があります。短い時間で働くからいいとか、そうではなくて、それ相当の報酬がしっかりとあるとか、自分の趣味と実益を兼ねてでき

るとか、もう一つ、大切な健康管理をしながら働けるということもワーク・ライフ・バランスの中に入っていますから、ぜひそこも重々考えていただきたい。伺った中においては、調理員の報酬体系もしっかりと水準が保たれているというのを理解させていただきました。これ以上、働く方の問題もありますから、行政として首根っこをつかまえて、はい、あんたやりなさいということとはできませんから、引き続き、調理員の確保については、現場の意見を聞きながらやっていただきたいと思います。

時間がないので3点目です。アウトソーシング、これを私はやれと言っているわけではございません。やはり上富良野の食育であったり、地産地消であったり、おいしいものを全部含めた中での上富良野学校給食だと私も理解しております。ただ、やはりどこかで限界になるときに慌てたのでは困るので、民間で、例えば教育長も御承知だと思うのですが、けれども、初山別村が学校給食はできないということで、これまで旭川から運んでいたのですけれども、留萌にそういったコアとなる工場ができたことによって、いわゆる2時間半以内の配送が可能になり、しっかりと学校給食になったという事例もあります。これはドミナント効果で、その企業がどうこうということはございませんけれども、民間のアウトソーシングによりまして、それらが増えてくると、非常にきめの細かい、そして安定した供給というものができるというメリットもあります。一方で、せっかくうちの町のおいしい肉だったり、野菜だったり、お米だったり、そういったものがなかなか使われなくなってしまうというデメリットも、私も重々感じております。ただ、一つの選択肢の中で、やはりあるべきでないかなと、考慮するべきでないかなと考えます。早い段階で準備をしておくという意味で、これらのアウトソーシングの可能性というのは、恐らく検討委員会がこれから開かれていきますから、現場のPTAの方、そしてもっと言うと、これから学校に入ってくる児童の保護者の方などもしっかりと勘案した中で進めていかなければいけないと思うのです。

これについて、改めてアウトソーシングの準備とどうか、考え方について、教育長、どのようにお考えか伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 5番金子議員の3点目の学校給食のアウトソーシングへの考え方についての御質問にお答えさせていただきます。

今現在、答弁もさせていただきましたが、学校給食センターの運営については、広域連合による学校給食センターの運営委員会がございますが、私は当

初から、自賄いでやっていく以上、町として責任を持って学校給食を考えていかなければならないであろうということで、今回、この学校給食のあり方検討委員会も、町の中に設置したところでございます。決して広域連合だからとかと言って、私はそのような答弁はいたしません。きちんと町の中で、皆さんと子どもたちと保護者と踏まえた上で、きちんとこれは議論すべき内容だと思っています。

その中で、検討していく内容につきましては、今後のスケジュールにも、議会のほうにもお示ししておりますが、町の現状をまず知っていただくこと、そして、町の子どもたちや保護者からの意見もきちんと聞けること、そして、今後の学校給食が今、自賄いでやっていたら、どういう形で進んでいるのかも実際に皆さんに知っていただきたい。

ほかのまちの学校給食はどのようになっているのか。昨日の執行方針の中でも少し答弁しましたが、自分のところの町が100%なのか、いやいや、まだ足りないところがあるのか。実はアレルギーの対応食もうちの町はできておりません。この時代、私は全ての子どもたちに、本当に教育の平等を保障するためにも、やはりきちんとした教育環境を整えていくことが大事な課題だと認識しております。そのためにも、学校給食の在り方をしっかり皆さんと情報共有して進めていきたいと考えておりますことから、今言われましたアウトソーシング、それがアウトソーシングしないとできないのかではなくて、いろいろな考え方を、ここできちんと教育委員会としては情報収集し、そして、それを資料としてきちんと説明し、住民の皆さんとも質疑をしながら、どういう方向性ならうちの町の一番最良の方法として考えるのか、それを一つにまとめるのではなくて、それをきちんとプロセスを経て、これがどうかな、これがどうかなというところを時間が少しかかるかと思しますので、委員会の開催には少し回数多く予算を計上させて審議していきたいと考えています。

本当に民間導入は、もう全国全道において大変今進んでおります。最大の原因は、うちの課題とは違いまして、人材確保なのですね。うちの町は、直雇いしているのは給食センターだけです。ほかの施設、病院もハイツも皆さん委託です。私は最初にこの賃金を見たときに、うちの給食の調理員、この賃金では申し訳ないですけども人材確保は戦えません。ホームページに出しても、ハローワークに出しても、どれを見ても最下位だと。申し訳ないのですけれども、民間事業と戦うわけではないのですが、やはり町の人材として働いてもらえるのであれば、ましてや過酷な環境の中でも大丈夫ですかということと言わなければいけないときに、本当に割増しし

てでも、私は働いてもらわなければいけない環境かと思って、今、財政当局とも折衝しているところがございます。その人材確保という観点からも、全面アウトソーシングなのか、実は人材的にアウトソーシングなのか、そういう部分もいろいろとあると、私も情報を今得ておりますので、その辺については十分事務局の中でも精査して、住民の皆さんのあり方検討委員会の中でも協議してもらえよう、準備を整えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 教育長の力強い信念といましようか、決意といましようか、非常に伝わりました。今までしっかりと安心・安全でおいしい温かい学校給食を作っていたいただいた、卒業のときにありがとうという手紙を書いて渡すような児童がいるとも聞いております。

今後においても、児童生徒の体、そして心の健やかな成長のためにもおいしい給食を提供していただいて、さらに働いていただいている方の健康管理もしっかり持っていただくことを御期待申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、5番金子益三君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたしたいと思います。

再開は、10時45分といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、1番佐藤大輔君の発言を許します。

○1番（佐藤大輔君） さきに質問いたしました同僚議員からバトンを受け取りましたので、そのままゴールしてもらってもよかったのですが、私も町民の関心が高い道の駅設置に向けた取組の進捗状況について町長にお伺いいたします。

町長は就任当初より「道の駅設置」を公約として掲げてこられました。しかしながら、昨年の定例会において、「旭川十勝道路のルートが見えてきた段階で、設置場所の検討に入る」との考えを示されてはいるものの、就任から5年が経過した今なお、道の駅的具体像や候補地、供用開始時期等について、町民に対し明確な方向性が示されているとは言い難い状況にあります。

そこで、以下2点についてお伺いします。

1点目でございます。旭川十勝道路のインターチェンジ設置箇所について、想定箇所数は有限であ

り、数か所に絞られると考えられます。インターチェンジ候補地を複数想定した上で、それぞれの立地条件を踏まえながら、道の駅の役割や機能を整理し、基本計画、少なくとも基本構想の策定まで進めることはできないのでしょうか。

道路ルート確定を前提条件とせずとも、将来の選択肢を狭めない形で検討を進めることが、結果として町民への説明責任を果たすことにつながると考えますが、見解を求めます。

2点目でございます。道の駅設置をめぐることは、観光振興や地域活性化への期待がある一方で、「これ以上、いわゆる箱物を増やすことは、将来世代に財政的な負担を残しかねない」また、「いずれ維持管理費が重荷になるのではないか」という財政面を懸念する声も町民の方から少なからず聞かれます。

近い将来、町立病院やこどもセンターの建設費償還が始まる予定であります、道の駅を整備する場合、現時点において、どのような資金計画、または営業収支を想定しているのでしょうか。見解を求めます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の道の駅設置に向けた取組の進捗状況についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のインターチェンジ候補地を複数想定した基本構想等の策定についてであります、議員御提案のとおり、事前に複数のシミュレーションを行うことは、一見スピード感があるように思われます。しかしながら、インターチェンジの設置場所が市街地近郊になるのか、あるいは郊外の幹線道路沿いになるかによって、道の駅に求められる役割は根本的に異なります。

市街地であれば、地域住民の交流や防災機能を重視した「地域センター型」の性格が強くなりますし、郊外であれば、広域観光客をターゲットとした「ゲートウェイ型」の性格が強くなります。

前提条件が定まらない中で、性格の異なる複数の詳細な計画を策定することは、行政リソースの分散や手戻りによる財政的な無駄を生む懸念があります。

現段階では、場所ありきのハード整備の計画を急ぐのではなく、まずはどちらのケースになっても、本町にとって不可欠な機能は何かというソフト面のコンセプトをしっかりと固めることを優先し、ルート決定後に速やかに基本計画へ移行できるよう準備を進めてまいります。

次に、2点目の資金計画と営業収支の想定についてであります、議員御質問のとおり、本町は近

年、新町立病院やこどもセンターといった大型施設の建設事業を実施いたしました。これにより、今後10年程度は建設費償還のピークを迎える時期にあるとともに、老朽化している他的大型公共施設への対応を控えております。

このような財政状況下において、建設費のみならず維持管理費までもが将来世代の重荷になるような、いわゆる箱物行政を行うことは決してあってはならないと、私自身強く認識しております。

現時点での資金計画としては、国の有利な交付金や起債の活用はもちろんのこと、民間資金等の活用も視野に入れ、町の財政支出を最小限に抑えるスキームを検討する必要があります。

また、営業収支につきましても、行政が赤字を補填し続けるような運営は想定しておりません。民間事業者の営業ノウハウを最大限に取り入れ、ビジネスとして自立し、利益を生み出せる収益構造が確立できると確信が持てない限り、着手すべきではないと考えております。

町民の皆様は夢を与える施設であると同時に、現実的な財政負担の議論もしっかりと踏まえた上で、慎重に検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） それでは、1点目と2点目、若干関連します、合わせて再質問させていただきます。

ただいま、町長は、インターチェンジの設置場所が市街地近郊になるのか、あるいは郊外の幹線道路沿いになるのかによって、道の駅に求められる役割は根本的に異なると述べられました。

これは確認ですけれども、旭川十勝道路のルートというものは、上富良野町付近において市街地近郊、要は国道バイパスよりも東側を通る可能性は、私は低いものと捉えておりましたが、インターチェンジの場所もしくはルートも、町としては市街地近郊も想定されているのか、これは確認の意味で伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

高規格道路が市街地を通る、それとは関係なく、隣町のように、まちの中に道の駅というのは、全道にも数か所ありますので、町の中に中心施設として道の駅をという声は、町民のほうから少なからずとも、そういう意見、御希望はあるのかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） ルートを前提とされていたので、若干今の話は矛盾するのですが、ここにとどまっていると話が多分進まないの、一旦前に進めたいと思います。

町民の方から、要は郊外、そして市街地、両面の御要望といいますか、そういった求めるものがあったというところで、それは理解いたします。

町長は、それらに関して、本町にとって不可欠な機能は何かというソフト面のコンセプトをしっかりと固めることが優先であると答弁されました。これはもっともだと思うのです。その上で、町長はルート決定後に速やかに基本計画へ移行できるよう準備を進めるとも述べておられます。こういったコンセプトを固める上で、本来であればインターチェンジの設置場所が決定していないからこそですが、今、町長の答弁では、町民のニーズが両方にあるからという理由だということに、今ここでさせてもらいますが、地域外から活力を呼ぶ地域センター型と地域の元気をつくるゲートウェイ型、先ほど町長が述べられていた、この両方の形について、ソフト面のコンセプトを固める上では、同時に検討を行う必要があると考えますが、その点の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

補足になるかもしれませんが、答弁させていただきました、どちらのケースになったとしても本町にとって不可欠な機能は何かというソフト面のコンセプトというのは、どちらのケースになった場合も同じものという意味ではございません。どちらかのケースになった場合、違うケースになった場合、多分中身は変わってくると思います。場所によってですね。ですから、共通のというのは、コンセプトをしっかりと固めることを優先として、ルート決定後、ルートもまだ決まっていなくて、インターチェンジの場所は、御指摘のとおり、限られてくると思いますが、インターチェンジの候補地として限られてくるのかもしれませんが、市街地からの距離というのは全く決まっておりませんので、市街地寄りになるのか、それとももうちょっと山のほうになるのかというのは全く決まっておりませんので、その前提条件を今から決めて、計画段階、基本構想までというのは、なかなかちょっと難しいのかなと思っておりますので、ぜひその前までの準備だけは進めたいなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） ソフト面のコンセプトを固めるという作業が優先だと。要は、今、ルートの確定はしていない、インターチェンジの場所も定まらない、だから、場所を決めることはできないと。それは理解いたしました。

町長は、そもそも一番大切な中身の部分ですね、中身の部分のソフト面のコンセプトをしっかりと固めることが優先と先ほど述べられたので、そのコンセプトを固める上で、やはり先ほど私が申したように、要は地域センター型とゲートウェイ型と、この両型についてコンセプトを、なぜなら、郊外になるか市街地になるか分からないわけですから、その検討を同時に進める必要があると考えているのですけれども、その点、見解をお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

どこの場所になるか、高規格道路が確定されても、インターチェンジの場所が策定されても、インターチェンジの近くがいいのか、インターチェンジに導入する道沿いがいい、またはその延長上、まちにあったほうがいい、いろいろな町民の方の意見は多種多様、思いはあると思います。その中で、コンセプトを固めるといいますか、どちらかというと、もっと平たい言葉で言えば、やりたいことの玉出しといえますか、項目を挙げていくというのも一つだろうと思います。そして、具体的な場所の選定の作業の中でできること、できないことは精査していかなければならないのかなと、そういうイメージを持っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） もう一回確認させてください。

場所が決まらない、今のところ場所は当然決められない、言及できない。けれども、中身は、コンセプトは固めていきたい。その上で言えば、ある程度地域センター型なのか、ゲートウェイ型なのか、要は郊外に設置するのか、市街地に設置するのかということを両面でいかないと、そもそも町長がおっしゃるように、全く機能とかが、全くではないかもしれませんが、若干機能が変わってくるのだとすれば、ここのコンセプトを固める作業というのが、一体どこを向いていったらいいのか、分からなくなると思うので、そうすると、私が申し上げている地域センター型、ゲートウェイ型、この両型について、もっと分かりやすく言えば、郊外に置くのか、市街地に置くのかということの、この両方でコンセプトを固める作業というのを進めていくものでないのか

なと考えているのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

郊外、市街地と典型的なものを例示させていただいておりますが、その中間ということも相当考えられますので、場所ありきではなかなか難しいのかなと思っております。

しかも、コンセプトを固めるというのは、先ほども申し上げました、きっちりとした場所ありきで固めるというのは難しいですので、大枠、皆さんの御希望、こういうものがあつたらいい、こういうものが便利、こういう機能が必要だねということ、そういうことは十分検討して、玉出しをして固めて、固めてといたしますか、ある程度持つておかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 分からない。分からないのですけれども、いや、玉出しというのは分かるのです。けれども、玉出しだけではコンセプトは固まらないですよ。劇的にスピード感が鈍る感じがするのです。

では、お聞きしますけれども、町長の中で、ソフト面のコンセプトを固めたもの、固める作業というのが基本構想策定になるのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

玉出しと基本構想について、基本構想はさらに一歩進めたもので、さらに具体的になると思います。玉出しは、先ほども答弁させていただきました、行政としての、私としてのニーズは3点、さきの議員の御質問にお答えしましたが、私だけではなくて、町民または経済団体、いろいろ思いはあると思いますので、そういうことを固めてといたしますか、玉出しをして、しっかりと今後ルートが決まったときに協議できる準備を進めていくというのが、一番無駄がなくていいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 分かりました。

質問の角度を変えます。

町長は、一方で、ビジネスとして自立し、利益を生み出せる収益構造が確立できると確信が持てない限り、着手すべきではないと答弁されておられます。

これは国土交通省が示している類型ですけれど

も、先ほどの地域センター型とゲートウェイ型というのは。であるならば、類型としては高い収益性が見込まれるゲートウェイ色が強くなる可能性が高いのではないかと考えます。同時に、当然設置場所も郊外の可能性が高くなると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般的には、そうなると国土交通省のホームページ等では書いてございますが、さらにもっと詳しくというか、基本的なことです。投資する経費の規模によると思います。初期投資、イニシャルコストが、ランニングコストがかからないように小さいということも当然まだ決まっておりませんので、そういうことも排除しないで、道の駅に供用できるような物理的に土地があるのかないかも含めて、郊外も含めて、市街地の中も含めて、それに合った建物はどうかというのは全く未知数ですので、一概に収益を求めるなら郊外というのは、一般論としては理解できますが、それが絶対そうなのかということではないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 確かに絶対ではないかと思いますが、私は明らかにその可能性は高いのではないかなと思います。

やはり町長の答弁ですけれども、先ほど同僚議員の質問も聞いておりまして、設置場所よりもコンセプト、これは私にも答弁していただきましたが、設置場所よりコンセプトなのだとおっしゃるのですけれども、しつこいようですが、コンセプトを固めるためにはどうしても設置場所というのは想定しなければならないと思うのです。あわせて、先ほど町長が、やはり収益構造が確立できることが大前提だというようなお話をされておられました。そもそも立地別シミュレーションを行わずして、どのように収益構造が確立できる確信を得られるのか。

例えば、年間来場者数何万人以上、営業利益率何%以上など、客観的な判断基準を設定されるお考えがあるのでしょうか。この基準を明確にしなければ、確信の有無というのはあくまでも町長の主観的な判断になりかねないと考えますが、この点いかがですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

将来的には経済効果や収益構造、採算を考慮に入れなければなりません。今の段階では当然場所

も、どの程度の規模で建てるのかというのもまだ決まっていない段階では、それを試算するのは難しいと思っております。

基本構想まで進めば、その辺も含めて検討していかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） ちょっと今、頭の中を整理する時間をいただきたいのですけれども。

とするならば、私が質問の中の1 点目で述べさせていただきましたインターチェンジの候補地を複数想定した上で、それぞれの立地条件を踏まえながら、道の駅の役割や機能を整理し、確かに町長が今おっしゃるように、基本構想の策定までは難しいかもしれませんが、道路ルートの確定を前提条件とせずとも、将来の選択肢を狭めない形で検討を進めること。やはりこれはしっかりとスピード感を持たせるために、先ほどから御提案している地域センター型とゲートウェイ型、この両類型について、せめてですよ、場所が定まらないならば、せめてこの両類型について、町長がおっしゃるような中間でもいいです。昨今の道の駅というのは、両方を持ち合わせているというのがスタンダードになっているようですから、その中間、50、50なのか、70、30なのか分かりませんが、そういったことを前提にコンセプトを固める作業ということが必要なのではないかと思うと、私が最初に御指摘した、御質問した部分というのは、そんなに町長の思いと乖離していない感じがするのですか、全然離れていますか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

複数の候補地というのを想定してつくるとのこと自体が、もし、インターチェンジの場所とかがそれから離れた場合、全然違う要素で、全く今白紙といたしますか情報はありませんので、その中で、仮定で進んでいくのは、答弁させてもらいましたが、逆戻りとかエネルギー、行政リソースをそこに割く。また、町民の皆様ともいろいろ意見交換しなければなりませんので、それが行ったり来たり、また逆戻りするというのは、なかなかロスがある、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） まさに町長が懸念される行政リソースの無駄を省きたいのであれば、前提条件なくしてコンセプトを固めるというのは、結局玉出してください、いっぱい玉が集まりました、それらをどうやって、どういう根拠で整理するのかとなる

と、時間の浪費だし、玉を出す人も何のために自分たちは玉を出したのだらうと、様々な部分でリソースの無駄遣いが起きるのではないかと懸念しているのです。私は、要は郊外なのか市街地なのか、せめてその二択、郊外であって、例えばバイパス沿いに、何となくイメージでいえば3 か所、5 か所ぐらい、この辺りになるかなとイメージできますけれども、そんなに機能は変わりますか。変わらないと思うのですよ。確かに市街地と郊外だったら、これもそれだけ変わるのかなと思うのですけれども、若干変わるでしょう。この二択ぐらいで同時に玉を出してもらって、コンセプトを固める作業を進めていくということが、何よりもスピード感があるし、町長が懸念される行政リソースの無駄遣い、また行政マン以外の方の関係者の労力の無駄を省くことになるのではないかと思います。ですので、いかがですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

郊外にするのか、市街地にするのかというのは、佐藤議員がどこのルートを想定しているのか分かりませんが、上富良野は、とにかく上富良野と中富良野の間は、南は島津地区から北は里仁までありますので、どこにそれこそつくのか、複数つくのかも含めて、分からない状況ですが、2 か所、3 か所で済むのかどうか、かなりコンセプトを固めるという作業は難しいのではないかなと。その準備は怠らないようにしたいと思いますが、1 か所に固定して話を進めて、複数でも構いませんが、それも複数といっても相当候補地があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 怒っておりませんよ。分かりました。

郊外をイメージは、でもイメージはつくと思うのです。ここにいる皆さんがイメージはつくと思うのです。山の中に誰も来ないような場所になってイメージは湧かないわけですし、何となくバイパス沿いのここじゃないかということで想像はできるし、そこに例えば3 か所、5 か所というのが想像できてもさほど機能は変わらないのではないかなと思って質問しておりますが、堂々巡りになりそうなので、また質問の角度を変えます。

町長は、箱物行政を行うことは決してあってはならない、また、先ほど申しましたが、ビジネスとして自立し、利益を生み出せる収益構造が確立できると確信が持てない限り着手すべきではない、こう

いった町長の答弁がございました。

町民との議会懇談会で、こういった財政面を懸念する声というのが聞かれましたので、その方、これを今YouTubeで御覧になるか、議事録を御覧になるか分かりませんが、その町民の方は、恐らく安心されたことと思うのです。

ただ一方で、町長のこれらの答弁は、道の駅の設置のハードルを町長自らが上げるものであって、結果として着手条件がかなり厳しくなったと理解しますが、この点、見解を求めます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

ハードルを上げたつもりはございません。もともとそういう条件といいますか、客観的に財政問題というのは付きまとうものですので、私がハードルを上げようが上げまいが、そういう状況というのは一切変わらない。それは必ず考慮しなければならないと考えております。それは決して無理だということを言っているわけではございません。ですので、道の駅とはちょっとずれるかもしれませんが、道の駅に進む前まで、いろいろと町のインフラ、老朽化したインフラの優先順位をつけて、町民の福祉に直結するものはやはり道の駅より先、そういうものを先であるとかないとか、そういうものを解決しながら、直接道の駅のコンセプトに触るわけではありませんが、そういう障害を一つ一つ克服していかなければ、道の駅にはたどり着かないと。それは町民の皆さんにとかいうわけではなく、行政として、それはしっかりやっていかなければならない。財政のめどを立てていくというのをしっかり持っていかなければなりませんし、将来、それを建てた後も、箱物行政と批判されることがないように、しっかりと運営方法も含めて、しかるべきに、基本構想の段階の話になるかもしれませんが、それもしっかり要素としては組み込んでいかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 俗に、道の駅は約3割の道の駅が赤字であるとか、隠れ赤字、要はまちの財源を投じている。例えば道内のある道の駅で、令和5年度の決算状況を見させていただきましたが、売上げが9,000万円あって、もろもろ差し引かれて、最終的には約4,000万円の赤字ということで、まちからお金が入っているというような収支決算書を見せていただきました。

これは町長が相当自信を持っておられるのか、慎重に行かれるのかは分かりませんが、これは誰もが

かなり難しい条件を町長がおのれに課して進めていくのだなということが、今確認できたかと思えます。

町長は、昨年の10月、そして、この後3月15日に予定されていると聞いておりますけれども、町民向けの道の駅の視察事業を実施されるということで、町民の機運醸成に努めると、これは1年前の予算特別委員会あたりでも述べておられましたが、町民の機運醸成というところに注力されることは承知しております。さらなる機運醸成のために、来年度、令和8年度はどのような事業を実施する予定なのか、参考までにお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和7年度のような事業は特に予算化してございませんが、それ以外の方法でも、いろいろ道の駅について、皆さんと一般的な情報、こういうものだという情報、町民の皆さんと道の駅ができたらかうなる、ああなる、道の駅というのはどうなのだという一般的な情報の共有、そして、機運醸成などは努めていかなければならないのと、先ほど申しました、内部としては、インターチェンジの場所が確定するまでに、できることは行政側としては進めていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） 町民の機運醸成というものが非常に大事だということは、これは私も否定するものではございませんが、やはり私はこの機運醸成というものは単に事例を見ることではなくて、本町として何をを目指すのかという具体像が示されてこそ高まるものではないかなと思えます。

先ほど同僚議員からもありましたが、町長は本事業を公約として掲げておられます。公約に掲げた時点で、一定の構想や目指すべき方向性というのは当然してお持ちであったと理解しております。

先ほど町長は観光案内、防災機能、地場製品の販売とおっしゃいましたか、この三つを挙げておられましたが、町長は先ほど道の駅は町民に夢を与える施設であるということも述べておられました。やはりこの三つ、今町長がお持ちであるビジョンなのかなというのでは、これは町民に夢を与えているのかなという、疑問を感じざるを得ないところでございます。

例えば日本一防災意識の高い町を目指すのだというところで、避難所、また給食センターを併設して、先ほど同僚議員からもありました地下にはシェルターをつくってなど、そういったもっと分かりや

すい町長のビジョン、先ほど述べられた３点というのは何か基本的なものかなと思うので、やはり斉藤町長ならではのビジョンというものを示していただいて、なるほどと、斉藤町長はこういった道の駅を目指すのかということに初めて機運が高まって、そこに対してそれこそ、こういった玉もあるぜというような町民の動きというのが出てくるのではないかなと思うのです。

町長は大変慎重な方でいらっしゃるのですが、なかなかこういった議場で、町長室なら話せるけれども議場では話せないとおっしゃるかもしれませんが、やはり町民がなかなか町長の思いというのを聞く場というのはございませんので、先ほど挙げられた３点以外にもしあれば、可能な限り、町長御自身の言葉でお示しいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） １番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げたのは、本当に基本的な言葉です。防災でいえば、表現の仕方は佐藤議員のおっしゃるとおり、日本一とか修飾語をつけるという方法がありますが、基本的な私が持っている道の駅に期待する機能というのは、先ほど言った三つです。その三つが、場所によってできる、できないというものもありますし、それを、どこの郊外になっても、町の中の市街地になっても、できるものなのかどうかというのは分かりません。ですので、私が道の駅に求める機能というのは、別にそれが固定しているわけではないというのは御理解していただきたいと思います。

それ以外の、いろいろな機能がございます。それは、私なんかよりは、もっとプロの方、実際に商売している方、観光に携わっている方のほうが、もっともっと深いアイデア、知識があると思いますので、実際に基本構想等に入るときには、私を含めて行政だけではなくて、町民、実際に事業に携わっている方、そしてプロの方、経費とか採算性がどうか、客観的に指導、御指摘してくれる方の意見なども非常に重要になってくるのだらうと。私の意見だけでは、コンセプトといいますか、青写真をつくるのは僭越ですし、なかなかそれは危険なことだらうと思っています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） １番佐藤大輔君。

○１番（佐藤大輔君） 最後のほうになります。確認ですけれども、旭川十勝道路のルートの決定を待たずとも、コンセプトの検討は可能だということでしょうか。

もう一度確認させてください。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） １番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

場所ありきの場所を特定したコンセプトはなかなか難しいと思っております。場所を度外視して何ができるか、どういう機能が欲しいかという、大枠のそういうことを集める、実際に具体的にになれば精査されるかと思いますが、そういうことをいろいろ考える機会、そういうことを考えたりすることは可能だと思っております。きっちりとした青写真まで描くようなコンセプトというのは場所ありきになってしまいますので、なかなか難しいのかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） １番佐藤大輔君。

○１番（佐藤大輔君） 場所ありきということは、旭川十勝道路のルートが決定されないことには、コンセプトを固める作業に着手できないということではないですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） １番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

最終的にコンセプトを固めるには、インターチェンジを含めてですが、ルートといいますか、町からの距離も含めてですが、最終的にそれが固まらなないとコンセプトのほうも固まらないのではないかと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） １番佐藤大輔君。

○１番（佐藤大輔君） コンセプトの検討は可能ですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） コンセプト、緩いといいますか、先ほどの繰り返しになりますが、大枠の玉出し等を含めて、そういうことは可能だと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） １番佐藤大輔君。

○１番（佐藤大輔君） このコンセプトの検討は、今年度中に行う予定なのか、来年度中に行う予定なのか、この点お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） １番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

コンセプトも含めて、町で全てコンセプトをつくらうとは考えておりません。コンセプトの段階から、町民の方を含めてつくり上げていきたいと私は思っておりますので、コンセプトを役場行政内だけ

でつくるということは考えておりませんが、コンセプトをつくり上げていく上で、誰を町民の代表として、業界の代表として、誰がどういうふうに、そういうシミュレーションといいますか、検討ですね。それは行政内部でできるのかなと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 1 番佐藤大輔君。

○1 番（佐藤大輔君） 議長の何か優しいまなざしをありがとうございます。最後にしたいと思います。

道の駅設置に期待を寄せている町民に対しての説明責任は果たしていただきたいと思って質問しているのですけれども、これは成果として私は、そういった町民に対して、町長はこういうふうに考えているのだよということをお示しすることが難しいなという、今非常にじくじたる思いでございます。

最後にお伺いしますが、基本計画への移行はというような町長の御答弁の中でございました。なかなか御答弁難しいかもしれませんが、基本計画への移行は何年度を目指しているのか。来年度中なのか、再来年度中なのか、もっと後なのか。通常どおりのスケジュールでいけば、道の駅のオープンは恐らく五、六年はかかりますよね。最短でも三、四年。これは私個人の賛否の話ではないし、そもそも賛成か反対か、現時点でビジョンがこれだけばやけているというか、かすみ過ぎていて見えないような状況で判断できるわけがないのですよ。

町の大切な将来戦略の問題でありますから、せめてこの点、この基本計画への移行は何年度を目指しているのかということだけは明確にお答えすることを強く求めて、私の質問を終えさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 1 番佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

私の公約では道の駅は設置したいと。どういう道の駅とか、場所も含めて示したことはないのと、もともと未発表の部分ですから、かすんでいるとか、そういうことはないのかなと思っております。

全く将来のこれからの話ですので、おっしゃるとおり、3 年以上、5 年ぐらいかかるのかもしれませんが、最短で5 年ですが、先ほども述べましたが、いろいろな他の公共施設の状況等もありますので、明確にいつまでと明言するのは、財政的裏づけ、交付金、補助金なども検討しながらしていかなければなりませんので、明言することはなかなか難しい。

ただ、底のほう、それは忘れていない。1 期目のときから公約に入れておりますので、道の駅、そのコンテンツ、内容は町民の皆さんと一緒に検討し

て、つくり上げていきたい、そういう思いは今でも変わらないと思います。そういうふうに述べさせていただきます。

以上です。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、1 番佐藤大輔君の一般質問を終了いたします。

次に、6 番林敬永君の発言を許します。

○6 番（林 敬永君） 私は3 項目について御質問させていただきます。

まず、1 点目であります。熊対策について質問をさせていただきます。

今、北海道のみならず全国で熊の生態に明らかな変化が起きております。かつての「山に潜み、人を避ける」存在から、農作物の味を覚え、人や車を恐れず、白昼堂々と人里へ出沒する個体、いわゆる「アーバンベア」の問題は、もはや他人事ではございません。本町においても、熊の目撃情報は単なる山沿いにとどまらず、これまで出沒がなかった住宅地周辺にまで及んでおります。野生動物との共生という次元を超え、住民の生存権と平穏な生活が脅かされる事態であると考えます。

そこで、この数年における熊の出沒傾向に対し、行政としてどのような危機感を持って対応しているのか伺います。

まず1 点目、本町における直近3 か年のヒグマ出沒及び捕獲件数と、農作物への被害など現状についてお伺いいたします。

2 点目、現在保有している熊用の箱わなが4 基と聞いておりますが、増設する考えがないか伺います。

3 点目、熊用の箱わなの購入だけではなく、監視カメラなどを活用した見守り機能つきのわなを導入するなどの対策を講じる考えがあるのか伺います。

2 項目めであります。太陽光発電のトラブルを防ぐために、町独自条例の制定について。

北海道内では太陽光発電施設の建設が急増し、森林伐採や景観への影響、土砂災害リスクの増大、住民合意の不足など、各地で様々な問題が顕著化しております。

再生可能エネルギーの推進は重要である一方、地域の自然環境や生活環境を損なう形での導入は避けなければならないと考えますが、本町においても、今後同様の課題が発生する可能性が否定できないことから、町としての姿勢と対応についてお伺いいたします。

1 点目、再生可能エネルギー導入と自然環境・景観保全の両立について、町としてはどのように位置

づけているのか伺います。

2点目、北海道内の複数の自治体においては、太陽光発電施設の設置に関する独自条例を制定しているところがあります。本町においても、国や北海道の制度に依存するだけではなく、町独自のガイドラインや規制を設ける必要があるかどうか、町長の認識を伺います。

3点目めです。避難所におけるアレルギー対策について伺います。

災害時における避難所での食の安全、とりわけ食物アレルギー疾患を持つ避難者への対応について伺います。

災害が発生した際、我々は避難所の生活、それも極寒の冬であれば厳しい避難生活を覚悟しなければなりません。体力を消耗する被災者にとって、温かい炊き出しは心身を支える命綱でもあります。しかし、重篤な食物アレルギーを持つ方にとって、その炊き出しが一步間違えば、アナフィラキシーショックという命の危険を招く凶器にもなりかねないという冷酷な現状があります。

昨今の他自治体での被災事例を見ても、アレルギー対応の遅れから配食された食事が食べられず、数日間僅かな備蓄だけで空腹に耐えたという声も聞きます。これは単なる配慮不足ではなく、命の選択を強いているのに等しい事態にあります。

そこで、町としてどのような危機感を持っているのか、町長の考えを伺います。

1点目、避難所開設時に、受付においてアレルギーの有無を確実に把握し、特に緊急時でも見落としがないよう、アレルギー疾患を識別するビブスやマークの活用、あるいは専用の名簿管理を標準化すべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

2点目、災害時に物流が途絶えた場合、重篤な患者へ優先的に対応食を届ける個別配送や専用の備蓄棚の設置など、必要な人に確実に届く仕組みが整っているのか伺います。

3点目、災害時、管理栄養士や専門医による遠隔相談体制の構築や、近隣自治体とのアレルギー対応物資の融通に関する協定が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の3項目の御質問にお答えいたします。

まず、1項目めの熊対策についての3点の御質問にお答えいたします。

昨年は全国的に熊の出没や人的被害が多い年であり、北海道の調査によりますと、2024年度の道内の鳥獣被害額は64億円を超え、その中でも上川、根室管内は億単位で被害額が増加し、ヒグマに

よる被害額は過去最高を更新したと聞き及んでおります。

議員御質問のとおり、昨年は本町においても山林など人目につかない場所から人里への出没が増え、目撃情報も増加傾向にあり、市街地への出没に不安感を抱いております。また、市街地への出没のみならず、郊外での人的な事故がないよう対応しているところであります。

まず、1点目の本町における直近3年間のヒグマの出没及び捕獲件数と農作物への被害などの現状についてであります。出没件数につきましては目撃情報等の数となりますが、令和5年度は目撃32件、捕獲12頭、令和6年度は目撃20件、捕獲6頭、令和7年度は現在まで目撃24件、捕獲18頭となっております。

農作物の被害については、令和6年度はスイートコーン1.1ヘクタール、馬鈴薯0.7ヘクタール、小麦0.5ヘクタール、令和7年度は牧草10ヘクタール、てん菜10ヘクタール、馬鈴薯30ヘクタール、水稻190ヘクタールで、令和5年度の被害はありませんでした。

次に、2点目の熊捕獲用の箱わなについてであります。現在は4基を保有し、全町を移動させ捕獲に当たっております。令和8年度につきましては、町として1基を追加し、さらに地域内で活用できるよう2地区で製作していただき、合計3基を追加するよう計画しているところであります。これにより、町内で大きな移動をしなくても対応でき、管理をする上で7基が対応可能な上限数であることを、関係者とも確認しているところであります。

次に、3点目の箱わな設置以外の対策についてであります。2点目でお答えしたとおり、箱わなを設置した後の見守りなどの作業についても大変な労力を有することから、昨年クラウドシステムの監視カメラを導入し試行いたしました。令和8年度からは本格稼働し、現地に行かなくてもアプリケーションから状況を確認できるようになることから、関係者の作業軽減が図られることとなります。

また、様々なICT技術により、AIによる自動認識やSNSの活用による通信費の軽減などの研究も進んでいることから、この地域に合った対策についての研究・研さんに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2項目めの太陽光発電に関する独自条例の制定についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の再生可能エネルギー導入と自然環境・景観保全の両立についてであります。近年、再生可能エネルギー発電設備の設置・発電事業において、事業者と地域住民との間で環境保全などに関

する課題が生じ、地域住民の不安が解消されず、関係が悪化する事例が全国的に発生しております。北海道内においても、太陽光・風力発電施設の設置計画をめぐり、自然環境への懸念と事業者不信から摩擦が生じた事例が報道され、不安が広がっていることと認識しております。

本町は、十勝岳連峰を望む雄大な自然景観と農村環境を基盤とした町であり、その景観や森林環境は本町の大きな財産であります。特に本町の基幹産業である農業や観光は、自然環境と密接に関わっており、それらが損なわれることは、将来世代にとっても大きな損失となります。豊かな自然環境は、住民の命や暮らしを支える大切な基盤であり、この恵みを将来にわたり引き継いでいかななくてはなりません。脱炭素と持続可能な社会の形成に向けて、再生可能エネルギー導入と自然環境・景観保全については、共存共栄が可能な仕組みと調和による両立を目指していくことが重要であると考えています。

次に、2点目の町独自のガイドラインや規制の整備についてであります。北海道では、再生可能エネルギー事業の導入に当たり、再生可能エネルギー発電事業者に対し、関係法令及び国が定める事業計画策定ガイドラインを遵守するとともに、地域住民との十分なコミュニケーションを図りながら事業を実施するよう求めています。

議員御質問のとおり、道内市町村においては、再生可能エネルギー発電設備の設置に関し、届出、協議、許可、禁止等の手続や立地規制を定めた条例を制定している自治体は29市町村、ガイドラインの策定は16市町村となっております。これらの条例では、設置区域、対象施設、規模要件のほか、届出義務、基準遵守義務、命令、罰則などの措置が規定されております。また、沿線の富良野市においても、令和8年1月に自然との共生を目的とした太陽光発電施設設置に関するガイドラインが策定されたものと承知しております。

太陽光発電設備の設置・事業化に当たっては、既に国や道による法令やガイドラインにより、発電出力に応じた住民説明会の開催や、事業終了時の廃棄費用の積立てが関係法令により義務づけられております。加えて、農地法、森林法、水資源保全区域に係る規制のほか、伐採や土地利用の開発行為、景観の関係法令等に基づく許可や届出が必要になる場合もあります。

本町としましては、まずは現行法令や既存条例により規制や指導が可能な事項について、適切に対応してまいります。その上で、町独自の太陽光発電ガイドラインや規制の整備につきましては、国や道による法令やガイドラインの適用にならないものにつ

いて、本町の地理的特性や土地利用の状況を踏まえ、守られるべき法益の設定や条例等による手続等の制度設計について整理を行うとともに、規制の実効性や事業者への影響等について、国や北海道の規制などの動向を注視しつつ、先進自治体の事例も参考にしながら、関係法令との整合性、関係機関との協議、地域の実情等を十分に考慮しながら進めてまいります。

次に、3項目めの避難所におけるアレルギー対策についての3点の御質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、特に本町の厳しい冬期間における避難生活において、食事は心身を支える命綱である一方、アレルギー疾患を持つ方にとっては、誤った提供が命に関わる事態を招くという現実、極めて重大な危機管理上の課題であると認識しております。

まず、1点目の受付における把握と識別の標準化についてであります。本町の避難所運営マニュアルでは、受付を担当する名簿班が避難者の状況を把握し、健康管理を担う救護班と緊密に連携することが定められております。

今後は、この運用をさらに徹底し、受付時にアレルギーの有無を確認することを標準的な受付フローとして組み込み、混乱した現場でも配慮が伝わる体制構築を目指してまいります。

次に、2点目の対応食の確実な提供と供給体制についてであります。食料備蓄につきましては、現在、町民の皆様からの御意見を反映し、特定原材料等28品目不使用のアルファ米や乾燥スープ、乳幼児のためのアレルギー対応粉ミルクなど、可能な限りアレルギーに配慮した食品への入替えを順次に進めているところであります。

今後の運用につきましては、避難所内におけるアレルギー専用保管・配布棚の設置を検討し、一般食との混在を厳格に防ぐ運用を徹底してまいります。また、地域防災計画に定める食料供給対象者に対しては、必要な物資が適宜・適切に届けられる体制が整っております。

次に、3点目の専門家との連携及び自治体間連携の強化についてであります。災害時の専門的判断を仰ぐ体制については、地域防災計画において、保健医療、福祉等の専門職の参画を掲げており、アレルギー等の状況に配慮した食料を確保するよう努めてまいります。

今後は、DMATによる遠隔相談体制の具体化に加え、近隣市町村との広域連携を深めます。特に、一自治体での備蓄が困難な特殊な対応食については、災害時相互応援協定において優先供給を明確化するなど、圏域全体で食の安全を守るネットワーク

構築を検討してまいります。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 一つ目の熊対策について再質問させていただきます。

令和6年度、令和7年度と私を含めて6名の議員が一般質問で入れておりますので、本当にこういう対策というのは進めなければいけないなという部分だと強く思っておりますけれども、町長も今の答弁の中で市街地への出沒に不安を抱いていると答弁しておりますが、1点目の現状について再確認をさせていただきます。

私たち議員は答弁書をいただいておりますので、傍聴している人たちは声を聞いたら、そのままで流れてしまうかもしれないですけれども、農作物の被害ということで、令和5年度農作物被害はありませんでした。令和6年度にはバレイショが0.7ヘクタール、スイートコーンが1.1ヘクタール、令和7年度、本年度は牧草が10ヘクタール、馬鈴薯が30ヘクタール、水稻が190ヘクタールありましたという答弁をされましたけれども、私は昭和の生まれですので、ヘクタールというか1町歩という考えで持つと、令和7年、水稻が190ヘクタール。190ヘクタールはものすごいことだと思うのです。今日、傍聴されている中でも農家の方がいらっしゃいますので、分かるかなと思うのですけれども、町場で草分とか島津とか富原とか東中とか水田地帯、こんなに190ヘクタール、190町歩の被害もあったという、この部分についての町長の認識を再度伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

農業被害につきましては、J Aで把握している部分でございます。190ヘクタールという面積は、農業者の人が熊の被害がありましたということで報告をいただいている部分で、恐らく部分的な面積ではなく、例えば熊が出沒したときに、ここの田んぼに1枚入りましたといったら1町という形で報告をいただいております。そうだと思います。中身については農協の統計を取っている部分の状況を取らせていただきましたので、詳細につきましてははっきりとはお答えできませんが、実際に出ている統計の部分でこちらのほうの報告を受けておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 私は一般質問を出すのに考えました。今回も、町長はかなり考える時間があつ

たと思います。

190町歩が変だという認識は、町長は思わなかったのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

これは面積ベースですので、金額ベースではございませんので、統計の方法がそうなのだろうと、今、課長が答弁したとおりです。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 私は被害状況の認識を聞いているのです。統計上の数字を聞いているわけではないです。

熊対策をやっている中で、190町歩も水稻の被害がある、そういう報告を受けた時点で、何とも思わなかったのでしょうか。ただ、数字が羅列されているのを、今、町長は答弁として読んだ、そういう認識でよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

何も思わなかったということはございません。そこに出沒している、そういう認識です。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 何も思わないわけではないと思うので、こういう数字というか被害状況、もう少し確認していただいて、この議会で一般質問をして、議場の中で答弁をして、質問をしている、間違っているとかそういうことの話になると審議にもならない。よって、しっかり答えは返してほしいと思いますので、ぜひこれから私たち議員が質問するときは、根拠を持って数字を報告していただきたいと思います。

私もただ単に数字を聞くという気持ちで質問したわけではありません。冒頭、町長の答弁にもありました。人里への出沒が増えていて、目撃情報も増加傾向にあるという部分、ものすごくこれは重要視しなければいけない中で、これを見たときにどう思ったのかというのが、私には信じられない答弁だったので、質問させていただきました。

熊用の箱わなの部分に移りますけれども、現在4基を保有されているということであります。私たち議会は、開かれた議会ということで、昨年12月19日に議会懇談会を開催し、猟友会の皆さんと意見交換というか、お話を伺いました。それで、私は今回、熊の対応についての一般質問をさせていただいております。そのときの状況の中から、熊用の

箱わなが現状では足りないというお話を聞いておりました。今回、新年度予算に1基追加するということは、町が保有するのは5基、さらに地域内で活用できるように2基。これは町ではなくて、猟友会の参加者の中の方が言うておりましたけれども、そちらの個人の会社のほうで1基作るということがありました。少なくとも地域に1台あったほうがいいのではないかという議会懇談会での話もありましたけれども、町長の感覚でいけば、こういう熊の捕獲用の箱わなというのは何基ぐらいが適正かなと考えているのかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

何基が適正かというのは、熊の生息数とか専門的なことは承知しておりませんが、いろいろ数字は変わりますが、この7基というのは、今年度からは増やして、それは答弁させていただきましたが、管理上、猟友会と相談した上で決めていただきまして、見回り等を含めて7基が今のところは上限だろうということで決めさせていただきました。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 昼食休憩の時間になりますので、このまま質疑を続けたいと思います。

6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 市街地にまで及んでおりますので、ぜひ箱わなの設置については、町独自で補正を組んででもいいので、増設するように考えていただきたいし、自分にそういう専門的な知識がなければ、専門的な知見者にぜひ聞いていただいて、人身事故が起こる前に対応するようにお願いしたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

繰り返しになりますが、実際運用する猟友会と調整した上で、7基が上限だということで決めていますので、それ以上は、有効な数字がもっとあるのかもしれませんが、これで有効なのかもしれませんが、現実には7基が見回り等を含めて管理上、上限だということで決めさせていただいております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 熊対策の三つ目の再質問に移りますけれども、箱わな以外の対策についてということで、町では令和7年ですか、監視カメラを導入、試行いたしましたということで、町長は答弁されました。このことは、猟友会の方たちも言うておりました。N T Tのモーションセンサーを活用して

いるということございまして、令和8年度本格稼働されるということでもあります。7か所の箱わなについて、こうした人身事故が起きないように対策として、このカメラ導入を令和8年度に全ての箱わなに設置されるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 農業振興課長、答弁。

○農業振興課長（山内智晴君） 6番林議員の御質問にお答えします。

7基全部が同時に設置するというわけではございませんので、当面4台のカメラを設置します。箱わなに設置するのではなく、箱わなの周りを監視するようなので、携帯電話が届く範囲というところなので、携帯電話の電波が届かないところには設置しても、なかなか意味をなさないということなので、そのほかのものは常時監視ではなく、置いたカメラのデータを取れるものもさらに3基ございますので、7基対応できるようには対応しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） ぜひ、人身事故が起こる前に、そうした対応を適切に進めていただきたいと思います。

次に、2項目めの太陽光発電の関係の町独自の制定をしてほしいということで、私はお願いをしました。町長の認識においても、不安が広がっているという認識をいただいておりますので、この点について、再生エネルギーの導入と自然環境、景観保全是共存共栄が可能な仕組みになっていくことが重要であると、町長は答弁されております。経済か景観か、どちらなのかなという気もありますけれども、本町においては、こうした再生エネルギー、いわゆる太陽光発電の民間の企業等々からの申出というのは、今現在あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、そのような話は聞き及んでおりません。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林 敬永君） 表立ってというものはないのかなと思います。

2点目の町独自のガイドラインや規制の整備についてということでも、私は質問させていただきましたが、ほかの自治体同様、29の市町村が条例をつくっている。ガイドラインは16市町村となっておりますので、条例というのはハードルも高い部分もありますので、ぜひ、町として、16市町村の、またもう一つの17市町村目ということで、ガイドラインの作成を、町長においては考えていただきたい

と思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

答弁でもさせていただきました景観とか森林資源、そういうものは非常に貴重な財産でありますので、これは太陽光発電ですが、加えて言うならば、それ以外にも将来的に太陽光発電にかかわらず、開発行為でどんなものが来るか分からないというのが将来のことです。景観また森林等、町の将来の宝を毀損するような動きを全面的に規制するというのはなかなかハードルが高いのかもしれませんが、資源を守っていく、当然、再生可能エネルギーであれば共存共栄というものを図っていかねばなりません。そのようなバランスを取るための一定程度の規制は必要だと考えておりますので、ガイドラインや条例等の制定に向けては前向きに進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 町長も、来てからでは遅いという共通認識も持っております。ぜひ令和 7 年度において、検討委員会というものでいいですから立ち上げて、先へ先へと対応を進めていっていただきたいと思います。

具体的なスケジュールとかお聞きしようかと思いましたが、今の町長の、いつ来ても対応できるような、そういう対応についての考えをぜひ継続して、庁舎内において御検討いただければと思います。

最後の避難所におけるアレルギー対策についてお聞きいたします。

1 点目です。避難所開設時において受付における対応についてお聞きしました。

私は識別するためのビブスやマークの活用、それから専用の名簿を標準化すべきという質問をしましたけれども、町長においては、今の防災計画に定まっている名簿管理でしょうか、こちらを答弁しておりましたけれども、私も、昭和 63 年ですか、十勝岳の爆発のときに避難所におりましたけれども、実際、名簿は大変でございます。ですから、今、町の防災計画、令和 7 年度と令和 8 年度を見直していると思いますので、名簿プラス識別ビブスやリストバンドでもいいと思います。そういうものを防災計画に入れて、しっかりした命の大切さを把握するような形にしていきたいと思いますが、このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答

えしたいと思います。

防災計画に定められたのは、基本的には名簿で管理するのですが、運用として、今議員がおっしゃるようなリストバンドとかビブス、それは十分頭に入れて、目で見分けるような、最終的には名簿で管理しなければならないというのは、しっかりマニュアルに、計画には書いておかねばならないと思いますが、その運用については柔軟に対応していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） ぜひ、避難所ごとに、例えばアレルギー物資担当者とか、そういうものを名指しするとか、炊き出しの際に一般食とアレルギー対応が混ざらないようなマニュアルの改定を、この令和 7 年、令和 8 年でやっている地域防災計画の見直しの中に記述していただきたいと思いますが、もう一度、町長にお聞きいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的な、ビブスとかリストバンドという単語が入るかどうかは別として、しっかり名簿で管理するのだから名簿だけというのではなくて、運用面も考えた文言にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） ぜひ、町長が今発言したことが、絵に描いた餅にならないように、現場での徹底した職員研修なりをしていただきたいと思います。

今回 2 月、先月ですか、何回目か今失念しておりますけれども、防災訓練をやられました。今後、総合防災訓練において、食物アレルギー患者の受入れから専用の食事の配布までの工程を組み込んだ実践的な訓練もされたほうがいいのではないかなと思いますけれども、今までの答弁を聞いていると、町長のやる気が見えております。前向きな答弁をいただけるものと思って質問いたしますので、答弁をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 6 番林議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、総合防災訓練は避難訓練までで 40 年近くやってきました。その後の、例えば救援物資の配布ですとか、今おっしゃるような食物アレルギー対応の物資をどうするのかというのは、長期避難の訓練というのが課題となっております。これを実際の訓練をするのか、机上でいいのか

も含めて、それは十分頭の体操を含めて考えていかなければ、長期化になったときにいろいろなことを想定しなければなりませんので、それは課題でありますし、克服していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6 番林敬永君。

○6 番（林 敬永君） 町長の考えを、担当課長も担当職員も聞いているかと思えます。それらを具体的な形にして、町長に提言するようにお願いして、私は、この3項目の熊対策、太陽光発電の独自条例、そして最後は災害時におけるアレルギー対応ということで、今まで町長が答弁したものを具体的に施策として反映されることを願って、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、6 番林敬永君の一般質問を終了いたします。

ここで昼食休憩といたします。

再開は、1 3 時 1 5 分といたしたいと思います。

午後 0 時 0 3 分 休憩

午後 1 時 1 5 分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、昼食休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、1 0 番井村悦文君の発言を許します。

○1 0 番（井村悦文君） 私は、さきに通告いたしました小中学校のスキー授業の推進及びリフトを活用した観光振興について伺いたします。

北海道の学校で行われるスキー授業は、小学校から高校生までスキー授業が行われることが一般的であり、地域文化の一環として非常に重要で、雪国ならではの自然環境を生かし、子どもたちにとっては冬の風物詩ともいえる活動であります。

冬休みが終わると、学校の授業としてスキーがカリキュラムに組み込まれ、地域のスキー場を利用して実施されます。上富良野町の小中学校では、冬の学期に3回ほど実施されます。

スキー授業は、単にスポーツとして楽しむだけではなく、体力づくりやチームワークの向上にも役立っております。また、スキー文化が伝承される場でもあり、スポーツの授業を超えて地域に根差した文化として継承される重要な機会だと思います。地域にとっても重要な教育プログラムとなっており、地元のスキー場の利用促進にもつながっています。

子どもたちは、冬の寒さの中でも外で活動する楽しさを感じ、自然との触れ合いを深め、スキーの技術だけではなく、雪のないところから転校（転出・転入）される方にとっても、スキー授業によって体

験されたことにより、生涯の趣味とされる方もおられます。

その一方、保護者含め道具等、費用負担の大きさや、保護者によりリフトの乗り方や基礎的な予備練習指導の難しさなど、多くの課題を指摘した声もあります。

また、スキー場のリフトは設置から相当年数が経過し更新時期を迎えていると思いますが、近隣自治体では観光施策に活用されているところもあります。

そこで、スキー授業の推進に関し教育長に、リフトを活用した観光振興について町長にお伺いいたします。

一つ目、子どもの成長は早く、一、二年で買換えが必要になり、スキー授業自体は年に数回しかなく、スキー道具一式をそろえる金額に見合っていないなどの意見に対して、負担軽減となるような手では考えていないのか。

二つ目に、近くには北海道5大スキー場の代表的な世界有数のパウダースノーを楽しめる富良野スキー場もあり、子どもたちがスキー離れするのはもったいないと思います。日の出スキー場を、より子育て世帯が親子で楽しめるよう、要件つきでリフト代を無料にしているか。

三つ目、日の出スキー場のリフトは、滑走式リフト（Tバーリフト）で、昭和60年12月設置から既に41年が経過している。近隣自治体では、スキー場のリフトを観光施策に活用し、好評を得ている事例があることから、上富良野町もラベンダーフェスタ、ライトアップイベントに合わせ、夏の営業も鑑み、チェアリフトを設置しているか。

以上、3点伺います。

○議長（中澤良隆君） まずは教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 1 0 番井村議員の小中学校のスキー授業の推進についての2点の御質問にお答えいたします。

まず、1 点目のスキー道具の購入における負担軽減についてであります。スキー授業は学習指導要領において、冬期間の学習課程として必須ではなく、「地域や学校の実態に応じて積極的に行うよう留意するもの」とされており、本町では小中学校の各学年等において、週2回から3回の授業やスキー遠足を実施しております。

保護者の皆様の経済的負担につきましては、現在、経済的支援が必要な世帯に対しましては、就学援助費としてスキー用具の購入費用を支給しており、小中学校の9年間で計3回、1回につき実費相当分として2万6,500円から3万8,000円程度を支給し、成長に合わせた買換えにも対応してい

ただいているところであります。また、生活保護世帯につきましても、生活保護費の中で必要な扶助が行われております。

近年では、新品のみならずリサイクルショップやフリーマーケットアプリ等の活用により、安価にリユース品を入手される御家庭も増えていると伺っております。

教育委員会といたしましては、現行の支援制度と多様な入手手段があることも踏まえ、全世帯を対象とした新たな助成制度の創設は考えておりませんが、引き続き、子どもたちが等しく教育機会を得られるよう注視してまいります。

次に、2点目の日の出スキー場を利用する子育て世帯の大人のリフト料金無料化についてであります。現在、子育て支援及び競技人口の裾野を広げる観点から、高校生以下の子どものリフト料金を無料としており、多くの御家族に御利用いただいております。

御質問の「子どもと利用する大人の料金の無料化」についてですが、日の出スキー場の大人料金は、1回券50円、1日券でも1,000円と、他のスキー場施設と比べても極めて低価格設定としておりますことから、無料化せずとも十分に親子で楽しんでいただける水準であると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） 10番井村議員の3点目のリフトを活用した観光振興についての御質問にお答えいたします。

チェアリフト化による観光振興についてであります。日の出スキー場の滑走式リフトは、昭和60年の設置から41年が経過しております。老朽化への対応が課題であることは認識しております。

議員御提案の「夏季営業を見据えた座れるチェアリフト」への更新についてですが、現在の滑走式からチェアリフトへ変更する場合、支柱の建て替えや大規模な基盤整備が必要となり、概算で7億円を超える多額の事業費が見込まれております。

また、ラベンダー観光時期の魅力増進と観光客へのホスピタリティーの面では、チェアリフトを含む登坂手段の確保については、その有用性を認識しているところではあり、幾度か課題として検討してきた経過もございますが、リフトからのロケーションの整備、また運行人員と安全確保の面から、現在の入込人数を鑑みると、観光面での費用対効果の観点からも導入は難しいものと考えております。

今後とも、施設の安全性を最優先に確保しつつ、町財政への影響や維持管理コストを精査し、当面の間、現状の形態で維持管理を進めるよう取り組んで

まいりたいと考えており、令和8年度はモーターの交換を行い、引き続き現状での維持を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 教育長から、答弁の修正がございます。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員からの質問に対しまして、私のほうで答弁誤りがありましたので、修正を申し上げます。

ただいま1点目の質問の中で、本町での小中学校の各学年等において実施されるスキー授業につきまして、「年間2回から3回の授業やスキー遠足」と申し述べなければいけないところを、「週間」ということで答弁させていただきまして誤りましたので、「年間2回」ということで修正させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 今、御答弁いただきましたけれども、今年も無事にスキー授業も終了したと伺っております。

今回、決してスキー授業に反対という意味で意見を述べているわけではございませんので、前置きしておきます。

今回、意見の中には、小学校のスキー授業は要らないと思うとか、リフトに乗る練習をさせてくださいとか、休みの日にスキー場に保護者が行って、乗り方を教えたりしなければならない、また、小さい子、下の子がいたりしたら、とても面倒だとか大変だという意見もいただいています。しかしながら、学校の授業なので、仕方なくレンタルやスキーグッズをリサイクル店で買ったりしてそろえて、それに伴って保護者も自分のスキーウェアとか用具をそろえなければならないということで、御意見をいただいているのです。また、スキー授業の日は送り迎えがあつて大変だとか、たくさん兄弟がいたら、細かく送り迎えの日が続くなど、そういう意見もある中で質問させていただいたのです。

先ほど教育長の答弁の中に、冬期学習課程において必須ではないというお答えがあつたのですが、地域の実態に合わせた授業という認識でよろしいかと思うのですが、指導される先生方も大変だと思いますが、スキー授業に対して、いろいろな理解をいただいて、伺ったところによると、学校運営協議会、地域コーディネーターの力添えなどを得て、スキー連盟の指導員などがお手伝いいただいていると伺っていますが、その詳細をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員の現在の町内におけるスキー授業の進捗状況についての御質問にお答えさせていただきます。

スキー授業を実際に町内の小中学校、また道立高校も実施させていただいているようですけれども、学習指導要領では必須ではございません。現在、道内においても、降雪のある自治体においても、スキー授業を見直しされている学校が多く増えてきているというのも事実、認識しております。それはどうしてかといいますと、スキー場まで運ぶバスの借上げが多額になり、その調整がつかないこと、あと、スキーに対して、今、井村議員からも御指摘がありましたように、スキーを教える先生、または地域の人材確保が難しい。安心・安全なスキー授業を行えるかどうかという学校の判断もあるとお伺いしておりますが、うちの町におきましては、現在、先生方も含め、また、先ほど御質問にもいただきました学校運営協議会を通じた地域コーディネーターの役割として、実際に町内にあるスキー連盟に支援を頼みまして、本当に地域の皆様に御尽力いただきまして、子どもたちの各班ごとに人がついてくれるなどして、うちの町のスキー授業は整って、無事スキー授業も今年も終えさせていただいております。

今、私が一番このスキー授業を進めていく中で心配しているのは降雪量です。12月中に降雪がなかなか迎えられず、スキー場のオープンも1月になっております。どこかで帳尻合わせのように雪は降ってくるものと願っておりますが、でも、決してうちの町でも、ずっとこのスキー場が日の出山で続けていけるのかどうか、そこもちょっと心配でありまして、実は今週もかなり解けておりますので、今週末がスキー場はクローズを迎えるところではあります。やはり年々遅くオープンし、早く閉めるということも続いておりますので、教育委員会としましても、学校と冬場におけるスキー授業の在り方については、今後やはりきちんと協議していかなければいけない案件だと思いますが、私の心情としましては、上富良野町としては、地域にある山、十勝岳も含め、本当にスキーというものは文化だと思っておりますので、何分にもなるべく継続していけるように、また、保護者の皆様のいろいろなお声も、井村議員のほうにお寄せいただいているのも、今お伺いしましたので、しっかりと学校でも把握しながら、学校授業の推進には取り組んでいきたいと感じております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 今、先に反対しているような方々の意見を言ったわけですが、その一

方、スキー授業に対して大変理解ある方々もおりまして、北海道ですからウェアとか手袋をそろえるのは当たり前だと、冬の間、外で遊ぶのも当たり前だと考えたときに、それだけの服装とかしている中で、スキー授業はお金がかかるが、子どもたちが楽しそうにわーわー言っている姿を見たら、やはりスキー授業はあっていいのかなという意見もあります。

用具をそろえる最初のお金というか、資金ですけれども、一、二年ですぐ足が大きくなったり、スキーの板の長さがあれになったりとか、いろいろある中で、ちょうどこんな話を考えているときに、1月16日ですか、学校の始まった日に、とあるスポーツ店でレンタルの広告が学校に配布されて、持って帰ってきたという中で、そこには古いもので9,800円から、最新だったら1万2,000円とかで、期間中レンタルがあったのですけれども、金額的にいいのではないかなと思ったら、それでも高いという保護者の方がいて、結局そろえても3万円以上はするのだという話なのです。中古でうまく見つけて、スポーツ店とかでリサイクルを見つけても、それぐらいするから、いいのかなと思ったら駄目だという意見がある中で、本当は町でなくても学校でもいいのですけれども、バザーとか、来年使えないような、うちは無理だと思ったものを情報公開するような場を設けていただけないのかなという意見もありますし、捨てるのにもお金がかかる中ですから、ぜひそういうふうに進めていただきたいという思いがあるのですけれども、今は個人のフリーマーケットとかそういうのにお任せして、別に学校では何も取り組んでいないのでしょうか。一応質問です。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員のスキー用具等に係る費用に対しての、できれば不要とされる方がいらっしゃれば、次なる必要とする方へのスキー道具の提供について、どこが対応しているのかということでございますが、これはまず行政が実際にやっているものではなくて、うちの管内でいいますと、よくあるのがフリーマーケットとかバザーとか、そういうときにそういうものを御用意して提供している方の様子は、私もお見かけすることはあります。ただ、学校が主導として、ここは学校というよりもPTAの役員にも御協力をいただいて、そのようなニーズがあればそういう方式かどうかということは、私も今日、井村議員から御質問いただきましたので、そのような手法もあるのではないかと。いうところは、少し情報提供して、もしも御支援いただけるようでしたら、その辺、地域の方にもお

手伝いしていただこうかなと、今感じておりますので、これについては少しお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） スキー用具の話ですけれども、今後検討していただきたいと。検討するかどうか、PTAのほうにお任せして、そういうあれば、ぜひとも進めていただきたいなと思います。

また、保護者のスキー場の無料というか、そういうのはどうかなというお話で伺ったのですけれども、1回50円、1日券でも1,000円という金額でしたら、ただにしても同じでないかなと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員の子どもと利用する大人のリフト券、1回券50円、1日券でも1,000円の料金については、この無料化はいかがでしょうかという御質問でございますが、今現在、教育委員会としましては、子どもの体力増進、なかなか今の子どもたちは外で遊ぶこととか、冬のこのせつかくの冬期間において、外で活動してもらうための奨励ということで、ここは無料化して、子どもたちがしっかりと町内のスキー場を利用していただきたい。スキー場を利用するに当たって、スキーを利用しなくても、ボブスレーでもいいです。本当に家族でそこへ来て、雪遊びをしてもらうような空間を、私は願っているところでございます。そこで、何せかんせ皆さんがスキーリフトに乗って、スキーで競技をしていただくようになれば、それはそれで本当によろしいのですけれども、同行する大人の無料化というのは、同行してくる保護者にしたら、子どもは無料だけれども、自分たちがついていかなければいけないから、そこでお金がかかるので、それが負担だという、多分お話かと思うのですが、本当にうちの町はこの料金でやっております。隣のまちに行きますと数千円かかるという、子どもは無料でも数千円かかるというところで、スキー場の整備が違うかとは思いますが、ぜひ、お子様の冬期間の活動としましては、うちの町を利用いただければなと思っています。

大人の料金を無料化となっていくと、子どもと引率するからとかそうではなくて、町として、このスキー場の利用、あと、大人を含めた健康増進をどうするかということにも関わることになりますので、現時点での子どもと同行する大人の料金については、現在のところはまだ無料化というものの考え方は持ち合わせておりませんので、今後、うちの社

会教育委員の意見だとか、スポーツ推進員も含めて、その辺については、御意見等を諮りながら検討していく項目とさせていただきます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 料金のことについては分かりました。

あともう一つ、小学校のスキー遠足、毎年、キャンモア・スキービレッジに遠足で行っているということですが、リフト代ですが、就学援助助成金が去年からなくなったと聞いているのですけれども、なくなったのですか。援助を受けている方だと思うのですけれども。

○議長（中澤良隆君） 質問の趣旨は分かりましたか。

それでは、教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員からのスキー遠足、町外の施設へ行ったときのリフト券の利用料についてでございますが、大変申し訳ございません。今現在、町内の小学校がスキー遠足に行っている実態は調べてきておりますが、リフトの料金についての支払い方がどのような形になっているかは、私、今手持ちに持っていないので、それに対してのお答えは差し控えたいと思うのですが、就学援助の中でどこまでの分を見ているかというのは算出根拠を持っておりますので、それについては確認をさせていただいた上での御回答となりますので、現時点でスキー用具については助成制度を設けているということで答弁させていただきましたが、料金の関係については申し訳ございません。そこについては未確認ですので、この場では御答弁できないということで、お許しいたさますようお願いいたします。

ただ、スキー遠足も、これも教育委員会が指名して絶対行けと言っているものではないので、その学校においてスキー授業並びにスキー遠足の必要性についてお話し合いをして決めている内容と思っておりますので、どこのスキー場に行くのか、実は全校が全部キャンモア・スキービレッジに行っているわけではございません。ある学校は富良野スキー場に行っていますし、キャンモア・スキービレッジがいいという学校もありますので、そこはその各学校が決定されているとは聞いております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 今の件ですけれども、これは小学校通信か何かで、スキー遠足が始まる時期か何かに、中に括弧書きでリフト代500円、括弧書きで就学援助がなくなりましたと書いている場面

を見たので、お聞きしたのですけれども、頂いている方と頂いていない方がいるのかなという中でです。

スキー授業に関してはここまでですけれども、リフトについてお伺いしたいと思います。

先日、南富良野でロープが外れて、搬器が落ちたということがあって、新聞にも出ていましたけれども、更新をする検討に入っていて6億円ぐらいと。立派なリフトで6億円ですから、上富良野の7億円はちょっと大げさな話なのかなと思いましたけれども、リフトをいろいろ検索してみると、2人乗りというよりも4人乗りが主流になってきているというお話でございます。

観光と合わせてということですが、何か事故があったり、今年の場合、特に雪が少なく営業時間も短いということもありますけれども、万が一休止するようなことになった場合を考えれば、早めに更新したらいいのかなということで提案させていただいたのですけれども、今、何でも高いときですから、お金がないと言われればそれまでですけれども、何らかの助成金を利用してできないのかなと考えていますが、スポーツ振興くじの助成金とか観光振興事業とか、撤去、新設、更新等のいろいろなことがあると思うのですけれども、地方自治体スキー場整備事業などという補助金もあるみたいですが、その辺で全く検討する気がないのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 10番井村議員のスキー場の関係で、特に冬期間におきまして、先ほど町長からも答弁いただいたところでございますが、今年度、令和8年度に向けて、修繕に向けた予算づけもさせていただき、過去に約5年間かけて計画的に整備してきた経過がございます。ただし、設置してからもう40年を超えておりますので、いつまでこのリフトをきちんと長寿命化して使っていくかというのは、これは町並びに教育委員会とも協議している内容でございます。

今現在、リフトの更新につきましては、まずは、うちの子どもの、日の出スキー場の形状並びにリフトの構造体を考えると、教育委員会としましては、今の滑走式リフトというのは、本当に小さなお子様から安心・安全で乗れるリフト、外れたら必ず止まりますし、それよりもチェアリフトが落ちるとか、そこからリフトが落ちるよりも人が落ちるとか、そういうことだけはありませんで、一番子どもにとっては安全な滑走式リフトだと、私は認知しておりますけれども、多分このリフト自体がそんなに多くは製造されていないとも聞いておりますの

で、今後これを更新していくのかというのは、新たな検証、協議が必要だと思われます。年間約3万5,000人から5万人の間で、昨今はかなりインバウンドの利用の方もいらっしゃる聞いておりますので、ただ町民だけの利用ではございませんが、うちの町は駐屯地もあることから、駐屯地の隊員のスキー訓練にも使っているという実態も聞いておりますので、これについてはきちんと整備をしながら、現在としては新たにすぐ更新という形の計画を持ち合わせていませんので、今現在の状況を検査しながら、修繕等を図っていくことを優先したいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 北海道に今2台ぐらいと聞いていますけれども、単純ですから、維持によっては本当に壊れないのかなと思います。

なぜあれかなといったら、ライトアップしたときに幻想的なラベンダーのあそこをちょっと高い、高さの規定もありますけれども、その中で見ながら上がって行って、歩いてでも、また往復でも利用されたりきれいなかなと思って、それと併せてペアリフトなり、4人乗りみたいな、距離は短いですが。あと、上がり口ですか、景観を考えたら今の場所ではどうなのかなとか、いろいろありますけれども、そういうことで今回質問させていただきました。

ちょっと離れるかもしれないけれども、先ほどから道の駅の質問などを出されている中で、肝心の町なかの観光はメインとなるものがないのかなと。十勝岳はありますけれども、そういう中で中心部に客寄せするような話題というか、メインなところがない中で、そのようなリフトを設けて上げれば、事によっては客が来るのかなと。当然、それなりの乗る料金を取って運営したらいいのかなと考えて質問させていただきました。

また、遠軽みたいにサマーグレンデみたいな方式で、本当に日の出山は小さくて低い山なので、体験型みたいにしてインバウンドも含めて滑れるようなグレンデをつくらいいのではないかなと思うのですけれども、キャンプ場もありますし、その辺お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤 繁君） 10番井村議員の御質問にお答えしたいと思います。

リフトの観光での活用ということで御答弁させていただきます。

お答えさせていただきましたが、効果というのは、チェアリフトにした場合、観光面ではお客さん

に景色を楽しんでもらうという効果は認めるところですが、そのためには、今、グレンデのところにはラベンダーを植えたり、もちろん概算で7億円、多分南富良野と違うのは、今の支柱の高さは支柱ごと換えないといけないと思いますので、そういう意味で、当時数年前ですが、概算で7億円を超える多額の事業費がリフトだけで見込まれておりますし、観光面で利用するのであれば、今のグレンデをどうしていくのかということも考えなければなりませんし、そうすると、サマーグレンデなども同じ場所では難しいのかなと。そして、サマーグレンデだけではなくて、あそこにラベンダーを植えると、冬のグレンデとしても利用がどうなのか、雪が少ない状況で、そういうことも将来的には考えていかなければならないのかなと思っております。

現行では、先ほど答弁させていただきました、現行の方式を当面維持していくと。将来的には、今の設備も永遠ではありませんので、そのときどうするのかというときには、やはり事業費、そしてそのときの利用者の人数、管理する人の人数ですとか、将来の気候ですよね、先ほど教育長からも述べさせていただきました、冬、スキーをするには2か月ぐらいいしかオープンしておりませんし、夏に利用する場合は先ほど言った南向きの斜面をどうするかという問題、あとスキーの授業はそのときどうなっているのか、いろいろなことを考えて、今後決めていかなければならないのかなと考えております。

現状では、当面の間、今の方式で、安全性はもちろん担保していかなければならないと思っておりますので、それは十分留意しながら運営していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 10番井村悦丈君。

○10番（井村悦丈君） 今、雇用とか働く人の話も出ましたので、現場で臨時採用されている方から、最近の雪不足で始まるのが遅い、そして早く終わる。期間は最低3か月、今年は1月ぐらいになってしまったので、その中で、天気が悪くて止まったときは時給が補償される。期間の補償がない中で、このままでは人は集まらないという話をいただいていますし、乗り場ですね。町内の人は乗り場を分かっているから、駐車場から来るらしいのですけれども、乗り場が分からないという意見もある中で、当然ラベンダーを眺めながら登るのだったら逆のほうに設けて、支柱が邪魔にならなくてお花が両面に見える辺りがいいのかなと思っているのですけれども。

今後検討されるということで、これ以上は明確な答えは出てこないと思うので、今後検討していただ

きたいと思います。

もう質問をやめようかな。

今後も安全に安心してスキー場を利用できるような施設であってほしいのと、皆さんが楽しめる、町内外の方々が気軽に滑られるようなスキー場の運営をしていただきたいとお願い申し上げて終わります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、10番井村悦丈君の一般質問を終了いたします。

次に、8番中瀬実君の発言を許します。

○8番（中瀬 実君） 私はさきに通告しております、町長に6点と教育長に2点ほどの質問をさせていただきます。

まず1点目については、町道の維持管理についてお伺いをいたします。

上富良野町には町道が路線で432本、町道の総延長は415キロメートル、そのうち1級路線は28本であり、車社会の現在、全ての路線が生活上不可欠な存在であります。しかしながら、これらの路線は、供用開始から年数が経過して経年劣化が多く見られ、路面状況は非常に悪い状態が見られる状況にあります。

令和7年に町道12路線の路面調査が実施されました。この調査の結果を基に、今後改修工事が行われると思いますが、この調査の結果についてまず伺います。

一つ目、今回の調査路線は全て1級路線でしょうか。この調査の結果について伺います。

二つ目は、オーバーレイで改修する路線は何路線あるのか。

三つ目、路面地盤から改修する路線は何路線あるのか。

四つ目は、今後、主要道路の路面調査をする考えはあるのか。

2項目め、空き家対策について。

人口減少・過疎化に伴い、全国的に空き家が増え社会問題となっている。国は空き家対策の推進に関する特別措置法で増え続ける適切な管理がされない空き家（特定空家）が地域に悪影響を与えるのを防ぐため、2015年に施行されました。その後、2023年改正された法律で、市町村による実態調査、所有者への助言、指導、勧告、命令が定められており、特に居住や使用されていない空き家、周辺に悪影響を及ぼす特定空家が特に問題になっていると思われます。

一つ目は、上富良野町で空き家は何件ぐらいあるのでしょうか。そのうち特定空家は何件あるのでしょうか。また、その全体的な不良住宅は何件あるのでしょうか。

二つ目は、解体するための費用助成は、住宅リフォーム解体助成の工事費５０％、上限１００万円と工事費２０％、５０万円しかないのでしょうか。また、解体促進のための取組は考えられているのでしょうか。

３項目めは、全国学力・体力テストについて。

全国の小学５年生、中学２年生全員を対象とした文部科学省スポーツ庁が、子どもの体力等の現状把握と向上を目的とした調査で、学力テストは国語、算数等、体力テストは握力、５０メートル走等の実技、生活習慣に関するアンケートで構成され、毎年結果が公表されておりますが、そこで伺いたいのは、上富良野の子どもたちの数値はどのようになっているのでしょうか。

２番目、教育委員会として、これらの数値を踏まえ、教育方針にどのように生かされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤 繁君） ８番中瀬議員の３項目のうち、１項目めと２項目めの御質問にお答えいたします。

まず、１項目めの町道の維持管理に関する４点の質問にお答えいたします。

まず、１点目の調査路線の種別についてでございますが、今回の調査は１２路線で行い、このうち１級が６路線（５．４キロメートル）、２級が４路線（２．３キロメートル）、その他級が２路線（０．８キロメートル）となっております。

調査結果については、ひび割れ、わだち掘れ、平坦性の調査を行い、損傷レベルが大きく修繕が必要とされた区間は、約５．４キロメートルにおいて確認されました。

次に、２点目と３点目の改修する路線についてでございますが、関連がありますので一括してお答えいたします。

本年度、路面性状調査と合わせ、現地にて路盤厚を確認した結果、現在の規格に合わない路線もあったことから、路盤改良から改修する路線もあり、オーバーレイ舗装を主とした路線は１０路線、改良舗装を主とした路線は２路線という調査結果となり、このうち令和８年度はオーバーレイ舗装により南１条通り、南基線、北２４号道路、北２８号西道路、東１丁目通りの５路線、約１．４キロメートルで計画しているところであります。

次に、４点目の今後の主要道路の路面性状調査の計画についてでございますが、現在計画しています１２路線の整備を優先的にを行い、一定程度完成が近づいた段階で次期の路面性状調査を行う予定でありますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、２項目めの空き家対策についての２点の御質問にお答えいたします。

まず、１点目の空き家の件数についてでございますが、本町の空き家状況につきましては、実態調査や住民の方からの通報に基づき、総数で１０５件を把握しております。

御質問の特定空家及び不良住宅につきましては、現在いずれもゼロ件となっております。特定空家につきましては、私有財産への配慮から、まずは対話による自主的な改善を促している結果であり、また不良住宅につきましては、空き家再生等推進事業の補助金申請を起点として、国の基準に基づき個別判定を行うものであるため、現時点で申請及び認定に至った実績はありません。引き続き、所有者の責任による適正管理を見守り、必要に応じて制度周知を行ってまいります。

次に、２点目の解体費用の助成制度についてでございますが、本町の解体費用助成につきましては、住宅改修費等補助金事業において、不良住宅に対する工事費の５０％かつ上限１００万円、その他の空き家に対する工事費の２０％かつ上限５０万円となっております。

この助成額につきましては、国の空き家再生等推進事業を財源とした間接補助の仕組みを活用しており、国が示す支援の枠組みの中で適切に運用しているものであります。現在のところ、本事業による認定実績はありませんが、町といたしましては、この現行の制度をまずは空き家所有者の方々へ周知し、理解を深めていただくことが重要であると考えております。私有財産の処分には多額の費用が伴うため、所有者が解決を検討される際に、本制度が有効な選択肢の一つとなるよう、引き続き案内を続けていく考えであり、今のところ制度の拡充は考えておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） ８番中瀬議員の３項目めの全国学力・体力テストについての２点の御質問にお答えいたします。

まず、１点目の全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果についてでございますが、文部科学省の公表資料に基づき、児童生徒、保護者に対しましては、各学校からお知らせし、町民皆様へは町広報紙やホームページを通じて周知させていただいております。

令和７年度全国学力・学習状況調査においては、小学校の国語及び理科が全国平均を上回る一方、算数については全国平均をやや下回る結果となり、中学校では国語、数学、理科の全教科において全国平均を下回っており、学力向上に向けた継続的な取組

が必要であると認識しております。

一方、令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣調査につきましては、小中学校ともに男女全ての区分で全国平均を上回るという結果となっております。

次に、2点目の各調査結果数値に基づく教育方針への反映についてであります。教育委員会といたしましては、調査結果を単なる数値として捉えるのではなく、本町の教育の現状と課題を知る重要な指標として分析し、毎年度の教育行政執行方針並びに学校ごとのランドデザインに反映させております。

具体的な取組として、1点目は、学力向上と授業改革の推進として、中学校全般及び小学校算数の課題克服のため、「確かな学力の育成プラン」を作成し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図っております。

2点目は、ICT活用と個別最適な学びの充実として、新たな学習支援システム「ロイロノート・スクール」を全学年で積極的に活用し、子ども同士が考えを共有する協働的な学びを推進してまいります。

3点目は、体力の向上と専門性の確保として、体力面では、各校が独自の目標を掲げる「1校1実践」の取組を実施してまいります。

さらに、令和8年度は、北海道教育委員会から体育エキスパート教員を上富良野小学校へ週1回程度招聘し、専門的な指導を受けることで、子どもたちの運動能力をさらに伸ばすとともに、教員の指導力向上という相乗効果を期待しております。

教育委員会といたしましては、これらの調査から明らかになったよい点は伸ばし、課題は着実に克服できるよう、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を実感できる教育環境を整えてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問ございますか。

8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 今回、業者に委託して道路舗装、路面性状調査を実施いたしましたが、この調査というのは、どういう方法で調査されたのか、私は中身が分かりません。いろいろな方法があると思いますけれども、路面調査の項目は何点あって、どういう調査をされたのか、まずお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬議員の業者による調査内容の質問でございますけれども、質問の大きなポイントといたしまして、3点ほどございます。

1点目がひび割れ、横クラックだとかメッシュク

ラック等に関して、これは上からレーザー光線という赤外線当てて調べるもの。2点目が走行でできるわだち掘れでございます。その減り具合ですね。それと、平坦性、道路的に波が打っているかという平坦性の調査を行ったところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 路面性状調査というのですか、これは今回が初めてで、今まではこういう調査はやらないで、今まではオーバーレイとか路面改良工事で道路を修繕していたのか、その辺のところはどうだったのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬議員のこれまでの修繕方法、確認方法の質問でございますけれども、今まで、従前であれば見た目による目視で、ここからこの区間をちょっとわだち掘れがひどいからオーバーレイしましょうとか、改良舗装につきましても、これも目視、あと試掘もありまして路盤が薄いだとか、その辺の確認をして実施に至っていたわけですが、今回にしましては、以前から御指摘も受けた路線もございます。その中で、延長も長いことから業者にお任せして、適正なデータをいただいた中で、ただ漠然とここからこの区間ではなく、大丈夫な区間、ここは100メートル空けてもいいね、そこからまた直しましょうとか、そういうようなデータをいただいて、私どもに提供されたところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 今の時代ですから、そういうデータを基に工事を行ったほうが効率的でもありますし、目視とかそういったことでなく、そういうことを続けて行ったほうが当然いいと思いますから、今後においてもそういったことで行っていただければと思っております。

そこで、次に伺いたいのは、今回はたまたまオーバーレイを行うということであります。このオーバーレイの今の時点の工事の施工単価は1平方メートルというか、私、どういうふうな方法か分かりませんが、単価的なものを分かれば教えていただきたい。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬議員の施工に当たる平方メートル当たりの単価でございますが、以前調べた中では、3センチ程度のオーバーレイをして、平米当たり単価は経費抜きで1,000円から1,200円という記憶はございますけれど

も、それが今適正な単価かということは正確ではない単価ですけれども、過去に記憶している単価ということで御承知おきください。

○議長（中澤良隆君） 8 番中瀬実君。

○8 番（中瀬 実君） 今、課長の説明では、3 センチの厚さ、広さは1平米で1,000円。今、私聞き間違ったらごめんなさい、1,000円から1,200円と言いましたか。数字間違っていないか。

以前に、前の課長にオーバーレイの単価を聞いたときは、この単価ではありませんでした。だから、違うのではないかなと思いますが、それは分らないければ後で結構です。

それと、オーバーレイではなくて、路盤から改良する場合の単価、これはどれくらいになっているか。

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午後 2 時 1 2 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8 番中瀬議員の先ほどの平方メートル当たりの単価につきましては、後ほど道路の改良のメートル当たりの単価と併せまして、今調べておりますので、分かり次第答えさせていただきます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8 番中瀬実君。

○8 番（中瀬 実君） 単価のことについては後でも結構ですし、単価のことを聞いたこと自体が今回の質問と特別離れたということではないと思っておりますが、今後、町道を管理していく上で路線がまだまだたくさんあります。ですから、一遍にはできないわけですよ。当然のことながら今年はオーバーレイを5路線、そこをやっていくということで、今後いろいろな道路が結構駄目になってきたときには、予算が当然ついていかなければならない。そのときに幾らかかったら、これくらい延びるのだというのは目安としては分かっているかなければならない。町のほうも当然そうでしょうけれども、私たちだって、むやみやたらに金がこれだけかかるのに、これだけやれとは言えない。だから、そういったことの基礎とするためのこととして聞いたわけで、特別かけ離れたことを言っているわけではないので、御理解をいただきたいと思います。

今後において道路管理者としては、道路が凸凹になっていたときに、いろいろな道路を走行しているときに、車が傷んだとか、この道路は管理が悪いとか、そういった感覚のクレームは、令和7年度中にはそういった事案はなかったのかどうかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8 番中瀬議員の道路管理に関する御質問にお答えさせていただきます。

確かに毎年ではございますけれども、ここに10センチぐらいの穴が空いているだとか、横断クラックですとか、走ったら振動を受けるだとか、そういう通報とかは年間何か所もございます。ただ、分かった時点で直すものと、連絡いただいて直すものはございますけれども、交通安全の管理上、都度修繕して対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8 番中瀬実君。

○8 番（中瀬 実君） 道路維持管理については、町のほうも財源があまりない中で、道路維持に関しては非常に苦勞されて管理されていることに対しては、私も理解はしないわけではなく、今後についても、町民の皆さんの車が安心・安全で走れるような道路を維持していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2 項目めの空き家対策についてであります。空き家ですが、基本的には上富良野町の調査した中では、今回は特別な指定をするような空き家はなかったということでもあります。ですが、今後そういった空き家が長年放置されると、いわゆる特定空家とか不良住宅になっていく可能性が十分あると思われます。そういったことを踏まえて、当然のことながら、町としては個別でいろいろ所有者に適宜管理を周知されているということは理解しました。

たまたま住宅を壊しました。町からの助成ももらわないで壊しました。壊したときに今までは住宅が建っていた。だから、住宅が建っていることによって宅地の税金の部分というのは住宅何とか、私、はっきりした言葉は言えませんが、少し税金が変わりますよね。一般的に家を壊したときには、宅地になったらどれくらいというか、そういうものが分かれば。それが分からなかったら壊す人も結局はお金がかかる。そして、たまたま壊さないでおいたほうが得だということになったら、壊すのも壊さなくなってしまうわけです。

○議長（中澤良隆君） 中瀬議員、今のは通告外になるかと思うのですが、要するに固定資産税の話ですよ。

○8番（中瀬 実君） 解体するのに対して、進んで解体しようと思わなくなってしまう条件がそこにあるのではないかと。結局税金が今まで不良住宅で建っていた状態の税金と、壊したら税金がちょっと高くなる。だから、それは壊さないでおいたほうがいいのではないかとということで、壊さない選択をする可能性があるということであれば関連があるのではないですか。

○議長（中澤良隆君） 今、1項目めの空き家は何件あるのか。特定空家、また不良住宅は何件くらいあるのかということには該当しないですね。

○8番（中瀬 実君） そこには該当しなくても、結局はこの項目の中では……

（「委員長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時24分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまの質問に対して答弁をいただきます。

町民生活課長。

○町民生活課長（安川伸治君） 8番中瀬議員の空き家に係る固定資産税の軽減措置についてでございますが、空き家の敷地が200平米以下であれば6分の1の措置となります。200平米を超えた場合につきましては3分の1という制度になっているところでございます。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 2番目の解体するときの費用助成についてお伺いいたします。

こちらは、住宅のリフォーム解体助成費の工事費の中の50%、100万円と、工事費の20%の50万円というのが、今現在、町で助成している部分だと承知いたしました。ですが、今年も解体の申請は5件ぐらいあったはずですが、そのうちの2件が今回対象になりました。その2件が対象になった、その選定の基準というか、理由というのはどういう順番でそこを解体2件と決めたのか、分かれば教えていただきたい。

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩といたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（中澤良隆君） 暫時休憩を解いて、会議を再開いたします。

ただいまの件について答弁を求めます。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（菊地 敏君） 8番中瀬議員の解体に伴います選定の理由でございますけれども、私どもは受付時に解体費用の見積書を添付していただきまして、それを基に適正な内容であれば許可する内容となっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） これから毎年、解体を申請して、助成を受けようとする人が出てくる可能性はあると思います。ですから、申請したから必ず当たるということではないということですよ。だから、そこら辺のところは、この答弁の中では改めて解体費用を拡充することは考えておりませんということです。ですから、できるだけこの中でやっていただければと思っております。

次に参ります。

全国学力・体力テストの関係についてお尋ねいたします。

こちらについては、子どもたちの体力と学力は、教育長から答弁がありましたけれども、全国平均を若干上回っているのは体力で、学力の関係ではちょっと全国的には下回るというような感じの答弁をいただきました。こちらについては、全国的な状態では上回る、下回るとかということで、全道的とか、そういった数値はないのですか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員の全国学力状況、体力状況に関わる調査に対する私からの答弁で、全国平均の数値に基づいてうちの町の現状について述べさせていただきましたが、全道についても確認させていただいております。ただ、やはり全国と全道、両方を本当は申し述べればよかったのかもしれないのですが、ここはきっちり保護者、子ども、あと広報、ホームページ上にも全国、全道については数値に基づいて周知させていただいておりますので、私からの答弁は全国ということで比較させていただいた答弁となっております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 次に、私は昭和23年生まれです。昭和23年生まれというのは団塊の世代です。最近の、こういった議会の中でもそうですが、横文字が多いです。

今回も出てきております。2点目、ロイロノートという言葉が出てきます。それで、私もない頭で調べさせていただきました。株式会社L o i L o（ロイロ）が提供するクラウドアプリで、タブレットを活用して、主体的、対話的な深い学びを進める、そ

ういったのがロイロノート・スクールで推奨する方法だというのは理解できました。

これは今、上富良野町の小学校か中学校で、既に実施されているのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員の2点目のICT活用による学習支援システムについての御質問にお答えします。

私が答弁させていただきましたロイロノート・スクールにつきましては、令和8年度から導入するシステムで、今現在使っているシステムはスマイルネクストという、今まではWi-Fiにつながらない学習支援システムを使っていたのですが、それであると、学校の担任の先生と生徒との相互関係で情報がリアルにできないことから、このロイロノートを使いますと、Wi-Fi環境に基づきまして、きちんと適時、学習状況と、あと、子どもと保護者と学校との連携ができることから、この学習支援システム、ロイロノート・スクールを令和8年度から導入し、全学年で提供させていただこうと思います。

もちろん健康管理も一回一回学校から電話が来なくても、このロイロノート・スクールを使えば、今も現在システムで行っておりますが、出欠、あと体の状況の健康調査もできております。

本当に中瀬議員、御心配のとおり、私どもが育ったときには、一切何もシステムがなく電話で、保護者、生徒が学校と一緒に連絡調整していたところですけれども、今はこのシステムを使いますと、1人のコメントが30人いても40人いても、1つの画面で、先生の校務支援システムの中で、全て子どもたちの意見と情報が把握できるようになっていますので、かなりこれは教職員の校務支援システムとしても十分に活用していける内容だと、町としては推奨していきます。

また、このロイロノートにつきましては、教育大学並びに教員を養成する学校でも、ほとんどの学生がこれを使って実習していることと、あと、管内においてもかなりこのシステムを使っの授業改革を進めているということでの実践から、町においても導入を決めたところです。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） ロイロノートの関係については、令和8年度から導入して、子どもたちにこれを取り入れることによって、思考力、プレゼン力、英語4技能の育成ツール、そういったものをうまく活用していけば、勉強に非常に活用されるということのようです。それは間違いありませんか。

問題は、このロイロノートそのものが、教える側

の先生、それから受ける側の生徒、当然のことながら、そういったものを使うのに対しては、私がちょっと見た感じでは、先生は無料だと。けれども、生徒は初年度だけ無料。そして、次年度以降は幾らになるか。それが分からないのですが、そこら辺の情報は得ていますか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員のロイロノートシステムの導入に関わる経費についてでございますが、中瀬議員、お調べいただいております。今現在、うちもスマイルネクストというシステムを入れておりますが、このロイロノート・スクールにつきましても、現行の予算の中で、教員並びに児童生徒につきましても、町の行政費用の中でこのシステムは活用できるということで、今進めております。

単価が幾らで積算しているかは、確認して、後ほど答えさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 次に、教育長から答弁がありました1校1実践という取組については、学校独自の目標を掲げるため、各学校によって目標が違って、一つの学校で1実践する。上富良野町には小学校、中学校がありますが、これは小学校も中学校もその取組を実施していこうとしているということで理解していいのですか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員の体力の向上に関わる1校1実践についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問のとおり、各校において各学年ごとにおける課題がありますことから、そこは各学校においてその取組を校長と教員の間できちんと話し合いをして実践に取り組むということで聞いております。

今現在聞いているところによりますと、まず長距離というマラソン、これは大変持久走においても体力向上につながることから、マラソンは町内の3校とも実践、取り組んでいます。あと、ある学校によっては縄跳び、ジャンプ力と腕等の体幹を鍛えるためのトレーニングということで縄跳びを導入しているところ、あとはハイジャンプ、跳躍力というところで行っているところもあります。あと、うちの町の課題としては、やはり一番は柔軟性です。大変子どもたちのけがも多いと聞いておりますので、ここは各関節も含め、きっちりと子どもたちの体力増進とともに、柔軟性については少し課題があると聞いていますので、この辺については来年度以降、各学校においても少しその辺の取組も強化していただければということで、私のほうから校長会を通じて

話をしていきたいと思います。

なお、中学校においては、これという種目は決めで、昼休みにおいては必ず体育館並びに屋外において、それぞれで少し自分たちの苦手なところを克服できるように、自己実現のためのプログラムということで、タブレットを使って、それぞれに向かってそれぞれが活動するような実践を進めていると報告を受けております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 子どもたちは健康で元気で、そして学力がつくことが一番理想ですね。弱くて頭よくても、これまたちょっと残念なので、やはり体力面も、それから学力の面も両方一緒になることが一番理想的なことだと思っております。そういった点では、教育委員会という立場では、いろいろな面で、学校の教育に関してはいろいろな課題はたくさんあるのだと思っております。私どもでは分からない部分のいろいろな苦勞もあるでしょうし、子どもたちに対するこれからの指導もいろいろあるでしょう。ですから、教育委員会としては、今後の子どもたちのために、少しでも上富良野町の子どもたちが立派に育ってくれるように、いろいろ指導していただきたいと思っております。

ですから、教育長が今後、町の子どもたちがこういうふうに育ってほしいなという思い、もし教育長の思いがあれば聞かせていただきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 8番中瀬議員の、これから上富良野町の子どもたちに期待する私からの思いという御質問をいただきましたので、少し私のほうから答弁させていただきます。

本当に、中瀬議員が今御発言いただいたように、子どもたちの健康並びに子どもたちの学び、そして心健やかに育っていくことが基本だと思っております。

今回、この調査の中には、まず学校に行くことが楽しいかどうか、あと、友達とどうなのか、あと、子どもたちがどのようなことを今本当にもしかしたら悩んでいるかということも、ここでは聞いています。そういうところをしっかりとアンケートを通して、私ども関係者が把握し、各学年ごとで抱えている課題はそれぞれあると思いますので、その対応については、各学校、各学年、各クラスに応じて、そこについてはきちんと情報共有し、教育委員会しましては、上富良野の子を健やかに育てるよう、ここについては推進していくよう、私も令和8年度に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬 実君） 最後ですが、先ほどから議長、それから職員の皆様に、通告外の質問でいろいろな御迷惑をおかけしたことをおわびして、私の質問を終わります。

○議長（中澤良隆君） 先ほどのロイロノート・スクールの単価の関係を、教育振興課長から答弁願います。

○教育振興課長（高松 徹君） 8番中瀬議員からのロイロノート・スクールの年間の利用料の金額についてですが、令和8年度予算として、小中4校で73万7,000円を計上しております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） もう1点、先ほど建設水道課のほうで宿題がありましたので、答弁をお願いします。

○建設水道課長（菊地 敏） 8番中瀬議員の道路の修繕に関する施工単価でございますけれども、オーバーレイにつきましては、経費を抜きまして平方メートル当たり2,175円、改良事業につきましては平方メートル当たり4万1,633円となっているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、8番中瀬実君の一般質問を終了いたします。

これにて、本日の町の一般行政についての質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

明日の予定について、事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

明日3月6日は本定例会の4日目で、本日に引き続き、町の一般行政についての質問を行います。

開会は午前9時です。定刻までに御参集願います。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 御苦労さまでした。

午後 2時45分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月5日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 茶 谷 朋 弘

署 名 議 員 中 瀬 実

令和 8 年第 1 回定例会

上富良野町議会会議録（第 4 号）

令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）

○議事日程（第4号）

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 町の一般行政について質問

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

○出席議員（13名）

1 番	佐 藤 大 輔 君	2 番	荒 生 博 一 君
3 番	湯 川 千 悦 子 君	4 番	米 澤 義 英 君
5 番	金 子 益 三 君	6 番	林 敬 永 君
7 番	茶 谷 朋 弘 君	8 番	中 瀬 実 君
10 番	井 村 悦 丈 君	11 番	北 條 隆 男 君
12 番	小 林 啓 太 君	13 番	岡 本 康 裕 君
14 番	中 澤 良 隆 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	安 川 伸 治 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	山 内 智 晴 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 地 敏 君	教育振興課長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町立病院事務長	長 岡 圭 一 君

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 13名)

◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦労さまに存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和8年第1回上富良野町議会定例会4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

本日の町の一般行政についての質問は、4名であります。

以上でございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

10番 井 村 悦 丈 君

11番 北 條 隆 男 君

を指名いたします。

◎日程第2 町の一般行政について質問

○議長（中澤良隆君） 日程第2 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私は、さきに通告していた人口減少対策としての子育て支援に関して、町長に1項目5点の質問をさせていただきたいと思います。

町では、上富良野町こども計画を策定し、子育て支援に係る各事業を推進しています。町内に身近な親族を持たない単身世帯が多く暮らす上富良野町において、子育てのしやすさを高めることは、子育て世帯の定住意欲を高め、次の子どもを産み育てようとする意識にもつながり、結果として人口減少の抑制に寄与する重要な要素であると考えております。

上富良野町は、近隣市町村と比較しても、町の職

員として保育士や助産師などの専門職が比較的多く配置され、妊娠期から出産後まで、専門的な知見に基づいた支援が行われるなど、子育て支援の体制は一定程度充実していると認識しております。また、一時預かりやファミリーサポート事業など、子どもを預ける仕組みについても整備が進んでいると考えています。

官民様々なサービスが提供され、以前より子育てに係る困り事を相談できる先が増えている一方、町内に身近な親族を持たない単身世帯、特に移住者など、地域とのつながりが薄い中で子育てをしている世帯が多く存在している現状において、制度やサービスが存在していても、日常的な孤立感や不安を抱えやすい状況があると感じております。制度や相談先が整っている一方で、急な残業で習い事の送迎ができない、頼める相手が思い浮かばないといった日常の小さな困り事が積み重なって孤立化につながっているのではないかと感じております。

そこで、町長に対し以下5点について所感をお伺いいたします。

1、子育て支援政策が担う人口減少の抑制についての町長のお考えをお伺いいたします。

2、現在の子育て支援の取組の中で、特に他自治体と比べて評価できる点や、本町の強みだと考えている点をどのように捉えているかお伺いいたします。

3、支援体制や制度が一定程度整ってきた中で、町として今後さらに強化していきたいと考えている分野や、現時点で感じている課題感はあるか、町長の問題意識をお伺いいたします。

4、町内に身近な親族を持たない単身世帯が孤立しないために、どのような点で行政として関わる余地があると考えているかお伺いいたします。

5、本町では、ファミリーサポート事業をこどもサポート富良野という法人に委託する形で実施しており、民間の専門性や柔軟性を生かした取組が行われていると認識しております。一方で、町としては、法人の主体性を尊重するという観点から、その活動に対して積極的に関与することには慎重な考えもあるのではないかと感じております。しかしながら、子育て世帯の孤立感を解消し、地域の中でのつながりを広げていくという政策目的を共有することと、法人の自主性を尊重することは、必ずしも矛盾するものではないと考えております。

先日、ファミリーサポート事業についてのヒアリングを行ったところ、担い手側の負担感やサポーター会員の処遇の在り方についての課題感を聴取いたしました。

そこで、町として、こどもサポート富良野をはじ

めとする民間団体を、単なる事業の委託先としてではなく、子育て支援や人口減少対策を共に担うパートナーとして位置づけ、官民連携によって新たな可能性を広げていく考えはあるか、また、その際に町が担う役割について、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の人口減少対策としての子育て支援についての5点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て支援政策が担う人口減少の抑制については、全国的に急速な出生率低下による少子化、人口減少に抜本的な対策が求められる中、令和5年4月に政府は、こども家庭庁を発足し、全ての子どもが将来にわたって幸福な生活を送れるよう、子ども施策を総合的に推進することも基本法を施行し、同年12月にはこども大綱発出により子ども施策に関する基本方針等を定めました。

当町においては、現在、令和7年度から令和11年度を期間とする上富良野町こども計画を進行中であり、子ども、若者、子育て家庭へライフステージに合わせて必要な支援を切れ目なく行っているところであります。

子育て支援の充実を図ることにより、子どもを産み・育てやすい環境を構築することで、少子化の進行を抑制し、人口減少の抑制を図ってまいります。

次に、2点目の現在の子育て支援の取組の中で、特に他自治体と比べて評価できる点や、本町の強みだと考えている点についてであります。まず、令和5年4月にオープンしたこどもセンターにて、子育て支援の拠点を設置し、子育てに関する事業を幅広く展開しております。

また、乳児家庭全戸訪問事業や、かみふっ子検診など、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を助産師、保健師、保育士等の専門職が行い、全ての子育て家庭の皆様と必ず直接会う機会を設け、小さな町だからこそのきめ細やかな支援、それにそれぞれの家庭が持っている家庭の子育て力に合った必要な支援を行っております。

次に、3点目の強化していきたいと考えている分野についてであります。現在実施している事業の継続を第一とし、町として具体的な事業の予定はありませんが、国や道の動向を注視し、必要に応じた事業を行ってまいります。

また、現時点で感じている課題といたしましては、貧困やヤングケアラー等の家庭環境、虐待等の家族関係、病気や障がいなど様々な困難な状況にある家庭に対する支援体制の構築が課題と感じております。

次に、4点目の町内に身近な親族を持たない子育て世帯が孤立しないために、健診や子育て支援事業の実施、育児サークルの紹介や各種相談窓口の周知など、子育てに関する困り事について対応を図っております。

次に、5点目の町におけるファミリーサポート事業についてであります。上富良野町こども計画の中でも地域の子育てを支える重要な取組として位置づけております。民間法人の現場力や機動性により、行政のみでは対応が難しい多様なニーズに応えることで、子育て世帯の不安や孤立の解消に寄与してきたものと認識しており、安心して子どもを産み育てられる環境づくりは、少子化対策の観点からも重要であると考えております。

また、町が専門職による支援を担う一方で、ファミリーサポート事業は地域住民による支え合いを特色としており、相互に補完することで地域全体で子育てを支える体制の充実につながるものと捉えております。

一方、担い手の確保や負担軽減など、安定的な運営に向けた課題もあることから、町としても重要な課題として受け止めております。

今後においても、同法人を地域の子育て環境共に支えるパートナーとして連携を深め、財政的支援の在り方の検討や人材確保・育成、関係機関との連携強化を図りながら、官民がそれぞれの役割を果たし、地域の実情に即した子育て支援の充実を図ってまいります。

○議長（中澤良隆君） 再質問はございますか。

12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） それでは、まず1点目の子育て支援と人口減少抑制に関する点に関して再質問させていただきます。

先ほどの御答弁では、全国的な少子化傾向や若年人口の減少といった構造的要因について説明がありました。しかし、本町の出生数は2014年には年間78人であったものが、2024年、この10年間で約49名と減少しており、率にして約37%減少しております。まず、この10年で出生数が約4割減少しているという事実について、町長としては、全国的傾向の反映と整理しているのか、それとも、本町において何らかの質的な変化が生じていると認識しているのか、町長の現状認識をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

出生数の減少についてですが、全国的傾向だと考えております。全国と比べて凸凹はあるかと思いま

すが、基本的にはそういう傾向だと思っておりますし、特に上富良野町内において今のところは特殊な要因はないと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） もちろん私も全国的にその傾向があることは承知しておりますが、ちょっとこの34%というのは異常な数字ではないかなと私は目を疑い、それで何か上富良野で特有の傾向等があるのかなと、まだその検証はできてはいないのですが、その辺町長はどうお考えなのかをお伺いしたいなと思って聞きましたが、これは全国的傾向であり、上富良野特有の何らかの事象が起こっているわけではないという認識であるということを確認させていただきました。

この少子化、出生数減少の要因ですが、もちろん様々な要因が複合的に重なっているということは多分共通の認識であるのかなとは思います。例えば、出産年齢の中心層の世代交代、コロナ禍による社会的影響、あるいは第一子は出産しても第二子をためらう世代の増加など、複合的な要因が重なっている可能性は非常に高いと考えられると思っております。

また、制度整備や財政支援が進む一方で、特に単身世帯については、地域内の支え合いの関係性が弱まり、日常生活レベルの子育ての負担感が強まっている側面があるのではないかなという仮説も成り立つかなと思っております。

その上で伺いいたしますが、仮に社会的な要因が多く構造的要因が大きいとしても、その中には自治体として対応可能な領域があるとお考えか、それとも、構造的な問題であり自治体としては限界が大きいと整理しているのか、本町としての基本的な姿勢を町長にお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

少子化の原因として構造的な原因があるのではないかと。単身世帯の増加、核家族化、そういうことも全国的に見た一般的な構造的な要因というのは、それはあるのではないかと、否定できないと思っております。

これを解決するために自治体はどうするのか。100%というのは難しいかもしれませんが、自治体としてはやはりそれは問題であれば、それはできる範囲でしっかりと自治体も努力する分野があるのだらうと思っておりますし、現在もその分野についてはできる限りニーズに合うように施策を進めていっておりますし、これからも行っていくつもりで

あります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁は、まだまだ自治体としてできる余地は残されているという御答弁であったかなと思い、安心したところであります。私は、このたびの質問を行う上で、自治体の子育て支援政策によって、僅かではあったとしても出生数の増加を実現できると信じており、その思いを町長と共有したいと考えております。

その上で2点目と3点目は関わりがある部分なので、併せて再質問させていただきます。御答弁でもあった乳児家庭全戸訪問や専門職による切れ目のない支援体制は、まさに本町の強みであり、事実うちの家庭においても助産師さんや保健師さんとの面談はとても心強かったことをよく覚えております。ですから、母子の健康面を考えた際に、これらの行政サービスはとてもありがたいものであると理解しております。

一方で、先ほど確認させていただいたとおり、本町の出生数はこの10年で約37%減少しています。そこで、現在実施している支援策は、子育て支援の制度としては整っていると認識しておりますが、それが実際に出生数の下支えや、特に第二子以降の出産の後押しにつながっているのかという点についてはどのような評価をされているか、町長にお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在の子育て支援制度が、出生率の減少を食い止めたり増加、そういうことに貢献しているかどうかということですが、なかなかこれを検証するのは難しいのかもしれません。他の町村と比較したり、同じ上富良野町の過去何年間、そういうことを見ながら推測していかなければならない分野かと思いますが、貢献していないことは決してないと思っております。数字で何%なのか、何人だというのはなかなかお伝えするのは難しい分野かもしれませんが、我々が行っている施策で、小林議員もおっしゃったとおり、助かっている、ありがたい、そういうお声も頂きますので、決してこれが人口減少、少子化に貢献していないとは言えない、貢献している、まだ数値化はなかなか難しい、そういうことだと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私も先にお伝えしたように、本町で行われている子育て支援に関して特にこ

れは批判したいということではなく、大変すばらしいものであると思いますが、もちろん個々の事業はしっかりと運営されていたとしても、それが果たしてこの人口減少対策という、俯瞰的に町を見渡したときにどうなのかというのを、まさに一番俯瞰的な視点から全ての事業を見ている町長と広く議論したいなと思い、この点を確認させていただいております。

今後の課題と、特に単身世帯の孤独感の解消などに関わる部分がありますので、続いては3点目と4点目を併せて再質問させていただきたいと思っております。

子育て中や第二子を検討する際、多くの世帯が不安に感じるのは、経済的負担だけではなく、日常生活の具体的な困り事、例えば送迎や急な預かりなど、時間と労力に関わる部分であると考えております。そして、それは身近に親族などの近親者がいない単身世帯であればより現実的な問題ではないかと感じております。これこそが日常で感じる子育てのしやすさに直結するのではないかと感じております。つまり、地域のつながりや柔軟な支え合いの仕組みといった側面も、子育てのしやすさや孤立感の解消、出産意欲の高揚につながると考えております。

この点、現在町では、にこにこ赤ちゃんなどの子育て支援事業や育児サークルの紹介などが行われているとさきの答弁で述べられておりましたが、町長は現行の内容で十分これらの不安に寄り添えているとお考えか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在は、身近に親族のいない御家庭など、そして上富良野にゆかりのない方が転勤等で暮らしておりますが、その子育てのサポートというのは、地元で育って、私もそうですが、自分の両親がいたり、そういう人と比べると相当子育てのサポートには苦労しているというのは想像にそれほど難しいことではないと思っております。私もたまたま両親がいましたので、ほぼ好きなときに子どもの送迎等は頼めましたので、それがいない人は相当手配に苦労するのかなと、特に昨今は共働きの世帯がかなり多いので、そういう意味では相当苦労しているのだろうという現状は把握、想像しております。

それで、それを補う形で子育てサークルなどいろいろな形でサポートしようと、行政もいろいろなことを考えて施策としてやっておりますが、親族などと比べるとどうしても、親族ですと結構無理を言っても聞いてくれる場合もありますが、なかなか第三

者でありますというわけにはいかないという状況はあると思っておりますが、それでも親族等がいない方につきましては、親族と同じようなサポートはなかなか難しいのかもしれませんが、できる限り送迎等、ほかにもあると思いますが、何らかのサポート体制をできる限り構築し、サービスとして提供していきたいと、それは念頭に置きながら子育て事業というのは進めていかなければならないのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの答弁で町長が単身世帯に対して、その苦労を想像できる部分、理解できる部分が多分にあるということは確認してもらいましたが、私が質問させていただいていたのは、既にそういうことに対応しようという理念があつてにこにこ赤ちゃんや育児サークルの紹介ということが既に町では行われているというふうに理解しており、これが果たして本当の意味で御家庭の不安に寄り添えている、その機能が十分に果たしているかどうかという部分に対する町長の評価を再度お伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

この今行っている事業が、そのニーズ、困り事の全ての解決には、やはり先ほども申し上げましたが、ご両親とかがいる家庭と比べるとどうしてもそれは違いは出てきますが、全くこれが解決になっていないというふうには思っておりません。これは重要なサポートになってはいますが、なるべく100%満足できるようなことを目指していきたいのですが、なかなか第三者に頼む場合は限界もありますので、その中でいい方法、方策などを今後も引き続き検討しながら進めていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私も既に町で行われている、お子さんが3か月の頃に同じ時期に生まれたお子さんと一緒に集まれる機会である、にこにこ赤ちゃんや育児サークルの紹介などは、本当にうまく機能すれば、そこでお母さん同士のつながりができたり、それがさらに発展していってくれば、お互い助け合える関係性ができるのかなという期待は持ちつつも、やはり現実問題この機会のみでそういう関係を構築するのは、やはり少し難しいのではないかなと思います。かといって、行政がこれ以上そこに積極関与できることがあるのかということに関しても、これは非常に難しい問題であるなということとは共有させていただいております。

ここで令和6年3月に作成され、ホームページでも公開されている、上富良野町子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書という、本町で子育て世帯から集められたデータの一部を抜粋し、本町における子育て世帯の本音に迫り、その上で町長の所感を求めたいと考えております。データの参照とかがありますので少々長くなることをお許しいただきたいと思います。

それでは、初めに設問10、お子さんを見てもらえる親族、知人はいますかという問いに対して、日常的に祖父母等の親族に見てもらえるが21.8%、緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に見てもらえるが53.4%、日常的に子どもを見てもらえる友人、知人がいるが1.1%、緊急時もしくは用事の際には子どもを見てもらえる友人、知人がいるが14.9%、いずれもないが18.4%。この中で、祖父母等の親族に見てもらえると回答された方の中で、祖父母等の負担を心配することなく預けられると回答された方、まさに先ほど町長がおっしゃったような方は55%、それ以外は祖父母の身体的負担が心配であるが31.3%、祖父母等の時間的制約や精神的負担が心配であるが26.7%、親の立場として負担をかけていることが心苦しいが16%と、いずれも親族に対してでさえ子どもの預けに対して精神的な負担があるという回答でした。これはもしかしたらどちらの親方に当たる祖父母なのかということが非常に大きく影響しているのかなと個人的には考えております。

一方で、前述のお子さんを見てもらえる親族、知人がいますかという問いに対して、友人、知人に預かってもらえると回答された方に関しましては、相手の負担を心配なく預けることができるが46.4%、身体的負担が心配が10.7%、時間的制約や精神的負担が大きく心配であるが32.1%、親の立場として負担をかけることが心苦しいが28.6%と、こちらも預けについて精神的な負担を感じる方が多くいることが分かります。祖父母等の親族との違いについては、より親の立場として負担をかけていることが心苦しいと感じている方が多いというデータであったかと思えます。これは同じ親の立場として、預けることはとても心苦しいという、そういった思いであるのかなというところを推察いたします。

このような結果から、町内には緊急時であっても子どもを預けられる相手がいない方が2割近くいるのと同時に、預けられる親族や友人がいても預けることに精神的な負担を感じている方が多くいると読み取れますが、その点について町長の所感をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

預け先がある友人、知人は、親族に関わらず、やはり子どもを預けるということに関して、ものを頼むわけですから、申し訳ないとか大丈夫かなという思いを抱くのはごく自然なことなのかなというふうに思っております。それが普通なのかなというふうに感じております。

ただ、親族の場合もあり得るかもしれませんが、人間関係がぎくしゃくしたり、またはその逆で、小さい頃から第三者が友人であったりしても絆が深くなり、いろいろなケースがあると思います。個人の感情ですので、なかなかそれをどうせこうせと言うのは行政としては難しい面もあるかもしれませんが、そういうことは親族、友人に頼む場合、そういう感情はあるだろうと、相手方をおもんばかる、そういう感情はごく自然なのだろうと、過度にそれが重荷になって何となく遠慮したり、そういうことになったり、いろいろな難しいトラブルとかにはならないようには、これも行政が絡むのはなかなか難しいのかもしれませんが、そういう一般的な子育ての預ける預けられる関係につきましても、いろいろ情報を収集しながら、結局行政としてしっかりと現状は把握していかなければならないものなのかなというふうに思っております。

そして、いずれも預けるところがないというのは、もうちょっと詳しくこれは調査してみないと分かりませんが、共働きなのかなのかな、緊急事態のときに、今は共働きではないけれども、私はいるのだけれどもというのも含まれているのかもしれませんが、これについては、どういう緊急時、いろいろなケース、自分に何か用事ができた、それとも災害とかそういうものなのかなかもしれませんが、こういうやはり何かあったときに預けられないというのは困ってしまいますので、こういうところをもっとどういう解決方法があるのかも含めて十分検討、調査、研究をしていかなければならないことなのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） ただいまの御答弁で先ほどのアンケート結果から読み取れる部分を町長と共有させていただいて、やはり預けることに対しても精神的な負担があるということは共通の認識として持てたと思っております。

その上で、仮に預けられる先が見つからない方に対してどういうふうなサポートが必要なのかということも、引き続き検討、検証しなくてはならないと

いうお答えを頂きました。ただ、この特に感情的な部分に関わる場所、または責任感であったり、そういう部分に関して確かに行政が直接手を突っ込んでコントロールするというのは非常に難しいと私も感じておりますし、町長が再三おっしゃっていた行政としてできることに関しては、私もこの間大変時間を使っていろいろと考えてまいりました。

では、仮にこの不安感を解消できるような仕組みまたはサービスなどが既にあり、それを下支え、サポートすることが行政としてできるのであれば、それは非常に有益なことであるかなと私は感じますが、町長はそれについてはどう思うか、お考えをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、町では認定こども園等の一時預かりですとか、学童であれば放課後スクール、放課後クラブ等、行政として今できる範囲では既に始まっている分野もあります。それが全て土日も含めてカバーしているとは、御承知のとおりしていないわけですが、長期間という期間の問題もあるかと思いますが、まだまだ今やっているサービスが問題を100%解決しているのだというふうな認識ではありませんが、先ほどの繰り返しになりますが、できることは何なのだろうか、それは常にアンテナを張って、しっかりと政策を進めていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私も先ほどから再三お伝えしているように、制度としては既にあるが、一方で、この不安が解消されているかという点、そうではないという部分が非常にこの点の難しい問題であるのかなと感じております。

続きまして、先ほどの同報告書の中の設問12に、子育てをする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか、ご自由にお書きください、という自由記述の項目があります。そこで、38個の回答が得られている中、約18個が、気軽に預かってもらえるサポートを求める回答が得られています。こちらのマーカーが引いてある部分がまさにその預かりについて必要だということをあえて自由記述で書かれている方の回答になります。

確かに上富良野町では現在、子どもの一時預かりやファミリーサポート運営委託などが行われておりますが、預ける場所があるということと、気軽に預けられるということの間にはとても大きな壁がある

と感じております。この壁が少しでも低くなり取り払われることにより、子育てのしやすさの実感値は飛躍的に上がるのではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

気軽に預けられるところがあればいいというのは、非常に大切なことだと思っております。ただ、気軽に預けたいと多分回答していると思いますが、でも預ける人にとってもやはり事故があっては困ると、最低限のことは言葉にしないまでも当然思っていますし、預かる方としても事故等は起きないようにしておりますので、当然そういうのが前提条件となって、その上で気軽にという意味だと思いますが、そういうところがあればいいですが、その前提条件、やはり子どもを、極端なことを言ったら人の命を預かるという、ある意味すごくリスクをちゃんとマネジメントしてやらなければならない分野です。その前提条件は結構目に見えないところは高いのかなというふうに思いますが、それをクリアしながら、希望に添えるような、気軽に預けられるとか、公的なところではなくてもいいのかもしれませんが、ファミリーサポート、今おっしゃったように第三者、それも介さずに友人であっていいのかもしれませんが、広くそういう気軽に預けるところ、どういう施策がいいのかということも含めて、よい意見等々があれば皆さんと一緒にこれは検討していく課題なのかと考えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 待っておりました。町長の口からそのファミリーサポートという言葉が出てくるのを私は非常に楽しみにしておりました。もちろん子育て支援には大小様々な事業があり、そのどれもおそろかにできないものであることは承知しております。しかし、この子ども気軽に預けることができるようになるということで、この町で子育てをされていてよかったという満足値を上げることはできるのではないかとこの仮説に基づき、あえて私が今回町長に献策差し上げたいのが、ファミリーサポート事業の利用拡大であります。

そこで、今回の一般質問の本丸でもある5点目の質問に関する再質問を行いたいと思っております。

その前に、私も自戒を込めて申し上げるのですが、今回この件を深く勉強しはじめるまで、ファミリーサポートの運営に関してと、その委託先であるNPO法人こどもサポート富良野について、これまでの間全然理解できていなかったことを深く反省しております。その反省を基に、傍聴に来ていただい

ている方や中継を御覧の中にも、まだその内容を御存じない方がいらっしゃると思いますので、簡単にこれらの事業に関して説明させていただいた上で再質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ファミリーサポートセンター、いわゆるファミサポは、子どもを預けたい家庭と地域で子育てを手伝える人をつなぐ会員制の助け合いの仕組みです。保育園とは違い、地域の登録会員同士が送迎や短時間の預かりなどを有償で支え合えるのが特徴となっております。両者の間にファミサポが入り、依頼の調整や研修を行うことで安心して利用できる仕組みとなっております。大事なポイントは、ファミリーサポートセンターが例えば送迎を行うというより、ファミリーサポートセンターはあくまでつなぐ役割であるというふうに解釈しております。子育てを手伝ってほしい方を利用会員と言い、子育てを手伝える人で一定量の研修を受けられた方をサポート会員と言います。

元々行政サービスの一環として、上富良野でもファミリーサポートセンターを立ち上げ、開設当初は他人に子どもを預けるなんてなどの反応もあり、なかなか利用者が増えない中、職員の御苦労と社会的な認知の向上により利用会員とサポート会員が増加し、現在ではNPO法人こどもサポート富良野に事業が委託され、運営を行っていただいております。こどもサポート富良野は、富良野圏域のお母さんたちが自身の子どもを預かってもらえる先の不足で苦労された経験などを基に、共に預け、預かれる関係を構築していった先に法人化され、現在、上富良野町と中富良野町からファミリーサポート事業の委託などを受けている、極めて地元根ざした法人であります。

全国的には、ファミリーサポートに係るサポート会員、つまり預かる人は、会社などを退職した後に再度子どもに関わることがしたいなど、生きがいくりの一環として参加している方が多い中、こどもサポート富良野では、サポート会員にも子育て世帯の方が多く、預けと預かりをどちらも行う両方会員が多く在籍している特徴があると聞き及んでおります。このことは、まさに地域で子育てを支え合おうという協業の理想的な形であり、行政サービスではなかなか手の届かない地域のつながりを形成できる可能性を多分に含んでいると考えております。

さきのアンケートでは、身近に頼れる先が全くいないという方が2割近くいて、また、親族や知人や友人に子どもを預けられる先があったとしても、まだ預けに対する精神的な負担があることが明らかになりました。そのような中、地域の中で共に子育てを行う仲間をつくり、子どもの預けについての不安

を和らげる可能性を多分に含む現在のこどもサポート富良野に委託しているファミリーサポートセンターの利用拡大は、我が町にとって非常に有益で、様々な可能性に満ちていると考えております。

前置きが非常に長くなりましたが、以上の理由から、ファミリーサポートセンターの利用拡大、利用促進を町でも積極的に行っていくべきと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、町で委託してサポートをやってもらっているNPO法人ということなのですが、この利用の拡大について、委託している方ですが、基本的には町の事業をやってもらっているという委託ですので、その利用拡大については、これは共通の認識として、NPOも、そして委託元である町も、皆さんがそれで助かるという声が大きいのであれば、そちらをしっかりと進めていくというのは大切なことだと考えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） では、端的に申し上げて、その利用の拡大に当たって町としてできることは、どのようなことがあると町長はお考えになるかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

何ができるか、いろいろなことを相談していただければ、できること、できないこと、人手不足なのか、それともいろいろな資金面なのか、それはいろいろできること、できないことが町としてもあると思いますので、これだというそういうものは今思い浮かびませんが、細々したことは実際あると思います。町のできること、困っていること。それは委託先でもありますので、十分協議しながらこの事業は進めていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私は最小限の予算や人的な資源で最大の効果を得るために町としてできることは三つあると考えております。一つは、周知に対する支援。二つ目は、利用に対する支援。三つ目に、財政的な支援です。ただ、三つ目の財政的な支援については、さきの町長の御答弁で財政支援の在り方を検討していただけるとありましたので、適切に委託先であるこどもサポート富良野と協議を行い、持続可能な運営の支援を検討していただければと思います。

ですから、まず一つ目の周知の支援に関してであ

りますが、まだまだファミリーサポートセンターを知らない町民も多くおります。そして、事前に行ったこどもサポート富良野に対するヒアリングでお伺いしたのが、現状、上富良野でのファミサポの周知方法としては、出産報告時に配られる書類の中にチラシを配付すること、産後3か月に行われるにこにこ赤ちゃんでの簡単な事業説明、行政に相談を行った方に対する周知、口コミがメインであるというお話でした。

一方、同様にこどもサポート富良野にファミサポを委託している中富良野町では、妊娠期の専門職の全戸訪問に同行する形で2回、産後1か月にさらに1回と、出産前から非常に近い距離でコミュニケーションを行い、預かりに関する不安感の解消を率先して行っているという印象を受けました。

これを聞いて、利用促進をしていく上で、現在我が町のファミサポと、産前、産後の母親をつなぐ役割は十分果たせているとお考えか、町長にお伺いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

周知と、それからつながっている利用について、なかなか一生涯のうちにずっと関わっていくような事業ではありません。一定の期間だけを通り過ぎるとその人はもう子育てのそういう事業に用がなくなるといいますか、そういう一定期間だけのサービスなので、それが伝承していくとか広がっていくというのはなかなか難しい面もあるのかなと思います。あとPRの方法なんかも、町ですと広報とかホームページ、あとSNS等が想定されますが、それ以上の近隣の市町村の事例なども伺いましたが、町の既存のPRですとなかなか今までは広がっていかなかったのかもしれませんが、PRの方法は、新しい方法、隣の町のものがあるのかどうかも含めて、しっかりと適切なファミリーサポートを受けたい時期にしっかりと認知されるようなPRの方法は検討していかなければならないと思っております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 私は単純に中富良野と上富良野を比較することは非常に難しいことであることは理解しておりますが、この切れ目のない支援という意味では、出産前、妊娠中から、さらに出産後を見据えた関わりをつくり始めているということは、非常にその関係性の構築上であったり、意味のあることであるだろうと、想像に難しくないことであつたと感じましたので、そういった点、町長もし必要であると感じていただけたのであれば、よく協議していただければと思います。

御参考までに、中富良野の事例では、直近の1年でこどもサポート富良野のスタッフが24名の妊婦と面会し、そのうち20名が利用会員として登録を行い、後に14名が利用を行っているという実績を伺っております。この面会した数の中には第二子の方がいたりしたので、それで登録がスムーズになっている部分等もあるとは思いますが、実際に運用している方から話を聞いた感じでは、その第二子のときにそのサービスの必要性をより感じて初めての利用につながっているケースなどもあるということをお伺いました。また、こどもサポート富良野のスタッフの実感値として、中富良野での登録から利用までがスムーズな要因として、出産時に配られるファミリーサポートもしくは一時預かりで使える5時間分、約3,500円相当の利用券の存在も大きいのではないかとのことでした。

そこで、利用支援に関してですが、ファミリーサポートセンター立ち上げの際も、初回利用までのハードルの高さに苦労されたというお話を伺いました。また、この間ファミサポを御存じない、また、使ったことのないお母様方に対するヒアリングの中でも、初めて使ってみるまでの抵抗感を示されている方が多くいらっしゃいました。

そこで、初回の利用を促す意味でも、出産時に無料の利用券などを配付するのはとてもよい後押しになると考えますし、現在、年間50人の新生児で計画を立てている我が町では、実施したとしてもおよそ20万円以下の経費で実現できるので、ぜひうちの町でも実施していくべきと考えますが、この点、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

逆に、もし利用券の配付には慎重になるべきという対応を取るのであれば、ほかにどのような方法で初回利用のハードルを越え、利用を促していくことができるかとお考えかも併せお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

初回利用のハードルをクリアするというのは、どのような方法でクリアするかというのが非常に重要で、今のおっしゃるトライアルとしての無料の利用券、それはすごくいい方法だと思っております。あと、隣の町の動向を知ったりする。いろいろな方法があると思いますので、十分参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 前向きに御検討いただけるような御答弁であつたかと理解させていただきま

す。

最後に、今回このテーマで質問に立った私の思いと、この先の期待を申し述べ、子育て支援に本気で取り組む町長の覚悟をお伺いしたいと思います。

きっかけは私自身がファミリーサポート会員向けの講習会に参加させていただいたことです。そこで、子どもの預けに対して後ろめたさを感じてしまう方々の本音や、そういった方々に地域の温かいつながりをつくらんとして成長してきたこどもサポート富良野という組織のお話を伺い、声なき声を拾うとはまさにこういうことを執行機関に伝え、議論することではないかなと感じさせられたことにあります。

必要なときに気軽に子どもを預けられるということは、身体的、精神的な負担を減らすだけでなく、児童虐待等の未然予防にもつながり、また、暮らしをポジティブなものにできるはずですが、多くの家庭では、ぎりぎりまで自分たちだけで何とかしようとする力学が働いていると考えます。そして、それがいつしか当たり前となり、子育てと苦労が容易に結びついてしまうのだと思っています。

しかし、我々が理想とする住みやすい町、住んでいてよかったと思える町は、困ったときに気軽に頼れる地域住民や行政機関があり、楽しく人生を生きていける場所ではないでしょうか。今回は、その思いを町長と共有し、限られた財政資源、人的資源の中でも、小さな後押しで大きく町が変わり得る可能性を共に探っていけるのではないかなと思っています。

今回は、ファミリーサポート事業の利用促進、利用拡大という点に焦点を当てて私のお考えをお伝えしましたが、その点も踏まえ、最後に町長にこれからの人口減少対策としての子育て支援に懸ける覚悟をお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

子育てというのは非常に苦労も多いですし、エネルギーも使います。議員のおっしゃるとおり、小さな後押し、それがこれという大きな施策というより、そういう小さな後押し、きめ細やかな施策がたくさんあればいいのかなというふうに私も考えております。それを実現することによって、おっしゃるとおり暮らしをポジティブにというのは、エネルギーを子どもに使うのは、教育も含めて、これは間違いないと思います。そういうのがポジティブな方向に向かっていってくればというふうに思っておりますし、そういうことが少子化の歯止め、子どもの減少に歯止めをかけるのだらうと、その一つの解

決の方法だとは思っておりますし、出生率だけではなくて、こういう子育てが充実していけば、上富良野に住んでくれる、移住・定住も含めて、子ども、人口の減少にストップ、増加すればもちろんそれに越したことはないのですが、しっかりと人口減少、過疎化にも有効な政策なのだろうと私自身も思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、12番小林啓太君の一般質問を終了いたします。

次に、7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 私は、さきに通告しております2項目について質問させていただきます。

まず、持続可能な地域経済の構築に向けたデジタル地域通貨などについて、町長に4点お伺いします。

近年の物価高騰は、町民生活や地域経済に大きな影響を与えており、本町においても、給付金の支給や、プレミアム商品券の発行など、迅速かつ的確な支援策が講じられてきました。これらの取組は、町民の生活を下支えするとともに、地域消費の喚起にも一定の効果があつたものと評価しております。

一方で、給付金は町外で消費される可能性があり、必ずしも地域内の経済循環につながらないという課題も指摘されています。また、紙媒体による商品券事業は、分かりやすい反面、印刷費や換金事務などの行政コストが継続的に発生するほか、職員の負担、利用状況の詳細な把握が難しいなどの課題も指摘されており、行政運営の効率化や政策効果の検証という観点から改善の余地があると考えております。

こうした中、近年はデジタル技術を活用した地域通貨を導入し、給付金や経済対策と連動させることで、支援と地域内消費の促進を同時に実現している自治体が増えております。地域通貨は単なる決済手段にとどまらず、地域経済の循環を強化し、持続可能なまちづくりを支える基盤となり得る仕組みであると考えます。

そこで、本町における地域経済の活性化と行政施策の効果最大化の観点から、デジタル地域通貨の導入について、以下4点について質問いたします。

1、これまで実施してきたプレミアム付商品券事業について、効果検証は行ってきたか。また、紙媒体による課題はどのように認識しているか。

2、導入している自治体が増えている地域通貨について、町はどのような認識をしているか。

3、地域通貨導入の可能性について、どのような調査・研究が行われてきたか。

4、将来的に地域通貨を地域経済の基盤として整

備する考えはあるか、町長にお伺いします。

続きまして、2項目め、上富良野町におけるスポーツ振興を支える運動環境の整備及び指導体制の強化について、教育長に3点お伺いします。

町民の運動機会の提供と運動習慣の定着を図る施策は、健康長寿のまちづくりやスポーツ活動を推進する重要な取組であると考えます。

当町もスポーツ振興に関わるいろいろな施策が進められているものの、働き世代や若年層を含めた幅広い年代が日常的にトレーニングなどの運動できる環境は、近隣自治体と比較した際、必ずしも充実しているとは言い難く、スポーツ振興施策を推進する上での課題の一つであるとも考えております。

トレーニング等の運動できる環境整備は、部活動に取り組む子どもたちや競技力向上を目指すアスリートにとっても重要であり、スポーツ振興の観点からも、その充実が求められているのではないのでしょうか。

ハード整備に加えソフト面の充実も含め、以下3点についてお伺いします。

1、上富良野町におけるトレーニング等の運動環境の現状と課題について、どのように認識しているのか。

2、幅広い世代が継続的に利用できるよう、既存施設の機能向上や設備更新を含め、トレーニング環境の整備を今後検討する考えはあるのか。

3、町民の運動習慣の定着を図るため、新たに運動指導を行える専門人材の配置や外部人材の活用を検討する考えはないか、教育長にお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の1項目めのデジタル地域通貨についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のプレミアム商品券事業の効果検証についてであります。これまでの実施において使用された店舗や事業所の業種別の集計を行っていますが、消費喚起そのものに係る具体的な数値での効果については検証が難しく実施には至っていないのが現状ですが、年末や年度末など需要が重なり消費が活発になるタイミングで実施することにより、一定の消費喚起効果と町民の暮らしの支援について効果があるものと考えております。

紙媒体による商品券発行を行う際の課題としては、商品券面の制作、配布、換金にそれぞれ多くの時間と費用がかかることが挙げられます。また、消費者がいつ、どこで、何に使用したかといったプロセスを追跡することができないため、経済波及効果の測定という面では大きな課題があるものと考えています。

次に、2点目の地域通貨についてであります。地域経済の循環、住民利便性の向上等その有効性について大いに認めているところではありますが、導入には相当のコストを必要とすることや、その維持に関しては実際に導入した自治体の事例を鑑みますと、独自の地域通貨では事業者の参加が集まらなかったケースや、住民が地域通貨として現金をチャージし、地域内で使用するサイクルの確立に至らない、あるいはそのためのインセンティブを公費で投入し続ける財源の問題などに直面し、短期間で効果の薄れる場合が散見されることから、より慎重に検討する必要があると考えております。

次に、3点目の地域通貨の導入可能性についてであります。現段階で町独自の専門的な調査は行っておりませんが、先行導入自治体の事例や取扱事業者からの説明は積極的に受け入れてきた経緯があります。こうした情報収集を通じて、地域通貨の有効性や実施可能性について検討しておりますが、実施を前提とした調査・研究の段階には進んでいないのが現状でありますので、御理解をお願いいたします。

次に、4点目の将来的な地域通貨の整備についてであります。現状として模範となるべき成功事例に乏しいことから、新しい決済手段、地域内通貨基盤の構築という点では大きな課題が山積しているものと考えております。しかしながら、近年では大手電子決済サービスなどが地域内で発行し、地域内でのみ使用できる電子クーポンやポイントなどのシステム構築が徐々に進んでおり、遠くない将来において実用性、汎用性のある手段として成熟していくことが期待されています。今後は、こうした既存サービスの成熟と合わせて、より実現可能かつ持続可能な地域内経済基盤の構築について引き続き検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の2項目めの上富良野町における運動環境の整備及び指導体制についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のトレーニング等の運動環境の現状と課題についてであります。社会教育総合センターには15種類18台のトレーニングマシンを設置したトレーニングルームとランニングコースを整備しております。

町のスポーツ活動の基本的な考えは、自ら個々の課題に対して取り組むことを推奨しており、トレーニング機器等の整備につきましても、基本的に使いやすく安心・安全な機器を導入しており、トレーナー等による専門的な機能訓練は想定していないところであります。

次に、2点目の今後のトレーニング環境の整備についてであります。現在設置しているトレーニング機器は導入から10年以上が経過しており、町民の皆様の利用実態や利用者が求めるトレーニング環境の把握と分析を行い、年次計画をもって機器の更新を検討していくことが必要であると考えております。

次に、3点目の運動指導を行える専門人材等の配置についてであります。運動習慣の定着には、ハード面だけではなく、正しく効果的な運動を教えるソフト面の充実が不可欠であり、専門的な指導は、施設の安全性や利用者のモチベーション維持にもつながり、結果として施設の利用促進に寄与するものと考えております。

平成31年度に策定しました第10次社会教育中期計画において、スポーツインストラクターなどの専門人材配置の必要性について計画に位置づけられておりますことから、今後、町民の皆様が生き生きとスポーツに励み、健康で活力ある生活を送れるよう、運動環境の充実に向けて検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） ここで暫時休憩といたします。

再開は、10時25分といたします。

午前10時08分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

再質問はございますか。

7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず、プレミアム付商品券の事業の効果検証についてであります。答弁では、利用店舗や業種別の集計を行っているものの、消費喚起そのものの具体的な数値による効果検証は難しく、実施に至っていないということでした。

一方で、プレミアム商品券は町としては一定の消費喚起効果があるものと認識していると思いますが、そこで伺いますが、具体的な数値による検証がなかなかできていない中で、どのような根拠をもってプレミアム商品券事業に効果があると判断しているのか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

プレミアム商品券を紙で発行した場合は、いつ、

どこで、何にというのは検証は難しいと。どこで幾らという程度しか追跡できないので、数値で経済効果というのを測るのはなかなか難しいのですが、利用店舗を飲食で利用されたとか、いろいろなサービス等で利用されているという実態、そして何より町内でしかももちろん利用できませんので、町内の消費を一定程度確保できるという効果は少なからずあるのだらうというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 私も町長と同じように肌感覚の部分でもプレミアム商品券に関しては一定程度効果があると感じておりますが、最近、議会の中でもプレミアム商品券に関して多くの同僚議員から質問がされています。というのも、効果はあるものの十分に効果的に活用されていないのではないかと、また、もっと効果的に商品券をうまく活用できるのではないかとという観点から多分質問されていると思うのですが、効果的に活用されているかどうか、町長の見解をお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

効果的というものは、使用される側は先ほど述べたとおり町内での消費を町外に流出しないようにという効果、また、先ほど述べましたサービス業等、そして使う方の側、これはいろいろ昨今は消費喚起であったり物価高騰対策でプレミアム商品券を発行したりしております。ですから、使う側としては狙い、目的は十分達成できているのだらうというふうに考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 答弁の中で、紙媒体の商品券では、いつ、どこで、何に使用されたかといった消費動向を把握することが難しく、経済波及効果の測定が課題であるとの認識も示されていました。まさにこの点が今後の政策評価を行う上での大きな課題であると考えており、こうした消費データを把握できる仕組みについて検討する必要があるのではないかと考えます。

商工会にお伺いしたところ、答弁にもあったように、利用店舗、業種別の集計を行っているが、どのような年代の人が買ったかとか、そういう細かいところまでの調査というのはなかなか行っていないということで、そういうことも踏まえて検討していく必要があるのではないかと考えますが、町長にお考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。使用してもらう方の側のデータ、使った人がどういう動向かというのは、できれば統計データがあれば今後の施策に生かしていけるという大きなメリットがございますので、なかなか紙媒体では難しいところがあるかもしれませんが、それに代わる何かいい手立てがあるのか、経済効果の測定の方法ですので、直接ポイントとか紙ではない方法があるのかもしれませんが、その辺はどういうふうにしたらいいのかというのは引き続き検討、調査、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 町長もこれまでの予算とかそういう一般質問の答弁のときに、業者が偏ってしまうとか、一部の人にしか買われていないとか、それをもっと効果的にいろいろな人に買ってもらう、必要な方に買ってもらう、そういう仕組みがないかということは検討しているという考えを、これまでもおっしゃっていました。ただプレミアム商品券を発行するだけでなく、その使った後もどのような効果があったか、また、それをさらに生かして次ももっといいような形で展開できないかというのは、引き続き積極的に検討していただきたいと思っております。

次に入らせていただきます。地域通貨の導入に関してであります。答弁では導入コストや維持費、また、事業者の参加や利用サイクルの確立など、課題があるため慎重な検討が必要であるということでした。実際に一番ネックになっているのは導入、ランニングコストのお金の部分だと思っております。実際に隣町の美瑛町ではBeコインという地域通貨が使われておりますが、職員に聞いたところ、町民で喜ばれている一方、やはり行政としてはランニングコストが非常に高いということと、職員の負担も多いということで、なかなか大変な部分があるということもお聞きしています。

しかし一方で、現在実施している紙媒体の商品券事業においても、商品券の制作、配布、換金事務など多くの時間や費用がかかることがあり、こちらも課題が多くあると考えております。

そこで伺いますが、現在のプレミアム商品券事業において、行政としてどの程度のコストや事務負担が生じているのか、またはデジタル化した場合との比較などについて、これまで検討を行ってきたことがあるのかをお聞きします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

これまでも紙媒体で発行した場合の手数料、これは町として委託先にはもちろんしっかり払っております。それとデジタルにした場合のコスト、これも手数料ですが、それは比較、検討はしております。その上でどうしたらいいのかというのは、これまでも検討してきたところです。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） これまでも比較しながら検討を行ってきっていたということで、さらに深い検討、研究をしていただければ、次の展開につながるのではないかと考えております。検討しているということで、次の質問に入らせていただきます。

今度は地域通貨の導入に関する調査・研究についてであります。答弁では、先行自治体の事例や事業者からの説明を受けるなど、情報収集は行っているものの、町独自の専門的な調査を行っていないということでした。私も以前商工会で地域通過を導入しませんかという説明会が開かれたときにも参加したことがあり、上富良野も新しくなるのだなというわくわく感もありながら、その後コロナ禍というのもありながら何となく終わってしまったというイメージを持っております。

地域内経済循環の強化は今後の人口減少社会においても重要なテーマであると考えますが、本町として実施を前提とした地域通貨の導入の可能性について具体的な調査や研究を行う考えは今の段階であるのか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

一般的な調査・研究は、専門的な業者からの説明は、独自の調査ではありませんが、いろいろ見聞きはしております。その上でいろいろ問題点もございます。ですから、なかなか成功事例等も見当たらない中で、実施を前提として調査というのは現在考えていないところです。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） なぜここまで聞くかという、実施を前提として調査していかないと、やはりただ調査・研究をしているだけではどんどん時間がたって先延ばしになっていってしまい、今年、来年と引き続きプレミアム商品券の発行の際に多分数多くの議員からいろいろな質問が飛び交うのではないかと予想しております。なかなかちゅうちょする理由もあるかもしれませんが、ぜひ実施に向けて検証することで、どこまでお金がかかるのか。他町自治体の答弁にもその成功事例が少ないということもあ

りましたが、多くはないかもしれないですけども、どんどん成功事例も増えてきております。こういうデジタル地域通貨に関しては、様々な補助金も活用が使えるということで、ぜひ早くに実施を前提として進めていかないと導入がまだまだ先延ばしになってしまうような気がするのですが、町長も現在のプレミアム商品券、また、今回の臨時物価高騰対策に対して全町民に商品券を配付するに当たっても、やはり非常に大きい経費がかかっているのも御承知だと思って、そこに課題感を感じていると思うので、実施を前提とした協議をぜひ進めていただきたいと思うのですが、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

我が町に置き換えて検証しなくても、近隣の市町村、全道も含めてそうなのかもしれませんが、それらの事例を検証することで、我が町においてはどうかということとは十分検証できるものだと考えております。

その上で、なかなか導入するのは難しいというのが現在の結論ですので、導入することが前提というポジションには立っておりません。あくまでも中立なといいますか、客観的に入れた場合、紙媒体もそれが完璧ではなく、そちらもそちらでいろいろ手間がかかったり問題はあるのですが、どちらがよりいいのか、効果的なのか、費用が抑えられるのかなどなど、それは検討しながら、紙媒体もなかなか問題はありますが、それを振り切ってといいますか、地域通貨を入れることを前提にということ、まだそこまでは軸足を移していけないという段階にあると思います。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 前提としていなくても引き続き検証は行っていただけるということで、どのような検証をしていっているのか、ぜひできれば明確に示していただくときがあればいいなと思っております。

次に4点目に入らせていただきます。答弁でも書かれており、近年では自治体独自のシステムを構築するのではなく、導入費やランニングコストの観点からも、既存の電子決済サービスを活用し、地域限定のポイントや電子クーポンなどを実施する事例も増えています。実際に前回、本町でもスマートフォン決済のa u P A Yを活用したポイント還元事業としてプレミアム事業を実施した経緯がありますが、その効果や手応えというものとはどのようなもの

のだったのか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域通貨に代わる同等の効果ということで、既存の決済システムのポイントを利用した地域通貨に代わるものでプレミアム事業を経済政策ということ一度実施いたしました。

それでいろいろ問題点もございまして、ポイントは既存の決済システムを使った場合でもやはり経費の問題がどうしてもネックになりますし、利用者が限られたり、限られない場合は全部使えるようにした場合の経費がどうなるとか、いろいろ経費と利用者の関係でやはり、当時は一度実施いたしました、その結果はなかなか今後継続していくには厳しい結果だったかなというふうに受け止めております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 私もいろいろなところでこの間のa u P A Yのプレミアム事業はうまくいっていないのではないかという話はお聞きしているところでした。ただ、そういう新しい手法に着手したということはすごく評価できることであると思っております。ただ、答弁にもあるように、地域内のみで利用できる電子クーポンやポイントなどのシステム構築というものが多分各会社でどんどん進んできており、商工会の職員も昨日言っておりましたが、多分まだまだ発展していくので、そういうものに乗っかっていくのが多分経費が削減できるのではないかという話もあったので、一回うまくいかなかったからといって完全にやめるわけではなく、多分この先も検討していただけるという御理解ですすめていきたいと思っております。

私なりにその地域通貨に関して調べたときに、様々な手法があるのですが、大きく分けると、一番お金がかかる、よく皆さんが思う地域通貨という、新しくシステムから構築するというものは、やはり最初の初期投資で5,000万円とか1億円とか大きい額がかかると。逆にa u P A YとかP a y P a yのような既存システムをポイント還元する方法だと、お金がほぼ初期投資はかからないというもので、ただ、今多くの自治体で進められているのが、その中間に当たるようなもので、新たにシステム構築する方法ではなく、既存のプラットフォームを活用した自治体向けのデジタル地域通貨というものが、こういうものだとは大体自分の調べた中では導入が150万円から500万円程度で、それプラス、ランニングコストがかかるというものでした。

もちろんコストはかかるのですが、全て電子決済になるので、電子決済をする際に使われる事業者側が手数料が1%から何%までというのは発生します。多くの電子決済システムは3%から5%レベルのパーセンテージですが、これは町が自治体向けに導入するというので、今導入されている地域では大体1%、2%の低いパーセンテージで、事業者負担もすごく少ないと。その事業者が負担してくれた1%から2%の手数料でランニングコストを大体賄えるのではないかとという方向で、今多くの自治体がこれを導入してきているということが書かれていました。

これであれば物すごくいいという利点の一つが、auPAYなどのポイント還元システムは経済循環という部分にはいいと思うのですが、私が地域通貨がやはりいいと思うのは、経済循環だけではなく、よく報道でもあるように、地域通貨があることによって、健康づくりポイントの付与とか、ボランティア活動とか、子育て支援とか、観光促進とか、様々な分野で参加してくれた人にポイントをつけるとか、それで健康診断の受診率が上がるなど、様々な経済効果以外の行政施策との連絡形も取れると思っております。

ということで、ポイント還元事業ではなく、このような既存のプラットフォームを利用した地域通貨、できるだけ経費をかけずに、事業者負担は起こるのですが、というものがいいのではないかとという提案を今日させていただきたいのですが、町長の見解をお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

当時の話は先ほどさせていただきましたが、それ以降、議員のおっしゃるとおりポイント還元の事業も日進月歩といいますか、いろいろ条件は変わってきております。また、おっしゃるとおりデジタル地域通貨もどんどん変わってきておりますので、一度入れてその使用状況が前はよくなくて思ったとおりではなかったのですが、だからといってそれを今後一切という、念頭に入れないというわけではなくて、しっかりポイント還元、そしてデジタル地域通貨も含めて、それは過去のことは過去のこととして、教訓としてはもちろん覚えてはいますが、だからといって排除することなく、しっかり両方を検討していかなければならないものだと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 先ほども長く説明しました

が、町が抱える悩みの一つのコストという部分ではある程度解決できるのかなという部分をすごく感じております。ただ、導入するに当たって事業者に対しての説明とか、手数料がかかることに対して少し抵抗感がある事業者もいると思いますが、現在、町内でも観光客、若者以外でも高齢の方も結構キャッシュレスで電子マネーを使って決済する方がすごく増えているので、以前に比べると多分事業者側も使う側もその抵抗感はないのかなと感じております。

ただ、実際に進めるとなると、事業者への説明、町民への説明など様々な時間がかかると思うので、先ほどのところに戻りますが、そういうことも含めて導入を、100%とは言わないですけれども、ある程度前提として話を進めていかないと、多分すごく時間がかかるか、そのままずっとプレミアム商品券の紙媒体で発行していくままという形になってしまうのではないかと考えております。

近隣市町村も同じようにキャッシュレス決済に関しては多分調査を進めていると思うので、上富良野も遅れを取らないようにぜひ前向きに実施していただきたいと思うのですが、もう一度お考えを伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

近隣市町村でも調査・研究は進めておりますし、我が町においても上富良野町においても調査・検討・研究は引き続きしてまいりたいと思っております。

いきなり導入を前提にということにはなかなか難しいと思いますが、この調査・検討は引き続きしていきますので、何かある一定のものが有利だということが分かれば、やはりデジタル通貨であれば地元業者の合意とか、それぞれこういう個別のいろいろな問題が出てくるといいますので、そのときはしっかりとやっていきますし、まずは前提とするか、今のところは前提とはしていませんが、どちらがいいのか、どちらが町民にとって利便性がいいのか、地域経済にとって有利なのかということは、十分日頃から調査・検討は継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 私が何度も繰り返しお伝えするのは、もちろん地域内の経済循環を進めていくために必要であるというのは大前提であり、現在、商工会の中でもほほえみカード会というものがありまして、会員数が減っており、なかなかその運営も以前ほどうまくいっていないという部分もお聞きし

ております。

経済循環を促していくことはもちろんなのですが、それプラスアルファで、先ほど申しましたように様々な面で地域通貨があると、様々な施策と連携することで、人口減少が進む中、地域経済基盤を支える以外に様々な波及効果があると考えているのですが、その点に関して一度町長にお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 7番茶谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域内の経済の循環のほかにも、デジタル地域通貨には、先ほど言われましたボランティアですとか町独自のポイントがつけられるということは存じておりますので、それらも含めて将来を見据えてしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） ぜひ進めていただきたいのが、今回の物価高騰対策における商品券配付も、やはり紙媒体だと時間もかかるし経費もすごくかかっているということで、前向きに進めていくことで無駄な経費もなくなり、プラスアルファで様々ないい効果があると考えているので、前向きに検討していただき、ぜひその検討内容も定期的に、議会でも商工会でもどちらでもいいので、このようなことを今していますというのを町長の口からお伝えしていただけると、皆さんの町が発展していく、町内喚起がこれから進んでいくという期待感が増すので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

次の項目の再質問に入らせていただきたいと思います。運動環境の現状や課題を認識する上で、利用者の声や利用実績の分析が大切であると考えますが、現在のトレーニングルームの利用状況について、利用者の年代とか利用頻度、利用者のニーズなどは把握されているのか、お考えをお聞きます。

○議長（中澤良隆君） 教育長答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員のトレーニング環境における利用実績についての御質問ですが、社会教育総合センターは、基本的に有料で使っていただける方は券売機で、無料で使っていただける方は様々な団体に登録され、無料ということで体育館を御利用いただいております。

それで、実際に体育館の利用は券売機等に、無料の方については台帳によって実績を確認しておりますが、その社会教育総合センターの体育館を使う以外に、トレーニング機器の利用に関して、利用者の個別の情報等については今は町は求めている状況でございます。皆様が体育館でフロアカーリングを

するか、バドミントンをするか、バレーをするか、あとはトレーニング機器を使ってトレーニングをするか、そこは全体の中での人員を把握していますので、大変申し訳ございませんが、個別の利用実態については現在は把握していないところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） さきの答弁のところにも書かれているのですが、これから更新を行うに当たってそのようなニーズなども調査が必要だというふうにも書かれていますが、これからその利用者、年代、利用頻度など、状況分析というものを行っていくお考えはあるのか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の、今後におけるトレーニング環境の整備に向けての実態把握等も含めまして御質問いただきました内容についてですが、現在私も、過去にかなり前だったかと思うのですが、トレーニング機器ルームの入り口に、実は紙ですが利用される方の入室を確認するということで、コロナ禍に入る前だったかと思うのですが、そのときにきっちりと実態を私は自分が担当だったものですから把握していたのですが、それが今なくなっていたというのも実際に茶谷議員からの御質問を受けて私も実体を初めて知ったところでございます。その取り方につきましては、きちんとやはり取っていくべきではないかと思っています。

現在、トレーニング機器も購入してから既に建設当時のものが2台、あと実際に平成26年度、27年度に更新して既に10年以上たちますので、全て点検はし、現在も稼働しておりますが、やはり今回社会教育総合センターの改修もありまして、トレーニング機器の今後におきましてはこの辺が一番課題かなというふうに私も感じておりますので、ただ、このときに実際にどのような財源を持ち、どのような効果を狙い、目的を持ってしていくかといったときには、やはり皆様が使っていただいている実態をきちんと把握した上で、また、使っていく人たちがどのようなことを目的に、どのような効果を期待しているのかも、ぜひここは私たち教育委員会としては確認していくべきではないかと考えております。そのことも踏まえまして、答弁の中ではそのようなことの必要性があるということで、今後、次の計画に向けてはしっかりと把握していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 前向きに取り組んでいただ

けるということで、安心しております。

答弁の中で、課題に対して自ら自主的に取り組むことを推奨しているというのを書かれており、私もその点はそのとおりだなと思う一方で、やはり運動に慣れていない方とか初心者の方にとっては、どのように運動を行えばよいのか分からなかったり、使い方が分からないという声もあるのではないかと感じております。

以前、トレーニング講習会というものが多分行われた経緯もありますが、多分参加者、利用人数が少ないということもあり、近年一旦取りやめたということも聞いております。

私もそれほど頻繁には行けていないのですけれども、過去に使ったときに、やはり午前中とかに行きますと、アスリートとか運動をしている人たちではなく高齢者たちも健康増進のためにたくさん使っています。見ていてちょっと危ないなとか大丈夫かなという方たちもいるので、正しい使い方とか運動方法が分からないまま利用すると、効果が十分に得られなかったり、けがのリスクもすごくあると思うので、この点に関してどうお考えか、お伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員からのトレーニング機器を安心・安全に使える住民のための説明責任に対する御質問にお答えします。

うちの町のトレーニングルームは大規模ではなく小規模で限られた機能、上肢、下肢、走行ということでの限られた機器で構成されております。私も答弁させていただきましたが、導入したときには安心・安全に自分たちが使いたいものを、できればスイッチを入れて設定すると使えるぐらいのもので当時は導入したというふうに考えておりますが、今、議員から御質問いただいたように、やはり個別になればなるほど、慣れている人はどんどん使っていますが、初めて使う方への対応としましては、毎年1回だったのですけれども、トレーニング機器の講習会も実は2年ほど続けて実施したところですが、1桁台ということでかなり少ない人数ではあったのですが、でも少なくとも一人でも二人でも来て、そこでやはり学んで続けていこうという方がいる、潜在意識はあるということで、今回職員とも話したところですので、人数の多寡に関わらずそういうことは引き続きやっていかなければいけない課題だと感じております。それにつきましては、今後も十分スタッフとも検討し、ただ、スタッフが教えられるわけではないので、やはりここはトレーニング機器メーカーにも御支援いただきながら、きっちりとその辺については住民の健康増進につなげていくよう考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） この答弁で安心・安全に使える機器を設置しておりますと書かれているのは、恐らくダンベルやバーベルといったフリーウエートではなく、マシン方が安全面で高いということで書かれているということで、マシンが決して全てにおいて安全というわけではないというのは多分教育長も理解していると思うので、それを踏まえた上で、今答弁いただいたように、今後、一度今は廃止してしまったけれども、この先また検討して、人数が少なくてもやっていきたいという答弁を頂いたので、この点に関しては質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

次の部分ですが、二つ目、方針に関しても先ほどすごく前向きな答弁を頂いて、これからニーズや把握分析も行っていくと言っていたいたので、3点目の質問に入らせていただきたいと思います。

運動・指導体制についてであります。答弁では、第10次社会教育中期計画において、スポーツインストラクターなどの専門人材配置の必要性が位置づけられていると書かれていますが、先日、教育執行方針にも書かれていたように、地域おこし協力隊を活用してというところが触れられていたのですが、私の見解では多分これは部活動の地域移行に関して専門的な人を呼ぶということで、どちらかというスポーツインストラクターなどの専門人材を配置して運動指導という観点ではないのかなと思っております。その見解で間違いはないかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の、将来的にソフト面における指導者の育成についての御質問にお答えいたします。既に第10次社会教育中期計画、基本となるのは教育振興基本計画になりますが、その中にきちんと文言としてそれに対しての検討を一応するようにはなっておりますが、社会教育委員会会議の中で、このことについてどのように検討していけばいいのかというのは、現在協議中でございます。実際に令和10年度までがこの計画期間でございますので、来年8年度、9年度、10年度、この3か年間でこの辺の内容については、この指導者だけではなく全体の計画の中でしっかりと再度協議して検討していくべき内容だと思っています。

あともう1点、令和8年度の私の教育行政執行方針の中で、将来、スポーツ、文化に関わる指導者として地域おこし協力隊制度を活用したいというような答弁をさせていただいておりますが、これも部活動の地域展開という題目がついておりますが、私は

基本的には部活動の地域展開を一つ基盤として、町の住民の健康増進、あと子どもたちのスポーツ活動の育成、先日某議員からも質問いただきましたが、やはり体力増進、そして部活動が終わった後に子どもたちがその場でとどまることなく、やはり地元に戻ってきたときには社会教育総合センターを使って、そこでやはり体力増進並びに交流を図っていただけるような町の機能にしていきたいと考えておりますので、そこにつきましては、まずは部活動の地域展開を起爆にして、町の将来に向けたこちらの専門の指導にも将来的には移行していければいいなという今の思いでございます。まだ確定したものではないでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） このような質問をした背景にも、中富良野町が数年前から地域おこし協力隊でスポーツ指導に関する協力隊を入れていて、施設もどんどん新しくなり、すごく充実したトレーニング設備が出来上がりました。今、地域おこし協力隊で中富良野町で私が知っている限りでも2名ほどこういう運動指導に専門的な人がいて、1人の方は任期が終わった後に町で独立して運動指導を行っていくような形をしたいという話も去年伺ってありました。

そのように、地域おこし協力隊などを1人と限らず、2人、3人とその専門分野を活用していただければ、もっともっとスポーツ振興もそうだし健康増進も担う拠点施設となるような気がしています。さらに、整備だけではなくて、そのような場所で初心者や高齢者でも気軽に参加できる運動教室やトレーニング指導など、施設を活用した取組を今後充実させていってほしいと思っていますが、そこでもう一度お考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員から他の自治体での取組についても御紹介いただきました御質問に対して、今後の上富良野町のトレーニングの整備についてでございますが、機器だけではなくてそこには必ず人が存在します。私はやはり町民が安心・安全に使える施設でなければならない、そこにある備品ももちろん安心・安全に使えるかならないと思います。

今やはり必要なのは個性です。子どもからお年寄りまで、それぞれがどのような機能を持ってどのような課題を持っているのか、それに対してどこを鍛えればいいのかというところが、大変全国的にも民間事業者がいろいろと進めていらっしゃるように、日頃のトレーニングに対しては大変機運が高

まっていると私も感じております。

うちの町も町民の方とはとてもそこには関心が高く、朝の8時半から夜の8時50分まで、社会教育総合センターのトレーニングマシンがいつも作動されておりますことを見ますと、本当に私はニーズはしっかりとうちの町はあるなと思っております。かみんにも一部そのような機械もあると聞いておりますが、ここは保健福祉課と連携して、教育委員会の社会教育総合センターとしての機能を十分に発揮できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 教育長が言うように最近近隣でも各町でトレーニング環境整備というのはどんどん進められており、数はまだ多くはないですけども、最近町で社会教育総合センターでトレーニングしていたという人が今は中富良野に行っているのだと、美瑛のプールを使っているとか、富良野も新しくなったから富良野に行っているという話を聞くと、やはり寂しいなという思いがあって、トレーニング環境の整備とか社会教育総合センターのトレーニングルームの整備、教育長が今おっしゃいましたが、かみんも含めた運動施設の整備というのは、町の財政を考えると優先度としてはもしかしたら低いのかなと思っていますが、そこに対して町長教育長のお考えをお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 茶谷議員からの御質問にお答えいたします。

私にとっての優先順位でございますが、優先順位にこのトレーニング環境とだけ申せば優先順位は1番ではないかもしれませんが、ここに機能する設備並びに町の効果的な施設機能を考えていきますと、それにつきましてはやはり連携してやっていかなければいけないと思います。

人材につきましても、役場の職員はやはり人事異動もあり専門職ではないことから、専門的な者は専門的な機関並びに指導を受けることが私は基本だと思っています。それを住民の皆様におもてなしする。これが基本のサービス事業者だと思っていますので、それをいかに行政がどこまで何をどういう形で進めていくのかを今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） この質問をした一番の背景として、私自身が今の職に就く前に運動施設でインストラクターという仕事をしていた経緯もあり、上富良野に来てからというもの、やはり社会教育総合

センターのトレーニングルームを見ると、危ないなとかもったいないなというのをやはり非常に感じていた部分もあり、それを踏まえて、先ほど申しましたように様々な方からもっとよくなるかということを知っています。

上富良野はアスリート、プラス、子どもたちもそうですし、高齢者の健康増進もそうなのですが、自衛隊員も日頃トレーニングする中で、やはり社会教育総合センターを利用している方が結構多いと聞いています。医療費削減にもつながり、自衛隊の満足度も高まり、上富良野町に対して満足度というものが高まり、さきでも同僚議員からも質問が出ていましたが、自衛隊が上富良野町から離れていく、通勤する人が増えるということも防ぐ役になり得るのではないかと考えています。改めて町民が日常的に運動に親しみ、健康づくりやスポーツ活動に取り組める環境の充実について、町として今後どのように進めていくのか、教育長にお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の、今後における町のスポーツ環境の整備についての御質問にお答えいたします。

町としましては、今の教育振興基本計画、あと社会教育中期計画のちょうど今年後半戦の3年目を迎えますので、あと令和8年、9年、10年のこの期間中におきましてしっかりとニーズと分析調査を行い、しっかり今後の方向性につきましては、他の自治体の参考例も御紹介いただきましたので、そこも情報共有させていただきながら、町としてはどういう方向性でどのように進めていくことが、皆様の安心・安全でなおかつ健康で長寿命化を図り、本当に皆さんがこの町に住んでよかったと思えるようなまちづくりに少しでもこの施策が寄与できるように、ここについては推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） これまで非常に教育長も前向きに答弁していただいているということで、町として町民の運動習慣の定着というものが行政の役割として担っているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の、町民の運動習慣における方向性でございますが、うちの町民は子どもたちも一生懸命体力、スポーツが好き、スポーツに触れることが好きと始まりまして、高齢者まで本当に日々御利用いただいています。

今年令和7年度は社会教育総合センターの改修に

より多くの活動が制限され、皆様には大変御迷惑をおかけしたところですが、フロアカーリングでは清富の多世代交流センターまで毎週皆さんバス通園していただいて、継続していただいたり、28日にオープンしましたら、多くの皆様が、あと夜は親子でやっと開いてよかったと笑顔で言っていただきまして、私もここにきちんと住民の集い、そこで笑顔で皆様が活動できる施設環境としては、この改修はありましたが、今後皆様に有効的に活用していただけるよう、運動習慣の継続性につきましてはきっちりと施策として検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 社会教育総合センターの改修工事で新しくなったのは、うちの息子も喜んでおり、3日連続ぐらい社会教育総合センターに通い詰めております。それに伴い、教育長はそれだけにとどまらず、トレーニングエリアも含めてまた新たに改修していきたいという話をお伺いしたので、今後、こういう運動施設・環境の充実、そして、かみんとの連携も含めて期待していいということでしょうか。これで最後に質問させていただきします。

○議長（中澤良隆君） 教育長、答弁。

○教育長（鈴木真弓君） 7番茶谷議員の、今後における教育委員会の施策についての御質問でございますが、トレーニング機器が老朽化しているのは現実で、私も確認させていただきましたので、町民の皆様のニーズ、実績と今後の方向性についてはしっかりと検証しながら、やはり上富良野町としてどのような形をしていくのかがいいかは、しっかりと町長部局とも連携して進めていくものと考えておりますので、またその方向性につきましてある程度計画等ができましたら、皆様と情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 上富良野でよく言われるのは、健康診断の受診率は非常に高いという話も聞いております。高齢者とか乳幼児の子ども世代の運動施策というのはたくさんあるのですが、10代から50代、60代までの方たちの運動機会というものがやはり自主的を促しているもので、あまり町の施策が比較的少なめなのかなというものがあり、せっかく健康診断の受診率が高いので、その点も踏まえてこういう施策を進めていただけると、より健康の町として上富良野が発展していくと思い、また、スポーツ振興に関しても、ますます活躍するアス

リートたちが増えると思うので、期待しながらお待ちしたいと思うので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、7番茶谷朋弘君の一般質問を終了いたします。

次に、2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 私は、さきに通告しております1項目4点について、斉藤町長にお伺いいたします。

観光振興策について。

令和8年度予算の審議がこの後行われる中、当町の財政においては、依然として歳入の7割以上を依存財源が占める脆弱な財政構造に変化がない状態が続いています。

そのような中、観光振興に係る行政経費においては、その多くを一般財源から充当しているのが現状であり、第3次上富良野町観光振興計画の基本方針に掲げられている観光インフラの整備など、近年増加傾向にあるインバウンド需要などに対応すべく予算は確保できるのでしょうか、甚だ疑問であります。

昨年9月の定例会で、私は、持続可能な観光振興に必要な財源確保のため、今や当町の最大集客イベントであるラベンダーフェスタかみふらのの駐車場の有料化や、イベントそのものの有料化を提案しましたが、その後、検討はなされているのでしょうか。

また、北海道は本年4月より北海道宿泊税を導入し、観光の付加価値向上、受入れ体制の整備、災害など観光分野の危機管理対策など、持続可能な観光振興を図るための財源として活用することを決定しました。

当町の魅力ある観光資源の磨き上げと、今後の持続可能な観光振興策の展開には、自主財源確保が喫緊の課題であると考えます。

そこで以下4点について、斉藤町長にお伺いいたします。

1点目、自主財源確保のためのラベンダーフェスタかみふらのの駐車場有料化やイベントそのものの有料化の検討は進んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

2点目、昨年のラベンダーフェスタかみふらののライトアップ期間中の渋滞が課題となっておりますが、本年度の対応策についてお伺いいたします。

3点目、町民皆が望んでいる花火大会実施について、昨年度は残念ながら実施には至りませんでした。今年こそ実施していただけるのか、お伺いいたします。

4点目、本年4月より導入が決まりました北海道

宿泊税の実施を受け、当町では今後宿泊税導入に向けた検討をするお考えがあるのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の観光振興策についての4点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のラベンダーフェスタかみふらのにおける駐車場やイベントの有料化についてですが、昼間のイベントを除く夜間のライトアップに限りまして1日平均3,500人の入り込みとなっており、年々増加傾向にあるものの現在も発展途上にあると考えております。当面はSNSやメディアでの露出による知名度向上、イメージアップを優先し、入場の有料化はまた次の段階で検討を進めたいと考えております。

一方、駐車場につきましては、夜間の極めて短い時間のイベントである特殊性を鑑みますと、一般的に行われる出入口での料金徴収は、入退場時の混雑緩和の観点から非常に困難であるものと考えております。このことから、令和8年度においては、運用面で実現可能かつ効率性のよい料金徴収方法を検討、試行する予定であります。これにより、来場者に過度な負担をかけず、また、入退場や地域交通に支障をきたさないような手法による有効な財源調達を模索してまいります。

次に、2点目のイベント期間の渋滞問題についてですが、議員御指摘のとおり、特に混雑する週末には道道吹上線を中心に町内幹線道路、枝道に至るまで渋滞が発生していることは承知しております。交通誘導員の増員や、入込みがピークとなる休日には臨時駐車場とシャトルバスの運用により緩和を図っているところではありますが、夜間であること、また、極めて短い時間での開催という特異性もあり、抜本的な解消には至っていないところであります。

令和8年度につきましても、さらに人員を増強し、また、シャトルバスの台数、運転手の確保にも取り組んでまいりたいと考えています。

次に、3点目の花火大会の開催についてですが、町民花火大会は夏の風物詩として多くの町民の皆様に愛され、待ち望まれている一方で、前身である花と炎の四季彩まつりまで行っていた同日開催が、入込みの増加と交通渋滞の問題を受け、実施を見送ってきたところであります。問題の解消につきましては様々な方策を検討してきたところですが、担い手の確保や運営体制の整備も含め、ラベンダーフェスタに合わせた開催は難しいものと判断しているところであります。

このことから、花火大会につきましては、ライトアップイベントとは切り離し、新たな町民イベントとして実施方法を検討し、令和8年度に夏の開催を目指しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、4点目の宿泊税についてであります。御承知のとおり北海道においては令和8年4月より道税として宿泊税の賦課が開始されることとなっております。また、既に市町村税分も併せて賦課することを決めた自治体もありますが、本町においては同時期からの導入は見送ったところであります。

議員御質問のとおり、市町村が宿泊税を導入することで観光振興行政において安定的な財源の確保が図られるとともに、観光PR、交通障害の解消、観光資源の保全、閑散期における町民還元など、柔軟な活用によってさらなる観光振興につなげられることが期待できますので、導入時期や具体的な用途については十分な検討するとともに、宿泊事業者の皆様との御理解を得るべく協議を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問はございますか。

2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） まず、1点目の駐車場の有料化と、イベントそのものの有料化に関し、一つずつ分けて御質問させていただきます。

まず、駐車場についてお伺いいたします。御答弁では、夜間の極めて短い時間のイベントである特殊性を鑑みますと、一般的に行われる出入口での料金徴収は入退場時の混雑緩和の観点から非常に困難であるものと考えておられます。確かに一般的なこれまでの出入口での料金徴収は、渋滞を招き困難であると私も思います。

しかしながら、昨今では短期間での駐車場運営や周辺道路の渋滞緩和などの問題を解決すべく某大手駐車場運営企業が考案した〇〇パーキングキャラバンというものがございます。このシステムは、事前精算機や車両認証カメラ、電源設備などを搭載した専用車両を出入口に駐車し、駐車場を開設します。御利用のお客様は、事前に事前精算機や専用アプリで御自身の車両ナンバーを入力し、精算手続を行います。当然レンタカー会社にも対応しておりますので、取り損じることはないとお聞きしております。今一例を挙げましたが、御提案いたしましたこのような手法などを取り入れ、私は駐車場の有料化が可能と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

極めて夜間の短時間で車の出入りをさばくとする

と、我々が試算したのですが、時間と台数で割れば、料金を徴収するゲートを10か所近く、7、8、9、10とか、そのくらいゲートを設けなければなかなかさばけないという結果が出ました。今おっしゃった機械等を導入しても多分そのくらいの台数は必要なのかなというふうに考えております。

ですから、答弁は人力でやることを前提として書かせていただきましたが、もちろん人力でやるのはゲートを2桁に近いぐらい用意しないとさばけないのでなかなか難しいのですが、御提案のことも含めていい方法があれば、それは有料化に向けてはまた一歩進むのかなというふうに考えております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 検証、実証した中で、こういった機械設備を導入した場合、7台も8台も要するというのですが、実験結果では200台、300台はたった1台でこのシステムの導入は可能ということでお聞きしております。

また、コスト面においては、契約とかそういったもので詳細を今お伝えはできませんが、十分に現在2時間の限られた時間で行われているイベントに際しては、昨年の例を取り上げると、車両は1時間500台という計算で約1,000台を収容した実績をお聞きしております。仮にこの1,000台が1台のこういった車両で可能かどうかというのは私もあれですが、今後、人的配置のコストであるとか、そういったものの負担軽減、また、自動システムで仮に事前精算がなされなくても、事後に必ず回収するというようなシステムを構築しているそうですので、ぜひ御検討のほどをお願いしたいと思います。

仮に日の出公園の駐車場をライトアップ期間中を500台掛ける2回、いわゆる二回りで1,000円と試算しますと、1日の収益は100万円、そして昨年実績ですと10日間ラベンダーのライトアップ期間がございましたので、約1,000万円の財源の確保が可能になります。

お金のことばかり申してもしょうがありませんが、例えば日本ハムのエスコンフィールドに野球を観戦に行っても、駐車料金は3,000円、これが安い高いかはお感じになるのは人それぞれかと思っています。私は2020年から、無人ですが、ライトアップイベントの配信からスタートして今年で7年目になる既に成熟したイベントと捉えておりますので、1,000円という駐車料金の設定は決して高いとは思わないです。むしろ2,000円でもいいなと思っておりますが、日の出公園駐車場ライトアップイベントの駐車場有料化の際の適正価格を斉藤町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

適正価格が幾らかというのは、荒生議員がおっしゃるとおり1,000円、2,000円というのも当然あり得る数字だと思っております。一番大切なのは、議員が冒頭でもおっしゃったとおり、少ない財源で町費でやっておりますので、それを幾らかでも軽減したり、また、いろいろなところにお金をさらにつけてイベントを大きくしたり、そういうことの助になるということは間違いございませんので、しっかりと研究は進めてまいりたいと思っております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 1,000円とかという価格設定を私は行いましたけれども、仮に500円でも結構です。また、町民にはただでも200円でも結構です。いずれにいたしましても、持続可能なイベント開催にはやはり経費というのが必要になりますので、ぜひこの駐車場の有料化を引き続き検討いただきまして、早期着手を目指していただきたいと思っております。

次に、切り分けたイベントそのものの有料化についてお伺いいたします。昨年のラベンダーフェスタかみふらのの入込数は約5万5,000人とされております。

その中で、夜に限定いたしますと、御答弁のとおり1日約3,500人、10日間で3万5,000人となります。確かに御答弁のとおり年々増加傾向にあると思いますが、さきに申し上げたとおり、今年でライトアップは7年目を迎え、成熟したイベントに確立しております。今や北海道の夏のライトアップイベントとネットで検索するとトップに上富良野のラベンダーフェスタが上がりまして、参考までに2位はニセコマウンテンライツでした。このように、SNSのそういったメディアでの露出等、知名度向上というのは必要ないぐらい既に成熟しております。

有料化を実際に行うと決めた場合には、現在のようには例えば表からの入場客以外にも、裏からやキャンプサイトからとか、入場をどのように統一を図るかというのは非常に難しい課題と捉えます。

一方で、やはり持続可能なイベント継続にはある程度の経費がかかりますので、こういった成熟したイベントに際しては、見るお客様も急に初めてのイベントで1,000円というわけにはいかないと思います。これがもう何度も訪れていただいているリピーターのお客様においては、このラベンダーフェスタであれば500円や1,000円を払ってもいいというお客様はたくさんいると思います。もう一

度斉藤町長のイベントそのものの有料化についての考えをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

有料化についても貴重な御意見だと思っております。かなり成熟したイベントとなっておりますので、その価値は十分あると自負しております。ただ、実行に移す段階で、議員もおっしゃったとおり四方八方から入場できるのをどうするのか、そういう課題はありますが、入場料にとらわれず、寄附など、そういう形でも構いませんので、何らかの財源は協力金を含めていろいろ求めていった方が、きっとそれはイベントのためにもなるのだろうというふうに考えております。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） お金のことばかり申し上げて非常に心苦しいのですが、仮に今年も昨年同様10日間の夜のライトアップイベントを実施した場合、3万5,000人という集客が見込めたとして、1人1,000円で約3,500万円、また、駐車場も500円、1,000円という議論はありますが、これも期間中に一定程度の台数を確保できることを考えますと、多分この二つの有料化だけで4,000万円から4,500万円程度の財源を確保することが可能でございます。

また、一昨日、同僚議員の町政執行方針の質問の中で、この令和8年度は日中行われるステージイベントは切り離すという考えをちらっと耳にいたしました。本年より昼間のステージイベントは行わないということであれば、なおのことイベントの来場者の皆様からどこでお金を落としてもらうでしょうか。そういったことも含め、ぜひ有料化の実現に向け、早期着手の検討を強くお願い申し上げ、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

イベントは土曜日から日曜日、休みの日に1日だけ行われます。それは町政執行方針でも述べさせていただきました。どちらかというと、出店して暑さ対策といいますが、そちらが狙いであります。

そのほかにイベントがなくても、おっしゃるとおり夜間に換算しても1日3,500人、10日やれば3万5,000人という集客は、むしろそちらのほうがラベンダーのライトアップとしてのメインの魅力でありますので、その集客は今年も同じ程度かそれ以上は、天候にも左右されると思いますが、それは期待できると考えております。

あとは、有料化するのであればどういう方法がいいのかというのは、十分検討していかなければならないと思いますし、駐車場も含めて有料化できれば財源として、ラベンダーの管理なども含めていろいろな魅力あるイベントにさらにグレードアップしていくことが期待できるものと考えております。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） 今の御答弁ですと、昼間のイベントは切り離すという考えで、例えば3連休の最終日とかに夜の何らかのステージイベントとかというのは考えられているということでよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2 番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

詳細は今後実行委員会で決めてまいります、どうなるのか。ただ、実行委員会でも昨今の夏の日中の炎天下というのは、従事している方にしても非常に厳しいものがあるという声が出ていますので、その辺を配慮して、いろいろイベントとかも夜にやるのかも含めて、今後実行委員会で決めていかさせていただきます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） 今の御答弁ですと、まだはっきりと決まっているわけではないということで、ちょっと安心いたしました。実はこのイベントに関しましては、皆様御承知のとおり、ライトアップにシフトする2020年までの、2019年までは確か41回を数える、ラベンダー発祥の地、上富良野のアイデンティティーを発信する非常に歴史があるイベントと私も考えております。

その中で、我々宿泊事業者は、特にゴールデンウィークを過ぎると今度は皆さんは夏のご旅行に関してプランニングをされるということで、必ず連休明けに「すみません、今年のラベンダー祭はいつですか」と、ラベンダーライトアップイベントに変わってからも、古くリピートされている方は所詮ラベンダー祭なのです。やはりラベンダーの発祥の地、上富良野ということで、ここに訪れたということで、何年たっても、10年たってもやはりラベンダー祭なのです。この間名称は様々変化しているのも存じておりますが、それくらい例えば昼間、早期に上富良野に入り込み、ビールを片手に出店のおつまみを食べて、今年は花火はないというのは別として、夜、日が暮れるまでそのイベント会場で、演歌なのか何か分かりませんが、ステージイベントをゆっくりと楽しむというのを楽しみにしているというお客様は本当にたくさんいます。

ですから、これまでのやり取りで私も昼間のイベントはまるきりなくなるのかと思いましたので危惧していましたが、今の御答弁ですとまだ検討中であるということで、確かに町長がおっしゃるとおり昨今の猛暑の時期であるということ、また、混雑下での町民参加控えとありますが、去年はたまたま午前中かなりの降雨が予想され皆さん出控えたというのは、これは混雑下での町民の参加控えではありません。ただ天候に左右されたということで、午後から奇跡的に雲が切れ、その頃にはたくさんの親子連れの方が実際にイベント会場に訪れています。

ぜひ、これまでの歴史を継承していただく上でも、また、歴史のあるラベンダー発祥の地、上富良野のアイデンティティーも、今後10年、20年継続いただくために、これまでの日中のイベントも視野に入れ、北海道の夏の暑さは本当にあつという間に通り過ぎてしまいます。すぐ秋を迎え、また長い冬を迎えます。あの夏の日、これが1週間、10日、1か月続くと大変です。たった一日のイベントであるならば、運営側も、また、御来場いただくお客様もしっかりと熱中症対策であるとかそういった暑さ対策を施せば、逆に暑さが心地よくなるようなイベントづくりというのは可能かと思います。また、運営側でもステージイベントをただ朝から夜まで続けるということではなく、時間を区切りながら休息を取っていただくような運営手法も検討いただければ、十分日中のイベントは可能だと思います。

もう一度このイベントに対する町長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2 番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

ラベンダー祭のイベント、名称は花と炎の四季彩まつり、いろいろ、今はライトアップですけども、内容はメインはやはりずっとラベンダーということで、それはつながってきていると思っております。同じ夏の上富良野のイベントとして、名称は変われど、ラベンダーを核とした祭のコンセプトといえますか、そういうのは変わっていないと思っております。

そのような中で、日中をどうするのかというのは、主催者側として、実行委員会ですけれども、やってくださいと、命令といいますか、それなかなか難しい、受ける側も嫌だと、昨今のこの状況の中で、それで全くなくなるのかどうか、時間をずらすのかということも含めて、当然従事する方の安全対策もしっかり取らないと後で責任問題とかもいろいろ事故等があってもそれは残念なことですので、

それは実行委員会の今後の話合いと判断に十分お任せして、町としてもその決定を尊重していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） この先まだ予算特別委員会がありますので、私も所管外で詳細は拝見しておりませんので、町長としっかりと議論できるのはこの場しかありませんので、今回の昼間のイベントの切離しに関しては、今お答えいただきましたので、ぜひこれまで同様に継続いただくよう強くお願い申し上げ、次の質問に移ります。

2 点目の渋滞問題に関しましては、令和 8 年度につきましてはさらなる人員を増強し、また、シャトルバスの台数、運転手の確保にも取り組んでいただけるということです、特段不安なく今年を待ちたいなと思っております。

その中で、これまで同僚議員から、昨年も例えば民間の空き地を利用したアキッパという駐車スペースの提案、また、私は日の出公園の駐車場が 500 台入ると思わなくて、いろいろネットで過去検索すると 350 台とか 400 台とか数字が目まぐるしく変わっておりますので、例えばもうちょっと台数をその中で増やしたりという提案を考えていましたが、去年は 500 台ぴっちりやっているということで、そこは除いても、やはりこの後においては、有料化も含めて、アプリの決済などを行い、車両の流れのスムーズさを一定程度確保することが可能となりますので、この渋滞解消に向けた斉藤町長の御答弁を再度お願いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2 番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

渋滞解消に向けては、非常になかなか困難な問題だと思っております。物理的に 3,500 人ぐらいが来るわけですから、なかなか混雑というのを根本的に解消するというのは至難のわざだと思いますが、その中でもやはり事件、事故、それと近隣の住民の方への迷惑、これは最低限抑えていかなければならない責務がイベントを催している以上はあるものと考えておりますので、議員のおっしゃるとおり、日の出公園の駐車場を最大限利用するのですとか、そのほかの民間の空き地、空き地というのではなく駐車スペースかもしれないけれども、そういうものも最大限活用しながら、安全な渋滞と言ったらおかしいのですけれども、なるべく近隣の住民の方の支障にならないようにはしっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） 昨年のような町民からのクレームが少しでも減ることを願い、続きまして 3 点目の花火大会開催に関しまして再質問させていただきます。

御答弁のように、多くの町民の皆様に愛され、待ち望まれている花火大会の開催について、ラベンダーフェスタかみふらのと切り離し、新たな町民イベントとして実施手法を検討し、令和 8 年度の開催を目指していただけるという御答弁で、私も 2 年越しに町長に花火を上げてくださいますと申し上げた立場として、非常に感謝の気持ちでいっぱいです。

そこで、ラベンダーフェスタかみふらのと切り離し夏の開催を目指しているとのことですが、実施時期についてはいつ頃をお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2 番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

ラベンダーフェスタが終わった後、8 月になろうかと思いますが、その頃を予定して関係団体と今調整しているところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） では、予算規模や、例えば何発ぐらい打上げをお考えか。また、コロナ禍以前のように寄附を募って実現を目指すなど、現在持ち合わせている情報がございましたらご提供をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2 番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

具体的な金額とか花火の端数など詳細についてはまだまだこれから詰めていかなければなりません、ラベンダーフェスタのオープニングイベントのパチパチパチではなくて、やはり昔のしっかりとした花火大会を彷彿させるような、しっかりとした花火大会だなということが認識されるような、それが金額が幾らなのか、何発必要なのかというのは、これから詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2 番荒生博一君。

○2 番（荒生博一君） 私も再質問でラベンダーフェスタのオープニングみたいなしょぼい花火はやめてくれと言おうと思ったのですけれども、自らのその発言を頂きましたので、コロナ禍以前のような、隣町の 1 時間までとは大げさに言いませんが、ある程度花火大会だと思えるような、また、最後

は定番の柳のような、ああいったものが大きく町民の方に喜んでいただけるような、すてきな花火大会の開催を夢見て、実現を楽しみにいたしております。

最後に、4点目の宿泊税について再質問に入ります。昨年、同僚議員から宿泊税について質問がなされました際、斉藤町長は、令和7年度中に協議し検討を始めるとの御答弁でございました。この間、私も宿泊事業者に対して特別に宿泊税導入に向けた協議の場を設けてほしいというようなオーダーがありませんでしたので、私はこの御答弁書を頂くまで宿泊税はないのだなということで考えておりましたが、御答弁では今後宿泊事業者の皆様の理解を得るべく協議を進めてまいりますということで、これは導入に向けて前向きな検討を始めるということでよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

8年度から進めるという意味ではございません。導入に当たっては、目的税ですので、何に使うのかというのをまずやはりしっかりと持って、それから協議に入らないといけないと思っておりますので、そちらの財源を何に使うのか、それをしっかり内部で確立するのが先かなというふうに思っております。それが出来次第、町独自の宿泊税が必要なのか、必要だとやはり判断すれば、皆さんに協議に入らせていただくと。具体的に8年からすぐ入るという意味ではございません。将来的には必要とあれば入らせていただくという意味で答弁させていただきました。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） これまで観光諸課題というのは、例えばジェットコースターの道の駐車場の問題であるとか、ほかにも本当に数多く冬の、さきにいろいろとやり取りがありましたバックカントリースキーのピーク時に例えば町バスが迂回できないような渋滞が連なっているとかという駐車場の問題であるとか、そういった目の前にもう観光諸課題というのは山積しています。私は導入に対しては大賛成でございます。

というのも、昨年の宿泊実績は、7年度は今まだ終わっていませんので、令和6年度の上富良野町の宿泊延べ人数は9万7,300人を数えております。仮に類似町村の例えば宿泊税、金額とかというのをフラットに1000円に換算しても1,000万円近く、これまた観光に資する財源の確保が十分可能となります。

また昨今、町内を見渡すと、いろいろな形で簡易

宿泊事業者であるとか民泊というのが増えておりますので、そういった諸施設から取りこぼしなく徴収することができれば、1,000万円はおろか、さらなる増収を私は見込めると考えます。

もう一度、宿泊税導入に関して前向きな御答弁があればお聞かせ願います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、観光に関する問題は結構山積しておりますので、その解決に向けても一つの財政的な解決の方策、裏づけとなるものだと思っておりますので、それ以外にも促進に関してもどうあるべきなのかということも含めて、トータルで目的税の目的というのをしっかりと議論した上でまた御相談させていただきたいと、非常にありがたい御意見だと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 私は宿泊事業者として、昨今本当にインバウンドがおかげさまでおおございまして、一回一回対客をして、例えば温泉ですので券売機で券を買っていただくときに、やはりそばに寄り添って購入の仕方、また、例えばロッカーの使用法、毎回案内するのが非常に苦痛である、とは思っていませんが、これまた非常に大変でございます。例えばデジタルサイネージ、ちょっと飛躍的になりますが、モニター画面は小さくても、例えばハウツーをディスプレイですずっと繰り返し皆様に周知することで、そういった人的負担というものも十分軽減が図れるのかなと思います。

また、昨今のインバウンド対策として、20年ぐらいにできた翻訳機だと、例えば朝食は洋食ですか、和食ですかと言うと、全然その英語が翻訳されず、まるきり違う文になりましたけれども、昨今は非常に多言語に対処対応も可能となり、七、八割ぐらいの確率でうまく翻訳がかなうということですので、宿泊事業のみならず飲食店とかに、本当に小さなサイズのものでも結構です、こういった財源を確保した上で、そういった今後またさらに需要があるであろうインバウンド対策に向けてもぜひこの宿泊税を導入いただき、前向きに検討いただければと思いますが、昨今のインバウンド事情、また、今私が申し述べた悩みを抱えている事業者に向けて、町長の考えられる支援策というのはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

観光公害以外にも、今のプロモーションに関しては私が思っているより現場の皆さんのほうがいろいろ感じている部分が多いのかと思います。そういうものを聞いてからしっかりと、これは税金を集めて使う目的、繰り返しになりますが、それをしっかり確立した上で皆さんに御相談させていただきたいと思っております。力強い御意見をしっかりと承っておきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中澤良隆君） 2番荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 今回この質問をしたほかにも二つ三つ質問があったのですが、これに特化して観光事業従事者として引き続き、上富良野町に数多くの、もちろん国内外のお客様を含めてでございます、訪れていただき、たくさんお金を落とさせていただき、また一方で、来てよかったとご満足いただけるように、やはり受入れ体制の整備、これは観光を目指す当町においては必要不可欠でございます。数を挙げると、旭川から来る入り口の深山峠のトイレが老朽化したとか、もう課題は山積しています。こういったものを今後、我々事業者とぜひ一つひとつ協議、検討した上で、さらなる観光大国を目指し、また、沿線に美瑛、中富良野、富良野等に埋没することなく、ラベンダー発祥の地の上富良野のアイデンティティーを前面的に出せるような施策の展開をお願いし、最後にもう一度力強いこの上富良野の未来を御答弁いただき、質問を終わらせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

目的税ですので、おっしゃるとおり観光業界がしっかりと問題を解決したり、プロモーション、入込客、宿泊客の増加につながっていかねばならないと思っておりますので、宿泊税を入れたら入込数が減った、宿泊者数が減ったという御心配をなされる方も多々中にはいるのかなというふうに思っております。そこら辺の問題も解消しながら、将来の上富良野の観光振興にしっかりと寄与するような目的、そして具体的な施策、そういうことにつながるような絵を、できましたら本当は、先ほどの繰り返しになりますが、しっかりと御相談させていただき共に進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、2番荒生博一君の一般質問を終了いたします。

若干早いのですが、ここで昼食休憩といたしたいと思います。

再開は13時です。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、昼食休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 私は、さきに通告してありました4点について町長に質問いたします。

一つ目は、クリーンセンターについてであります。

町において一般廃棄物を処理するクリーンセンターが供用開始から約25年が経過するという状況になりました。この間、改修等をしながら施設の維持管理をしているという現状にあります。町は今後の一般廃棄物の処理体制を考えれば、焼却炉の新設より安価になるとして、他の自治体で構成する清掃組合への加入を検討しているという状況にあります。その内容等については議会や住民にしっかりと説明するということが今求められていると考えます。次の点について説明を求めます。

一つ目には、修繕をしながら存続あるいは新設や他の組合に加入したときの費用対効果についてはどのようなのかお伺いいたします。これは町の将来の財政計画にも関わる大事な問題なので、明確に答弁を求めます。

二つ目には、今、住民はごみ処理場が地域からなくなることや、ごみ処理手数料の見直しへの不安等があるという状況にあります。何よりも今求められているのは、今後の一般廃棄物処理体制について、行政は住民や議会にしっかりと説明責任を果たすべきだと考えておるのですが、答弁を求めます。

次に、終活情報制度などの登録事業についてお伺いいたします。

町においては高齢者や独居高齢者が増えている現状があります。高齢者支援では認知症などで自らの生活を維持することが困難になったときや死亡したときなどは、町や福祉協議会や関係団体が緊急時の対応をするという状況になっています。

また、近頃では身寄りのない人や独居高齢者が病気や事故で意思表示ができなくなったり死亡したときに緊急の連絡先などの終活関連情報を自治体に登録してもらい、本人が意思表示ができなくなったり死亡したときに本人の望みを実現につなげる目的で、身寄りのない高齢者への支援策として自治体で終活登録事業が実施されておりますが、今後、町においては高齢者や独居高齢者等の現状を踏まえた場合の今後の対応等についてお伺いいたします。

次に、合葬墓についてお伺いします。

近頃では、お墓を守る人がいないことやお墓を建てることによって費用の負担が安価であるなどの理由から、合葬墓への納骨を望む声があります。町においては、火葬場が老朽化し、改築するよりは費用面で安価になることから、令和8年度より中富良野町との火葬場の共同利用が始まりますが、住民からの要望がある合葬墓の新設等についての対応はまだまだにはっきりしていないという状況がありますが、今後の対応について伺います。

次に、日本語学校等について伺います。

日本語学校は、外国人を対象とし日本語教育を行う機関として、進学や就職、日本の文化を学ぶ目的で設置されてきているというのが実情であります。町においても外国から仕事などで来ている人もおり、生活をするために不安を感じている人もいっている状況にあるかと思えます。

町において就労などで来ている人たちの生活を支えるためにも、国籍、性別、価値観など、お互いの違いを認め合い共存できる社会を目指すためにも、交流の場の提供や日本語学校の設置が必要と考えますが、また同時に、現在町において就労などで来ている外国労働者の実態について伺います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の4項目の御質問にお答えいたします。

まず1項目めのクリーンセンターについて2点の御質問にお答えいたします。

1点目のクリーンセンターの整備に係る費用対効果の比較検討についてであります。本町の一般廃棄物処理施設であるクリーンセンターは、焼却設備とリサイクル設備から成る中間処理施設と最終処分場を設置しており、最終処分場は平成8年、中間処理施設は平成11年から運転を開始し、現在に至っています。

廃棄物処理施設の稼働年数は、一般的に25年程度とされていますが、部分的な補修で設備等の健全度を回復することが可能なものも少なくないことから、機械設備類の耐用年数を迎えた平成27年度にクリーンセンター長寿化計画を立て、施設の安定運営に努めてまいりましたが、老朽化が進行する中では緊急対応が必要な故障も群発している状況であります。

このようなことから、中間処理施設の老朽化や処理能力、環境負荷の低減、将来のごみの排出量の変動等を踏まえ、持続可能かつ安定的な一般廃棄物処理体制を確保するため、将来のごみ処理施設の在り方についての検討を進めてまいりました。

費用対効果の比較検討においては、新設と大規模

改修及び大雪清掃組合への加入、大雪清掃組合への処理委託について一定期間内の廃棄物処理に必要なコストの廃棄物ライフサイクルコストを試算し、比較を行い、検討対象期間とした令和8年度から15年間の廃棄物ライフサイクルコストは、大雪清掃組合への加入が最も安価となったことから、現時点で可能な処理方法の中で最も費用対効果が発揮されると判断したところであります。

次に、2点目の一般廃棄物処理体制の住民や議会に対する説明責任についてであります。町は一般廃棄物処理基本計画に基づき、毎年のごみ排出量とその処理方法について実施計画を立てて、計画に基づきごみ処理を行っております。

ごみ処理施設の新設や大規模改修による将来への大きな負担が求められる事業や、新たな処理方法への実施とそれに伴う収集体制の変更など、住民の生活に著しい変化が見込まれる場合には、あらかじめ計画を示し、パブリックコメント等によって意見を反映いたします。

具体的には、今後における一般廃棄物の処理体制の方針が決まりましたら、しかるべき時期に住民周知や場合によっては説明会等を実施し、町民の意見を求めてまいります。

また、行政事務の委託や行政運営の変更も含むため、組合への加入に向けて議会の合意、議決を諮ってまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの就活情報などの登録事業についての御質問にお答えいたします。

終活情報登録事業につきましては、厚生労働省が昨今の高齢化の進展や世帯の縮小、家族関係の希薄化などにより、身近に頼れる親族がいないなどの理由により、自らの死後に不安を抱える高齢者が増加する中、身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業として2024年度から開始し、病气や事故で意思表示が困難になった場合に備え、希望する情報を事前に登録し、緊急時や必要時に本人に代わって請求があった連絡先や医療機関等に情報を提供するなど行うもので、2025年1月現在、全国で同様の事業を実施している自治体は15自治体となっているところです。

本町におきましては、毎年在宅の高齢者を対象に高齢者実態調査を実施しており、その中で緊急連絡先や疾病の状況、かかりつけ医などの聞き取りを行い、高齢者台帳の整備を行っており、非常時にはその情報を基に関係者等と連携し対応を図っております。

また、財産管理等につきましては、令和2年度より社会福祉協議会の権利擁護センターに委託し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知と利用促

進を図っているところです。

今後は、近隣自治体の動向に注視した中で、本人が人生最期のときまで自分らしく生きることができるよう、死後事務も含めた支援の体制整備について、次期高齢者保健福祉計画策定時に今後の対応策を検討する予定であります。

次に、3項目目の合葬墓についての御質問にお答えいたします。

少子高齢化や核家族化の進展、継承者がいないなど、お墓を維持管理していくことに不安を持たれている方が増えていると言われており、お墓や納骨に対する考え方が多様化してきております。

本町におきましても、墓地区画の使用許可件数は少ない件数で推移しており、墓じまいなどの改装件数は増加してきている状況にあります。

今後におきましては、少子高齢化や核家族化、地方の人口減少の現状を踏まえ、町内に納骨する施設を抱える寺院もあることから、民間施設との整合性について意見交換等を行うとともに、公共施設としての整備について研究、検討すべき事案と考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4項目目の日本語学校についての3点の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、現在就労などで来ている外国労働者の実態についてであります。日本全体では、深刻な人手不足を背景に外国人労働者数は増加傾向にあります。

本町におきましても、技能実習や特定技能等の在留資格を持ち就業されている外国人は、令和8年1月末現在127人となっております。国籍ではインドネシア、ミャンマー、台湾、ベトナム、フィリピンの方々が多くを占めております。その主な就業分野は、農業・畜産業、製造業、建設業、サービス業等であり、地域産業を支える重要な担い手となっております。

また、永住者や配偶者、家族滞在の方を含めた外国人住民総数は157人であり、昨年同時期と比較して増加傾向にある状況であります。

次に、2点目の生活を支える交流の場の提供についてであります。外国人就業者の多くは、受入れ企業において寮や住宅が用意され、生活環境が一定程度整えられているものと承知しております。しかしながら、言語や文化の違いから地域住民との交流機会が限定的となる場合も想定されることから、地域社会との相互理解を進める多文化共生の取組の必要性は認識しているところであります。

本町においては、就労を主目的とする外国人構成が中心であり、留学を柱とする政策展開とは性格を異にすることから、直ちに新たな政策による対応を

図る状況にはありませんが、外国人就業者が増加傾向にあることを踏まえ、町内イベントなどの地域行事への参加促進や事業者との連携強化など、既存の枠組みを活用する取組や、今後の状況変化に応じた必要な多文化共生の取組について調査・研究を進めてまいります。

次に、3点目の日本語学校の設置につきましては、日本語能力の向上は外国人居住者の生活安定や地域社会への円滑な参加にとって重要であると認識しております。しかしながら、日本語学校の設置には、継続的な在籍者数の確保、専門教員の配置、法令に基づく設置基準の充足、安定した運営財源の確保など、相当の体制整備と財政負担が伴います。

一定規模の都市部や町の戦略的な位置づけで政策として展開する場合とは異なり、本町在住の外国人居住者の規模や、これまでに具体的な設置要望が寄せられていない状況を踏まえ、現時点では日本語学校を設置する考えは持ち合わせておりませんが、今後、外国人居住者の増加とニーズの高まりなどから、実情に即した現実的な支援策の調査・研究を進めてまいります。

外国人居住者の皆様は、本町の産業を支える重要な地域の一員でありますので、今後も実態把握を継続しつつ、需要や状況の変化を見極めながら、持続可能性を重視した多文化共生施策を段階的に推進してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（中澤良隆君） 再質問はございますか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 質問させていただきます。

町はこのクリーンセンターの老朽化に併せて大雪のしらかば清掃センターに、将来的に新年度からなのでしょうか、新たに公域でという目標を持っているように感じております。

それで、この間確かにこういった資料等は出させていただきました。しかし、資料等を出していただくのであれば、この将来のごみ処理施設の在り方についての案というものが1月か2月段階で来たという状況なのです。本来、やはり議会に提出してこういった大事な問題を議論してもらおうとするのであれば、少なくとも前年度の早いうちからこういった対比ができる、審議ができる資料を早急に提示してもらおうというのが、私はこの間の長い議員人生の中でもそれが当然の流れとして感じていましたが、今の体制の中では非常にこういう問題に対して遅れがあって、やはり審議もできないような切羽詰まった状態の中で出されたとしても、なかなか審議できる環境ができないと思うのですが、この点を町長はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

新年度からということではございません。前回の全員協議会でもお話しさせていただきました令和10年度をめどとして、それに向けて進んでいきたいということで表明させていただいております。

それと、少なくとも前年度までにそういう情報が欲しいとおっしゃっている意図はよく分かっております。ただ、このクリーンセンターにつきましては27年度ですか、長寿命化計画、令和11年まで修繕など長寿命化をしながら延命していくという、この計画は、議会の皆さんと合意を得て進めていたところですが、昨年の秋口に、これは幸いにしてストップとか人命にとかそういうことはなかったのですが、プラントの寿命に関わるような非常に大きなことが起きまして、それを基に急いで修繕した場合、修繕するといっても11年までということで、その何年かの間で長寿命化で修繕する金額が幾らなのか、それともそれ以外の方法、何年か早めて違う方法があるのかということを、時間のなかで皆さんにデータ等を提供させていただきました。ですから、通常るときよりも非常に時間が切羽詰まった感じがしたのは否めませんが、そういう状況も御理解いただいた上で今回方針を決定したわけなのですが、最終的な決定はまだまだ先、皆さんと合意を得なければなりません、それについてどうぞ御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） それでは確認いたしますが、この間の私の感じ方と理解が違ったのかもしれませんが、今年度中に白樺の組合、美瑛と構成する広域連合に加入するかどうか、そういう方向の町としての見解をしっかりと示していただきたいと思います。今後の美瑛との組合では、道に対するこのごみの処理計画を提出する上で早急に返事が欲しいということで、令和7年度内に結論を出して加盟するかどうかというような、そういう話で私は聞いて理解していたのですけれども、今の答弁でしたら、これは特に今年度でこだわらなくても返事はいいのだというような内容の話かと思って聞いているのですけれども、その点はどうなのですか。よく理解できないのです。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

8年度からすぐ一部事務組合、清掃組合に加入するというわけではございません。加入するにしても相手もありますし、入る方のこともありますので、

最終的には当然一定程度、10年度からということにしましたので、準備期間は最低でも1年半から2年は必要ですので、それらを考慮すると最短で10年4月を目標とする、それを理事者が意思決定しないと前に進んでいきませんので、その意思決定させていただいたところです。最終的には町民の代表の議会の皆さんの判断はこの先、実際に組合に加入するか否かの議決を最終的に頂くということで、そのために準備期間も含めて今表明したということで御理解いただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） そうしますと、意思決定だけは早く示してほしいということで年度内という形の理解でよろしいですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

理事者としての方向性を示してほしいということで、最終的な議決とはまた別の話でございます。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） それにしても、意思決定するかどうかということの話で議会の議決等が必要になってくる部分が出てくるのは当然だというふうに思います。しかし問題なのは、この新設した場合は61億円とか、大規模改修したときに52億円、大雪清掃組合に加入した場合は39億円とかと費用対効果の面で列記されております。

こういう問題のときに一番問題なのは、さらに分らないところがあるのです。例えば新設した場合61億円の費用がかかります。当然、今は広域で富良野圏域でごみ処理をしています。そうしますと、こういった段階から広域連合との関係で話も進めているという経過なども含めて、今後どうするかということの話も、対応をどうするかということで進めているという話は聞いております。

そこで疑問なのは、この新設した場合に、リサイクルをしてまだ焼却炉が持続的に使えるようにするようなことも可能だと私は思っているのです。そういうことも踏まえて今後の焼却炉の在り方をどうするか、また同時に、新設した場合、富良野圏域でそれぞれの自治体の費用負担をどうするかということまで深く議論しないと、こういう問題をただ町が新設した場合61億円、これを費用負担しなければならないとか、大規模改修したときは52億円負担しなければならないというだけの話では、私は納得できないのだと思うのです。

こういったときに、当然広域連合ですから、それぞれの自治体の費用負担も含めて共同で負担ができないのかと、こういったところもきっちりと議会に

全く提示されていないのです。これは向こうが拒否したのかどうか分かりませんからこういうことを言っているわけであって、そういうことも可能であれば町の持ち出しを増やして上富良野町の焼却炉をさらに延命して、リサイクルも含めて延命するという対策も取れるのだろうというふうに思うのですが、そういった必要最小限のやはり資料などの説明とか、そういったところが全く出てこないということが最大の問題だと思うのですけれども、これはそれぞれの自治体での新設した場合とかの自治体のそれぞれの負担というのは、町としては各自治体に打診したのですか、それとも、最初からそれは負担できませんという形で言われたから打診も何もできなかったのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

私から、米澤議員の勘違いもあるかと思うのですが、失礼かと思いますが、訂正させていただき、正しいことを言わせていただきますが、これは広域連合ではなくてあくまでも連携でありまして、ですので皆さんがまとまってイエス、ノー、動くという問題ではございません。それぞれの町で独自でやはり判断していく問題です。

その上で、まず修理して延命というのは当然考えられることですが、去年の秋口に冷却室が破損した場合の修繕費は相当なものであったという、その最初の見積りは皆さんにお示ししたとおりでございます。元々冷却室だけが老朽化しているわけではございませんで、そこを変えてもまだどこがいくらか分からない、元々長寿命化が令和11年までのものに、冷却室だけのために多額の修繕をしていいのかという問題がありました。その結果、危険にならないような必要最小限の修繕ということで、先般の補正で認めてもらったところです。

それで修繕については延命化、冷却室の壊れたところの修繕はそうなのですが、全体的にもっとクリーンセンターを延命化できないのか、その辺は大規模修繕ということで、新設の場合は幾ら、大規模修繕の場合は幾らというふうに、この間皆様にお知らせしたとおりですし、同じ数字を使った打診は、今、クリーンセンターを連携で利用してもらっている関係の自治体にも示しているところであります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） いずれにしても、こういった大事な問題ですから、連携であったとしても連合であったとしても、やはり協力して負担を求めるというのが通常あり得る話だというふうに思うので

す。そういったところも努力しないで、ただこういった数字を出してきて、もうこの数字は動かないという形の中で、もう大雪清掃組合に町としての意向を伝えなければならないので、これが絶対に動かないというような印象を持たれるような今回の資料の提出だというふうに私は思っているのです。

そういう意味では、やはり町の将来の財政計画も含めて、こういう問題に対しては町がしっかりとした財政計画も含めて将来の町の在り方というのをもっと議会に選択できるような形で早めに出してもらわないと、議論の余地も何もできないのでしょうか。

そういうことを考えたときに、町としてのこういった問題というのは、一番大事なところをきちんと提示もしないというのは、やはり本来の行政としての在り方としてはマイナスだと思うのです。この点はどう思いますか。自らのこういった問題についてはすまなかったとか、そういうふうに感じないのですか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（齊藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

各関係市町村にはしっかりと先にお示しした新築にかかる額と大規模修繕にかかる額の総額というのは動かないもので、実際そうなるかは別として今の見積りとしては動きません。負担がどうなるかというのは、それも大きくは変わらないと思っております。当初、今までどおり連携の中での負担で、人口割ですとか量によって按分とかありますので、それにおいてもどうなるのかというのは、そう大きく変わるものではないですし、基本的には先ほど示した中で、それぞれ各自治体においてどれが有利なのかということを選択してもらおうというのが一番大切なことなのかなというふうには思っておりますし、やはり新設したり大規模修繕すると当然その部分は利用している自治体の方にそれ相応の負担金として今まで以上にプラスアルファになってきますので、それは事実かと思えます。それはやはり各自治体も合理的な判断をされると考えております。

また、今回非常に時間がなかったというのは、先ほどの答弁とかぶりますが、去年の秋口に起きたことが起因となっておりまして、非常に限られた時間の中で審議してもらったのですが、情報提供も本当に時間のない中で数字を収集したりまとめたり、こちらでもできることはやってまいりました。緊急事態の中で非常にやむを得ないことだったと考えております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 人のすることですから確かにやむを得ない部分もあるのかもしれませんが、やむを得ないことだとしても、あまりにもひど過ぎます。再三再四議会で、委員会でも審議されて、詳細の資料を出していただきたいということで、部分的には出てきております。全く出てきていないということではありませんが、やはりこの上富良野町の町民が利用する焼却炉のリサイクルセンターの問題ですから、町民の方はやはりこの手数料の負担が上がるのではないかと、地域の遠くまで持っていかなければならないのではないかとというような不安を持っているわけであります。

そういうことを考えたときに、やはりしっかりとした財政も含めて将来のこのクリーンセンターの在り方というのはどうあるべきかというところを示すことが必要ですし、町民に対してもきっちり説明しなければならないというふうに思いますが、改めて町ではもう一度これをゼロベースからしっかりと審議できる環境を議会に提示するように、さらに今私が質問した各連携している自治体との按分はどうするのかという問題も含めて、さらに詳細な資料を提出すべきだと思いますが、この点をさらに確認しておきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず処理体制ですが、これは一般の上富良野町民に対しては今までと何ら処理量も含めて変更する予定はございません。本当に物理的に燃やす場所、焼却炉だけですので、また、クリーンセンターは、先ほども御答弁させていただきました焼却施設のほかにリサイクル、最終処分場をまとめてクリーンセンターと言っておりますが、廃棄物を燃やす場所がたまたま物理的にも白樺に近いのでそこに変わるだけで、一般の町民の方には何ら影響を及ぼさないようにしっかりとするという方針で、処理量も含めてやっていきたいと考えております。

また、ゼロベースで考えたかどうかという御意見ですが、ゼロベースで考えるとまた時間が当然かかりますが、ゼロベースで考えた場合も先ほど言ったトータルコストの数字は基本的には変わりません。その中で、もう一度コンセンサスを得るためにゼロベースと考えますが、そのコンセンサスを得るためにゼロベースから時間をリセットしてやった場合、まだクリーンセンターはぎりぎり使える状態には保っておりますけれども、本当にいつどうなるか分からない、そういうリスクをしっかりと管理していかなければならないということを考えると、できるだけ早く手続を省略してまでとは考えておりませんの

で、しっかり我々も資料を提示するところはしますし、しっかりと議論の場はつくって、我々も理事者としては今回判断いたしました、あと少なくとも2年先には皆さんのご判断を仰ぐ時期が必ずやってきますので、それまではしっかりと説明責任は果たしていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 議会に議決を求める段階というのは、よく分からなかったのですけれども、いつ頃の話になるのですか。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

大雪の事務組合の団体の構成員になるとときには、向こうの受け入れる側の議決も必要ですし、入る側もそれぞれ議決が必要となります。ですから、少なくとも1年半から2年はやはりその準備というのがありますので、そういうことで令和10年4月を目標に事務を進めていきますということで説明させていただきました。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） ぜひ基礎的な資料も、大枠は出てきている部分もあるのですが、いろいろと疑問に感じているところもありますので、確かに費用対効果だけを見ればこういった大雪清掃組合に入れば安上がりという方向の資料提供はあります。しかし、それ以前にもっとやはり議会で議論できるような環境つくった上でどうするかという話の方向に行くというのが今までの通例の流れかなというふうに思っていたのですが、そこが今の斉藤町長の下でのやはり一番弱いところではないかなというふうに思います。これは私自身の考えですからほかの同僚議員は違いますが、どん詰まりになったときに初めて何かそういったものをぼろっと出してくるというように私は思っていますので、大事な問題はある程度やはり時間を十分の審議が経れるような環境の中で出してもらわないと、審議の余地もなくて雪崩を打つように組合に入ってしまうとかになっては困りますので、そこら辺を再度確認いたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

米澤議員の印象ですから、それは受け止めさせていただきます。ただ、審議の時間を取るということは非常に重要だと私も思っていますが、何でもかんでもどん詰まりでやっているわけではないと私は思っておりますし、ただ、あまりそういう審議の時間が、それは基本的には大切なことなのですが、それを金科玉条のごとく守っていると、緊急事態に対

応できないということがあり、今回も緊急事態だと思っております。先ほどの答弁と重なりますが、それに時間をかけることもできるかもしれませんが、そうすると結果的に町民の方に相当なリスクがあり、審議している最中にあそこが止まってしまうと大変なことになるので、そういうことも考えるとやはり緊急的な対応も常に頭のどこかに置いておかねばならないと理事者としては強く思っているところでもあります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） いずれにしても、緊急事態ということもあるかもしれませんが、あまりにもこういった資料提供の時間もかかり過ぎで、やはり抜本的に町の体制の見直しをしてもらわないと駄目だというふうに思いますので、今後の対応をぜひお願いしたいと思います。

次に、終活情報制度です。これは今は町においては福祉協議会や町が対応しているというのはよく話を聞いて理解している部分もあります。ただ、やはり今後こういった高齢者の方が町でさらに現況では600世帯とか700世帯という状況の中で、そのくらいの世帯がありますので、身近なところでお会いした人にいろいろ話を聞きましたら、身寄りがなくて今後の身の振り方などをどうしたらいいのかということでいろいろ友達に相談しているという話も聞きます。やはり実態としてはそういう状況を少しでも事前に、万が一何らかの要因で死亡したときに病院などへ運ばれたときに、町にそういう人が来ましたよということで情報を早く速やかに提供できるような制度というのは、さらに内容を充実する必要が私はあるというふうに思っているのです。

北海道の石狩市においては、納骨先や財産処分の先などを、これ以外にもありますが、あらかじめ登録してもらって、亡くなったときの対処方法なども事前に登録してもらっているというような話もあります。

上富良野町についても成年後見人制度とかいろいろありますから、そういった対応でカバーできる部分もあり、対応している部分もありますが、一方でやはり成年後見人制度ということになるとなかなかハードルが高いという部分もありますし、まだ町民の中にはこういった登録制度があるのだということも分かっていないという方もいます。

そういう意味では、やはり町ではあらかじめ町民に対してこういった登録制度をさらに充実するのであれば充実するとか、ここまではしていますけれども、新たにここはもっと充実していかなければならないというような問題があるかと思いますが、現行

の福祉協議会や町の対応の中で対応できる部分というのは十分なのかどうなのかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

答弁の繰り返しになりますが、高齢者実態調査においてかなりその部分はカバーしているのかなというふうに思っております。ただ、今後はもっと難しいケースが出てくるのかなということも考えられますし、あと、後見人制度とか遺言とか、これは法律行為になりますので、そういう本人の生前の意志があったからといって、行政にそういうことが言われていたからといって、遺産相続とかそういうことのトラブルはやはり気をつけなければならないのかなというふうに思っておりますし、いずれにいたしましても、そういう高齢者の独居も含めて、そういう方が実際に暮らしていますし、そういう方が安心して上富良野に暮らしていけるためのサービスとしてそういうニーズが高まるのであれば、しっかりとそれらを捉えて、次期の高齢者保健福祉計画策定時にはその辺のニーズをくみ取りながら、しっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） なかなかこういう問題というのは町長がおっしゃるようにトラブルというのがあって、いろいろ本人の承諾があったとしても後々にトラブルがありますので、そういった意味ではやはりいろいろな専門的な力も借りながら対応しなければならないということがありますので、ぜひ今後こういう問題に対する町民に対する啓発とかを、するかどうかは別としても、こういう制度がありますというのが分かれば、一人暮らしや独居の方たちが本当にこの上富良野で安心して暮らせるような環境というのが必要かというふうに思っております。ぜひさらに見直しが必要であれば見直ししていただきたいというふうに思っております。

次に、合葬墓についてであります。今は検討するというので、従前と変わらない答弁であります。確かにお墓は寺院にもあるというふうに聞いておりますし、いろいろとその関係もあるかもしれませんが、しかし、やはりこれだけ町の中でいろいろな声として、上がっていない部分もあるのですが、要望の声があるということは、一定の部分やはり町としてもこれらに対する何らかの対応というのがしっかりと方向性を明示すべきだと思いますが、この点はいつ頃までにこういった方向性を明示されるのかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の、合葬墓につ

いての御質問にお答えしたいと思います。

これまでも述べてきたとおり、墓じまいとかそういうのが増えてきているのは事実です。一方で、合葬墓以外の納骨の施設は宗教法人を中心として宗教法人の部分もございますので、処理方法とか供養の方法がもうないのだという状況までは至っていないと考えております。

いろいろ費用の面とかがあるのかもしれませんが、それは別として方法論としてまだ寺院等の納骨堂の問題もありますので、それは慎重に進めていかなければならないのかなというふうに思っております。

方向性としては現在のところは案は持っていないというのが方向性でありまして、何年度にどうのこうのということまではまだ一切考えていないところであります。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） いつまでも同じような答弁では納得できないので、この答弁を聞いていたら全くやる気がないというふうに思われても仕方ないような答弁なのです。やはりある一定程度この住民の要望に応えるような町の在り方、中富良野町との火葬場の共同利用というのも始まりますし、これと併せてやはりそういったものを同時並行的に計画されるべきなのだけれども、一向に腰が上がりませんというのが最大の問題だと思うのです。

この点、全くもうこれから見込みがないというのか、どうなのですか、これをやらなくてもいいという方向なのでしょうか。民間のそういったところを活用できるのだからということなのか、ではなくて、やはり民間のそういったところを活用できないということであれば、やはり町が一定程度の役割を担わなければならないという、やはりこういうことも大事だと思うのですが、この点をお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

やる気がある、ないとか、最終的にはそういうことなのかもしれませんが、その前提としては、やるのが是なのか、やる必要があるのか、それは将来的にどうなのかは別として、今の時点でどうなのかということは十分吟味して、やるという結論には至らなかったということで、今は具体的には何年にそれが要だという判断には至っていないということです。

○議長（中澤良隆君） 4 番米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） やる気がないというところ

を認めたのかなというふうに思うのですが、認めたのであれば、ぜひやはりきちんと今後の方向性も示していただきたいというふうに思っております。

最後に、日本語学校の問題です。早急にこれをどうのこうのするという事ではないのかもしれませんが、ただ、やはり上富良野町においても外国人が157人というように増えてきているという状況になってきています。

今でもやはりごみの問題とかいろいろな問題が内在する、捨て場、捨てる問題、地域や町内会との関係はどうなのかという話もいろいろと聞かれるという状況になっております。それで、私は今後こういう人たちとやはり安心して上富良野に住んでいただいて、貴重な大事な個人として尊厳できる、こういう人たちが何らかの形で上富良野町との関わりを持ちながらその力を発揮できるように、町も支援するというのは当然の在り方だというふうに思います。

聞きましたら、町の答弁の中にも書いてありますが、農業分野とか製造分野とかいろいろなところに就労されている方もいるわけですから、そういうことを考えたときに、やはり交流の場を持ったり、そういう中で上富良野町のよさとか日本の文化を知ってもらうというのは、非常に大事な問題だというふうに思いますが、やはりこういったものも含めて多様性のある共生社会ということであれば、そういう人たちと力を合わせながら町の産業を支えたり、そういうことは非常に大事だと思いますので、今後こういった交流などを含めた対応というのを再度確認いたしますが、そういうものも含めて今後対応するという方向で理解していいのかどうかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長、答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。

上富良野町内にお住まいの外国人の方は、就労であったり、就労ビザであったり、研修であったり、そのほか、上富良野にはいないかもしれませんが、いろいろ滞在する理由として、留学であったり、もしくは御家族の方、また、本当にまれなケースで難民とかも考えられますので、いろいろ来ている理由がそれぞれ異なると思います。特に上富良野で多く来られている方は研修です。そこには当然一義的にはといいますか、会社の責務といいますか、そういうこともありますので、ぜひその雇用主と協力しながら、コミュニティに溶け込んでもらって悪いことはございませんので、むしろ溶け込んでもらいたいというふうに思っております。特別日本語学校もというのはなかなかハードルが高いのですが、なじんでいただきまして、転勤とかで上富良野を訪れ

る日本の方と同様に、ラベンダーであったりビールであったり、宗教で豚が食べられない方もおられるかもしれませんけれども、そういうものをやはり楽しんでいてもらいたいですし、上富良野のPRも含めて、コミュニティになじんでもらうということは大切なことだと思っております。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 町長、まさに私はこういう人たちとの交流を深めて、上富良野町の文化とかを知ってもらったり、よくごみ投げはどうのこうのと言うのですけれども、日本の文化や習慣がよく分からないというところがあるわけで、そういう人たちがこういった交流すること、町との関わりを持つことによって、そういうことが自然に分かるようにする、やはり協働の協力の社会というのが前提になれば、幾ら周りからそういった問題、きちんとしていないなどと言う前に、やはり私たちがつくっていくということが大前提だというふうに思います。

以上を述べまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 以上をもちまして、4番米澤義英君の一般質問を終了いたします。

◎休 会 の 議 決

○議長（中澤良隆君） お諮りいたします。

議事の都合により、3月7日から16日までの10日間を休会といたしたいと思います。

これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、3月7日から16日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

休会中及び再開の予定について、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 報告申し上げます。

休会中の3月10日から13日までの4日間、予算特別委員会を開催いたします。

3月10日は予算特別委員会の1日目で、議場で付託された議案の審議を行います。開会は午前9時です。

また、3月17日は、本定例会の5日目で、開会は午前9時です。定刻までに御参集願います。

以上であります。

午後 2時00分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 3 月 6 日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 井 村 悦 丈

署 名 議 員 北 條 隆 男

令和 8 年第 1 回定例会

上富良野町議会会議録（第 5 号）

令和 8 年 3 月 1 7 日（火曜日）

○議事日程（第5号）

第 1 会議録署名議員の指名について

追加日程第1 議会運営委員長報告

第 2 予算特別委員会付託

議案第 1 号 令和8年度上富良野町一般会計予算

議案第24号 上富良野町財政調整基金の一部支消について

議案第25号 上富良野町公共施設整備基金の一部支消について

議案第26号 十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について

議案第 2 号 令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算

議案第27号 上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について

議案第 3 号 令和8年度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 号 令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算

議案第 5 号 令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算

議案第 6 号 令和8年度上富良野町水道事業会計予算

議案第 7 号 令和8年度上富良野町簡易水道事業特別会計予算

議案第 8 号 令和8年度上富良野町公共下水道事業特別会計予算

議案第 9 号 令和8年度上富良野町病院事業会計予算

追加日程第2 議案第28号 上富良野町予約型乗合タクシー運行条例

第 3 発議案第1号 町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）

第 4 発議案第2号 町長の専決事項の指定について（上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第 5 発議案第3号 上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例

第 6 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（13名）

1 番	佐 藤 大 輔 君	2 番	荒 生 博 一 君
3 番	湯 川 千 悦 子 君	4 番	米 澤 義 英 君
5 番	金 子 益 三 君	6 番	林 敬 永 君
7 番	茶 谷 朋 弘 君	8 番	中 瀬 実 君
10 番	井 村 悦 丈 君	11 番	北 條 隆 男 君
12 番	小 林 啓 太 君	13 番	岡 本 康 裕 君
14 番	中 澤 良 隆 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町 長	斉 藤 繁 君	副 町 長	佐 藤 雅 喜 君
教 育 長	鈴 木 真 弓 君	代表監査委員	中 田 繁 利 君
農業委員会会長	井 村 昭 次 君	会 計 管 理 者	上 嶋 義 勝 君
総 務 課 長	上 村 正 人 君	企画商工観光課長	宮 下 正 美 君
町民生活課長	安 川 伸 治 君	保健福祉課長	三 好 正 浩 君
農業振興課長	山 内 智 晴 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
建設水道課長	菊 地 敏 君	教育振興課長	高 松 徹 君
ラベンダーハイツ所長	武 山 義 枝 君	町立病院事務長	長 岡 圭 一 君

○議会事務局出席職員

局 長	谷 口 裕 二 君	次 長	甲 斐 幹 彦 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 13名)

◎開 議 宣 告

○議長（中澤良隆君） 御出席、誠に御苦労さまに存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、令和8年第1回上富良野町議会定例会5日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（中澤良隆君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長（谷口裕二君） 御報告申し上げます。

予算特別委員長から、本定例会で付託されました議案第1号から議案第9号まで及び議案第24号から27号までの議案についての審査報告書の提出がありました。

町長から、議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例の提出がありました。

また、議会運営委員長から、委員長報告の日程追加の報告がありました。

また、議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として別紙配付のとおり申出がありました。

以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

本日、2番荒生博一君から議会運営委員長報告がありましたので、これを日程第1の次に追加日程第1とし、また、町長から議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例の提出がありましたので、これを日程第2の次に追加日程第2として、日程の順序を変更し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告を日程第1の次に追加し、追加日程第1として、議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例を日程第2の次に追加し、追加日程第2とし、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

午前 9時03分 休憩
午前 9時04分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは暫時休憩を解きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（中澤良隆君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

12番 小林 啓 太 君

13番 岡 本 康 裕 君

を指名いたします。

◎追加日程第1 議会運営委員長報告

○議長（中澤良隆君） 追加日程第1 議会運営委員長報告を行います。

本定例会の会期日程等の議事運営に関し、審議決定した内容について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、荒生博一君。

○議会運営委員長（荒生博一君） 令和8年第1回定例会の議事運営等について審議決定した内容を御報告いたします。

3月12日に議会運営委員会を開き、町長から追加提案の付議事件1件について審議いたしました。

提案議案の審議についてであります。議案第28号、上富良野町予約型乗合タクシー運行条例については、提案日に本会議において説明の上、審議を行うことといたしました。

以上、議会運営委員会における審議結果の報告といたします。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営委員長報告を終わります。

◎日程第2 議案第1号から 議案第9号まで

○議長（中澤良隆君） 日程第2 予算特別委員会付託の議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算、議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消について、議案第25号上富良野町公共施設整備基金の一部支消について、議案第26号十勝岳と共生するまちづくり応援基金の一部支消について、議案第2号令和8年度上富良野町国民健康保険特別会計予算、議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消について、議案第3号令和8年

度上富良野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号令和8年度上富良野町介護保険特別会計予算、議案第5号令和8年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計予算、議案第6号令和8年度上富良野町水道事業会計予算、議案第7号令和8年度上富良野町簡易水道事業会計予算、議案第8号令和8年度上富良野町公共下水道事業会計予算、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算を一括して議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、岡本康裕君。

○**予算特別委員長（岡本康裕君）** ただいま上程されました予算特別委員会付託事件につきまして、朗読をもって報告と代えさせていただきます。

予算特別委員会審査報告書を御覧ください。

予算特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により、審査の経過等を付し、報告する。

令和8年3月17日、上富良野町議会議長、中澤良隆様。

予算特別委員会委員長、岡本康裕。
記。

1、審査の経過。

本委員会は、令和8年第1回定例会2日目の3月4日に設置され、議案第1号から議案第9号まで及び議案第24号から議案第27号までの付議事件の付託を受けた。

3月10日に委員会を開催し、正副委員長及び分科長を選出し、直ちに議案審査に入った。

議案第1号の一般会計予算の歳入歳出、議案第2号から議案第9号までの各会計予算の歳入歳出及び議案第24号から議案第27号までの各基金の一部支消についての質疑を、3月10日、11日、12日に行い、理事者の答弁を求め、二つの分科会でそれぞれ審査意見について審査し、意見の取りまとめを行った。

3月13日に委員会を開催し、全体意見を調整した意見書を理事者へ提出し、町長より所信表明を受け、議案ごとに討論と採決を行った。

2、表決及び結果。

議案第1号から議案第9号及び議案第24号から議案第27号までの討論を行い、議案ごとに起立による採決を行った結果、令和8年度上富良野町一般会計予算、令和8年度上富良野町町立病院事業会計予算について審査意見を付し、議案すべてが賛成多数により原案どおり可決となった。

3、審査意見。

別紙のとおりでありますので、御高覧願います。

以上で、予算特別委員会審査報告書といたします。

○**議長（中澤良隆君）** これをもって、予算特別委員長の報告を終わります。

本件に対する委員長報告は、意見を付して全て原案可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○**議長（中澤良隆君）** 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第1号令和8年度上富良野町一般会計予算から、議案第9号令和8年度上富良野町病院事業会計予算まで及び議案第24号上富良野町財政調整基金の一部支消についてから、議案第27号上富良野町国民健康保険財政調整基金の一部支消については、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◎追加日程第2 議案第28号

○**議長（中澤良隆君）** 追加日程第2 議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○**総務課長（上村正人君）** ただいま追加上程いただきました議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本事業は、これまで民間事業者二者への委託により運営してまいりましたが、本年に入り、そのうち一者より、諸般の事情により3月末をもって廃業するとの申出がなされました。

つきましては、本町における地域住民の交通手段を確保し、福祉の維持を図るため、新たに乗合タクシーの運行に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

提案の主な理由といたしましては、乗合タクシー事業の運営方法等の見直しに伴い、従来の民間事業者への業務委託に加え、町が自ら直接事業を実施することも可能とするなど、運行体制の柔軟な確保を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

それでは、以下、議案の説明につきましては、その主な内容について説明し、議案の朗読につきましては省略をさせていただきます。

議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運

行条例を御覧ください。

まず、第2条の定義におきまして、道路運送法に基づく、一般乗合旅客自動車運行事業の許可を受けた者のほか、自家用有償旅客運送の登録を受けた者による運行を規定し、第10条では業務の委託に関する事項を定めているところでございます。

これにより、地域の事情に応じた最適な運行形態を選択できる体制を整えるものでございます。

続いて、運行区域につきましては、第3条において、十勝岳地区を除く町内全域とし、第5条におきまして、使用料を1人、1乗車につき200円と定めているところであります。

次に、第6条から第9条にかけましては、利用者の責務や乗車の制限、天災等による運行の休止、中止及び損害賠償に関する規定を整備し、安全かつ円滑な運行の確保を図っております。

最後に、附則第2項における、議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例の一部改正について申し上げます。

この改正は、本条例より運行する予約型乗合タクシー事業を、地方自治法上の公の施設に関連する事業として位置づけるものであります。

具体的には、同条例第3条に、予約型乗合タクシー事業を施設として新たに追加し、今後、本事業の廃止や長期にわたる独占的な利用に供する場合などにおいて、あらかじめ議会の議決を得るべき対象として明確に定めるものでございます。

本条例の施行期日は、令和8年4月1日を予定しているところでございます。

以上で、議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例の説明といたします。

御審議いただき、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 質問させていただきます。

今回、この予約型乗合タクシーは、委託業者がおりましたが、諸般の事情でなかなか運行することができないということで、事実上撤退したというような感じなのかなというふうに思います。

それで何よりも大事なものは、この撤退によって利用されている住民に不便を来さないということが第一条件だというふうに思います。

この間いただいた資料に基づけば、利用時間帯が若干変わったり、本数が変わったりとかしているという状況になっております。

こういった点で、また利便性が損なわれるような気がするのですが、この点はどうかという点と、予約に当たっては、前日を前提としているという状況になっていきますので、今まででしたら、たしか1時間前かそのぐらいの条件下だったかなというふうに思いますが、そういった点で非常に不安を感じているというのがありますので、こういったところは、現状では便数を増やすことができないのか。直営ですから。そういったところも考慮した体制の中で運営されるのかというふうに思いますが、この点を確認しておきたいと思っております。

あとは、周知の方法です。住民の方に、これを非常に速やかに周知するということが前提でありますので、ここら辺は、今後この議決後というふうに、周知等が徹底されるのか、お伺いしておきたいと思えます。

あと、いろいろとありますが、大まかにこういったところが非常に大事なところかなと思いますので、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番米澤議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずもって、さきの全員協議会のほうで御説明させていただきました運行体制の部分についてでございますが、議員のおっしゃるとおり、現状の運行体制から見れば非常に厳しい運行体制となることとなります。

これは利便性という部分では、決して維持また向上ではなく、低下するような形になるのは、利用者の方々には大変、御迷惑をかけるといった状況になるかと思っております。

緊急措置といったような形で、直営で今回運行できるような体制ということで、このたび条例制定につきまして追加上程をさせていただいているところでございまして、誠にありがとうございます。

続きまして、2点目の御質問なのですが、本日議決をいただきましたら、速やかに公に向けて行動をしていこうと思っております。

その中でも、利用者の皆様につきましては、各個人にお手紙を出させていただこうと思っております。

その中で、今回直営での運行によるということで、民間事業者でのオペレーションが今回できなくなりまして、役場でオペレーションをさせていただくと。

それと併せて、運行体制もちょっと変わりますので、そのパンフレットを作り、文書と一緒に同封をさせていただこうと思っております。

これだけでは、なかなか利用者の皆様が混乱を

招かないとは、正直思っていないところでございますが、まずはできることからということで対応させていただきまして、日々そういったケアをしながら運行をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中澤良隆君） そのほか質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第28号上富良野町予約型乗合タクシー運行条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 発議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第3 発議案第1号町長の専決事項の指定について、上富良野町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） ただいま上程いただきました発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）につきまして、趣旨を御説明申し上げます。

本件は、町長から令和8年2月4日付で専決処分事項の指定の依頼があり、国において令和8年度の地方税法等の一部を改正する法律案が、本定例会閉会后に可決成立する見通しであることから、地方自治法第180条の規定により、上富良野町税条例等の一部を改正する条例について専決処分をしたい旨、令和8年度地方税制改正案の概要を添えて依頼があったところであります。

これを受けて、令和8年2月5日、24日の議会運営委員会、2月19日の総務産建常任委員会及び2月25日の全員協議会で審議し、本定例会に上程するものであります。

それでは、以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）。

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年3月3日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、金子益三。

賛成者、上富良野町議会議員、佐藤大輔。

町長の専決事項の指定について。

次の事項に関しては、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができるものとして指定する。

記。

令和8年度の地方税法の一部を改正に伴う上富良野町税条例（昭和29年上富良野町条例第10号）等の一部を改正すること。

以上で、発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） それでは、質疑がなければこれをもって質疑を終了したいと思います。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから発議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、発議案第1号町長の専決事項の指定について（上富良野町税条例等の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 発議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第4 発議案第2号町長の専決事項の指定について、上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

1番佐藤大輔君。

○1番（佐藤大輔君） ただいま上程いただきました発議案第2号町長の専決事項の指定について（上

富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)につきまして、趣旨を御説明申し上げます。

本件は、発議案第1号と同様に、町長から依頼があったところであります。

これを受けて、令和8年2月5日、24日の議会運営委員会、2月16日の厚生文教常任委員会及び2月25日の全員協議会で審議し、本定例会に上程するものであります。

それでは、以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

発議案第2号町長の専決事項の指定について(上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)。

上記の議案を次のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和8年3月3日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、佐藤大輔。

賛成者、上富良野町議会議員、金子益三。

町長の専決事項の指定について。

次の事項に関しては、地方自治法第180条第1項の規定により、町長において専決処分することができるものとして指定する。

記。

令和8年度の地方税法等の一部改正に伴う上富良野町国民健康保険税条例(昭和31年上富良野町条例第7号)の一部を改正すること。

以上で、発議案第2号町長の専決事項の指定について(上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから、発議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 着席ください。

起立多数であります。

よって、発議案第2号町長の専決事項の指定について(上富良野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議案第3号

○議長(中澤良隆君) 日程第5 発議案第3号上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者から、趣旨説明を求めます。

2番荒生博一君。

○2番(荒生博一君) ただいま上程いただきました発議案第3号上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例につきまして、趣旨を御説明申し上げます。

本件は、上富良野町課設置条例の一部を改正する条例が、昨年12月18日に可決成立し、令和8年4月1日より施行される課の設置内容に対応するよう、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

発議案第3号を御覧ください。

発議案第3号上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和8年3月3日提出。

上富良野町議会議長、中澤良隆様。

提出者、上富良野町議会議員、荒生博一。

賛成者、上富良野町議会議員、金子益三。上富良野町議会議員、佐藤大輔。

次のページをお開きください。

上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例。

上富良野町議会委員会条例(昭和62年上富良野町条例第8号)の一部を次のとおり改正する。

第2条第1項第2号中、企画商工観光課を企画政策課に改め、同条第8号を第9号とし、第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号の次に、次の1号を加える。

第6号、商工観光課に関する事項。

附則、この条例は令和8年4月1日から施行する。

以上で、発議案第3号上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例の説明といたします。

御審議いただきまして、御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって、趣旨説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから、発議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、発議案第3号上富良野町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 閉会中の継続調査申出について

○議長（中澤良隆君） 日程第6 閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎町 長 挨 拶

○議長（中澤良隆君） 次に、本年最初の定例会のため、町長から御挨拶があります。

町長。

○町長（斉藤繁君） 議長の許可を得まして、閉会に当たり皆様に御礼を申し上げたいと思います。

本会議は、3月3日から始まりまして、2週間という長い時間、皆さんに御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

審議の中で皆様から賜りました御意見等につきましては、しっかりと今後の町政運営に取り入れるなど、十分参考にしながら町政運営を進めていきたいと考えております。

審議の中でも話題に出てきましたとおり、地方の情勢というのは大変厳しいものがありまして、過疎化、少子高齢化、人手不足、そして物価高騰など

という問題も加わり、課題が山積しております。

これを一つ一つ解決していくことが非常に重要なことだと考えております。

特に令和8年度につきましては、十勝岳噴火による大正泥流から100年の節目の年であり、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指し、町政全般にわたって時代を見据えた事業を展開することとなっております。

つきましては、皆様に御理解、御協力を賜りたく思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

長い間お疲れさまでした。

誠にありがとうございます。

◎議 長 挨 拶

○議長（中澤良隆君） それでは、私のほうからも一言御挨拶を申し上げます。

3月3日から本日17日までの15日間、本当に慎重に御審議いただきましたこと、心から御礼を申し上げたいと思います。

今、町長からの御挨拶にもありましたように、今、上富良野町の財政、それから町民の生活等を考えると、本当に厳しい状況に至っているというふうに感じているところであります。

特に町民の生活においては、本当に、物価高騰と、そして今、世界で紛争等が起きて、燃料費等も大変上がってくる。それに伴って様々なものが上がってくるというようなことが予想されています。これから、本当に令和8年度は、町民にとっても、町にとっても大変厳しい財政運営、生活を余儀なくされるものと感じているところであります。

そのような中、本日をもって終了しますが、令和8年度の方針性が定まりました。これを本当に着実に一步一步、そしてスピード感を持って、行政のほうは進めていきたいなど、そのように感じているところであります。

また、予約型乗合タクシーも、本当に大変な状況の中で、4月からサービスを継続することができましたが、一部質問にもございましたが、やはりサービスの低下も確かにあると思いますので、徐々に解決をしていただければなど、そのように期待をするところでもあります。

令和8年度、皆さん、本当に健康に留意して頑張っていきましょう。

以上で終わります。

◎閉 会 宣 告

○議長（中澤良隆君） これにて、令和8年第1回上富良野町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前 9時41分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の
正確なることを証するため、ここに署名する。

令和8年3月17日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 小 林 啓 太

署 名 議 員 岡 本 康 裕